

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	がっくおほしん とうりょうがく 学校法人東洋大学								
フリガナ大学の名称	とうりょうがくがくがくがく 東洋大学大学院 (TOYO UNIVERSITY Graduate School)								
大学本部の位置	東京都文京区白山5丁目28番20号								
大学の目的	「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を建学の精神とし、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	<p>ライフデザイン学研究科 今日の複雑化、多様化した現代社会において人々の生活に深い関わりを持つ福祉や保育、スポーツを介した健康増進の分野における高度職業人や研究者ならびにそれらの分野の国際社会で貢献できる人材、および、企業や自治体、国際機関などで活躍できるデザイナー、コンサルタント、教育研究者を養成する。</p> <p>生活支援学専攻(修士課程) 保育、教育、福祉、医療、介護などの各専門領域において指導的立場を担い、現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成する。</p> <p>健康スポーツ学専攻(修士課程) (1)健康スポーツ学の立場から、健康寿命の延伸対策や生活習慣病対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門的職業人やそれを支える研究者を養成する。 (2)グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門的能力や知識を有する健康指導の専門的職業人、およびそれを支える研究者を養成する。 (3)保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健体育科教員ならびに養護教諭、およびその研究者を養成する。</p> <p>ヒューマンライフ学専攻(博士後期課程) 福祉、医療、ケア、健康スポーツといった各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、および福祉施設や企業、官公庁において指導的能力を有する職業人を養成する。</p> <p>人間環境デザイン専攻 (博士前期課程) 「人間環境デザイン学」を修得し、専門的職業人として十分な実践能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを行う即戦力となる実務者などを養成する。 (博士後期課程) 「人間環境デザイン学」を修得し、高度な専門的職業人として高い水準の製品や空間を創出する能力、若しくは研究能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを主体的に実施する実務者、大学等教育研究機関の教育者、研究者などを養成する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】ライフデザイン学部 14条特例の実施 14条特例の実施 14条特例の実施
	ライフデザイン学研究科 [Graduate School of Human Life Design]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	生活支援学専攻 [Course of Human Care and Support]	2	10	—	20	修士 (社会福祉学) 又は 修士 (保育学)	平成30年4月 第1年次	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	健康スポーツ学専攻 [Course of Health Care and Sports]	2	10	—	20	修士 (健康スポーツ学)	平成30年4月 第1年次	同上	
ヒューマンライフ学専攻 [Course of Human Life Studies]	3	5	—	15	博士 (社会福祉学) 又は 博士 (健康スポーツ学)	平成30年4月 第1年次	同上		

新設学部等の概要	人間環境デザイン専攻 (M) [Course of Human Environment Design]	2	10	—	20	修士 (人間環境デザイン学)	平成30年4月 第1年次	同上	
	人間環境デザイン専攻 (D) [Course of Human Environment Design]	3	4	—	12	博士 (人間環境デザイン学)	平成30年4月 第1年次	同上	
	計		39	—	87				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	<p>○学部等設置</p> <p>社会学研究科 (平成29年4月届出予定) 福祉社会システム専攻 (M) (40)</p> <p>国際学研究科 (平成29年4月届出予定) 国際地域学専攻 (M) (30) 国際地域学専攻 (D) (15)</p> <p>国際観光学研究科 (平成29年4月届出予定) 国際観光学専攻 (M) (30) 国際観光学専攻 (D) (9)</p> <p>社会福祉学研究科 (平成29年4月届出予定) 社会福祉学専攻 (M) (40) 社会福祉学専攻 (D) (15)</p> <p>総合情報学研究科 (平成29年4月届出予定) 総合情報学専攻 (D) (9)</p> <p>食環境科学研究科 (平成29年7月届出予定) 食環境科学専攻 (D) (6)</p> <p>○廃止</p> <p>文学部 日本文学文化学科 通信教育課程 (廃止) (△1,000)</p> <p>法学部 法律学科 通信教育課程 (廃止) (△1,000)</p> <p>※平成30年4月学生募集停止</p> <p>国際地域学研究科 (廃止) 国際地域学専攻 (M) (△30) 国際観光学専攻 (M) (△20) 国際地域学専攻 (D) (△15) 国際観光学専攻 (D) (△9)</p> <p>※平成30年4月学生募集停止</p> <p>福祉社会デザイン研究科 (廃止) 社会福祉学専攻 (M) (△40) 福祉社会システム専攻 (M) (△40) ヒューマンデザイン専攻 (M) (△40) 人間環境デザイン専攻 (M) (△20) 社会福祉学専攻 (D) (△15) ヒューマンデザイン専攻 (D) (△15) 人間環境デザイン専攻 (D) (△12)</p> <p>※平成30年4月学生募集停止</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	ライフデザイン学研究科 生活支援学専攻 (修士課程)	47科目	12科目	0科目	59科目	30単位			
	ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻 (修士課程)	29科目	31科目	0科目	60科目	30単位			
	ライフデザイン学研究科 ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	22科目	2科目	0科目	24科目	0単位			
	ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	19科目	13科目	3科目	35科目	30単位			
ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	0科目	7科目	0科目	7科目	0単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	ライフデザイン学研究科 生活支援学専攻 (修士課程)	12人 (14)	5人 (5)	0人 (0)	0人 (0)	17人 (19)	0人 (0)	11人 (8)
	ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻 (修士課程)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	

教 員 組 分	新	ライフデザイン学研究科 ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）	10 (11)	— (—)	0 (0)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	2 (1)		
		ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻（博士前期課程）	6 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (15)	0 (0)	7 (6)		
		ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻（博士後期課程）	4 (7)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	0 (0)	2 (0)		
		社会学研究科福祉社会システム専攻 （修士課程）	7 (7)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	13 (13)	平成29年4月届出	
	設	社会福祉学研究科社会福祉学専攻 （博士前期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	8 (8)	平成29年4月届出	
		社会福祉学研究科社会福祉学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	平成29年4月届出	
		国際学研究科国際地域学専攻 （博士前期課程）	16 (16)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出	
		国際学研究科国際地域学専攻 （博士後期課程）	12 (12)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出	
		国際観光学研究科国際観光学専攻 （博士前期課程）	11 (10)	8 (8)	2 (0)	0 (0)	21 (18)	0 (0)	2 (3)	平成29年4月届出	
		国際観光学研究科国際観光学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (0)	平成29年4月届出	
		総合情報学研究科総合情報学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出	
		食環境科学研究科食環境科学専攻 （博士後期課程）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	平成29年7月届出予定	
		計	80 (83)	36 (36)	4 (2)	0 (0)	120 (121)	0 (0)	— (—)		
織 の 設 概 要 分	既	文学研究科 哲学専攻 （博士前期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
		哲学専攻 （博士後期課程）	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)		
	設	インド哲学仏教学専攻 （博士前期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	7 (7)		
		インド哲学仏教学専攻 （博士後期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)		
		日本文学文化専攻 （博士前期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)		
		日本文学文化専攻 （博士後期課程）	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)		
		中国哲学専攻 （博士前期課程）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)		
		中国哲学専攻 （博士後期課程）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
		英文学専攻 （博士前期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)		
		英文学専攻 （博士後期課程）	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
		史学専攻 （博士前期課程）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)		
		史学専攻 （博士後期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)		
		教育学専攻 （博士前期課程）	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	8 (8)		
		教育学専攻 （博士後期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)		
		英語コミュニケーション専攻 （博士前期課程）	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	1 (1)		
		英語コミュニケーション専攻 （博士後期課程）	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
		要 分	社会学研究科 社会学専攻 （博士前期課程）	17 (17)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	10 (10)	
			社会学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
			社会心理学専攻 （博士前期課程）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)	
			社会心理学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	
法学研究科 私法学専攻 （博士前期課程）	22 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	16 (16)				

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計			
	事 務 職 員		365 人 (365)	181 人 (181)	546 人 (546)			
	技 術 職 員		4 (4)	76 (76)	80 (80)			
	図 書 館 専 門 職 員		30 (30)	9 (9)	39 (39)			
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	8 (8)	8 (8)			
	計		399 (399)	274 (274)	673 (673)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体		
	校 舎 敷 地	328,615.58㎡	0 ㎡	0 ㎡	328,615.58㎡	借用面積		
	運 動 場 用 地	189,576.05㎡	0 ㎡	0 ㎡	189,576.05㎡	1,005.61㎡		
	小 計	518,191.63㎡	0 ㎡	0 ㎡	518,191.63㎡	借用期間		
	そ の 他	290,230.82㎡	0 ㎡	0 ㎡	290,230.82㎡	H11.4.18～		
合 計	808,422.45㎡	0 ㎡	0 ㎡	808,422.45㎡	H41.4.17			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体		
		217,718.73㎡ (217,718.73㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	217,718.73㎡ (217,718.73㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		
	328室	157室	401室	33室 (補助職員27人)	5室 (補助職員0人)			
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数				
		ライフデザイン学研究科生活支援学専攻		19 室				
		ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻		12 室				
		ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻		11 室				
		ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)		15 室				
		ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)		8 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定 不能なため、大学 全体の数
	ライフデザイン学研究科生活支援学専攻	1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	— (—)	— (—)	
	ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻	1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	— (—)	— (—)	
	ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻	1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	— (—)	— (—)	
	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	— (—)	— (—)	
	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	— (—)	— (—)	
	計	1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	— (—)	— (—)	
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
	17,211.03㎡		2,746		2,121,775			
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体		
	21,240.08㎡		野球場1面、サッカー場2面 テニスコート13面、他					

		区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位では算出不能なため、学部との合計	
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	教員1人当たり研究費等	ライオン学研究所生活支援学専攻		532千円	532千円	—	—	—	—	研究科単位では算出不能なため、学部との合計	
			ライオン学研究所健康スポーツ学専攻		532千円	532千円	—	—	—	—		
			ライオン学研究所ヒューマンライフ学専攻		532千円	532千円	532千円	—	—	—		
			ライオン学研究所人間環境学専攻(博士前期課程)		532千円	532千円	—	—	—	—		
			ライオン学研究所人間環境学専攻(博士後期課程)		532千円	532千円	532千円	—	—	—		
		共同研究費等	ライオン学研究所生活支援学専攻		80,000千円	80,000千円	—	—	—	—		大学全体
			ライオン学研究所健康スポーツ学専攻		80,000千円	80,000千円	—	—	—	—		
			ライオン学研究所ヒューマンライフ学専攻		80,000千円	80,000千円	80,000千円	—	—	—		
			ライオン学研究所人間環境学専攻(博士前期課程)		80,000千円	80,000千円	—	—	—	—		
			ライオン学研究所人間環境学専攻(博士後期課程)		80,000千円	80,000千円	80,000千円	—	—	—		
	図書購入費	ライオン学研究所生活支援学専攻	685千円	815千円	959千円	—	—	—	—	図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む。)を含む。		
		ライオン学研究所健康スポーツ学専攻	685千円	815千円	959千円	—	—	—	—			
		ライオン学研究所ヒューマンライフ学専攻	685千円	815千円	959千円	959千円	—	—	—			
		ライオン学研究所人間環境学専攻(博士前期課程)	685千円	815千円	959千円	—	—	—	—			
		ライオン学研究所人間環境学専攻(博士後期課程)	685千円	815千円	959千円	959千円	—	—	—			
	設備購入費	ライオン学研究所生活支援学専攻	3,549千円	4,223千円	4,969千円	—	—	—	—	申請研究科全体		
		ライオン学研究所健康スポーツ学専攻	3,549千円	4,223千円	4,969千円	—	—	—	—			
		ライオン学研究所ヒューマンライフ学専攻	3,549千円	4,223千円	4,969千円	4,969千円	—	—	—			
		ライオン学研究所人間環境学専攻(博士前期課程)	3,549千円	4,223千円	4,969千円	—	—	—	—			
		ライオン学研究所人間環境学専攻(博士後期課程)	3,549千円	4,223千円	4,969千円	4,969千円	—	—	—			
学生1人当たり給付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	ライオン学研究所生活支援学専攻		810千円	540千円	—	—	—	—				

経費の見積り及び維持方法の概要	学生1人当り納付金	ライオン化学研究科健康ホー学専攻	810千円	540千円	—	—	—	—	
		ライオン化学研究科ヒューマン学専攻	790千円	520千円	520千円	—	—	—	
		ライオン化学研究科人間環境デザイン専攻(博士前期課程)	880千円	610千円	—	—	—	—	
		ライオン化学研究科人間環境デザイン専攻(博士後期課程)	860千円	590千円	590千円	—	—	—	
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						
既設大学の状況	大学の名称	東洋大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	大学院								
	修士・博士前期課程								
	文学研究科								
	哲学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	1.80	昭和27年度	東京都文京区白山5丁目28番20号
	インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.12	昭和27年度	同上
	日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士(文学)	0.80	昭和27年度	同上
	中国哲学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.00	昭和29年度	同上
	英文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.40	昭和31年度	同上
	史学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.33	昭和42年度	同上
	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.25	平成6年度	同上
	英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士(英語コミュニケーション)	0.20	平成16年度	同上
	社会学研究科								
	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.60	昭和34年度	同上
	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士(社会心理学)	0.79	平成16年度	同上
	法学研究科								
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.25	昭和39年度	同上
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.40	昭和51年度	同上
	経営学研究科								
	経営学専攻	2	10	—	20	修士(経営学)	1.45	昭和47年度	同上
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士(経営学)	0.90	平成18年度	同上
	マーケティング専攻	2	10	—	20	修士(マーケティング)	0.45	平成22年度	同上
	理工学研究科								
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士(理工学)	0.80	平成26年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士(理工学)	0.70	平成26年度	同上
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士(理工学)	0.53	平成26年度	同上
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士(理工学)	0.72	平成26年度	同上

既設大学等の状況	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士(工学)	0.50	平成26年度	同上	平成26年より学生募集停止
	建築学専攻	2	14	—	28	修士(工学)	0.85	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
	バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
	環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
	情報システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
	経済学研究科									
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	1.15	昭和51年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.53	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号 東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士(国際地域学)	0.86	平成13年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際観光学専攻	2	10	—	20	修士(国際観光学)	0.90	平成17年度	同上	
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士(生命科学)	1.30	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	0.32	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	0.25	平成18年度	同上	
	ヒューマンデザイン専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(健康デザイン学)	0.50	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザイン学)	0.40	平成21年度	同上	
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.41	平成23年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報学)	0.70	平成28年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境科学)	1.15	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	2	20	—	20	修士(情報連携学)	0.15	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
大学院 博士後期課程										
文学研究科										
哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.55	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号		
インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.77	昭和29年度	同上		

既設 大 学 の 状 況	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	昭和29年度	同上	
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.33	平成11年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士 (英語コミュニケーション)	0.13	平成19年度	同上	
	社会学研究科									
	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.22	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理学)	0.66	平成18年度	同上	
	法学研究科									
	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.00	昭和41年度	同上	
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.13	平成12年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学専攻	3	5	—	15	博士(経営学)	0.20	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経営学)または 博士(会計・ファイ ナンス)	0.40	平成22年度	同上	
	マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケティング)	0.00	平成24年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	平成26年より学生募 集停止
	応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	平成26年より学生募 集停止
	機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	平成26年より学生募 集停止
	電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26年度	同上	平成26年より学生募 集停止
	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.22	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	平成26年より学生募 集停止
	バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募 集停止
	環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募 集停止
	情報システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募 集停止
	経済学研究科									
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.22	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	0.73	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	0.44	平成23年度	同上	
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1号	

既 設 大 学 等 の 状 況	社会学部 第1部						1.13				
	社会学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.14	昭和34年度	同上	平成27年度入学生定員増(40人)	
	社会文化システム学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上	平成27年度入学生定員増(40人)	
	メディアコミュニケーション学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.16	平成12年度	同上	平成27年度入学生定員増(40人)	
	社会心理学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上	平成27年度入学生定員増(40人)	
	社会福祉学科	4	150	—	560	学士(社会学)	1.10	平成4年度	同上	平成27年度入学生定員増(40人)	
	理工学部							1.11			
	機械工学科	4	180	—	690	学士(理工学)	1.08	昭和36年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地		平成27年度入学生定員増(30人)
	生体医工学科	4	113	—	439	学士(理工学)	1.09	平成21年度	同上		平成27年度入学生定員増(13人)
	電気電子情報工学科	4	113	—	449	学士(理工学)	1.13	昭和36年度	同上		平成27年度入学生定員増(3人)
	応用化学科	4	146	—	558	学士(理工学)	1.09	昭和36年度	同上		平成27年度入学生定員増(26人)
	都市環境デザイン学科	4	113	—	439	学士(工学)	1.10	昭和37年度	同上		平成27年度入学生定員増(13人)
	建築学科	4	146	—	578	学士(工学)	1.15	昭和37年度	同上		平成27年度入学生定員増(6人)
	国際地域学部							—			
	国際地域学科							—	平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上		平成29年より学生募集停止
	国際地域学科 地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上		平成29年より学生募集停止
	国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13年度	同上		平成29年より学生募集停止
	国際学部							1.03			
	グローバル・イノベーション学科	4	100	—	100	学士 (グローバル・イノベーション学)	0.99	平成29年度	同上		
	国際地域学科							1.04	平成29年度	同上	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	210	—	210	学士 (国際地域学)	1.06	平成29年度	同上		
	国際地域学科 地域総合専攻	4	80	—	80	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上		
	国際観光学部							1.06			
	国際観光学科	4	366	—	366	学士 (国際観光学)	1.06	平成29年度	同上		
	生命科学部							1.06			
	生命科学科	4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.05	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号		平成27年度入学生定員増(13人)
	応用生物科学科	4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.07	平成21年度	同上		平成27年度入学生定員増(13人)
	食環境科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21年度	同上		平成25年より学生募集停止
	ライフデザイン学部							1.09			
	生活支援学科							1.07	平成17年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	生活支援学科 生活支援学専攻	4	116	—	448	学士 (生活支援学)	1.15	平成21年度	同上		平成27年度入学生定員増(16人)
	生活支援学科 子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1.00	平成21年度	同上		
	健康スポーツ学科	4	180	—	690	学士 (健康スポーツ学)	1.09	平成17年度	同上		平成27年度入学生定員増(30人)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
講義科目 (共通) 両コース	ライフデザイン学基礎特論 I	1前	2			○			7	2				兼1	オムニバス
	ライフデザイン学基礎特論 II	1・2後	2			○		1							
	ライフデザイン学実践研究 A	1・2前	2				○		6	2				兼2	
	ライフデザイン学実践研究 B	1・2後	2				○		6	2				兼2	
	海外社会調査演習 I	1・2前・後	2				○							兼1	
	海外社会調査演習 II	1・2前・後	2				○							兼1	
小計 (6科目)		—	2	10	0	—	—	—	10	2	0	0	0	兼7	—
講義科目 (高齢者・障害者支援学コース)	高齢者・障害者支援学特論 I A	1・2前	2			○			1						兼1 兼1 兼1 兼1
	高齢者・障害者支援学特論 I B	1・2後	2			○		1							
	高齢者・障害者支援学特論 II A	1・2前	2			○		1							
	高齢者・障害者支援学特論 II B	1・2後	2			○		1							
	高齢者・障害者支援学特論 III A	1・2前	2			○									
	高齢者・障害者支援学特論 III B	1・2後	2			○									
	高齢者・障害者支援学特論 IV A	1・2前	2			○		1							
	高齢者・障害者支援学特論 IV B	1・2後	2			○		1							
	高齢者・障害者支援学特論 V A	1・2前	2			○									
	高齢者・障害者支援学特論 V B	1・2後	2			○									
	高齢者・障害者支援学特論 VI	1・2後	2			○									
	高齢者・障害者支援学特論 VII	1・2前	2			○									
	高齢者・障害者支援学特論 VIII A	1・2前	2			○				1					
	高齢者・障害者支援学特論 VIII B	1・2後	2			○				1					
	高齢者・障害者支援学特論 IX A	1・2前	2			○				1					
	高齢者・障害者支援学特論 IX B	1・2後	2			○				1					
	高齢者・障害者支援学特論 X A	1・2前	2			○			1						
	高齢者・障害者支援学特論 X B	1・2後	2			○			1						
	高齢者・障害者支援学特論 X I A	1・2前	2			○			1						
	高齢者・障害者支援学特論 X I B	1・2後	2			○			1						
	高齢者・障害者支援学特論 X II A	1・2前	2			○			1						
	高齢者・障害者支援学特論 X II B	1・2後	2			○			1						
小計 (22科目)		—	0	44	0	—	—	—	5	2	0	0	0	兼4	—
講義科目 (子ども支援学コース)	子ども支援学特論 I A	1・2前	2			○			1						兼1 兼1
	子ども支援学特論 I B	1・2後	2			○		1							
	子ども支援学特論 II A	1・2前	2			○		1							
	子ども支援学特論 II B	1・2後	2			○		1							
	子ども支援学特論 III A	1・2前	2			○		1							
	子ども支援学特論 III B	1・2後	2			○		1							
	子ども支援学特論 IV A	1・2前	2			○		1							
	子ども支援学特論 IV B	1・2後	2			○		1							
	子ども支援学特論 V A	1・2前	2			○				1					
	子ども支援学特論 V B	1・2後	2			○				1					
	子ども支援学特論 VI A	1・2前	2			○		1							
	子ども支援学特論 VI B	1・2後	2			○		1							
	子ども支援学特論 VII A	1・2前	2			○					1				
	子ども支援学特論 VII B	1・2後	2			○					1				
	子ども支援学特論 VIII A	1・2前	2			○					1				
	子ども支援学特論 VIII B	1・2後	2			○					1				
	子ども支援学特論 IX A	1・2前	2			○			1						
	子ども支援学特論 IX B	1・2後	2			○			1						
	子ども支援学特論 X A	1・2前	2			○			1						
	子ども支援学特論 X B	1・2後	2			○			1						
	子ども支援学特論 X I A	1・2前	2			○									
	子ども支援学特論 X I B	1・2後	2			○									
	子ども支援学特論 X II	1・2前	2			○									
小計 (23科目)		—	0	46	0	—	—	—	7	3	0	0	0	兼2	—
研究指導科目 (高齢者・障害者支援学コース)	高齢者・障害者支援学研究指導 I A	1前	2				○		5	2					兼2
	高齢者・障害者支援学研究指導 I B	1後	2				○		5	2					兼2
	高齢者・障害者支援学研究指導 II A	2前	2				○		5	2					兼2
	高齢者・障害者支援学研究指導 II B	2後	2				○		5	2					兼2
	小計 (4科目)		—	0	8	0	—	—	—	5	2	0	0	0	兼2
研究指導科目 (子ども支援学コース)	子ども支援学研究指導 I A	1前	2				○		7	3					兼0
	子ども支援学研究指導 I B	1後	2				○		7	3					
	子ども支援学研究指導 II A	2前	2				○		7	3					
	子ども支援学研究指導 II B	2後	2				○		7	3					
	小計 (4科目)		—	0	8	0	—	—	—	7	3	0	0	0	
合計 (59科目)			—	2	116	0	—	—	12	5	0	0	0	兼11	—
学位又は称号		修士 (社会福祉学) 又は 修士 (保育学)			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係 教育学・保育学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
(1) 本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 (2) 主指導教授の「研究指導 I A～II B」を履修・単位修得すること。 (3) 「ライフデザイン学基礎特論 I」を履修・単位修得すること。							1学年の学期区分		2学期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要															
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
科目通	ライフデザイン学基礎特論	1前	2			○			3	1				兼9	オムニバス
	海外社会調査演習Ⅰ	1・2前・後	2							1					
	海外社会調査演習Ⅱ	1・2前・後	2							1					
	小計(3科目)	—	2	4	0			—	3	2	0	0	0	兼9	—
講義科目	健康スポーツ学特論ⅠA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅠB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅡA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅡB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅢA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅢB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅣA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅣB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅤA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅤB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅥA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅥB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅦA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅦB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅧA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅧB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅨA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅨB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅠA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅠB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅡA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅡB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅢA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅢB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅣA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学特論ⅩⅣB	1・2後	2			○				1					隔年
	小計(28科目)	—	0	56	0			—	6	6	0	0	0	兼1	—
演習科目	健康スポーツ学演習ⅠA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅠB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅡA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅡB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅢA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅢB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅣA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅣB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅤA	1・2前	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅤB	1・2後	2			○			1						隔年
	健康スポーツ学演習ⅥA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学演習ⅥB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学演習ⅦA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学演習ⅦB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学演習ⅧA	1・2前	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学演習ⅧB	1・2後	2			○				1					隔年
	健康スポーツ学総合演習ⅠA	1・2前	2			○			6	6					共同
	健康スポーツ学総合演習ⅠB	1・2後	2			○			2	2					共同
	健康スポーツ学総合演習ⅡA	1・2前	2			○			6	6					共同
	健康スポーツ学総合演習ⅡB	1・2後	2			○			5	1					共同
	国際健康スポーツ学研究ⅠA	1・2前	2			○				1					隔年
	国際健康スポーツ学研究ⅠB	1・2後	2			○				1					隔年
	国際健康スポーツ学研究Ⅱ	1・2後	2			○				2					オムニバス
	国際健康スポーツ学研究ⅢA	1・2前	2			○			1						
	国際健康スポーツ学研究ⅢB	1・2後	2			○			1						
	小計(25科目)	—	0	50	0			—	6	6	0	0	0	兼1	—
研究指導	健康スポーツ学研究指導ⅠA	1前	2			○			6	5					
	健康スポーツ学研究指導ⅠB	1後	2			○			6	5					
	健康スポーツ学研究指導ⅡA	2前	2			○			6	5					
	健康スポーツ学研究指導ⅡB	2後	2			○			6	5					
	小計(4科目)	—	0	8	0			—	6	5	0	0	0	兼0	—
合計(60科目)		—	0	118	0			—	6	6	0	0	0	兼11	—
学位又は称号			修士(健康スポーツ学)			学位又は学科の分野			体育関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
(1) 本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 (2) 主指導教授の「研究指導ⅠA～ⅡB」を履修・単位修得すること。 (3) 「ライフデザイン学基礎特論」を履修・単位修得すること。								1学年の学期区分		2学期					
								1学期の授業期間		15週					
								1時限の授業時間		90分					

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士後期課程)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
科共通	英語プレゼンテーション演習	1・2・3前		2				○		1							
	小計 (1科目)	—	0	2	0			—		1	0	0	0	0	兼0	—	
生活支援学分野	生活支援学研究ⅠA	1・2・3前		2				○		1							
	生活支援学研究ⅠB	1・2・3後		2				○		1							
	生活支援学研究ⅡA	1・2・3前		2				○							兼1		
	生活支援学研究ⅡB	1・2・3後		2				○							兼1		
	生活支援学研究ⅢA	1・2・3前		2				○		1							
	生活支援学研究ⅢB	1・2・3後		2				○		1							
	生活支援学研究ⅣA	1・2・3前		2				○		1							
	生活支援学研究ⅣB	1・2・3後		2				○		1							
	生活支援学研究ⅤA	1・2・3前		2				○		1							
	生活支援学研究ⅤB	1・2・3後		2				○		1							
	生活支援学研究ⅥA	1・2・3前		2				○		1							
	生活支援学研究ⅥB	1・2・3後		2				○		1							
	生活支援学研究ⅦA	1・2・3前		2				○		1							
	生活支援学研究ⅦB	1・2・3後		2				○		1							
	生活支援学研究ⅧA	1・2・3前		2				○								兼1	
	生活支援学研究ⅧB	1・2・3後		2				○								兼1	
	小計 (16科目)	—	0	32	0			—		6	0	0	0	0	兼2	—	
健康スポーツ分野	健康スポーツ学研究ⅠA	1・2・3前		2				○		1							
	健康スポーツ学研究ⅠB	1・2・3後		2				○		1							
	健康スポーツ学研究ⅡA	1・2・3前		2				○		1							
	健康スポーツ学研究ⅡB	1・2・3後		2				○		1							
	健康スポーツ学研究ⅢA	1・2・3前		2				○		1							
	健康スポーツ学研究ⅢB	1・2・3後		2				○		1							
	小計 (6科目)	—	0	12	0			—		3	0	0	0	0	兼0	—	
研究指導	ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前・後		—				○		9						兼1	
	小計 (1科目)	—	0	0	0			—		9	0	0	0	0	兼1	—	
合計 (24科目)		—	0	46	0			—		10	0	0	0	0	兼2	—	
学位又は称号		博士 (社会福祉学) 又は 博士 (健康スポーツ学)			学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係 教育学・保育学関係 体育関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
(1) 本大学院に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 (2) 主指導教授の「研究指導」を毎セメスタ履修すること。 (3) 主指導教授の講義科目は、同一科目であっても各年度毎セメスタ履修すること。									1学年の学期区分			2学期					
									1学期の授業期間			15週					
									1時限の授業時間			90分					

教 育 課 程 等 の 概 要

(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
講義・演習科目	人間環境デザイン基礎特論	1・2前	2			○			6	7					兼1	オムニバス
	建築計画特別演習A	1・2前		2			○		1	2						隔年・共同
	建築計画特別演習B	1・2前		2			○		1	2						隔年・共同
	建築設計特別演習A	1・2前		2			○		1						兼1	隔年・共同
	建築設計特別演習B	1・2前		2			○		1						兼1	隔年・共同
	建築構法特別演習	1・2前		2			○			1					兼1	隔年・共同
	生活支援デザイン特別演習A	1・2前		2			○		1						兼1	隔年・共同
	生活支援デザイン特別演習B	1・2前		2			○		1	1					兼1	隔年・共同
	製品デザイン特別演習A	1・2前		2			○		1	3						隔年・共同
	製品デザイン特別演習B	1・2前		2			○		1	3						隔年・共同
	地域計画特論	1・2後		2			○			1						隔年
	建築計画特論	1・2前		2			○			1						隔年
	建築設計特論	1・2後		2			○		1							隔年
	建築意匠特論	1・2前		2			○		1							隔年
	建築構法特論	1・2後		2			○			1						隔年
	生活支援工学特論	1・2後		2			○			1						隔年
	生活支援デザイン特論	1・2前		2			○		1							隔年
	メカトロニクス・デザイン特論	1・2前		2			○		1							隔年
	住居計画特論	1・2後		2			○		1							隔年
	製品デザイン特論	1・2前		2			○		1							隔年
	アクセシブルデザイン特論	1・2前		2			○			1						隔年
	ヒューマンインターフェイス特論	1・2前		2			○			1						隔年
	インテリアデザイン特論	1・2前		2			○			1						隔年
	生活空間計画特論	1・2前		2			○		1							隔年
	医療福祉建築特論	1・2後		2			○			1						隔年
	建築環境特論	1・2前		2			○								兼1	隔年
	コミュニケーション支援技術特論	1・2後		2			○								兼1	隔年
	認知心理学特論	1・2後		2			○								兼1	隔年
	国際・産学協同特別実習 I A	1・2前		2					○	6	7				兼1	
	国際・産学協同特別実習 I B	1・2後		2					○	6	7				兼1	
	国際・産学協同特別実習 II	1・2前		2					○	6	7				兼1	
小計 (31科目)		—	2	60	0			—	6	7	0	0	0	兼7	—	
研究指導	人間環境デザイン学研究指導 I A	1前	2					○	6	7					兼1	
	人間環境デザイン学研究指導 I B	1後	2					○	6	7					兼1	
	人間環境デザイン学研究指導 II A	2前	2					○	6	7					兼1	
	人間環境デザイン学研究指導 II B	2後	2					○	6	7					兼1	
	小計 (4科目)		—	8	0	0		—	6	7	0	0	0	兼1	—	
合計 (35科目)			—	10	60	0		—	6	7	0	0	0	兼7	—	
学位又は称号	修士 (人間環境デザイン学)		学位又は学科の分野			家政関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
(1) 本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。 (2) 主指導教授の「研究指導 I A～II B」を履修・単位修得すること。 (3) 「人間環境デザイン基礎特論」を履修・単位修得すること。 (4) 「特別演習」から2科目を選択して履修し、4単位修得すること。								1学年の学期区分		2学期						
								1学期の授業期間		15週						
								1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
講義・ 演習科目	人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2				○		4	2					兼2
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2				○		4	2					兼2
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2				○		4	2					兼2
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2				○		4	2					兼2
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2				○		4	2					兼2
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2				○		4	2					兼2
	小計(6科目)	—	—	12	0	0	—	—	4	2	0	0	0	0	兼2
研究 指導	人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後	—				○		3	1					兼1
	小計(1科目)	—	0	0	0	—	—	3	1	0	0	0	0	兼1	—
合計(7科目)		—	12	0	0	—	—	4	2	0	0	0	0	兼2	—
学位又は称号	博士(人間環境デザイン学)			学位又は学科の分野			家政関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
(1) 本大学院に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 (2) 主指導教授の「研究指導」を毎semester履修すること。 (3) 主指導教授の「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を履修すること。							1学年の学期区分		2学期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

講義・演習科目（健康デザイン学コース）	健康デザイン学特論ⅠA	1・2前	2	○									兼1
	健康デザイン学特論ⅠB	1・2後	2	○									兼1
	健康デザイン学特論ⅡA	1・2前	2	○			1						
	健康デザイン学特論ⅡB	1・2後	2	○			1						
	健康デザイン学特論ⅢA	1・2前	2	○				1					
	健康デザイン学特論ⅢB	1・2後	2	○				1					
	健康デザイン学特論ⅣA	1・2前	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅣB	1・2後	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅤA	1・2前	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅤB	1・2後	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅥA	1・2前	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅥB	1・2後	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅦA	1・2前	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅦB	1・2後	2	○			1						隔年
	健康デザイン学特論ⅧA	1・2前	2	○			1						
	健康デザイン学特論ⅧB	1・2後	2	○			1						
	健康デザイン学特論ⅨA	1・2前	2	○				1					隔年
	健康デザイン学特論ⅨB	1・2後	2	○				1					隔年
	健康デザイン学特論ⅩA	1・2前	2	○				1					
	健康デザイン学特論ⅩB	1・2後	2	○				1					
	健康デザイン学特論ⅩⅠA	1・2前	2	○				1					
	健康デザイン学特論ⅩⅠB	1・2後	2	○				1					
	健康デザイン学演習ⅠA	1・2前	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅠB	1・2後	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅡA	1・2前	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅡB	1・2後	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅢA	1・2前	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅢB	1・2後	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅣA	1・2前	2		○								兼1
	健康デザイン学演習ⅣB	1・2後	2		○								兼1
	健康デザイン学演習ⅤA	1・2前	2		○		1						隔年
	健康デザイン学演習ⅤB	1・2後	2		○		1						隔年
健康デザイン学演習ⅥA	1・2前	2		○			1					隔年	
健康デザイン学演習ⅥB	1・2後	2		○			1					隔年	
小計（34科目）	—	0	68	0	—	6	4	0	0	0	兼2	—	
研究指導	ヒューマンデザイン研究指導ⅠA	1前	2			18	5						
	ヒューマンデザイン研究指導ⅠB	1後	2			18	5						
	ヒューマンデザイン研究指導ⅡA	2前	2			18	5						
	ヒューマンデザイン研究指導ⅡB	2後	2			18	5						
小計（4科目）	—	0	8	0	—	18	5	0	0	0	兼0	—	
合計（90科目）		—	2	178	0	—	21	5	0	0	0	兼12	—
学位又は称号	修士（社会福祉学）又は 修士（健康デザイン学）		学位又は学科の分野			教育学・保育学関係 社会学・社会福祉学関係 体育関係							
卒業要件及び履修方法						授業期間等							
(1) 本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 (2) 主指導教授の「研究指導ⅠA～ⅡB」を履修・単位修得すること。 (3) 「ヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ」を履修・単位修得すること。						1学年の学期区分		2学期					
						1学期の授業期間		15週					
						1時限の授業時間		90分					

教育課程等の概要															
(福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻 博士後期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
講義科目 (子ども支援学コース)	子ども支援学研究ⅠA	1・2・3前		2		○			1						兼1 兼1 兼1 兼1
	子ども支援学研究ⅠB	1・2・3後		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅡA	1・2・3前		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅡB	1・2・3後		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅢA	1・2・3前		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅢB	1・2・3後		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅣA	1・2・3前		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅣB	1・2・3後		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅤA	1・2・3前		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅤB	1・2・3後		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅥA	1・2・3前		2		○			1						
	子ども支援学研究ⅥB	1・2・3後		2		○			1						
小計(12科目)	—	—	0	24	0	—	—	—	4	0	0	0	0	兼2	—
講義科目 (高齢者・障害者支援学コース)	高齢者・障害者支援学研究ⅠA	1・2・3前		2		○			1					兼1 兼1	
	高齢者・障害者支援学研究ⅠB	1・2・3後		2		○			1						
	高齢者・障害者支援学研究ⅡA	1・2・3前		2		○			1						
	高齢者・障害者支援学研究ⅡB	1・2・3後		2		○			1						
	高齢者・障害者支援学研究ⅢA	1・2・3前		2		○			1						
	高齢者・障害者支援学研究ⅢB	1・2・3後		2		○			1						
	高齢者・障害者支援学研究Ⅳ	1・2・3前		2		○									
	高齢者・障害者支援学研究Ⅴ	1・2・3後		2		○									
	高齢者・障害者支援学研究ⅥA	1・2・3前		2		○			1						
	高齢者・障害者支援学研究ⅥB	1・2・3後		2		○			1						
小計(10科目)	—	—	0	20	0	—	—	—	4	0	0	0	0	兼2	—
講義科目 (健康デザインコース)	健康デザイン学研究ⅠA	1・2・3前		2		○								兼1 兼1	
	健康デザイン学研究ⅠB	1・2・3後		2		○									
	健康デザイン学研究ⅡA	1・2・3前		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅡB	1・2・3後		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅢA	1・2・3前		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅢB	1・2・3後		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅣA	1・2・3前		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅣB	1・2・3後		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅤA	1・2・3前		2		○			1						
	健康デザイン学研究ⅤB	1・2・3後		2		○			1						
小計(10科目)	—	—	0	20	0	—	—	—	4	0	0	0	0	兼1	—
指研究	ヒューマンデザイン研究指導	1・2・3前・後		—			○		11	0					
	小計(1科目)	—	—	0	0	0	—	—	11	0	0	0	0	兼0	—
合計(33科目)			—	0	64	0	—	—	12	0	0	0	0	兼5	—
学位又は称号	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)		学位又は学科の分野			教育学・保育学関係 社会学・社会福祉学関係 体育関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
(1)本大学院に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 (2)主指導教授の「研究指導」を毎セメスタ履修すること。 (3)主指導教授の講義科目は、同一科目であっても各年度毎セメスタ履修すること。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教育課程等の概要															
(福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
講義・演習科目	人間環境デザイン基礎特論	1・2前	2			○			5	2					オムニバス
	地域計画特論	1・2後		2		○				1					隔年
	建築計画特論	1・2前		2		○			1						隔年
	建築設計特論	1・2後		2		○			1						隔年
	建築意匠特論	1・2前		2		○			1						隔年
	建築構法特論	1・2後		2		○				1					隔年
	生活支援工学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	生活支援デザイン特論	1・2前		2		○			1						隔年
	生活支援ロボット工学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	住居計画特論	1・2前		2		○			1						隔年
	製品デザイン特論	1・2前		2		○			1						隔年
	アクセシブルデザイン特論	1・2前		2		○				1					隔年
	ヒューマンインターフェイス特論	1・2前		2		○				1					隔年
	インテリアデザイン特論	1・2前		2		○				1					隔年
	生活空間計画特論	1・2前		2		○			1						隔年
	医療福祉建築特論	1・2後		2		○				1					隔年
	建築環境特論	1・2前		2		○									兼1 隔年・集中
	コミュニケーション支援技術特論	1・2後		2		○									兼1 隔年・集中
	認知心理学特論	1・2後		2		○									兼1 隔年
	産学協同特別実習ⅠA	1前		2			○		8	7					
	産学協同特別実習ⅠB	1後		2			○		8	7					
	産学協同特別実習Ⅱ	2前		2			○		8	7					
	建築計画特別演習A	1・2前		2			○		1	1					隔年・共同
	建築計画特別演習B	1・2前		2			○		1	1					兼1 隔年・共同
	建築設計特別演習A	1・2前		2			○		1						兼1 隔年・共同
	建築設計特別演習B	1・2前		2			○		1						兼1 隔年・共同
建築設計特別演習C	1・2前		2			○			1					兼1 隔年・共同	
生活支援デザイン特別演習A	1・2前		2			○		2						隔年・共同	
生活支援デザイン特別演習B	1・2前		2			○		1	1					隔年・共同	
製品デザイン特別演習A	1・2前		2			○		1	1					共同	
製品デザイン特別演習B	1・2前		2			○			2					共同	
小計(31科目)		—	2	60	0	—	—	8	7	0	0	0	兼7	—	
研究指導	人間環境デザイン学研究指導ⅠA	1前	2				○	8	7						
	人間環境デザイン学研究指導ⅠB	1後	2				○	8	7						
	人間環境デザイン学研究指導ⅡA	2前	2				○	8	7						
	人間環境デザイン学研究指導ⅡB	2後	2				○	8	7						
	小計(4科目)		—	8	0	0	—	8	7	0	0	0	兼0	—	
合計(35科目)			—	10	60	0	—	8	7	0	0	0	兼7	—	
学位又は称号	修士(人間環境デザイン学)			学位又は学科の分野			家政関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
(1)本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。 (2)主指導教授の「研究指導ⅠA～ⅡB」を履修・単位修得すること。 (3)「人間環境デザイン基礎特論」を履修・単位修得すること。 (4)「特別演習」から2科目を選択して履修し、4単位修得すること。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教 育 課 程 等 の 概 要															
(福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
講義科目	人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2				○		7	1				兼0	—
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2				○		7	1					
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2				○		7	1					
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2				○		7	1					
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2				○		7	1					
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2				○		7	1					
	小計(6科目)	—	12	0	0		—		7	1	0	0	0		
指研究	人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後	—				○		5	1				兼0	—
	小計(1科目)	—	0	0	0		—		5	1	0	0	0		
合計(7科目)		—	12	0	0		—		7	1	0	0	0	兼0	—
学位又は称号		博士(人間環境デザイン学)		学位又は学科の分野		家政関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
(1)本大学院に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 (2)主指導教授の「研究指導」を毎セメスタ履修すること。 (3)主指導教授の「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を履修すること。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教育課程等の概要																
(ライフデザイン学部 生活支援学科 生活支援学専攻)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次 (春:前) (秋:後)	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基盤教育科目	哲学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	井上田了と東洋大学A	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	井上田了と東洋大学B	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	人間と宗教	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	ジェンダー論	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	世代論	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	生命と倫理	1・2・3・4後		2		○			1							
	人権と生活	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	小計(8科目)		—	0	16	0	—		0	1	0	0	0		兼4	—
	美術一般	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	音楽一般	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	文化人類学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	文化論	1・2・3・4後		2		○									兼2	
	社会学	1・2・3・4前		2		○				1						
	家族の社会学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	生死の社会学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	心理学	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	生活と栄養	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	生活と家族	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	危機管理と救急法	1・2・3・4後		2		○									兼2	
	文学	1・2・3・4前		2		○				1						
	文章読解	1・2・3・4後		2		○				1						
	レポート・論文のまとめ方	1・2・3・4後		2		○				1						
	経済学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	法学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	数学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	物理	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	統計学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
身体論	1・2・3・4後		2		○									兼1		
口頭表現法	1・2・3・4前		2		○				1							
プレゼンテーション技法	1・2・3・4前		2		○									兼1		
小計(22科目)		—	0	44	0	—		1	1	0	0	0		兼14	—	
国際人の形成(外国語)	英語コミュニケーションⅠA	1前	1			○					1				兼3	
	英語コミュニケーションⅠB	1後	1			○					1				兼3	
	基礎英語演習Ⅰ	1前	1			○					1				兼2	
	基礎英語演習Ⅱ	1後	1			○					1				兼2	
	英語コミュニケーションⅡA	2前	1			○					1				兼3	
	英語コミュニケーションⅡB	2後	1			○					1				兼3	
	応用英語演習Ⅰ	2前	1			○					1				兼2	
	応用英語演習Ⅱ	2後	1			○					1				兼2	
	小計(8科目)		—	8	0	0	—		0	0	1	0	0		兼5	—
国際人の形成(外国語・選択)	グローバルコミュニケーションⅠ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	グローバルコミュニケーションⅡ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	Practical EnglishⅠ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	Practical EnglishⅡ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	English e-LearningⅠ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	English e-LearningⅡ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	フランス語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	フランス語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	中国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	中国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	ドイツ語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	韓国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	韓国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
小計(14科目)		—	0	14	0	—		0	0	0	0	0		兼7	—	
国際人の形成(日本語)	日本語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	日本語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	日本事情Ⅰ	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	日本事情Ⅱ	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	小計(4科目)		—	6	0	0	—		0	0	0	0	0		兼1	—

基礎 教育 科目	国際 人の 形成 (選 択)	グローバルゼーションと文化A	1・2・3・4前	2		○															兼1		
		グローバルゼーションと文化B	1・2・3・4前	2		○																兼1	
		グローバルゼーションと文化C	1・2・3・4前	2		○																兼1	
		グローバルゼーションと文化D	1・2・3・4前・後	2		○																兼1	
		グローバルゼーションと文化E	1・2・3・4後	2		○																兼1	
		国際キャリア概論	1・2・3・4後	2		○																兼1	
		留学のすすめ	1・2・3・4前	2		○																兼1	
		海外研修 I	1・2・3・4前・後	2		○																兼1	集中
		海外研修 II	1・2・3・4前・後	2		○																兼1	集中
		海外実習 I	1・2・3・4前・後	2																		兼1	集中
		海外実習 II	1・2・3・4前・後	2																		兼1	集中
		短期海外研修 I	1・2・3・4前・後	1			○															兼1	集中
		短期海外研修 II	1・2・3・4前・後	1			○															兼1	集中
		短期海外研修 III	1・2・3・4前・後	1			○															兼1	集中
		短期海外研修 IV	1・2・3・4前・後	1			○															兼1	集中
		短期海外実習 I	1・2・3・4前・後	1																		兼1	集中
		短期海外実習 II	1・2・3・4前・後	1																		兼1	集中
		短期海外実習 III	1・2・3・4前・後	1																		兼1	集中
		短期海外実習 IV	1・2・3・4前・後	1																		兼1	集中
	小計 (19科目)		—	0	30	0	—														兼8	—	
	キ ャ リ ア ・ 市 民 形 成	日本国憲法	1・2・3・4後	2			○															兼1	
		基礎会計学	1・2・3・4前	2			○															兼1	
		経営学	1・2・3・4後	2			○															兼1	
		地域研究法	1・2・3・4前	2			○															兼1	
		学校と地域 (学校安全を含む)	1・2・3・4後	2			○																
		生活と環境	1・2・3・4後	2			○							1								兼1	
		生活と住居	1・2・3・4後	2			○															兼1	
社会人基礎力入門講義		1・2・3・4後	2			○															兼1		
キャリアデベロップメント論		1・2・3・4後	2			○															兼1		
企業家論		1・2・3・4後	2			○															兼1		
企業のしくみ		1・2・3・4前	2			○															兼1		
公務員論		1・2・3・4前	2			○															兼1		
社会貢献活動入門		1・2・3・4前	2			○								1							兼2		
テクニカルライティング		1・2・3・4前	2			○															兼1		
アカデミックライティング		1・2・3・4前	2			○															兼1		
障害学概論		1・2・3・4前	2			○															兼1		
障害学と生活のデザイン		1・2・3・4前	2			○															兼1		
インターンシップ入門		1・2・3・4後	2			○															兼1		
小計 (18科目)		—	0	36	0	—														兼15	—		
健 康 と ス ポ ー ツ	スポーツ健康科学実技 I A	1・2・3・4前・後	1			○															兼4		
	スポーツ健康科学実技 I B	1・2・3・4前・後	1			○															兼3		
	スポーツ健康科学実技 II A	1・2・3・4前・後	1			○															兼5		
	スポーツ健康科学実技 II B	1・2・3・4前・後	1			○															兼2		
	スポーツ健康科学実技 III A	1・2・3・4前・後	1			○															兼3		
	スポーツ健康科学実技 III B	1・2・3・4前・後	1			○															兼3		
	小計 (6科目)		—	0	6	0	—														兼12	—	
ボ ー リ ン グ (健 康 形 成 と キ ャ リ ア ・ 市 民 形 成)	スポーツ健康科学講義 A	1・2・3・4前	2			○															兼1		
	スポーツ健康科学講義 B	1・2・3・4後	2			○															兼1		
	小計 (2科目)		—	0	4	0	—														兼2	—	
綜 合 ・ 学 際	全学総合 I A	1・2・3・4前	2			○															兼3		
	全学総合 I B	1・2・3・4後	2			○															兼6		
	全学総合 II A	1・2・3・4前	2			○															兼6		
	全学総合 II B	1・2・3・4後	2			○															兼16		
	総合 I	1・2・3・4後	2			○																	
	総合 II	1・2・3・4後	2			○															兼1		
	総合 III	1・2・3・4前	2			○															兼1		
	総合 IV A	1・2・3・4前・後	2			○															兼1		
	総合 IV B	1・2・3・4前・後	2			○															兼1		
小計 (9科目)		—	0	18	0	—														兼32	—		
留 学 支 援 教 育 科 目 (英 語)	English for Academic Purposes A Listening/Speaking	1・2・3・4前	2			○															兼1		
	English for Academic Purposes B Reading/Writing	1・2・3・4後	2			○															兼1		
	Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
	Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
	Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
	Business English Communication	1・2・3・4前	2			○															兼1		
	小計 (6科目)		—	0	9	0	—														兼2	—	
留 学 支 援 科 目 (日 本 語 科 目)	Integrated Japanese I	1・2・3・4前・後	4			○															兼1		
	Integrated Japanese II	1・2・3・4前・後	4			○															兼1		
	Integrated Japanese III	1・2・3・4前・後	4			○															兼1		
	Integrated Japanese IV	1・2・3・4前・後	4			○															兼1		
	Japanese Reading and Composition I	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
	Japanese Reading and Composition II	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		

基盤教育科目	留学支援科目（日本語科目）	Japanese Reading and Composition III	1・2・3・4前・後	1		○															兼1					
		Japanese Reading and Composition IV	1・2・3・4前・後	1		○																兼1				
		Japanese Listening Comprehension I	1・2・3・4前・後	1				○														兼1				
		Japanese Listening Comprehension II	1・2・3・4前・後	1				○	○													兼1				
		Japanese Listening Comprehension III	1・2・3・4前・後	1				○	○													兼1				
		Japanese Listening Comprehension IV	1・2・3・4前・後	1				○	○													兼1				
		Kanji Literacy I	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Kanji Literacy II	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Kanji Literacy III	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Kanji Literacy IV	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Project Work I	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Project Work II	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Project Work III	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Project Work IV	1・2・3・4前・後	1			○															兼1				
		Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2			○															兼1				
		Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2			○															兼1				
		Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2			○															兼1				
		Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2			○															兼1				
		小計（24科目）		—	0	40	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	兼6			
		目（必修科目）	学部共通科目	ライフデザイン学Ⅰ	1後	2		○															兼15			
				ライフデザイン学Ⅱ	2前	2		○																兼14		
				障害学専門演習	3前	2	2		○															兼1		
				小計（3科目）		—	4	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	兼30	
				目（必修科目）	学科専門科目（必修科目）	生活支援学演習ⅠA	1前	1			○			2	1	1										
生活支援学演習ⅠB	1後					1			○			2	1	1												
社会福祉の基礎	1前					2			○			1														
専門職論	1後					2			○			3	3													
実習の基礎	1前					2			○			1			1											
情報リテラシーⅠ	1前					2				○														兼4		
生活支援学演習ⅢA	3前					1				○		7	5													
生活支援学演習ⅢB	3後					1				○		7	5													
生活支援学演習ⅣA	4前					1				○		7	5													
生活支援学演習ⅣB	4後					1				○		7	5													
卒業論文	4後					4				○		7	5													
小計（11科目）						—	18	0	0	—	—	—	7	5	0	1	0								兼4	
目（選択科目）	学科専門科目（選択科目）					社会福祉学原論Ⅰ	1前	2		○			1													
						社会福祉学原論Ⅱ	1後	2			○		1													
						社会福祉援助技術論Ⅰ	1後	2			○				1											
						児童福祉論	1後	2			○		1													
						医学一般	1前	2			○															兼1
						社会福祉発達史	1前	2			○															兼1
						精神保健Ⅰ	1前	2			○		1													兼1
						精神保健Ⅱ	1後	2			○		1													
		精神保健福祉援助技術総論	1後			2			○															兼1		
		情報リテラシーⅡ	1・2・3・4後			2				○														兼3		
		国際児童福祉	1・2・3・4前			2			○															兼1		
		国際文化事情A	1・2・3・4前			2			○						1											
		国際文化事情B	1・2・3・4後	2			○						1													
		生活支援学演習ⅡA	2前	1				○		1	1															
		生活支援学演習ⅡB	2後	1				○		1	1															
		社会福祉援助技術論Ⅱ	2前	2				○				1														
		社会福祉援助技術論Ⅲ	2後	2				○														兼1				
		社会福祉援助技術演習Ⅰ	2前	2				○		3	1											兼8				
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	2後	2				○		3	1											兼5				
		社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2後	1					○	3	2		3									兼2				
		社会調査の基礎	2後	2									1													
		福祉レクリエーション	2前	2				○														兼1				
		精神医学Ⅰ	2前	2				○		1																
		精神医学Ⅱ	2後	2				○		1																
精神保健福祉論Ⅰ	2前	2				○		1																		
精神保健福祉論Ⅱ	2後	2				○		1																		
精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2前	2				○														兼1						
精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2後	2				○														兼1						
精神保健福祉援助技術演習Ⅰ	2前	2					○	1												兼1						
精神保健福祉援助技術演習Ⅱ	2後	2					○	1												兼1						
精神保健福祉援助技術実習指導Ⅰ	2後	1					○	1			1															
医療福祉総論	2前	2				○		1																		
社会保障論Ⅰ	2・3前	2				○																				
社会保障論Ⅱ	2・3後	2				○																				
地域福祉論Ⅰ	2・3前	2				○		1																		
地域福祉論Ⅱ	2・3後	2				○		1																		
就労支援論	2・3後	2				○																				

合計 (261科目)		—	36	413	0	—					兼151	—
学位又は称号	学士 (生活支援学)		学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係						
卒業要件及び履修方法						授業期間等						
【卒業要件】 1) 卒業要件となる科目で124単位以上を修得すること。 2) 基盤教育科目で、哲学・思想で必修2単位以上、国際人の形成の外国語の英語必修8単位を含み、基盤教育科目で18単位以上を修得すること。また、外国人留学生入試入学者は、上記の他に、国際人の形成の日本語必修6単位を修得すること。 3) 専門科目で、学部共通科目で必修科目4単位、学科専門科目で68単位以上(うち必修科目18単位、選択科目50単位以上)を含み、72単位以上を修得すること。						1学年の学期区分		2学期				
						1学期の授業期間		15週				
						1時限の授業時間		90分				

教育課程等の概要																
(ライフデザイン学部 生活支援学科 子ども支援学専攻)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次 (春:前) (秋:後)	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎教育科目	哲学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	井上田了と東洋大学A	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	井上田了と東洋大学B	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	人間と宗教	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	ジェンダー論	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	世代論	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	生命と倫理	1・2・3・4後		2		○			1							
	人権と生活	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	小計(8科目)	—	0	16	0	—	—	—	0	1	0	0	0	0	兼4	—
	美術一般	1・2・3・4前		2		○										兼1
	音楽一般	1・2・3・4後		2		○										兼1
	文化人類学	1・2・3・4前		2		○										兼1
	文化論	1・2・3・4後		2		○										兼2
	社会学	1・2・3・4前		2		○				1						
	家族の社会学	1・2・3・4後		2		○										兼1
	生死の社会学	1・2・3・4前		2		○										兼1
	心理学	1・2・3・4前・後		2		○										兼1
	生活と栄養	1・2・3・4後		2		○										兼1
	生活と家族	1・2・3・4後		2		○										兼1
	危機管理と救急法	1・2・3・4後		2		○										兼2
文学	1・2・3・4前		2		○				1							
文章読解	1・2・3・4後		2		○				1							
レポート・論文のまとめ方	1・2・3・4後		2		○				1							
経済学	1・2・3・4後		2		○										兼1	
法学	1・2・3・4前		2		○										兼1	
数学	1・2・3・4前		2		○										兼1	
物理	1・2・3・4前		2		○										兼1	
統計学	1・2・3・4前		2		○										兼1	
身体論	1・2・3・4後		2		○										兼1	
口頭表現法	1・2・3・4前		2		○				1							
プレゼンテーション技法	1・2・3・4前		2		○										兼1	
小計(22科目)	—	0	44	0	—	—	—	2	0	0	0	0	0	兼14	—	
国際人の形成(外国語)	英語コミュニケーションⅠA	1前	1			○									兼4	
	英語コミュニケーションⅠB	1後	1			○									兼4	
	基礎英語演習Ⅰ	1前	1			○									兼4	
	基礎英語演習Ⅱ	1後	1			○									兼4	
	英語コミュニケーションⅡA	2前	1			○									兼4	
	英語コミュニケーションⅡB	2後	1			○									兼4	
	応用英語演習Ⅰ	2前	1			○									兼4	
	応用英語演習Ⅱ	2後	1			○									兼4	
	小計(8科目)	—	8	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼8	—
国際人の形成(外国語・選択)	グローバルコミュニケーションⅠ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	グローバルコミュニケーションⅡ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	Practical EnglishⅠ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	Practical EnglishⅡ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	English e-LearningⅠ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	English e-LearningⅡ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	フランス語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	フランス語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	中国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	中国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	ドイツ語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	韓国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	韓国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
小計(14科目)	—	0	14	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼7	—	
国際人の形成(日本語)	日本語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○									兼1	
	日本語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○									兼1	
	日本事情Ⅰ	1・2・3・4前		2		○									兼1	
	日本事情Ⅱ	1・2・3・4後		2		○									兼1	
	小計(4科目)	—	6	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼1	—

国際人の形成（選択）	グローバルゼーションと文化A	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	グローバルゼーションと文化B	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	グローバルゼーションと文化C	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	グローバルゼーションと文化D	1・2・3・4前・後	2		○													兼1	
	グローバルゼーションと文化E	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	国際キャリア概論	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	留学のすすめ	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	2		○													兼1	集中
	海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	2		○													兼1	集中
	海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	2															兼1	集中
	海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	2															兼1	集中
	短期海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	集中
	短期海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	集中
	短期海外研修Ⅲ	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	集中
	短期海外研修Ⅳ	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	集中
	短期海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	1															兼1	集中
	短期海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	1															兼1	集中
	短期海外実習Ⅲ	1・2・3・4前・後	1															兼1	集中
	短期海外実習Ⅳ	1・2・3・4前・後	1															兼1	集中
小計（19科目）	—	0	30	0	—												兼8	—	
キャリア・市民形成	日本国憲法	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	基礎会計学	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	経営学	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	地域研究法	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	学校と地域（学校安全を含む）	1・2・3・4後	2		○														
	生活と環境	1・2・3・4後	2		○								1					兼1	
	生活と住居	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	社会人基礎力入門講義	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	キャリアデベロップメント論	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	企業家論	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	企業のしくみ	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	公務員論	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	社会貢献活動入門	1・2・3・4前	2		○								1					兼2	
	テクニカルライティング	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	アカデミックライティング	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	障害学概論	1・2・3・4前	2		○													兼1	
障害学と生活のデザイン	1・2・3・4前	2		○													兼1		
インターンシップ入門	1・2・3・4後	2		○													兼1		
小計（18科目）	—	0	36	0	—												兼15	—	
健康とスポーツ	スポーツ健康科学実技ⅠA	1・2・3・4前・後	1		○													兼4	
	スポーツ健康科学実技ⅠB	1・2・3・4前・後	1		○													兼3	
	スポーツ健康科学実技ⅡA	1・2・3・4前・後	1		○													兼5	
	スポーツ健康科学実技ⅡB	1・2・3・4前・後	1		○													兼2	
	スポーツ健康科学実技ⅢA	1・2・3・4前・後	1		○													兼3	
	スポーツ健康科学実技ⅢB	1・2・3・4前・後	1		○													兼3	
小計（6科目）	—	0	6	0	—												兼12	—	
スポーツ（健康科学実技）	スポーツ健康科学講義A	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	スポーツ健康科学講義B	1・2・3・4後	2		○													兼1	
小計（2科目）	—	0	4	0	—												兼2	—	
総合・学際	全学総合ⅠA	1・2・3・4前	2		○													兼3	
	全学総合ⅠB	1・2・3・4後	2		○													兼6	
	全学総合ⅡA	1・2・3・4前	2		○													兼6	
	全学総合ⅡB	1・2・3・4後	2		○													兼16	
	総合Ⅰ	1・2・3・4後	2		○														
	総合Ⅱ	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	総合Ⅲ	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	総合ⅣA	1・2・3・4前・後	2		○													兼1	
	総合ⅣB	1・2・3・4前・後	2		○													兼1	
小計（9科目）	—	0	18	0	—												兼32	—	
留學特別支援教育科目（英語）	English for Academic Purposes A Listening/Speaking	1・2・3・4前	2		○													兼1	
	English for Academic Purposes B Reading/Writing	1・2・3・4後	2		○													兼1	
	Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	
	Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	
	Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	
	Business English Communication	1・2・3・4前	2		○													兼1	
小計（6科目）	—	0	9	0	—												兼2	—	
留學支援科目（日本語科）	Integrated Japanese I	1・2・3・4前・後	4		○													兼1	
	Integrated Japanese II	1・2・3・4前・後	4		○													兼1	
	Integrated Japanese III	1・2・3・4前・後	4		○													兼1	
	Integrated Japanese IV	1・2・3・4前・後	4		○													兼1	
	Japanese Reading and Composition I	1・2・3・4前・後	1		○													兼1	
Japanese Reading and Composition II	1・2・3・4前・後	1		○													兼1		

基盤教育科目	留学支援科目（日本語科目）	Japanese Reading and Composition III	1・2・3・4前・後	1		○												兼1				
		Japanese Reading and Composition IV	1・2・3・4前・後	1		○													兼1			
		Japanese Listening Comprehension I	1・2・3・4前・後	1				○											兼1			
		Japanese Listening Comprehension II	1・2・3・4前・後	1				○											兼1			
		Japanese Listening Comprehension III	1・2・3・4前・後	1				○											兼1			
		Japanese Listening Comprehension IV	1・2・3・4前・後	1				○											兼1			
		Kanji Literacy I	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Kanji Literacy II	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Kanji Literacy III	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Kanji Literacy IV	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Project Work I	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Project Work II	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Project Work III	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Project Work IV	1・2・3・4前・後	1			○												兼1			
		Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2			○												兼1			
		Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2			○												兼1			
		Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2			○												兼1			
		Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2			○												兼1			
		小計(24科目)		—	0	40	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	兼6		
		専攻科目	目(必修共通科目)	ライフデザイン学Ⅰ	1後	2														兼15	オムニバス	
				ライフデザイン学Ⅱ	2前	2														兼14	オムニバス	
				障害学専門演習	3前	2															兼1	
				小計(3科目)	—	4	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	兼30	—
			学科専門科目(必修科目)	子ども支援学概論	1前	2			○				7	3								オムニバス
子ども支援学演習Ⅰ	1後			1							2	2										
情報リテラシーⅠ	1前			2															兼4			
子ども支援学演習ⅡA	2前			1							2	2										
子ども支援学演習ⅡB	2後			1							2	2										
子ども支援学演習ⅢA	3前			1							7	3								兼1		
子ども支援学演習ⅢB	3後			1							7	3								兼1		
多文化共生保育・教育	3前			1							1											
子どもソーシャルワーク	3後			1			○				1											
子ども支援学演習ⅣA	4前			1							7	3	1									
子ども支援学演習ⅣB	4後			1							7	3	1									
小計(11科目)	—		13	0	0	—	—	—	—	7	3	1							兼5	—		
学科専門科目(選択必修科目)	卒業論文		4後		4						7	3	1									
	卒業制作		4前・後		2						7	3	1									
	小計(2科目)		—	0	6	0	—	—	—	—	7	3	1							—		
学科専門科目(選択科目)	保育原理		1後		2		○															
	社会福祉学原論Ⅰ		1前		2		○				1											
	児童福祉論		1後		2		○				1											
	社会的養護		1後		2		○				1											
	子どもの食と栄養(実習含む)		1前・後		2		○													兼2		
	障害児保育Ⅰ	1前		1		○				1									兼1			
	教育制度論	1後		1		○													兼1			
	教職概論	1前・後		2		○				1	1											
	教育基礎論	1前		2		○													兼1			
	発達心理学	1後		2		○													兼1			
	保育内容総論	1前		1		○				1	1											
	保育表現技術(言語)	1前		1		○																
	保育表現技術Ⅰ(音楽)	1後		1		○				1									兼2			
	保育表現技術(造形)	1後		1		○													兼2			
	保育表現技術Ⅰ(体育)	1後		1		○				1									兼1			
	社会福祉の基礎	1前		2		○				1												
	専門職論	1後		2		○				3	3											
	社会福祉発達史	1前		2		○													兼1			
	社会福祉学原論Ⅱ	1後		2		○				1												
	社会福祉援助技術論Ⅰ	1後		2		○						1										
	医学一般	1前		2		○				1												
	子育て支援実践	1・2・3・4前・後		1				○		1	1		1						集中			
	生活と総合学習	1・2・3・4前		2			○					1										
	多文化共生保育・教育実践	1・2・3・4後		1				○		1				1					集中			
	国語表現法	1・2・3・4前		2			○			1												
	子どもと文学	1・2・3・4前		2			○			1												
	子どもの権利と教育	1・2・3・4前		2			○					1										
	情報リテラシーⅡ	1・2・3・4後		2				○											兼3			
	国際児童福祉	1・2・3・4前		2			○			1												
国際文化事情A	1・2・3・4前		2			○							1									
国際文化事情B	1・2・3・4後		2			○							1					兼1				
保育実習ⅠA(施設)	2後		2				○		5	3	1		2					集中				
保育実習指導ⅠA(施設)	2後		1				○		2	1			2									
子どもの保健Ⅰ	2前		2			○													兼1			

専 門 科 目 学 科 専 門 科 目 (選 択 科 目)	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2前	2			○		2	2				兼8	
	社会的養護内容	2前	1			○		1					兼1	
	障害児保育Ⅱ	2後	1			○							兼1	
	乳児保育Ⅰ	2前	1			○			1				兼1	
	幼児教育論Ⅰ	2前	2			○							兼1	
	保育教育課程論	2前	2			○							兼1	
	教育心理学	2前	2			○		1					兼1	
	保育内容演習（ことば）	2後	1				○						兼1	
	保育内容演習（人間関係）	2後	1				○			1			兼1	
	保育内容演習（環境）	2後	1				○			1			兼1	
	保育内容演習（健康）	2後	1				○		1				兼1	
	保育内容演習（造形表現）	2前	1				○						兼1	
	保育表現技術Ⅱ（音楽）	2前	1				○		1				兼2	
	保育表現技術Ⅱ（体育）	2前	1				○		1				兼2	
	社会福祉援助技術論Ⅱ	2前	2			○				1			兼1	
	社会福祉援助技術論Ⅲ	2後	2			○							兼1	
	社会福祉援助技術演習Ⅱ	2後	2				○		3	1			兼5	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2後	1					○	2	3		3	兼2	
	医療福祉総論	2前	2				○		1				兼1	
	福祉レクリエーション	2前	2				○						兼1	
	社会調査の基礎	2後	2				○			1			兼1	
	社会保障論Ⅰ	2・3前	2				○						兼1	
	社会保障論Ⅱ	2・3後	2				○						兼1	
	地域福祉論Ⅰ	2・3前	2				○		1				兼1	
	地域福祉論Ⅱ	2・3後	2				○		1				兼1	
	就労支援論	2・3後	2				○						兼1	
	更生保護論	2・3後	2				○					1	兼1	
	高齢者福祉論Ⅰ	2・3春	2				○						兼1	
	高齢者福祉論Ⅱ	2・3秋	2				○						兼1	
	低所得者福祉論	2・3後	2				○						兼1	
	社会福祉運営論	2・3前	2				○			1			兼1	
	障害者福祉論	2・3前	2				○		1				兼1	
	福祉サービス運営論	2・3後	2				○			1			兼1	
	権利擁護論	2・3前	2				○		1				兼1	
	保育実習ⅠB（保育所）	3前	2					○	5	3	1	2	集中	
	保育実習指導ⅠB（保育所）	3前	1					○	1	1		2	兼1	
	子どもの保健Ⅱ	3後	2				○						兼1	
	幼児教育論Ⅱ	3後	2				○			1			兼1	
	教育実習Ⅲ（事前・事後の指導を含む）	3後	5					○	1	1			集中	
	幼児教育方法（情報機器の活用を含む）	3前	2				○						兼1	
	保育指導法	3後	2				○						兼1	
	幼児理解と保育カウンセリング	3後	2				○		1				兼1	
	保育内容演習（音楽表現）	3後	1					○	1				兼5	
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	3前	2					○	1			1	兼5	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	3前	1					○	3	2		3	兼5	
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ	3後	1					○	3	2		3	兼5	
	社会福祉援助技術論Ⅳ	3後	2				○		1				兼5	
	社会福祉援助技術演習Ⅳ	3後	2					○	1			1	兼5	
	社会福祉援助技術現場実習	3前	4					○	3	2		3	集中	
	保育音楽表現技術	3・4前	2					○	1				兼1	
	音楽あそびの実践	3・4前	2					○	1				兼1	
	造形あそびの実践	3・4前	2					○					兼1	
	体育あそびの実践	3・4前	2					○	1				兼1	
	保育実習Ⅱ（保育所）	4前	2					○	4	3	1	1	集中	
	保育実習指導Ⅱ（保育所）	4前	1					○	1	1		2	兼1	
	保育実習Ⅲ（施設）	4前	2					○	5	3	1	1	集中	
	保育実習指導Ⅲ（施設）	4前	1					○	2			1	兼1	
	子どもの保健Ⅲ	4後	1				○						兼1	
	乳児保育Ⅱ	4後	1				○						兼1	
	保育相談支援	4前	1				○						兼1	
	家庭支援論	4前	2				○						兼1	
	保育・教職実践演習	4後	2					○	7	3	1		兼2	
	子ども支援学専門演習	4後	1					○	7	3	1		兼2	
	社会福祉援助技術演習Ⅴ	4前	2					○					兼2	
	小計（98科目）	—	0	170	0	—	—	—	13	5	1	5	兼43	—
	合計（254科目）	—	31	395	0	—	—	—					兼150	—
	学位又は称号	学士（生活支援学）		学位又は学科の分野			教育学・保育学関係							

卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法	授 業 期 間 等	
【卒業要件】 1) 卒業要件となる科目で124単位以上を修得すること。 2) 基盤教育科目で、哲学・思想で必修2単位以上、国際人の形成の外国語の英語必修8単位を含み、基盤教育科目で18単位以上を修得すること。また、外国人留学生入試入学者は、上記の他に、国際人の形成の日本語必修6単位を修得すること。 3) 専門科目で、学部共通科目で必修科目4単位、学科専門科目で61単位以上(うち必修科目13単位、選択必修科目2単位、選択科目46単位以上)を含み、65単位以上を修得すること。	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

教育課程等の概要															
(ライフデザイン学部 健康スポーツ学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次 (春:前) (秋:後)	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤教育科目	哲学	1・2・3・4前		2		○			1						
	井上田了と東洋大学A	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	井上田了と東洋大学B	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	人間と宗教	1・2・3・4前		2		○			1						
	ジェンダー論	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	世代論	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	生命と倫理	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	人権と生活	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	小計(8科目)	—		0	16	0	—		1	0	0	0	0	兼4	—
	美術一般	1・2・3・4前		2		○			1						
	音楽一般	1・2・3・4後		2		○			1						
	文化人類学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	文化論	1・2・3・4後		2		○			1						
	社会学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	家族の社会学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	生死の社会学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	心理学	1・2・3・4前・後		2		○								兼1	
	生活と栄養	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	生活と家族	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	危機管理と救急法	1・2・3・4後		2		○			1	1					
	文学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	文章読解	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	レポート・論文のまとめ方	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	経済学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	法学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	数学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	物理	1・2・3・4前		2		○								兼1	
統計学	1・2・3・4前		2		○								兼1		
身体論	1・2・3・4後		2		○								兼1		
口頭表現法	1・2・3・4前		2		○								兼1		
プレゼンテーション技法	1・2・3・4前		2		○								兼1		
小計(22科目)	—		0	44	0	—		2	1	0	0	0	兼13	—	
国際語・英の形成(外国語)	英語コミュニケーションⅠA	1前	1			○								兼4	
	英語コミュニケーションⅠB	1後	1			○								兼4	
	基礎英語演習Ⅰ	1前	1			○		1						兼5	
	基礎英語演習Ⅱ	1後	1			○		1						兼5	
	英語コミュニケーションⅡA	2前	1			○				1				兼4	
	英語コミュニケーションⅡB	2後	1			○				1				兼4	
	応用英語演習Ⅰ	2前	1			○		1						兼5	
	応用英語演習Ⅱ	2後	1			○		1						兼5	
小計(8科目)	—		8	0	0	—		1	0	1	0	0	兼9	—	
国際人の形成(外国語・選択)	グローバルコミュニケーションⅠ	1・2・3・4前		1		○			1						
	グローバルコミュニケーションⅡ	1・2・3・4後		1		○			1						
	Practical EnglishⅠ	1・2・3・4前		1		○			1						
	Practical EnglishⅡ	1・2・3・4後		1		○			1						
	English e-LearningⅠ	1・2・3・4前		1		○			1						
	English e-LearningⅡ	1・2・3・4後		1		○			1						
	フランス語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	フランス語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	中国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	中国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	ドイツ語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	韓国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	韓国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○				1				兼1	
小計(14科目)	—		0	14	0	—		2	1	0	0	0	兼4	—	
国際語(日本語)	日本語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	日本語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	日本事情Ⅰ	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	日本事情Ⅱ	1・2・3・4後		2		○								兼1	
小計(4科目)	—		6	0	0	—		0	0	0		0	兼1	—	

基盤教育科目	留学支援科目（日本語科目）	Japanese Reading and Composition III	1・2・3・4前・後	1			○																兼1			
		Japanese Reading and Composition IV	1・2・3・4前・後	1			○																	兼1		
		Japanese Listening Comprehension I	1・2・3・4前・後	1						○															兼1	
		Japanese Listening Comprehension II	1・2・3・4前・後	1						○															兼1	
		Japanese Listening Comprehension III	1・2・3・4前・後	1						○															兼1	
		Japanese Listening Comprehension IV	1・2・3・4前・後	1						○															兼1	
		Kanji Literacy I	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Kanji Literacy II	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Kanji Literacy III	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Kanji Literacy IV	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Project Work I	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Project Work II	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Project Work III	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Project Work IV	1・2・3・4前・後	1				○																	兼1	
		Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2				○																	兼1	
		Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2				○																	兼1	
		Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2				○																	兼1	
		Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2				○																	兼1	
		小計(24科目)		—	0	40	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼6	—
		目学部共通科目 (必修科目)	ライフデザイン学Ⅰ	1後	2				○																兼14	オムニバス
			ライフデザイン学Ⅱ	2前	2				○																兼14	オムニバス
			障害学専門演習	3前	2						○														兼1	
			小計(3科目)	—	4	2	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼29	—
		学科専門科目 (必修科目)	健康スポーツ学基礎演習Ⅰ	1前	2						○		9	5												
健康科学概論	1前		2								1															
生涯スポーツ論	1前・後		2				○				1															
解剖学	1前		2				○				1															
生理学	1前		2				○				1															
公衆衛生学	1前		2				○				1															
エアロビクス基礎実習	1後		1							○		1														
情報リテラシーⅠ	1前		2							○													兼4			
情報リテラシーⅡ	1後		2							○													兼3			
健康スポーツ学基礎演習Ⅱ	2後		2							○	9	5														
レクリエーション実習	2前・後		1							○	1															
運動生理学	2前		2				○																	兼2		
健康栄養論	2後		2				○																兼2			
健康スポーツ学演習ⅠA	3前		2							○	11	6														
健康スポーツ学演習ⅠB	3後		2							○	11	6														
健康スポーツ学演習ⅡA	4前		2							○	11	6														
健康スポーツ学演習ⅡB	4後		2							○	11	6														
小計(17科目)	—	32	0	0	—					11	6	0	1	0								兼8	—			
学科専門科目 (選択必修科目A)	バイオメカニクス実習	2前	1						○														兼1	集中		
	解剖学実習	2前・後	1						○	1														集中		
	生理・生化学実習	2前・後	1						○	1														集中		
	運動生理学実習	2前・後	1						○	1														集中		
	公衆衛生学実習	2前・後	1						○	1														集中		
	フィールドワーク実習	2前・後	1						○	3													兼2	集中		
	小計(6科目)	—	0	6	0	—					7	0	0	0	0								兼3	—		
学科専門科目 (選択必修科目B)	フィットネス実習	1・2・3・4前	1						○		1													集中		
	ウインタースポーツ実習	1・2・3・4後	1						○		3													集中		
	アウトドアスポーツ実習	1・2・3・4前	1						○		3	2												集中		
	レクリエーションスポーツ実習	1・2・3・4前・後	1						○		1	1												集中		
	アダプテッドスポーツ実習	1・2・3・4後	1						○														兼1	集中		
	エスニックスポーツ実習	1・2・3・4後	1						○			1											兼1	集中		
	小計(6科目)	—	0	6	0	—					3	6	0	0	0								兼2	—		
	学科専門科目 (選択科目)	ヘルスプロモーション論	1後	2				○				1														
生活習慣と健康		1後	2				○				1															
スポーツ社会学		1後	2				○																兼1			
生化学		1後	2				○				1															
国際健康スポーツ交流A		1前・後	2							○	1	1												集中		
国際健康スポーツ交流B		1後	2							○													兼1	集中		
国際文化事情A		1前	2																				兼1			
国際文化事情B		1後	2							○	1												兼1			
レクリエーション論		1後	2				○				1															
発育・発達・加齢論		1後	2				○				1															
運動学(運動方法学を含む)		1後	2				○					1														
医学一般		1・2・3・4前	2				○				1															
人体組織学		1・2・3・4後	2				○				1															
免疫と薬理		1・2・3・4前	2				○				1															
外国語文献講読		1・2・3・4後	2				○																兼1			
健康スポーツボランティア活動A	1・2・3・4前・後	2							○	1													集中			

専 門 科 目	学 科 専 門 科 目 (選 択 科 目)	健康スポーツボランティア活動B	1・2・3・4後	2			○	1		1		集中		
		トレーニング概論	1・2・3・4前	2		○			1					
		エアロビクス実習	1・2・3・4前・後	1				○					兼1	
		日本文化と武道	1・2・3・4後	2		○							兼1	
		健康心理学	2・3・4後	2		○							兼1	
		健康文化論	2・3・4前	2		○							兼1	
		健康教育学	2・3・4後	2		○			1					
		健康社会学	2・3・4前	2		○			1					
		健康政策と行政	2・3・4前	2		○			1					
		スポーツ政策論	2・3・4前	2		○							兼1	
		地域スポーツクラブ論	2・3・4後	2		○			1					
		小児保健(含学校保健)	2・3・4前	2		○			1					
		スポーツ心理学	2・3・4後	2		○					1		兼1	
		スポーツ人類学	2・3・4後	2		○							兼1	
		スポーツ情報分析論	2・3・4前	2		○								
		スポーツ生理学	2・3・4前	2		○			1					
		機能解剖学	2・3・4前	2		○			1					
		バイオメカニクス	2・3・4前	2		○				1				
		運動処方(含運動負荷試験)	2・3・4前	2		○			2					
		スポーツ文化論	2・3・4前	2		○							兼1	
		スポーツ史	2・3・4後	2		○			1					
		身体文化論	2・3・4前	2		○							兼1	
		スポーツ経済論	2・3・4後	2		○							兼1	
		スポーツビジネス論	2・3・4前	2		○							兼1	
		スポーツメディア論	2・3・4後	2		○					1			
		スポーツとコミュニケーション	2・3・4前	2		○			1					
		老年学	2・3・4前	2		○							兼1	
		高齢者健康スポーツ論	2・3・4前	2		○			1					
		高齢者健康スポーツ指導法	2・3・4後	1			○		1					
		障がい者論	2・3・4前	2		○							兼1	
		障がい者健康スポーツ論	2・3・4前	2		○							兼1	
		障がい者健康スポーツ指導法	2・3・4後	1			○						兼1	
		子ども学	2・3・4後	2		○							兼1	
		子ども健康スポーツ論	2・3・4前	2		○							兼1	
		子ども健康スポーツ指導法	2・3・4後	1			○						兼1	
		アスレティックトレーニング論	2・3・4前	2		○				1				
		トレーニング基礎実習	2・3・4後	1				○		1				
		スポーツトレーニング指導法	2・3・4前	2		○				1				
		コーチング概論	2・3・4後	2		○				1				
		トレーニングプログラミング論	2・3・4後	2		○				1				
		スポーツと栄養	2・3・4前	2		○			1					
		スポーツ医学	2・3・4前・後	2		○			1					
		運動傷害と予防	2・3・4後	2		○				1				
		スポーツ応急処置演習	2・3・4前	2		○				1			兼1	
		運動疫学	2・3・4前	2		○			1					
		測定評価	2・3・4前	2		○							兼1	
		リハビリテーション論	2・3・4前	2		○			1					
		エアロビクス指導法	2・3・4後	1			○			1				
		アクアビクス指導法	2・3・4後	1			○			1				
		スポーツマネジメント	2・3・4後	2		○					1			
		健康スポーツインターンシップA	2・3・4前	2		○							兼1	
		健康スポーツインターンシップB	2・3・4後	2		○							兼1	
		労働衛生I	3・4前	2		○							兼1	
		労働衛生II	3・4後	2		○							兼1	
		労働安全衛生法I	3・4前	2		○							兼1	
		労働安全衛生法II	3・4後	2		○							兼1	
		労働基準法	3・4後	2		○							兼1	
		卒業論文	4後	4				○	12	5				
		健康産業施設等現場実習	4後	1				○	1				集中	
		小計(75科目)	—	0	144	0	—	—	12	5	0	1	0	兼21
		教 職 科 目	養護概説	1後	2		○				1			
			看護学I	1前	2		○							兼3
			看護学II	2前	2		○							兼1
			看護学III	2後	2		○							兼1
			スポーツ実習・指導法(水泳)	2後	1			○						兼2
			スポーツ実習・指導法(ダンス)	2前	1			○						兼1
			スポーツ実習・指導法(柔道)	2後	1			○						兼1
			スポーツ実習・指導法(剣道)	2後	1			○						兼1
			スポーツ実習・指導法(サッカー)	2後	1			○						兼1
			スポーツ実習・指導法(バレーボール)	2前	1			○						兼1
			スポーツ実習・指導法(バスケットボール)	2前	1			○						兼1
			スポーツ実習・指導法(テニス)	2後	1			○						兼1

教育課程等の概要															
(ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次 (春:前) (秋:後)	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤教育科目	哲学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	井上円了と東洋大学A	1・2・3・4前		2		○			1						
	井上円了と東洋大学B	1・2・3・4後		2		○			1						
	人間と宗教	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	ジェンダー論	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	世代論	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	生命と倫理	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	人権と生活	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	小計(8科目)	—	0	16	0	—	—	—	1	0	0	0	0	兼4	—
	美術一般	1・2・3・4前		2		○									兼1
	音楽一般	1・2・3・4後		2		○									兼1
	文化人類学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	文化論	1・2・3・4後		2		○									兼2
	社会学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	家族の社会学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	生死の社会学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	心理学	1・2・3・4前・後		2		○									兼1
	生活と栄養	1・2・3・4後		2		○									兼1
	生活と家族	1・2・3・4後		2		○									兼1
	危機管理と救急法	1・2・3・4後		2		○									兼2
	文学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	文章読解	1・2・3・4後		2		○									兼1
	レポート・論文のまとめ方	1・2・3・4後		2		○									兼1
	経済学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	法学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	数学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	物理	1・2・3・4前		2		○									兼1
	統計学	1・2・3・4前		2		○									兼1
身体論	1・2・3・4後		2		○									兼1	
口頭表現法	1・2・3・4前		2		○									兼1	
プレゼンテーション技法	1・2・3・4前		2		○									兼1	
小計(22科目)	—	0	44	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼16	—	
国際人の形成(外国語)	英語コミュニケーションⅠA	1前	1			○								兼5	
	英語コミュニケーションⅠB	1後	1			○								兼5	
	基礎英語演習Ⅰ	1前	1			○								兼6	
	基礎英語演習Ⅱ	1後	1			○								兼6	
	英語コミュニケーションⅡA	2前	1			○								兼5	
	英語コミュニケーションⅡB	2後	1			○								兼5	
	応用英語演習Ⅰ	2前	1			○								兼6	
	応用英語演習Ⅱ	2後	1			○								兼6	
	小計(8科目)	—	8	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼11	—
国際人の形成(外国語・選択)	グローバルコミュニケーションⅠ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	グローバルコミュニケーションⅡ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	Practical EnglishⅠ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	Practical EnglishⅡ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	English e-LearningⅠ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	English e-LearningⅡ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	フランス語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	フランス語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	中国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	中国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	ドイツ語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	韓国語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	韓国語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
小計(14科目)	—	0	14	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼7	—	
国際人の形成(日本語)	日本語Ⅰ	1・2・3・4前		1		○								兼1	
	日本語Ⅱ	1・2・3・4後		1		○								兼1	
	日本事情Ⅰ	1・2・3・4前		2		○								兼1	
	日本事情Ⅱ	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	小計(4科目)	—	6	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼1	—

国際人の形成（選択）	グローバルゼーションと文化A	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	グローバルゼーションと文化B	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	グローバルゼーションと文化C	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	グローバルゼーションと文化D	1・2・3・4前・後	2		○																	兼1		
	グローバルゼーションと文化E	1・2・3・4後	2		○																	兼1		
	国際キャリア概論	1・2・3・4後	2		○																	兼1		
	留学のすすめ	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	2		○																	兼1	集中	
	海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	2		○																	兼1	集中	
	海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	2																			兼1	集中	
	海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	2																			兼1	集中	
	短期海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1	集中	
	短期海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1	集中	
	短期海外研修Ⅲ	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1	集中	
	短期海外研修Ⅳ	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1	集中	
	短期海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	1																			兼1	集中	
	短期海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	1																			兼1	集中	
	短期海外実習Ⅲ	1・2・3・4前・後	1																			兼1	集中	
	短期海外実習Ⅳ	1・2・3・4前・後	1																			兼1	集中	
	小計（19科目）	—	0	30	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼8	—	
	キャリア・市民形成	日本国憲法	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
		基礎会計学	1・2・3・4前	2		○																	兼1	
		経営学	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
		地域研究法	1・2・3・4前	2		○																	兼1	
		学校と地域（学校安全を含む）	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
		生活と環境	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
		生活と住居	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
		社会人基礎力入門講義	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
		キャリアデベロップメント論	1・2・3・4後	2		○																	兼1	
企業家論		1・2・3・4後	2		○																	兼1		
企業のしくみ		1・2・3・4前	2		○																	兼1		
公務員論		1・2・3・4前	2		○																	兼1		
社会貢献活動入門		1・2・3・4前	2		○																	兼3		
テクニカルライティング		1・2・3・4前	2		○																	兼1		
アカデミックライティング		1・2・3・4前	2		○																	兼1		
障害学概論		1・2・3・4前	2		○																	兼1		
障害学と生活のデザイン		1・2・3・4前	2		○																	兼1		
インターンシップ入門	1・2・3・4後	2		○																	兼1			
小計（18科目）	—	0	36	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼17	—		
健康とスポーツ	スポーツ健康科学実技ⅠA	1・2・3・4前・後	1		○																	兼4		
	スポーツ健康科学実技ⅠB	1・2・3・4前・後	1		○																	兼3		
	スポーツ健康科学実技ⅡA	1・2・3・4前・後	1		○																	兼5		
	スポーツ健康科学実技ⅡB	1・2・3・4前・後	1		○																	兼2		
	スポーツ健康科学実技ⅢA	1・2・3・4前・後	1		○																	兼3		
	スポーツ健康科学実技ⅢB	1・2・3・4前・後	1		○																	兼3		
小計（6科目）	—	0	6	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼12	—		
スポーツ（健康科学実技）	スポーツ健康科学講義A	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	スポーツ健康科学講義B	1・2・3・4後	2		○																	兼1		
	小計（2科目）	—	0	4	0	—				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼2	—		
総合・学際	全学総合ⅠA	1・2・3・4前	2		○																	兼3		
	全学総合ⅠB	1・2・3・4後	2		○																	兼6		
	全学総合ⅡA	1・2・3・4前	2		○																	兼6		
	全学総合ⅡB	1・2・3・4後	2		○																	兼16		
	総合Ⅰ	1・2・3・4後	2		○																	兼1		
	総合Ⅱ	1・2・3・4後	2		○																	兼1		
	総合Ⅲ	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	総合ⅣA	1・2・3・4前・後	2		○																	兼1		
	総合ⅣB	1・2・3・4前・後	2		○																	兼1		
小計（9科目）	—	0	18	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼33	—		
留学期間特別支援教育科目（英語）	English for Academic Purposes A Listening/Speaking	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
	English for Academic Purposes B Reading/Writing	1・2・3・4後	2		○																	兼1		
	Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1		
	Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1		
	Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1		
	Business English Communication	1・2・3・4前	2		○																	兼1		
小計（6科目）	—	0	9	0	—					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼2	—		
留学期間特別支援教育科目（日本語）	Integrated Japanese I	1・2・3・4前・後	4		○																	兼1		
	Integrated Japanese II	1・2・3・4前・後	4		○																	兼1		
	Integrated Japanese III	1・2・3・4前・後	4		○																	兼1		
	Integrated Japanese IV	1・2・3・4前・後	4		○																	兼1		
	Japanese Reading and Composition I	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1		
Japanese Reading and Composition II	1・2・3・4前・後	1		○																	兼1			

基盤教育科目	留学支援科目（日本語科目）	Japanese Reading and Composition III	1・2・3・4前・後	1		○															兼1			
		Japanese Reading and Composition IV	1・2・3・4前・後	1		○																兼1		
		Japanese Listening Comprehension I	1・2・3・4前・後	1					○													兼1		
		Japanese Listening Comprehension II	1・2・3・4前・後	1					○													兼1		
		Japanese Listening Comprehension III	1・2・3・4前・後	1					○													兼1		
		Japanese Listening Comprehension IV	1・2・3・4前・後	1					○													兼1		
		Kanji Literacy I	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Kanji Literacy II	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Kanji Literacy III	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Kanji Literacy IV	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Project Work I	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Project Work II	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Project Work III	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Project Work IV	1・2・3・4前・後	1			○															兼1		
		Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2			○															兼1		
		Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2			○															兼1		
		Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2			○															兼1		
		Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2			○															兼1		
		小計（24科目）		—	0	40	0		—			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼6	—	
		目（学部共通科目）	目（必修科目）	ライフデザイン学Ⅰ	1後	2				○													兼14	オムニバス
				ライフデザイン学Ⅱ	2前	2				○													兼15	オムニバス
				障害学専門演習	3前	2					○												兼1	
				小計（3科目）	—	4	2	0		—			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	兼30	—
		目（学科専門科目（必修科目））	目（必修科目）	人間環境デザイン基礎演習Ⅰ	1前	2					○												兼3	
	人間環境デザイン基礎演習Ⅱ		1後	2					○												兼2			
	人間環境デザイン学概論		1前	2				○																
	ユニバーサルデザイン概論		1前	2				○																
	CAD演習Ⅰ		1後	2						○											兼7			
	情報リテラシーⅠ		1前	2						○											兼4			
	情報リテラシーⅡ		1後	2						○											兼3			
	人間環境デザイン基礎演習Ⅲ		2前	3						○											兼4			
	人間環境デザイン総合演習		2後	3						○											兼6			
	CAD演習Ⅱ		2前	2						○											兼6			
	卒業研究		4前・後	2						○														
	小計（11科目）		—	24	0	0		—			8	7	0	1	0						兼30	—		
目（学科専門科目（コース別必修科目））	目（必修科目）		空間デザイン演習ⅠA	3前	3					○												兼2		
			空間デザイン演習ⅠB	3後	3					○												兼2		
		空間デザイン演習ⅡA	4前	2						○														
		空間デザイン演習ⅡB	4後	2						○														
		生活環境デザイン演習ⅠA	3前	3						○											兼2			
		生活環境デザイン演習ⅠB	3後	3						○											兼1			
		生活環境デザイン演習ⅡA	4前	2						○														
		生活環境デザイン演習ⅡB	4後	2						○														
		プロダクトデザイン演習ⅠA	3前	3						○											兼2			
		プロダクトデザイン演習ⅠB	3後	3						○											兼2			
		プロダクトデザイン演習ⅡA	4前	2						○														
		プロダクトデザイン演習ⅡB	4後	2						○														
		小計（12科目）	—	0	30	0		—			8	7									兼10	—		
	目（学科専門科目（選択科目））	目（選択科目）	人間工学	1後	2					○												兼1		
		建築歴史意匠A	1前	2					○															
		プロダクトデザイン基礎	1前	2					○															
		発達と障害	1後	2					○												兼1			
		生活支援デザイン概論	1前	2					○															
		材料・素材一般	1後	2					○												兼2			
		建築生産	1後	2					○															
		色彩論	1後	2					○												兼1			
		都市・まちのデザイン	1前	2					○															
		製品と情報のUD	1後	2					○												兼1			
		International Design Practices	1・2・3・4後	2					○															
		国際文化事情A	1・2前	2					○												兼1			
		国際文化事情B	1・2後	2					○												兼2			
		マーケティング	2後	2					○												兼1			
		住居計画	2後	2					○															
		建築・都市法規	2前	2					○												兼1			
		建築歴史意匠B	2前	2					○															
		生活空間計画	2後	2					○															
		コンピュータ・グラフィックス	2前	2					○												兼1			
	産業とプロダクトデザイン	2後	2					○																
	生活支援機器デザイン概論	2前	2					○																
	構造力学	2後	2					○																
	道具の歴史	2後	2					○																

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目 （両コース共通）	ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	<p>（概要）本科目は生活支援学専攻ならびに健康スポーツ学専攻の必修科目として、研究に必要な知識と技術を教授する基礎的科目であり、ライフデザイン学研究の概念、研究方法等についてオムニバス方式により講義を展開する。授業総数15回のうち導入部分1回、まとめ部分2回とし、それ以外の12回を、高齢者・障害者支援領域、子ども支援領域、健康スポーツ領域から総合的かつ複合的に授業を展開する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>【コーディネイター】（1 高橋直美／3回） 初回のオリエンテーション（導入）では、院生各自の関心を踏まえ、ライフデザイン学研究の概念や捉え方等について講義する。また、中間まとめ及び最終まとめでは、これまでの講義で得られた知見を基に議論を深め、院生各自の修士論文作成に役立てていく。</p> <p>【高齢者・障害者支援領域】 （2 是枝喜代治／1回） 障がい児者の支援や特別支援教育の領域について、知的障がい、身体障がい、発達障がいなど、福祉・学校現場の支援に関する事例分析を行い、受講者間で討議しながら進めていく。 （14 山本美香／1回） 地域福祉に視点を当て、地域における社会的な問題（貧困家庭問題、更生保護など）を取り上げると共に、社会福祉協議会におけるワーカーの役割や相談援助業務などについて、事例分析等を行いながら進めていく。 （15 八木裕子／1回） 介護福祉領域におけるソーシャルワークの活用と必要性について、地域、在宅、施設、災害などの現場から高齢者のケアワークについて論じていく。 （16 的場智子／1回） スティグマを伴う疾病や障害をもって生活する人々について歴史や現状を理解するとともに、どのような支援が求められるのかについて受講者間で討議しながら進めていく。</p> <p>【子ども支援領域】 （8 中原美恵／1回） 子どもの心理的発達を支援する観点から福祉・教育領域におけるかわり（相談支援）の質を考察する。子育て期の保護者に対する心理発達支援のあり方についても論究する。 （9 内田千春／1回） 保育実践の過程や子育て支援実践の過程に関する様々な先行研究を通して、様々な研究方法の特徴の理解をめざす。 （10 杉田記代子／1回） 子どもから高齢者まで、いずれの年齢でも発症しかつ慢性疾患である「てんかん」について講義する。その病態、治療や日常生活への影響についてなどあらゆる領域の人が身につけておくべき知識と、疾患の理解と支援の在り方について考察できるようにする。 （11 嶋崎博嗣／1回） 発達の連続性を考慮しつつ、特に幼少期の健康生活の現状と課題について講義する。また、あらゆる実践活動にエビデンスが求められる現状の中で、保育・幼児教育における評価の在り方について考察する。</p> <p>【健康スポーツ領域】 （20 鈴木哲郎／1回：1年目）（21 古川寛／1回：2年目） 運動と身体（機能あるいは構造）分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。 （22 神野宏司／1回：1年目）（23 齊藤恭平／1回：2年目） 身体運動と健康分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。 （26 木内明／1回：1年目）（24 浅間正通／1回：2年目） 身体運動と社会・文化分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。 （27 平野智之／1回：1年目）（28 内山有子／1回：2年目） 運動・健康と教育分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。</p> <p>※健康スポーツ学専攻の教員4名がそれぞれ1回、ライフデザイン学を構成する学問分野として健康スポーツ学の視座から講義を行う。 ※講義担当者は年度ごとに交代するが、決められたテーマにて同内容の講義を行う。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目（両コース共通）	ライフデザイン学基礎特論Ⅱ	<p>本科目では、現代社会におけるさまざまな社会福祉サービスの問題について、特に制度的な視点を基に、議論していくことを目的とする。生活支援学、社会福祉学に関連する共通テキストを用いて、現代の福祉のニーズ、権利擁護に関連する内容、サービスの提供と評価などの諸問題について、できるだけ幅広い内容について討論を深めていく予定である。さらに、院生各自の関心に基づき、発表・演習などの形式を適宜取り入れるなどして、論文作成に関する基礎的な事項を取り扱う。</p>	
	ライフデザイン学実践研究A	<p>（概要）本科目は、院生各自の関心のある研究領域（障がい児者支援、精神保健、高齢者福祉、高齢者ケアワーク、医療福祉、地域福祉、NPO活動など）において、フィールドでの実践研究を多用しながら、現場と連携した研究を進めていく。大学での講義と共に、現場での見学や実践を兼ね合わせながら、研究的視野を持ち合わせた専門職としての力量形成につなげていくことを意図している。</p> <p>（2 是枝喜代治） 障害者支援施設や特別支援学校等の教育・福祉の現場において、フィールドワークを主体とした実践研究を展開していく。また、障害者施設に勤務する職員や学校の教員とのディスカッション等を進めながら、専門職としての価値観の向上や力量形成を目指していく。</p> <p>（3 稲沢公一） 「社会的文脈で読み解く精神障害」をテーマとして、現代社会において精神障害を抱えて生きることがどのように意味づけられているのか、といったことについて、啓発活動を行っているNPO法人のミーティングやイベントなどに参加しながら、メンバーの方々との議論を通じて、専門職としての力量形成につなげていくことを目的とする。</p> <p>（4 本名靖） 重度重複障害者の移動支援を含めた地域における高齢者のケアなど、様々なフィールドワークを進めながら、現場の専門職の考え方や介護等に取り組む姿勢などを学び、社会福祉専門職としての力量形成を図ることを目的とする。</p> <p>（5 吉浦輪） 医療ソーシャルワークが、病棟内でのベッドコントロールに収斂されている現状を概観した上で、個別的援助活動から地域におけるネットワーク形成（包括ケアシステム）への展開について学習すると同時に臨床的スキルの醸成につなげていく。</p> <p>（6 白石弘巳） 主として精神保健福祉の領域の実践現場でフィールドワークを進めることで、研究者として必要となるデータ収集の方法や分析法を学ぶことと合わせて、精神保健福祉分野における専門職（PSW）としての必要な考え方について学ぶ。</p> <p>（7 渡辺裕美） 高齢者福祉や介護現場と連携を図りながら、実践現場における専門職の話を聞いたり、研究的な視野を入れた実践研究を共同で行うことを通して、社会福祉や介護の領域の専門職としての望ましい考え方を身につけることを目的とする。</p> <p>（11 嶋崎博嗣） 同一保育施設を複数回見学し、保育者の保育・教育における意図性について考察する。その後、保育者とともにディスカッションを行い、保育・教育における意図性について考察を深める。</p> <p>（14 山本美香） 社会福祉協議会、更生保護施設、NPO法人などが運営する各機関に実際に出向き、研究的な視野でフィールドワークを行いながら、データの収集や分析を行うと共に、実践現場の専門職と意見交換を進めることで、社会福祉専門職としての力量形成を目指す。</p> <p>（15 八木裕子） フィールドに出ながら、在宅、施設、地域の介護福祉現場と連携しつつ、実践的な研究を進めていく。また高齢者が抱える複雑に入り組んだ諸要因を理解していくためにも、介護現場の職員や利用者等と関わりながら、専門職としての資質の向上や力量の形成を目指す。</p> <p>（16 的場智子） スティグマを伴う疾病や障害をもって生活する人々の支援には何が必要なのか、これまでの研究から理解するとともに、当事者や専門職とのディスカッション等を進めながら専門職としての価値観の向上や力量形成を目指す。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目 (両コース共通)	ライフデザイン学実践研究B	<p>(概要) 本科目は、実践研究Aに準じて、引き続き、院生各自の関心のある研究領域（障がい児者支援、精神保健、高齢者福祉、高齢者ケアワーク、医療福祉、地域福祉、NPO活動など）において、フィールドでの実践研究を多用しながら、現場と連携した研究を進めていく。大学での講義と共に、現場での見学や実践を兼ね合わせながら、研究的視野を持ち合わせた専門職としての力量形成につなげていくことを意図している。</p> <p>(2 是枝喜代治) 実践研究Aに引き続き、障害者関連施設等でのフィールドワークを推し進めながら、院生各自の関心に基づく実践的な課題を設定し、その課題解決に向けて、福祉施設や特別支援教育現場の教職員等と協働して、各自の課題解決を目指していく。</p> <p>(3 稲沢公一) 実践研究Aに続いて、「社会的文脈で読み解く精神障害」をテーマとしながら、精神障害者ご本人たちが主体的に活動している当事者団体を訪れ、メンバーの方々へのヒアリングを通じて、当事者のおかれている状況、および、社会に対するアピールの意義や問題点についての理解を深め、専門職としての力量形成につなげていくことを目的とする。</p> <p>(4 本名靖) 実践研究Aに引き続き、重度重複障害者の移動支援を含めた地域における高齢者のケアなど、様々なフィールドワークを進めながら、現場の専門職の考え方や介護等に取り組む姿勢などを学び、社会福祉専門職としての力量形成を図ることを目的とする。</p> <p>(5 吉浦輪) 地域（包括）ケアのフィールドを念頭におき、特にいわゆる「多重問題ケース」への対応における保健・医療・福祉の専門職の連携について、実践事例を通して学習し、連携・協働の考え方、技術と方法、について理解を深める。</p> <p>(6 白石弘巳) 実践研究Aに引き続き、主として精神保健福祉の領域の実践現場でフィールドワークを進めることで、研究者として必要となるデータ収集の方法や分析法を学ぶことと合わせて、精神保健福祉分野における専門職（PSW）としての必要な考え方について学ぶ。</p> <p>(7 渡辺裕美) 実践研究Aに引き続き、高齢者福祉や介護現場と連携を図りながら、実践現場における専門職の話を聞いたり、研究的な視野を入れた実践研究を共同で行うことを通して、社会福祉や介護の領域の専門職としての望ましい考え方を身につけることを目的とする。</p> <p>(11 嶋崎博嗣) 実践研究Aの内容を踏まえ、保育施設と協働しながら実践課題を設定し、具体的な保育実践を展開・評価することを通して、保育者としての力量を向上させる。</p> <p>(14 山本美香) 実践研究Aに引き続き、社会福祉協議会、更生保護施設、NPO法人などが運営する各機関に実際に出向き、研究的な視野でフィールドワークを行いながら、データの収集や分析を行うと共に、実践現場の専門職と意見交換を進めることで、社会福祉専門職としての力量形成を目指す。</p> <p>(15 八木裕子) 実践研究Aに引き続き、高齢者の介護福祉現場でのフィールドワークを進め、ソーシャルワークの活用と併せながら、高齢者に関するマクロの視点、ミクロの視点を相互に組み合わせ、支援を展開するケアワークにおける実践的課題解決能力をもった人材育成を目指す。</p> <p>(16 的場智子) 実践研究Aに引き続き、スティグマや偏見を伴う障害をもって生活する人々についての理解を深める。院生各自の関心に基づく実践的な課題を設定し、その課題解決に向けて当事者の語りを聞く機会を持ち、各自の課題解決を目指す。</p>	
	海外社会調査演習 I	<p>諸外国社会における健康やスポーツ、生活支援の制度や施設の現状をフィールドワークによって調査し、その社会特有の健康への取り組み、スポーツおよび生活支援のありようを理解すると共に、その特徴を理解することを目的とする。</p> <p>教員と共に実際に諸外国における健康施設、スポーツおよび生活支援の現場を訪ね、当該地域の健康への取り組みやスポーツや生活支援を踏まえた現状を観察し、現地の専門家らの見解も踏まえ、それぞれの社会が抱える様々な課題について考察する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目 共通 (両コース)	海外社会調査演習Ⅱ	演習Ⅰにおいて習得した基礎を土台とし、引き続き、健康やスポーツ、生活支援の制度や施設について、フィールドワーク等によって、当該社会が抱えている課題への解決策を検討することを目的とする。 教員の指導の下、諸外国における健康への取り組みやスポーツおよび生活支援の制度や施設について学んだ上で、実際に当該地域の健康施設、スポーツや生活支援の現状を観察し、現地の専門家からの見解も踏まえ、それぞれの背景にある文化社会的課題を考察する。最終的には、調査結果を地域や社会へ還元するために、各自の課題設定に沿った報告書をまとめ、報告する。	
講義科目 (高齢者・障害者支援学コース)	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	対人支援一般を成立させている原理的な三つの構成要素を検討し、その特性を明確化する。その上で、援助者が定位する「視点」に注目して二軸で四つに分類し、それぞれの視点に応じた援助モデルを構成するとともに、対人支援が各視点やモデルをどのように採用し活用しているのかといった点について論じる。また、各モデルにおける基本的なメッセージ、長所・短所についても整理していくことにする。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	援助者とクライアントとの「関係性」に注目し、まずは、対人支援理論における援助関係の捉え方について、歴史的変遷に沿って四つの段階に整理する。その上で、従来型の「専門職的關係」だけでなく、「プレ専門職的關係」「ポスト専門職的關係」「アンチ専門職的關係」についても、それぞれの特徴を明示することによって、対人支援における関係性のあり方について検討し、ⅠAで取り上げた援助モデルとの関連についても論じる。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅡA	本科目では、さまざまな障がい児・者(身体障がい、知的障がい、発達障がいなど)の特性や支援方法について理解を深めることを目的とする。また、障害に関する定義についても検討していく。さらに、障害者福祉に関連する歴史や思想、政策的な展開について議論していく。障がい児・者の支援に関する実践的な内容と、障害者福祉に関わる歴史や思想、障害観などを考察することによって、障がい全般に関する基本的な内容を扱う。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅡB	本科目では、高齢者・障害者支援学特論ⅡAにおける理解を前提に、障がい児・者の支援に関わる具体的な内容の検討を行うことを目的とする。本講では「障がい児・者の支援」と合わせて「障害者の地域生活支援」に関する文献を紹介しながら、考察を深めていく。また、特別支援学校や障害者支援施設で行われている日中活動の実践を学びながら、具体的な支援方法の方略等を理解し応用していく。さらに、障害者のケアマネジメント、在宅サービス、相談支援体制などの諸施策に関するさまざまな内容についても理解を深めていく。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅢA	本科目では、精神の健康と疾病、障害について、その特性や支援方法について理解を深めることを目的とする。国内外の精神疾患の治療や処遇をめぐる歴史的経緯や制度、政策の展開について理解を深め、特に現在日本の精神保健福祉、医療の課題を幅広く扱うことによって、実践的に有効な支援技術や支援制度のあり方について、議論することを目指す。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅢB	本科目では、高齢者・障害者支援学特論ⅢAで履修した内容を前提に、精神の健康や精神障害者の支援に関わる具体的な内容の検討を行うことを目的とする。特に、精神保健福祉の改革ビジョンや障害者自立支援法以降の国の施策とその影響について検討し、精神障害に罹患しても地域で生活していくための課題について理解を深めることを目指す。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅣA	本科目では、介護福祉学とはなにか、介護福祉の概念と機能について理解を深めることに焦点をあてる。認知症の人への支援、パーソンセンタードケアについて基礎を学び、介護福祉領域における理論や実践について文献研究をもとに整理する。本人を中心とする関わりづくり、自立支援をふくらませる介護支援のあり方を中心テーマとして議論を深める。介護福祉の全体的理解に関する総論と、先駆的とりくみや研究などの各論についてバランスをとりながらテーマを設定してすすめる。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅣB	本科目では、介護福祉研究をすすめるための研究基礎知識を学ぶ。参加する大学院生の興味関心を中心において、院生の問題意識を練りあげ、研究デザインをつくっていくための補強を行う。どのような介護福祉研究が行われてきたのか、どのような研究デザインで、どのような研究方法で行われてきたのか、知識を得、研究デザインを描くことをめざす。具体的には、研究論文の探し方、入手方法、研究論文レビューの方法、研究論文の読みかた、研究論文レビューの書き方、研究論文レビュー発表、ディスカッションとすすめる。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義 科目 (高齢者・ 障害者支援学 コース)	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	本科目では、量的調査の概要や標準となる尺度についての基礎知識の理解を目的とする。具体的には、量的研究の手法を理解し、見やすく綺麗な図表や報告書が作成できるようになることを目標に、調査票の作成方法や調査の実施、実施結果のデータ化、ExcelからSPSSに取り込んでのデータのクリーニング、ならびに単純集計結果の作成方法などを教授する。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	本科目では、ⅤAにて習得した基礎知識をベースに、さらに発展的な内容について理解・習得し、量的調査の手法を論文作成に応用できるようになることを目的とする。具体的には、単純集計結果からの報告書作成、得られたデータのリコード、コンピュータ、カウントによる再編、データの可視化、データ分析(χ ² 乗、t検定)、因子分析、ノンパラメトリック分析などの手法について教授する。	
	高齢者・障害者支援学特論Ⅵ	近年の社会福祉のあり方が「契約」を中心に大きく変わっていかなく、利用者の権利を擁護する制度、仕組みが急速に整備されてきている。また、様々な問題をはらみつつも障害者自立支援法が施行され、自立という方向が改めて強調されているなかで、本科目では、特に障害者が権利を侵害されてきた現状とその原因を明らかにし、近年の権利擁護と称されている施策や取組を理解しつつ、真に障害者の権利擁護になっているのかという視点から検証をしていき、課題を明確にしていく。また先駆的な権利擁護の実践をとりあげ、社会福祉援助と権利擁護の必要性について明確化していくことをめざす。	
	高齢者・障害者支援学特論Ⅶ	少子高齢社会に生きる現代人のライフコースや夫婦、親子といった関係性を踏まえ、家族や地域社会のサポートのあり方を視野に入れつつ「生老病死」をテーマに研究する。看取り、死者祭祀、生者と死者の接点、スピリチュアリティ、生きがい、絆、悲嘆とケアについての論文を読んで理論・研究の方法論を学習する。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅧA	社会福祉の「援助(支援)技術」といわれるものは、個々の対象者に対するケアワークから、バリアフリーの街づくり、所得保障、支援制度に関する法整備とその制度の充実、地域の社会福祉資源の整備と活用など、ソーシャルワークを軸とした幅広い援助活動の方法・技術を含んでおり、介護現場でも、ソーシャルワークを活用しながら、利用者や家族、それらを取り巻く環境へと関わりながらケアワークを展開している。本科目では、利用者(住民)が社会の一員として生活を行なうことを意識できるよう、介護福祉専門職が、その生活づくりを支援するケアを実践し、ソーシャルワークを活用しながら、その人らしい営みを支えていく、高齢者のソーシャルワーク、ケアワークについて考えていく。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅧB	本科目ではⅧAに引き続き、介護福祉専門職が利用者の生活づくりを支援するケアを実践し、ソーシャルワークを活用しながらその人らしい営みを支えていく、高齢者のソーシャルワーク・ケアワークについての検証と理解を目的とする。支援に関する実践的な内容とソーシャルワークに関する歴史的背景や理念を深めていくことで、高齢者のソーシャルワークとケアワークについて、学生の発表や報告、質疑応答を交えながら、研究方法についての議論を進めていく。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅨA	本科目では、主に保健・医療・福祉の領域に関する研究の進め方や方法について、研究論文を通して習得することを目標とする。保健医療福祉の現場で生じている今日的な事象の特性を理解し、研究プロセスを概観し、研究を進めるうえで必要とされる知識、方法論について学習する。リサーチクエスションの設定や、資料収集、文献レビュー、量的研究、質的研究、文献研究、調査倫理などについても概説する。受講生の発表・報告の機会を適宜持ち、研究方法についての議論を深める。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅨB	本科目では、主に保健・医療・福祉の領域に関する研究の進め方や方法について、研究論文を通して習得することを目標とする。保健医療福祉の現場で生じている今日的な事象の特性を理解し、研究プロセスを概観し、研究を進めるうえで必要とされる知識、方法論について学習する。保健医療福祉分野においてなされた、評価の高い国内外の研究論文の解説も取り入れる予定。受講生の発表・報告、質疑応答を行い、研究方法についての議論を深める。	
	高齢者・障害者支援学特論ⅩA	本科目では、保健・医療・福祉の制度・政策動向に関する学習とその分析を行う。その際、少子高齢化、過疎化を背景にした地域レベルでの社会問題、及び地域の保健医療福祉現場における臨床的問題との関係で、今日の問題点を捉え、考察する。さらに、戦後、日本における保健・医療・福祉の展開過程についても、学習し議論する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目 (高齢者・障害者支援学コース)	高齢者・障害者支援学特論X B	本科目では、保健・医療・福祉のメゾレベル、ミクロレベルでの実践について取り上げ、考察する。メゾレベルについては、日本における地域医療・福祉実践の現状と到達点について取り上げる。ミクロレベルについては、多重問題ケースを中心として、臨床的な福祉援助実践の事例を用いて、援助の技法と方法について学習する。	
	高齢者・障害者支援学特論X I A	本科目では、保健・医療・福祉領域を中心とした多職種の連携・協働について、これまでの研究及び実践の到達点について、文献を通して学習し理解を深める。特にイギリス及び途上国における研究と実践の動向を外観し、日本の地域医療・福祉における課題を検討する。授業の一環として、学外での保健・医療・福祉現場の視察及び外部講師による講義を行う。	
	高齢者・障害者支援学特論X I B	本科目では、いわゆる「地域包括ケア」に関わる先進的な実践事例に関する学習と分析、及び地域における多職種の連携と協働について取り上げる。特に、対象理解、自己理解、他職種理解の3点からなる連携・協働の「共通理解」モデルについて学習し、臨床的な能力の醸成にも取り組む。授業の一環として、学外での保健・医療・福祉現場の視察及び外部講師による講義を行う。	
	高齢者・障害者支援学特論X II A	本科目では、地域福祉における理論、政策、民間の動向、実践など幅広く学修することを目的とする。社会福祉政策においては近年特に、地域福祉の推進が進められている。地域福祉の特性は、高齢者、障害者、児童、生活困窮者という対象論ではなく、それらを横ぐしにさせて支援態勢を構築することにある。「地域で暮らす」「地域で支える」ためには、何が必要なのかを政策制度論から現場での実践のあり方など、授業内でのディスカッションを通して考察していく。	
	高齢者・障害者支援学特論X II B	本科目では、特に地域福祉における住まいの役割を中心に講義を進める。まず、日本の戦後の住宅政策の特性や動向はどのようなものであるか政策史を分析するとともに、その政策が日本社会にもたらした課題を考えていく。さらに、現在、若年層、高齢者、単身者、女性、生活困窮者、一人親世帯など、それぞれがどのような居住の問題を抱えており、地域での居住継続に困難をもたらしているのかについて考察する。	
講義科目 (子ども支援学コース)	子ども支援学特論 I A	本科目では、教育・福祉領域等の様々な場における子どもの心理発達支援について、その歴史的変遷および現代の状況を調査データ、文献をもとに考察する。また、社会・文化の急速な変遷下、子どもの心理発達支援において、どのような課題が顕在化しているかを整理し、問題の本質や社会・文化的要因との関連性について考察する。	
	子ども支援学特論 I B	本科目では、子ども支援学特論 I Aにおける考察を前提に、教育・福祉領域における子どもの心理発達にかかわる諸問題について、具体的事例を上げ、基礎的・応用的検討を行う。さらに、子どもの心身の発達を促し、より健全な育ちを保证する多様な支援の方策とあり方について、関連研究や教育実践を踏まえ、論究する。	
	子ども支援学特論 II A	日本の児童文学、童話や昔話などを講読する。子どもに与えるまえに、まずは自らが本文の内容と作者の意図を正確に読み取ることが重要である。作者の生涯や生きた時代、生活環境等を正しく認識するために資料研究を行い、それをもとにどのような意図をもって作品を選び、どのような対象にどのように与えるかをともに考える。本科目では、作者の生涯や時代背景を考慮しながら、作品を通して作者や語り手が何を読者(である児童)に期待しているのかを読み解いていく。授業方法としては、各自の目標や分担を決め、調査・研究した内容を発表し、質疑応答を行った後、教員からコメントをする。	
	子ども支援学特論 II B	子ども支援学特論 II A同様、本科目では児童文学作品について作品の内容と背景、子どもへの与え方について研究する。II Aでの研究で主題の考察や背景の重要性は理解できたと思われるので、II Bでは、主に作品研究を深めることと、それにどのような利益を子どもに及ぼせるかをさらに追及する。方法としては、II A同様、課題作品を決め、担当者が下調べをしてきたものを発表し、質疑応答の後、教員からコメントをするが、II Bではそれをレポート・小論文にまとめられるような指導も行う。	
	子ども支援学特論 III A	幼少児期の“からだ”と“こころ”の健康をライフスタイルとの関連から捉え、主に健康トライアングル(運動、栄養、休養)の観点から現状の問題と課題を明らかにする。さらに、こうした課題を克服するための健康支援の在り方について洞察することをねらいとする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目(子ども支援学コース)	子ども支援学特論ⅢB	子ども支援学特論ⅢAの学びをベースにして展開する。具体的な内容としては、受講生が抱く現代の幼少期の健康問題に関わるレポート発表を基にして、課題解決の視点をディスカッションにより抽出する。また、これらの学習を踏まえ、幼少期の健康問題解決を視野に入れた研究計画を作成し、実際に保育現場を訪問してデータを収集し、研究レポートを纏める。以上を通して、幼少期の健康生活を促進・支援する実践力の体得を目指す。	
	子ども支援学特論ⅣA	日本および世界における子ども家庭福祉の現状を理解するため、文献、映像資料、統計、フィールドワーク等の方法を用いながら学ぶ。特に、本科目では、日本の児童虐待問題および児童相談所の現状と課題に重点を置いて、学んでいく。	
	子ども支援学特論ⅣB	日本および世界における子ども家庭福祉の現状を理解するため、文献、映像資料、統計、フィールドワーク等の方法を用いながら学ぶ。特に、本科目では、日本の社会的養護の現状と課題に重点を置いて、学んでいく。	
	子ども支援学特論ⅤA	本科目では、保育実践に関する研究成果等の文献を購読し、現代的な課題に関する議論を通して保育の現実的な課題と研究との結び付きを理解する。実践研究の多様な研究成果を学び、自らの実践を客観的に把握し位置づけるための評価方法を理解する。保育実践の質を高めるために有効な問いを発見し、保育実践の質を高めるための研究のあり方を考察する。	
	子ども支援学特論ⅤB	保育の実践は総合的な営みでありかつ多様であり、その研究には様々な困難が伴う。ⅤBでは、保育実践を研究する文献を研究方法に焦点を当てて購読し、各自がⅤAで発見した問いを深め、その問いを明らかにするための有効な研究方法を見出し研究の方向性を定める。保育実践の質を高めるための研究を具体的に構想する。	
	子ども支援学特論ⅥA	多文化共生保育 Multicultural Early Childhood Education and Careに関する国内外の研究について取り上げ、異なる文化を持つ家庭の子どもたちやその保護者を支援する支援者のあり方について議論する。支援者としての多文化共生への態度や哲学について、実践現場の見学やビデオ事例討論、討論を通して深めていく。また、外国の大学生との交流授業を通して、異文化理解を深める。	
	子ども支援学特論ⅥB	多文化共生保育を通して、すべての子どもの多様性への理解を深め、互いを認め合う教室づくりに必要な知識を身に付けることをめざす。そのために、人種、民族、宗教、言語、ジェンダー、障がい、社会経済的地位等、様々な多様性についての理解を深める。個々の学生は、興味があるトピックを選び、文献調査等を行い、報告・議論を行う。	
	子ども支援学特論ⅦA	幼稚園・保育所・認定こども園における保育・幼児教育の質をテーマに本講義を展開する。まずは、日本における保育・幼児教育の実践論の歴史を学び、レジジョ・エミリア・アプローチをはじめとする諸外国の実践論についても概観する。その上で保育現場で実践されている理論について、例えば、遊びを重視する保育での個と集団の理解、製作コーナーを基盤とした保育、ドキュメンテーションとプロジェクト活動、インクルーティブ保育について学びを深める。	
	子ども支援学特論ⅦB	子ども支援学特論ⅦAで学んだ保育・幼児教育の実践論を基盤にしなが、子ども・子育て支援新制度のもと、現代社会の多様な保育ニーズに応える保育・幼児教育とは何かを探究する。その際に、「開かれた保育実践」をテーマに、「ドキュメンテーション」「保育カンファレンス」「保育を見合う研修(公開保育)」「ビデオ記録を用いた幼児理解」「保護者との連携」といった視点から、これからの時代に保育・幼児教育の質を向上させる取り組みについて検討する。	
	子ども支援学特論ⅧA	本科目では、国連・子どもの権利条約やユニセフ「子どもにやさしいまち」イニシアティブ等のグローバルスタンダードに基づき、国内外の子ども権利に関わる現代的課題を考察する上で欠かせない基礎的な理論研究を行う。具体的には、国連・子どもの権利委員会が審査された日本政府報告書、国連・子どもの権利委員会による日本に対する総括所見、「一般的意見」、「一般的討議」、ユニセフの各種文書、国連の諸会議の成果文書(英語文献を含む)をはじめとする基礎的文献の精読、ディスカッションを通じて、子どもの権利を基盤とするアプローチを身につける。本講義により、修士論文執筆に必要となる、子ども支援学・子どもの権利論の基礎を習得することを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目(子ども支援学コース)	子ども支援学特論ⅦB	本科目では、子ども支援学特論ⅦAにおける学びをふまえ、国連・子どもの権利条約やユニセフ「子どもにやさしいまち」イニシアティブ等のグローバルスタンダードに基づいて、国内外の子どもの権利に関わる諸問題を多角的に考察する。具体的には、教育・福祉現場における子ども支援のあり方や、国連・子どもの権利条約が規定する子どもの権利を保障する「子どもにやさしい」コミュニティ・まちづくりといった現代的課題の考察の他、戦前日本の子どもの実態と大正期以後民間団体を中心に展開された児童愛護運動(子どもの権利保障のための民間運動の源流として)を検証する歴史研究も行う。	
	子ども支援学特論ⅨA	生命の誕生から成人までの心身の発育・発達過程を理解し、子どもが健康に成長するためには何が必要であるかを理解する能力を身につけることを目的とする。人のライフステージで重要な受精、胎児時期、新生児から幼児期を生理学的側面から検証し、心身の発達に対してこの時期の意義、家族支援・社会的支援の必要性とあり方を考察する。さらに幼児期までの正常発達と各発達段階における精神運動発達の特徴まで理解することができるよう、学生との議論を重ねながら講義を進めていく。	
	子ども支援学特論ⅨB	子ども支援学特論ⅨAの知識を基盤として、子どもの成長過程で生じるであろう身体的あるいは精神的な変化や問題を理解することを目的とする。人が生涯を通して心身ともに健康発達するためには、学童期から思春期のライフイベントや疾病を理解し、子どもとその家族にどのような支援が必要となるかを考察することが重要である。合わせて、個々の子どもに対する支援、親を中心とした家族支援、さらに地域支援の必要性について事例検討を提示しながら、学生との議論を深めていく。	
	子ども支援学特論ⅩA	現代社会において生じている、児童虐待・養育放棄、貧困や家族内の関係軋轢、外国にルーツを持つ子どもや家族の生活課題等、子どもや家族をめぐる福祉的課題、そして子どもの育ちの保障を前提としたこれらの課題に対するソーシャルワーク実践のあり方を探求する。国内外の統計資料や先行研究の検討により、日本及び諸外国における子どもの権利保障の実現に関わるミクロ、マクロレベルにおける構造についても考察する。	
	子ども支援学特論ⅩB	子ども支援学特論ⅩAを踏まえ、子どもの育ちの保障にかかわる諸課題(児童虐待・養育放棄、貧困や家族内の関係軋轢、外国にルーツを持つ子どもや家族の生活課題)、そしてそれらの相互関連性も視野にいれながら、具体的課題とソーシャルワーク実践について事例も踏まえつつ検討を行う。諸外国における課題及びソーシャルワーク実践についても比較検討しつつ、子どもの育ちを保障するためのソーシャルワークのあり方について論及する。	
	子ども支援学特論ⅩⅠA	子どもや子育てに関わる社会や家族に潜在する課題を、子どもの最善の利益の実現する視点で捉え、保護者支援の目的と方法を明確にすることをテーマとし、以下の内容で展開する。 ・子どもや子育てをめぐる課題と改善への方法を、文献や論文の講義から整理する。 ・家族や家庭、社会における子育てや子どもに関わる文化や慣習を整理し可視化する。 なお、子どもや子育てに関するフィールドにかかわることを推奨する。	
	子ども支援学特論ⅩⅠB	子ども支援学特論ⅩⅠAを基礎に、子どもの発達の保障や参加の実現などの具体的な課題と保護者支援とを関連させて議論し、保護者支援の視点や方法を明確にすることをテーマとし、以下の内容で展開する。 ・子どもの成長・発達の筋道を再確認し、大人や保護者のかかわり方とそれが安定的に提供される仕組みを検討する。 ・保護者支援と他の支援や仕組みとの関連性を学び、子どもと親が地域で暮らすことに視点をおいた保護者への支援を検討する。	
	子ども支援学特論ⅩⅡ	国連子どもの権利条約を始めとする国際的な子どもの権利のスタンダードをふまえながら、児童虐待や児童労働、いじめや社会的養護など、日本や世界の子どもの権利の侵害事例から、子どもの保護や権利擁護システムの強化、子ども参加、エンパワーメントなどについて、理論を学ぶとともに様々な具体事例から理解を深める。英語で文献を読む力を身につけられるよう、英語文献も指定する。	

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目 (高齢者・障害者支援学コース)	高齢者・障害者支援学研究指導 I A	<p>(概要) 社会福祉、精神保健福祉、介護福祉、ケアワーク、地域医療福祉、生活困窮者問題など、生活支援全般に関する内容の理解と課題の解決に向けて、多角的視座から教員と学生との議論を通し、院生各自の関心に基づく研究テーマを検討する。具体的には、修士論文作成に向けて、基礎的な知識や技術を習得させることを目的に、研究課題についての進捗状況の報告を求めながら、研究課題の設定や研究の進め方について指導する。併せて、研究課題と関連する先行研究の収集や整理の仕方、データ収集と分析方法、報告レジュメの作成法、プレゼンテーションの手法などについても指導し、院生同士の討論によって、相互に研究課題を深めることができるように進める。</p> <p>(2 是枝喜代治) 障がい児・者への特別支援教育、地域生活支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(3 稲沢公一) 精神障害と対人支援、専門職論を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(4 本名靖) 重度重複障害者支援、高齢者支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(5 吉浦輪) 保健・医療・福祉の専門職の連携、地域（包括）ケアを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(6 白石弘巳) 精神疾患、精神保健福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(7 渡辺裕美) 介護福祉、認知症患者への自立支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(14 山本美香) 貧困家庭支援や更生保護などの地域福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(15 八木裕子) ソーシャルワークと高齢者へのケアワークを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(16 的場智子) スティグマや偏見を伴う疾病・障がいをもって生活する人々への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	
	高齢者・障害者支援学研究指導 I B	<p>(概要) 高齢者・障害者支援学研究指導 I Aの学びから、院生各自の研究テーマに基づいた研究計画書を作成できるよう、引き続き基礎的な知識や技術を習得することを目的に進め、関連資料の収集や分析、考察などを行う。先行研究のレビューを行いつつ、各自の研究テーマと修士論文の方向性を明確化し、研究の方法（社会調査、ヒアリング調査、文献調査など）を確定する。</p> <p>(2 是枝喜代治) 障がい児・者への特別支援教育、地域生活支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(3 稲沢公一) 精神障害と対人支援、専門職論を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(4 本名靖) 重度重複障害者支援、高齢者支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(5 吉浦輪) 保健・医療・福祉の専門職の連携、地域（包括）ケアを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(6 白石弘巳) 精神疾患、精神保健福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(7 渡辺裕美) 介護福祉、認知症患者への自立支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(14 山本美香) 貧困家庭支援や更生保護などの地域福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(15 八木裕子) ソーシャルワークと高齢者へのケアワークを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(16 的場智子) スティグマや偏見を伴う疾病・障がいをもって生活する人々への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目 (高齢者・ 障害者 支援学 コース)	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA	<p>(概要) 1年次の学びから、院生各自の研究テーマに基づく論文の概要を完成させ、合同指導会において、適切な発表(中間発表)ができるように支援する。具体的には、1年時の内容を踏まえながら、調査等によって得られたデータの分析を行い、それらを考察すると共に、文章化することを目的とする。調査から得られた結果を分析し、先行研究との比較などから、研究の独自性を明確化できるように指導していく。また、論文の構想(章立てなど)を確定させ、論文の完成に向けた諸手続きや作業を進めていく。</p> <p>(2 是枝喜代治) 障がい児・者への特別支援教育、地域生活支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(3 稲沢公一) 精神障害と対人支援、専門職論を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(4 本名靖) 重度重複障害者支援、高齢者支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(5 吉浦輪) 保健・医療・福祉の専門職の連携、地域(包括)ケアを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(6 白石弘巳) 精神疾患、精神保健福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(7 渡辺裕美) 介護福祉、認知症患者への自立支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(14 山本美香) 貧困家庭支援や更生保護などの地域福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(15 八木裕子) ソーシャルワークと高齢者へのケアワークを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(16 的場智子) スティグマや偏見を伴う疾病・障がいをもって生活する人々への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	
	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	<p>(概要) 院生個々に研究経過の報告を求めながら、修士論文の作成過程を支援する。各章の内容について下書きを検討しながら、全体としての論理展開、記述のバランスなどにも配慮し、修士論文としての完成度を上げていけるよう指導する。</p> <p>(2 是枝喜代治) 障がい児・者への特別支援教育、地域生活支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(3 稲沢公一) 精神障害と対人支援、専門職論を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(4 本名靖) 重度重複障害者支援、高齢者支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(5 吉浦輪) 保健・医療・福祉の専門職の連携、地域(包括)ケアを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(6 白石弘巳) 精神疾患、精神保健福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(7 渡辺裕美) 介護福祉、認知症患者への自立支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(14 山本美香) 貧困家庭支援や更生保護などの地域福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(15 八木裕子) ソーシャルワークと高齢者へのケアワークを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(16 的場智子) スティグマや偏見を伴う疾病・障がいをもって生活する人々への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目(子ども支援学コース)	子ども支援学研究指導 I A	<p>(概要) 多様化する子どもとその環境や子育ての課題の理解のために、多角的視座から教員と学生との議論を通して理論を学び研究課題をまとめていく。具体的には、個々の学生の関心に即し、研究テーマの絞り込み、研究仮説の構築、具体的な研究計画の作成などを進める。研究計画に沿って、先行研究の批判的検討、文献検索、資料収集および調査・フィールドワークなどの調査手法について指導する。</p> <p>(1 高橋直美) 日本の児童文学、童話や昔話を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(8 中原美恵) 子どもの心の発達と支援のあり方を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(9 内田千春) 多文化共生保育、多言語・多文化下の子どもおよび家庭への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(10 杉田記代子) 幼児期までの心身の発達と各発達段階における家庭支援・社会的支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(11 嶋崎博嗣) 幼少期の健康生活を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(12 鈴木崇之) 子ども家庭福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(13 南野奈津子) 貧困や児童虐待、海外にルーツを持つ子どもと家庭の福祉の問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(17 高山静子) 現場における保育実践を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(18 高橋健介) 子ども・子育て支援制度と保育・幼児教育の質向上を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(19 内田塔子) 国内外の子どもの権利に関わる諸問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	
	子ども支援学研究指導 I B	<p>(概要) I Aに引き続き、各自の研究テーマに即して、先行研究を批判的に検討し、関係資料や文献を収集・分析する。各自の研究計画に沿って、必要に応じて予備調査や観察等を行いながら、研究結果の考察を行うとともに、研究論文作成の技法などについて指導を行う。</p> <p>(1 高橋直美) 日本の児童文学、童話や昔話を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(8 中原美恵) 子どもの心の発達と支援のあり方を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(9 内田千春) 多文化共生保育、多言語・多文化下の子どもおよび家庭への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(10 杉田記代子) 幼児期までの心身の発達と各発達段階における家庭支援・社会的支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(11 嶋崎博嗣) 幼少期の健康生活を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(12 鈴木崇之) 子ども家庭福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(13 南野奈津子) 貧困や児童虐待、海外にルーツを持つ子どもと家庭の福祉の問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(17 高山静子) 現場における保育実践を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(18 高橋健介) 子ども・子育て支援制度と保育・幼児教育の質向上を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(19 内田塔子) 国内外の子どもの権利に関わる諸問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目 (子ども支援学コース)	子ども支援学研究指導ⅡA	<p>(概要) 1年次での学びを踏まえ、随時研究経過を検討して必要な修正を加えつつ、各自の研究計画に沿って実践的研究を適切に進められるよう指導する。最終的には、研究課題に対する論文の概略を完成させ、中間発表ができるようにする。</p> <p>(1 高橋直美) 日本の児童文学、童話や昔話を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(8 中原美恵) 子どもの心の発達と支援のあり方を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(9 内田千春) 多文化共生保育、多言語・多文化下の子どもおよび家庭への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(10 杉田記代子) 幼児期までの心身の発達と各発達段階における家庭支援・社会的支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(11 嶋崎博嗣) 幼少期の健康生活を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(12 鈴木崇之) 子ども家庭福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(13 南野奈津子) 貧困や児童虐待、海外にルーツを持つ子どもと家庭の福祉的問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(17 高山静子) 現場における保育実践を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(18 高橋健介) 子ども・子育て支援制度と保育・幼児教育の質向上を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(19 内田塔子) 国内外の子どもの権利に関わる諸問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	
	子ども支援学研究指導ⅡB	<p>(概要) 各自が設定した研究テーマに即して研究成果をまとめ、修士論文を完成させるため、論述の仕方や論文構成などについて指導を行う。</p> <p>(1 高橋直美) 日本の児童文学、童話や昔話を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(8 中原美恵) 子どもの心の発達と支援のあり方を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(9 内田千春) 多文化共生保育、多言語・多文化下の子どもおよび家庭への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(10 杉田記代子) 幼児期までの心身の発達と各発達段階における家庭支援・社会的支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(11 嶋崎博嗣) 幼少期の健康生活を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(12 鈴木崇之) 子ども家庭福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(13 南野奈津子) 貧困や児童虐待、海外にルーツを持つ子どもと家庭の福祉的問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(17 高山静子) 現場における保育実践を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(18 高橋健介) 子ども・子育て支援制度と保育・幼児教育の質向上を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(19 内田塔子) 国内外の子どもの権利に関わる諸問題を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	ライフデザイン学基礎特論	<p>（概要）本科目は、生活支援学専攻ならびに健康スポーツ学専攻の必修科目として、研究に必要な知識と技術を教授する基礎的科目であり、ライフデザイン学研究の概念、研究方法等についてオムニバス方式により講義を展開する。授業総数15回のうち導入部分1回、まとめ部分2回とし、それ以外の12回を、高齢者・障害者支援領域、子ども支援領域、健康スポーツ領域から総合的かつ複合的に授業を展開する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>【コーディネイター】（13 高橋直美／3回） 初回のオリエンテーション（導入）では、院生各自の関心を踏まえ、ライフデザイン学研究の概念や捉え方等について講義する。また、中間まとめ及び最終まとめでは、これまでの講義で得られた知見を基に議論を深め、院生各自の修士論文作成に役立てていく。</p> <p>【高齢者・障害者支援領域】 （14 是枝喜代治／1回） 障がい児者の支援や特別支援教育の領域について、知的障がい、身体障がい、発達障がいなど、福祉・学校現場の支援に関する事例分析を行い、受講者間で討議しながら進めていく。 （19 山本美香／1回） 地域福祉に視点を当て、地域における社会的な問題（貧困家庭問題、更生保護など）を取り上げると共に、社会福祉協議会におけるワーカーの役割や相談援助業務などについて、事例分析等を行いながら進めていく。 （20 八木裕子／1回） 介護福祉領域におけるソーシャルワークの活用と必要性について、地域、在宅、施設、災害などの現場から高齢者のケアワークについて論じていく。 （21 的場智子／1回） スティグマを伴う疾病や障害をもって生活する人々について歴史や現状を理解するとともに、どのような支援が求められるのかについて受講者間で討議しながら進めていく。</p> <p>【子ども支援領域】 （15 中原美恵／1回） 子どもの心理的発達を支援する観点から福祉・教育領域におけるかかわり（相談支援）の質を考察する。子育て期の保護者に対する心理発達支援のあり方についても論究する。 （16 内田千春／1回） 保育実践の過程や子育て支援実践の過程に関する様々な先行研究を通して、様々な研究方法の特徴の理解をめざす。 （17 杉田記代子／1回） 子どもから高齢者まで、いずれの年齢でも発症しかつ慢性疾患である「てんかん」について講義する。その病態、治療や日常生活への影響についてなどあらゆる領域の人が身につけておくべき知識と、疾患の理解と支援の在り方について考察できるようにする。 （18 嶋崎博嗣／1回） 発達の連続性を考慮しつつ、特に幼少期の健康生活の現状と課題について講義する。また、あらゆる実践活動にエビデンスが求められる現状の中で、保育・幼児教育における評価の在り方について考察する。</p> <p>【健康スポーツ領域】 （6 鈴木哲郎／1回：1年目）（2 古川寛／1回：2年目） 運動と身体（機能あるいは構造）分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。 （3 神野宏司／1回：1年目）（4 齊藤恭平／1回：2年目） 身体運動と健康分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。 （9 木内明／1回：1年目）（5 浅間正通／1回：2年目） 身体運動と社会・文化分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。 （8 平野智之／1回：1年目）（10 内山有子／1回：2年目） 運動・健康と教育分野について、健康スポーツ学の視座から講義を行う。</p> <p>※健康スポーツ学専攻の教員4名がそれぞれ1回、ライフデザイン学を構成する学問分野として健康スポーツ学の視座から講義を行う。 ※講義担当者は年度ごとに交代するが、決められたテーマにて同内容の講義を行う。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	海外社会調査演習Ⅰ	諸外国社会における健康やスポーツ、生活支援の制度や施設の現状をフィールドワークによって調査し、その社会特有の健康への取り組み、スポーツおよび生活支援のありようを理解すると共に、その特徴を理解することを目的とする。 教員と共に実際に諸外国における健康施設、スポーツおよび生活支援の現場を訪ね、当該地域の健康への取り組みやスポーツや生活支援を踏まえた現状を観察し、現地の専門家らの見解も踏まえ、それぞれの社会が抱える様々な課題について考察する。	
	海外社会調査演習Ⅱ	演習Ⅰにおいて習得した基礎を土台とし、引き続き、健康やスポーツ、生活支援の制度や施設について、フィールドワーク等によって、当該社会が抱えている課題への解決策を検討することを目的とする。 教員の指導の下、諸外国における健康への取り組みやスポーツおよび生活支援の制度や施設について学んだ上で、実際に当該地域の健康施設、スポーツや生活支援の現状を観察し、現地の専門家らの見解も踏まえ、それぞれの背景にある文化社会的課題を考察する。最終的には、調査結果を地域や社会へ還元するために、各自の課題設定に沿った報告書をまとめ、報告する。	
講義科目	健康スポーツ学特論ⅠA	ヘルスプロモーションという概念が登場した歴史的な背景について理解することを目的とする。ヘルスプロモーションの概念については、その社会科学側面について、オタワ憲章を原点として、WHOの示す概念を中心に説明する。特に5つの活動方法①健康的な公共政策づくり②健康を支援する環境づくり③地域活動の強化④個人技術の開発⑤ヘルスサービスの方向転換についてや、専門家行政がとるべき基本的なスタンスに関しても解説する。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅠB	ヘルスプロモーションについての具体的な事例やその本質について理解することを目的とする。世界的なヘルスプロモーションムーブメントとして、アメリカのヘルシーピープル2000・2010や健康日本21について、またWHOのヘルシーシティ、ヘルシーアイランドの特徴や内容について解説する。またオタワ憲章以降のWHOのヘルスプロモーション国際会議の動向やその内容についても解説する。また国内のヘルスプロモーションに係わる具体的な活動内容に関しても紹介する。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅡA	超高齢化社会となった現代にあって健康寿命の延伸は誰にとっても関心のあるところであろう。本科目では健康寿命の延伸を目指した健康づくりのあり方について検討し、健康を創造するための視点を獲得するを目的とする。体力科学、公衆衛生学などの基礎学問をふまえて、主に身体活動、運動・スポーツが身体的生活機能にもたらす影響、さらに精神のおよび社会的な生活機能、ひいてはクオリティ・オブ・ライフに貢献するためのエビデンスに基づいた健康づくりシステム、プログラムを理解し実践できる様になることを目指す。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅡB	健康スポーツ学特論ⅡAをふまえて、具体的な問題を題材に健康づくり、健康創造のためには体力科学、健康教育学、行動科学などの学問理論、体系をもとに多角的な観点から検討する必要がある。また、エビデンスに基づいた健康づくりを行うために適切な研究デザインに基づいた研究を実施し、評価することが求められる。そこで本科目では、具体的な問題を題材に適切な研究アプローチを行うための諸科学について吟味、ディスカッションする。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅢA	研究には、そのバックグラウンドとなる基礎的知識が必要とされる。人体各器官の構造的特徴を知ることにより、研究で扱う器官の究明に有効な示唆が得られる。そのため、本科目は人体構造に関する研究のための基礎的および応用的知識の習得を目的とする。研究の基礎を学ぶため、各自が研究テーマも視野に入れながら、それを題材に研究の内容や、方法論を説明する。具体的な内容として、細胞、上皮組織、支持組織(結合組織、軟骨組織、骨組織)、筋組織、神経組織のミクロレベルの構造的特徴を取り上げる。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅢB	人体では各器官の機能が統合されて全身の機能を営んでいることから、その基礎知識は研究で材料とされる器官のみならず他の器官も含めて考える必要がある。一方、研究にはオリジナリティーが求められる。研究を進めていく上で基礎的知識と同様に、研究の現状や方向性も学ぶ必要がある。このようなことから、本科目は人体構造に関する研究のための基礎的および応用的知識の習得を目的とする。本科目では特論ⅢAで習得した研究の基礎を土台としながら、メカニカルストレス人体の構造の関連性に着目し、それに関する研究の内容や、方法論について説明する。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 科 目	健康スポーツ学特論ⅣA	運動生理学は身体運動に関わる生理学的現象を解明する学問である。生理学では適応協関の生理学に分類される。生理学的に適応現象を見るためには体内諸器官の協調を視野に入れて内的生命条件と外的生命条件に分ける必要がある。そこで、運動という因子とこれらの生命条件との関わり合いを身体適応との観点から捉える能力を養う。また、英文のテキストを使用して英語でのtechnical termを常時使用できるようにする。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅣB	運動生理学の基礎を学んだ上で、健康スポーツに関わる運動生理学について授業を実施する。項目として、「Ⅰ.健康とスポーツと体力：①寿命と運動と健康寿命、②体力とトレーニング、③発達と老化と運動、④肥満・高血圧・冠状心疾患・糖尿病と運動」、「Ⅱ.運動と免疫：①運動と免疫細胞、②風邪と運動、③癌と運動」を扱う。また、テキストとして運動生理学の英文読解能力を養うために英文のテキストを使用する。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅤA	健康スポーツ学は遺伝、発生、代謝さらには免疫などの複雑な生命現象を身体運動の視座から捉えることが重要である。身体運動に関わる生命現象は酵素などのタンパク質をはじめとする様々な生体物質の働き（反応）から説明することができる。特に近年は、生命現象を分子レベルで理解し、それらがいかにか制御されているかを研究する「分子生物学」の発展により、DNA分子だけでなく、脳活動、筋活動、疲労などにおいても関与する生体物質が次々に明らかにされている。それらの生体物質とその働きを理解することは、身体運動をモデル化して認識することができるため、健康スポーツ学を生命科学的観点から学ぶ楽しさを味わうことが可能になる。本科目では健康スポーツ学を学ぶ第一歩として、生命現象から学ぶことをねらいとする。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅤB	スポーツ（身体活動）は神経と筋との共同作用により成り立っている。その中でも心臓は意志とは無関係に自動制御され、その働きが24時間適宜調節されている。これは、心臓の自動制御の起点から一定の間隔で電気信号が発生しているためである。一方、意図的な運動すなわち「随意運動」の制御はスポーツ活動などにおいて注目されることが多いが、その複雑な運動の制御を担っているのも単なる「電気現象」に過ぎない。このように、我々の身体活動は多くの電気現象により制御されていることから、人体を電気駆体と表現することもある。 このように健康スポーツ学において、身体制御からスポーツ（あるいは日常の身体活動）を理解することは重要なことである。そこで、本科目においては、脳における情報処理、脳からの情報伝達、そして末梢における筋運動において生体電気信号による制御がどの様に行われているかを理解することをねらいとする。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅥA	基本的なコンディショニングについての概論を理解する。特にコンディショニングのためのトレーニングのプログラムを作成するための基礎理論の理解を深める。また、トレーニング種目の段階的負荷設定について理解する。実際に対象者、指導環境を設定し、コンディショニングトレーニングのプログラムを作成し内容を検討していく。本科目はコンディショニングトレーニングプログラムの内容が理解できるようになるための基本的科目として位置付け、議論を深める。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅥB	コンディショニングはトレーニング的な要因のみならず、他の要因、すなわち医学的、フィジカル的、栄養学的など身体的要因と環境要因、心的要因のバランスで成り立っていることへの理解を深める。本講義においては、それらの要因についての基本的概念の理解をふかめ、実際のスポーツ現場においてどのように活用されているかを見ていく。また、コンディショニングがうまくいかない事例についても検討を重ねていき、コンディショニングの重要性を深めていく。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅦA	馴染みも薄く、その浸透度も十分でない「アダプティッド・スポーツ」という概念について解説した上で、特に、本科目では障がい者・アダプティッド健康スポーツの歴史の変遷を学び、特に日本の障がい者スポーツが対象としてきた障害種別の変遷やそれに伴う指導方法の変遷についての概要を解説する。日本の障がい者スポーツの移入や発展の仕方には独自な点も多いので、そのことについての議論も重ねる。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅦB	障がい者スポーツに関わる、特に「指導」の側面に注目して、その方法論について解説する。本科目では、指導の対象者が異なっても変わらない指導における共通点や、その逆の相違点・留意点などについて議論することを通じて、障がいのある人に対する健康スポーツの指導理論の理解を深めることをねらいとする。同時に、「アダプティッド」や「コーチング」の概念についての理解も深めたい。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 科 目	健康スポーツ学特論ⅧA	グループ運動指導、特にエアロビクスにおける、プログラム作成方法について学ぶ。また、強度と難度の観点を理解し、対象者に合わせたプログラムを作成する。また、作成したプログラムについて、受講者間で議論し、よりよいプログラムについての理解を深める。加え、指導技術についても理解、実践できるようにし、作成したプログラムを実際にうまく指導できるようにする。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅧB	グループ運動指導、特にエアロビクスにおける良い動きとはどのような動きであるかについて学ぶ。エアロビクスにおいては、「アライメント」、「はずみ」、「上下肢の連動」という観点が重要である。この観点で、良い動きについて受講者間で議論し、場合によっては、バイオメカニクスの手法で、動きを分析し良い動きについての理解を深める。本科目を通して、動きの質を捉える力を養う。	隔年
	健康スポーツ学特論ⅨA	本科目では、小・中学校および高等学校保健体育の目標、内容、指導法および関連事項に精通し、保健体育授業の主眼的実践者として一定の指針を持てるようになるとともに、授業を遂行するための実践的知識を身につけることをめざす。保健体育科教育学の各研究領域に関して概観した後、当該テーマを身近な体育授業の問題に拠って考察する。	
	健康スポーツ学特論ⅨB	本科目では、小・中学校・高等学校の体育における教材開発について、体育や健康に関する諸科学の理論を踏まえ、その内容や方法に関する理解を深める。具体的には小中学校・高等学校における各運動領域の教材開発を行うことを通して、体育の授業に活用できる実践的な指導力を養うことを目的とする。小中学校・高等学校における各運動領域に関して、個人（またはグループ）でテーマ・内容を選定し、教材開発を行う。それをもとに、模擬授業を実施し、その検討と振り返りを行う。	
	健康スポーツ学特論ⅩA	本科目では、学校保健や養護教育の領域で扱われる健康問題を広く取り上げ、学校現場で求められる学校保健の知識や、教員として携わる学校保健活動などについて学ぶ。 児童生徒の健やかな成長についてさまざまな角度から検討を行い、学校管理下での児童生徒の精神的・身体的健康を保持増進し、学校生活を健康的に過ごす能力や知識を身につけることができるような援助の在り方を考える。	
	健康スポーツ学特論ⅩB	健康スポーツ学特論ⅩAにおいて学んだ学校保健の現状や課題をもとに、教職員と児童生徒の双方の立場に立って教育活動における学校保健への理解を深める。 現代の教育現場を考慮した学校保健計画を立案したり、健康診断や学校安全活動の意義を理解することにより、学校教育における学校保健の重要性について考察し、児童生徒の健康課題の解決方法を検討していく。	
	健康スポーツ学特論ⅩⅠA	各民族に伝わる伝統的な健康観、医療をめぐる諸現象を、文化、社会的な文脈で理解するために、文化人類学の理論を学ぶとともに、文化人類学における質的な調査手法を習得することを目的とする。とりわけ、中心的な手法の一つであるフィールドワークの方法論について理解を深め、そこから記述される民族誌の理論的背景やその研究意義についても論じる。	
	健康スポーツ学特論ⅩⅠB	これまでに発表された世界の伝統医療や健康観に関する論文をひも解きながら、各民族の身体文化を取り上げ、それぞれの生活様式の中で身体文化や健康観がどのように位置づけられ、どのような文化的な機能を担っているのかを具体的に解説する。とりわけ、伝統的な健康法や養生法に着目し、それらの歴史を学びながら、成立するにいたった風土や哲学的な背景についても併せて学ぶ。	
	健康スポーツ学特論ⅩⅡA	時間・空間・距離を圧縮し得た情報社会の生活空間では、デジタルデバイス、世代間摩擦、IAD(Internet Addict Disorder)など、様々な問題が露呈し、社会に大きな波紋を投げかけている。健康スポーツ学を情報の視座から見ると、スポーツや健康などはデジタル化と相反した現象として捉えられる。本講義では、情報社会におけるメンタルヘルスをはじめ健康やスポーツへの影響要因を探り、人と科学技術との健全な共生環境の在り方を、データ検証に基づいて探索することを目的とし、学生の発表とディスカッションを交えながら、講義を進めていく。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義科目	健康スポーツ学特論XⅡB	情報社会の特質とも言えるデジタル特性に対して、旧来的社会におけるアナログ特性との対比から健康現象や身体活動に焦点を当て、健全な知情意体の連鎖の在り方を模索するとともに、北欧諸国(特にフィンランド)の実例を参考に紐解きながら、日本社会の洗練されたメンタルヘルスの醸成環境についての理解を深めることを目的とする。XⅡAで身につけた情報化社会と健康度やスポーツ活動に関する基礎知識を活かしながら、引き続き学生の発表とディスカッションを交えながら、講義を深めていく。	
	健康スポーツ学特論XⅢA	統計学の基礎知識を理解させる。学部で統計学を履修していない場合も想定して統計学の基本を学ぶことおよび健康スポーツ学における統計学の特徴であるノンパラメトリック統計、衛生統計および生物統計を使うことができるようにすることを目的とする。そのために①統計学とは、②データ(質的データと数量的データ)、③データの情報・記号表現・代表値・バラツキ、④頻度分布、⑤分布の形状とモーメント、⑥平均値、標準偏差、相関係数、⑦統計的検定、⑧パラメトリックとノンパラメトリック、⑨衛生統計、⑩生物統計をその内容とするが、さらに多変量解析も扱う。	
	健康スポーツ学特論XⅢB	XⅢAでは統計学の基礎的知識を理解することを目的とした。健康スポーツ学専攻に関わる学問分野における統計学として、医科学統計(衛生統計を含む)、生物統計および社会統計がある。これらの統計学の特徴を理解し、それぞれの専門分野(社会科学的分野、教育的分野、自然科学分野)に適切に統計を利用できるようになることを目的とする。そのためには、演習方式も取り入れ、それぞれの統計における実際を習得できるように授業を進める。	
	健康スポーツ学特論XⅣA	本科目では、健康スポーツ学研究の進め方の基礎をなす探索的研究と仮説検証的研究について学び、調査法の基礎的理論と方法の概要を理解する。特に健康スポーツ学における社会科学的研究(健康社会学、スポーツ社会学)およびヘルスプロモーション研究のタイプに関連し、量的なデータと質的なデータの違いについて触れ、調査を実施するために必要な知識と手順(リサーチクエスションの設定、対象者の選定とデータ収集、倫理的配慮、質問項目の設定、集計と解析、結果のまとめ方)を理解し、研究目的に応じた適切な調査研究計画を立案し、実施するために必要な知識を習得する。	
	健康スポーツ学特論XⅣB	本科目では、健康スポーツ学特論XⅣAで習得した調査法の基礎的理論に加え、さらに実践に必要な研究のデザインとその長所と短所、バイアスと交絡の理解とその制御、各種統計指標の読み方等について理解する。健康スポーツ学分野で扱うデータの種類(質的・量的)ごとの集計方法と分析方法について学び、各自のリサーチクエスションに基づき実際の調査研究計画書を作成する。	
演習科目	健康スポーツ学演習ⅠA	本科目ではヘルスプロモーションに関する歴史的背景や概念についての基礎的理解を目的とする。ヘルスプロモーションに関する理論学習のための図書を学生へ適宜提示し、それをもとにしたディスカッションを通じて、ヘルスプロモーションの理論を深めていく。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅠB	ヘルスプロモーションに係わる理論の実践である、国内の行政施策や様々な活動に関して、その住民参加や協働の具体事例をとりあげ、可能ならば計画等の策定場面を体験する。住民の計画策定協議の場面に入りファシリテートの実体験をする。計画策定のプロセスに関して、その流れや雰囲気を経験すること、およびその意義に関してディスカッションする。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅡA	健康寿命の延伸を目指した健康づくりのあり方について検討し、健康を創造するための視点を獲得することを目的とする。健康づくり、健康増進のためには体力科学、健康教育学、行動科学などの学問理論、体系をもとに多角的な観点から検討する必要がある。また、エビデンスに基づいた健康づくりを行うために適切な研究デザインに基づいた研究を実施し、評価することが求められる。そこで本科目では、具体的な問題を題材に適切な研究アプローチを行うための諸科学について吟味、ディスカッションする。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅡB	演習ⅡAの内容を踏まえ、引き続き健康寿命の延伸を目指した健康づくりのあり方について検討し、健康を創造するための視点を獲得することを目的とする。健康情報を客観的に読み解き、統計資料から健康課題を検討できるように、適切なデザインに基づいた研究の実施と評価を継続する。特にⅡBでは、健康情報のクリエイティブな吟味を中心に、ディスカッションを行う。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演 習 科 目	健康スポーツ学演習ⅢA	健康科学に関する研究を進めていく上では、その基礎をなす人体構造を理解することが必要であり、そのためには正確な標本作製技術が求められる。本科目では主としてラットを用いて、各種器官の光学顕微鏡的な標本作製の技術を習得し、さらに作成した標本から構造を読み取る力を養う演習を行う。 本科目では各器官の顕微鏡観察レベルの構造を中心に学習を進めていく。なお、英語文献に慣れることも意図し、教科書に洋書を用いて各器官の構造を学ぶ。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅢB	人体の微細構造を理解するには、電子顕微鏡を用いた観察が必要になる。電子顕微鏡は標本を立体的に観察する走査電子顕微鏡と、厚さ約50ナノメートルの超薄切片を用いて、その構造を観察する透過電子顕微鏡がある。本科目では、これらの標本作製法を学び、それと同時にその構造の意味するものを機能に関連づけて理解する学習を演習方式で実施する。本科目では各器官の顕微鏡観察レベルの構造を中心に学習を進めていく。なお、英語文献に慣れることも意図し、教科書に洋書を用いて各器官の構造を学ぶ。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅣA	運動生理学研究のための実験方法は健康、スポーツ、体力などの問題解決のために用いられる。たとえば、エルゴメータ（運動負荷装置：自転車エルゴメータ、トレッドミル）により運動を負荷したときに得られた生理学的パラメータから生理機能を考察する。このように運動負荷装置をもちいた研究室での実験は運動生理学研究では欠かせないことである。本科目はこのことを踏まえて、各生理学的パラメータを求めるための実験方法を行いそのデータについて解析する。項目として、「Ⅰ.呼吸循環器系」、「Ⅱ.筋組織酸素動態」、「Ⅲ.筋力・パワー」、「Ⅳ.神経一筋の機能」について行う。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅣB	健康スポーツ学演習ⅣAで習得した実験法を基に、課題にしたがって実験を行い得られたデータから解析し、生理機能を考察する。課題として、エルゴメータを使用して有酸素運動と無酸素運動を行い、パラメータとして呼吸循環器機能、筋酸素動態を測定・解析しそれぞれの運動が身体に与える影響を生理学的に考察する。また、学生が興味のある課題についても実験を行い、それぞれの問題解決を行う。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅤA	健康スポーツ学を生命現象から化学反応を含む生体物質の働きにより理解する。すなわち、生命現象を分子レベルで理解するための実験実習を行い、実験結果を考察することによって、分子生物学的な思考から健康スポーツ学へアプローチする能力を養う。そのため、実験機器の使用法、実験デザインの組み立て方法、実験データの解析方法、実験レポートの作成法などにも取り組む。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅤB	健康スポーツ学演習ⅤBでは、脳における情報処理、脳からの情報伝達、そして末梢における筋運動において生体電気信号による制御がどの様に行われているかを理解することを目的とする。したがって、本科目では特にスポーツや身体運動における自動制御と随意運動の制御を理解するための実験実習を行い、実験結果を考察することによって、生理学的な思考を養う。そのため、実験機器の使用法、実験デザインの組み立て方法、実験データの解析方法、実験レポートの作成法などにも取り組む。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅥA	人体構造の基礎的教育が特論でなされていることを前提に、健康科学の基礎的側面、特に解剖学的な視点から人体の観察法について説明する。本科目では骨粗鬆症や膝関節症を視野に入れた運動器系、心疾患を考慮した循環器系を題材にして、種々な臓器の肉眼的・組織学的標本をディスプレイすることによって、実験データの形態学的な読み取り方を演習する。また、関連領域の文献も読み、研究に発展させる方法論についても解説する。	
	健康スポーツ学演習ⅥB	人体構造に関する基礎教育の一環として、人体構造の種々な器官を取り上げ、その形態学的な見方について学ぶ。本科目では、口腔内のさまざまな疾患や胃腸および肝障害などを考慮して、口唇から肛門に至る消化器系の構造について観察し、また、呼吸器系や泌尿生殖器系などについても、肉眼的・組織学的標本のプレゼンおよび観察を通して、各器官や組織の形態学的な情報のとり方や分析法について演習する。また、関連領域の文献も読み、研究に発展させる方法論についても解説する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習科目	健康スポーツ学演習ⅦA	コンディショニングトレーニングについて実践をとおし学んでいく。特にレジスタンストレーニングの基本的なプログラム作成と実施方法について実践し、トレーニング種目の段階的負荷設定について理解を深める。また、実際に対象者、指導環境を設定し、コンディショニングトレーニングのプログラム内容を検討していく。本科目はコンディショニングトレーニングを指導者として実践するにあたっての基本的科目として位置付け、実際の指導現場での視点について議論を深める。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅦB	コンディショニングトレーニングについて実践をとおし学んでいく。特にパフォーマンスに関わるトレーニングとして、パワー系の動き、フットドリル系など、動き方に着目したプログラム作成と実施方法について実践し、トレーニング種目の段階的負荷設定について理解を深める。また、実際に数名の実践者を動きを観察し、コンディショニングのプログラム内容を検討していく。本科目はコンディショニングトレーニングを指導者として実践するにあたっての応用的科目として位置付け、実際の指導現場での視点について議論を深める。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅧA	障がい者・アダプティッド健康スポーツ指導に関する具体的なテーマをいくつか取り上げ、議論を深める。議論に際しては、受講生および担当者の経験則も重要な資料となるが、あくまでも公表されているさまざまな資料に基づいて議論を深めていく。「指導論」を理解、検討する上では複合的、総合的な見方が非常に重要であることから、自然科学・人文社会科学両面からの検討を試みる。当該分野に関わる受講生の身近な問題意識に関わる先行研究やトピックスを収集し、それについてレジュメを用いた演習を中心とする。レジュメ作成の方法やレジュメに基づいた発表および問題提起の方法についても学ぶ。	隔年
	健康スポーツ学演習ⅧB	障がい者・アダプティッド健康スポーツ指導に関する具体的なテーマをいくつか取り上げ、議論を深める。議論に際しては、受講生および担当者の経験則も重要な資料となるが、あくまでも公表されているさまざまな資料に基づいて議論を深めていく。「指導論」を理解、検討する上では複合的、総合的な見方が非常に重要であることから、自然科学・人文社会科学両面からの検討を試みる。当該分野に関わる受講生の身近な問題意識について自然科学、人文社会科学両面から資料を収集し、それらを統合的に思考することを旨とする。PowerPoint等のプレゼンテーションソフトを用いた演習を中心とするため、その作成方法やプレゼンテーションソフトを活用した発表および問題提起の方法についても学ぶ。	隔年
	健康スポーツ学総合演習ⅠA	本科目は、健康スポーツ学に関連する各専門領域を複合的・横断的に学び、健康とスポーツの関わりを主に討論を通じて探求することで、健康スポーツ学の基礎を習得することを目的とする。具体的には、「Ⅰ. 健康スポーツ学の構成」「Ⅱ. 健康スポーツ学における人文社会科学分野」「Ⅲ. 健康スポーツ学における自然科学分野」「Ⅳ. 健康スポーツ学と教育」「Ⅴ. 健康スポーツ学とその実践法」をテーマに、冒頭30分で各テーマに関連する領域を専門とする教員が基調的講義を行い、その後の60分については、講義を担当した教員の問題提起を皮切りに、各回のテーマに関連する専門領域の教員、異なる専門領域の教員、および院生を交えた討論を行うことで、毎回の演習を構成する。本演習の担当教員は、全員が15回のうち1回以上講義および問題提起を担当し、かつ、担当教員全員が毎回討論に参加する。	共同 講義7.5時間 演習15時間
	健康スポーツ学総合演習ⅠB	本科目は、健康スポーツ学に関連する各専門領域を複合的・横断的に学び、健康とスポーツの関わりを主に討論を通じて探求することで、健康スポーツ学の基礎を習得することを目的とする。ⅠBでは、ⅠAで習得した基本的な知見をベースに、特に人々の日常生活において健康スポーツ学が関連する事項をテーマとして取り扱う。具体的には、「Ⅰ. 生活習慣病と健康スポーツ学」「Ⅱ. 中・高齢者の健康をどのように考えるか」「Ⅲ. 教育現場における健康スポーツ学」「Ⅳ. 競技スポーツ(オリンピック・パラリンピックを含む)を考える」をテーマに、冒頭30分で各テーマに関連する領域を専門とする教員が基調的講義を行い、その後の60分については、講義を担当した教員の問題提起を皮切りに、各回のテーマに関連する専門領域の教員、異なる専門領域の教員、および院生を交えた討論を行うことで、毎回の演習を構成する。本演習の担当教員は、全員が15回のうち1回以上講義および問題提起を担当し、かつ、担当教員全員が毎回討論に参加する。	共同 講義7.5時間 演習15時間

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習科目	健康スポーツ学総合演習ⅡA	本科目は、健康・運動・食に関連する事項について、特に乳幼児から高齢者に至るまでのそれぞれのライフステージにおける特徴と現状などを理解することを目的とする。具体的には、「Ⅰ. 骨と健康」「Ⅱ. ストレッチサーとしての運動」「Ⅲ. 酸素と運動と健康」「Ⅳ. 行政と健康づくり」「Ⅴ. 中高年の健康づくり」「Ⅵ. コミュニケーションと健康」「Ⅶ. 健康と文化」「Ⅷ. コンディショニングと健康」「Ⅸ. 障がい者の健康とスポーツ」「Ⅹ. 教育と健康」「ⅩⅠ. 養護教育」「ⅩⅡ. 健康づくりとエアロビクス」をテーマに、冒頭30分で各テーマに関連する領域を専門とする教員が基調的講義を行い、その後の60分については、講義を担当した教員の問題提起を皮切りに、各回のテーマに関連する専門領域の教員、異なる専門領域の教員、および院生を交えた討論を行うことで、毎回の演習を構成する。本演習の担当教員は、全員が15回のうち1回以上講義および問題提起を担当し、かつ、担当教員全員が毎回討論に参加する。	共同 講義7.5時間 演習15時間
	健康スポーツ学総合演習ⅡB	本科目は、ⅡAを踏まえ、健康・運動・食がどのようにより良く連携できるのか、また、その連携がどのような影響を人間の心身に及ぼし、さらにそれが各ライフステージの健康課題を解決するためにどのように役立つのか、について深く追求することを目的とする。具体的には、「Ⅰ. 健康と食」「Ⅱ. 生活習慣病とその予防」「Ⅲ. スポーツ競技におけるトレーニングと食」をテーマに、冒頭30分で各テーマに関連する領域を専門とする教員が基調的講義を行い、その後の60分については、講義を担当した教員の問題提起を皮切りに、各回のテーマに関連する専門領域の教員、異なる専門領域の教員、および院生を交えた討論を行うことで、毎回の演習を構成する。本演習の担当教員は、全員が15回のうち1回以上講義および問題提起を担当し、かつ、担当教員全員が毎回討論に参加する。	共同 講義7.5時間 演習15時間
	国際健康スポーツ学研究ⅠA	近代医学が全盛の現在において、なぜ今なお伝統医療が必要とされるのか、それぞれの文化においてどのような象徴的な意味を有するのか、個別の社会文化的な背景について理解を深めつつ、人類にとって健康という概念の普遍的な意味をさぐることを目的とする。中国医学やアユルヴェーダをはじめ、アジア各地に伝えられる様々な健康や医療、身体観にまつわる伝統的な文化をとりあげ、その社会文化的な背景や伝統的医学理論、実践的な方法等の現状について考察していく。	隔年
	国際健康スポーツ学研究ⅠB	ⅠAに引き続き、近代医学と伝統医療の社会文化的な背景について理解を深めつつ、人類にとって健康という概念の普遍的な意味を再度検証することを目的とする。近代医学で定説とされている医療の知識や常識について、伝統医療の視点からの考察と検証を繰り返しながら、個々の考え方を確立していく。講義では、学生の発表や報告の機会を適宜設定し、研究方法についての議論を深めていく。	隔年
	国際健康スポーツ学研究Ⅱ	(概要) 本科目では、アロマセラピーやホメオパシーをはじめ、ヨーロッパやアメリカ各地に伝えられる様々な健康や医療、身体観にまつわる伝統的な文化をとりあげ、「健康」の維持、増進のために、どのような身体活動およびスポーツの取り組みが行なわれているか、実際に現地で観察、体験することで「健康」、そしてそれを取り巻く社会、文化の多様性を理解することを目的としている。「健康」観は社会状況や文化によっても大きく異なる。それぞれの社会文化における多彩な「健康」の価値観と、それをめぐる人々のライフスタイルに体験的に触れることで、他者や異文化を尊重しつつ理解できるグローバルな思考センスを養う。 (オムニバス方式/全15回) (9 木内明/8回) 世界各地に伝えられる伝統的な健康観や身体観について、現地での参与観察をもとに文化人類学的な視点から学び、文化依存症候群などを始め、「健康」の文化的多様性について学ぶ。 (11 岩本紗由美/7回) スポーツを実践する側、実践者を指導する側の視点から、国外での取り組みを観察、体験する。その体験に基づいて当該国の文化的背景の理解などについても深めていく。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演 習 科 目	国際健康スポーツ学研究ⅢA	本科目では、国際的な健康意識の高まりの中、スポーツを通じて健康増進を図る取り組みが諸外国で展開され、そしてそれらの検証結果に関しては悉く英語論文として発表されている実際に鑑み、当該領域の学術英語論文を的確に読解処理可能なスキルの養成を目指す。また同時に、読解処理した内容の骨子 (Gist) を英文として作成できるようパラグラフライティングの要領を習得する。	
	国際健康スポーツ学研究ⅢB	本科目では、国際的な健康意識の高まりの中、スポーツを通じて健康増進を図る取り組みが諸外国で展開され、そしてそれらの検証結果に関しては悉く英語論文として発表されている実際に鑑み、当該領域の学術英語論文を多読するスキルを身につける。また同時に、それらの先行研究を踏まえた上で自らの視点を発信するための短い英語論文 (Short Note) 作成の要領を習得する。	
研 究 指 導 科 目	健康スポーツ学研究指導ⅠA	<p>（概要）健康の維持と増進、健康とスポーツの関連性など、健康スポーツ学についての内容理解と課題の解決に向けて、学生と教員との議論を通し、多角的視座から院生各自の関心に基づく研究テーマを検討する。研究指導ⅠAでは、主に各学生が論文作成に取り組むにあたりテーマの検討と設定を行うことを目的とする。また、多角的視座を養うために、セメスタに1回の割合で専攻の教員および学生とで合同研究指導会を行う。</p> <p>(1 大迫正文) 骨および軟骨に関する解剖学的・組織学的研究を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(2 古川寛) 健康増進のためのトレーニング科学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(3 神野宏司) 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(4 齊藤恭平) ヘルスプロモーションを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(5 浅間正道) 情報社会学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(6 鈴木哲郎) 運動生理学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(7 金子元彦) アダプティッド・スポーツを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(8 平野智之) 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(9 木内明) 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(10 内山有子) 学校保健、養護教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>(11 岩本紗由美) コンディショニングトレーニングを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ学研究指導ⅠB	<p>（概要）健康の維持と増進、健康とスポーツの関連性など、健康スポーツ学についての内容理解と課題の解決に向けて、学生と教員との議論を通し、多角的視座から院生各自の関心に基づく研究テーマを検討する。研究指導ⅠBでは、設定された院生各自の研究テーマについて、関連した文献考証、先行研究の検討、資料収集を進め、各自の研究デザインを遂行する。また、多角的視座を養うために、セメスタに1回の割合で専攻の教員および学生とで合同研究指導会を行う。</p> <p>（1 大迫正文） 骨および軟骨に関する解剖学的・組織学的研究を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（2 古川寛） 健康増進のためのトレーニング科学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（4 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（5 浅間正通） 情報社会学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（6 鈴木哲郎） 運動生理学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（7 金子元彦） アダプティッド・スポーツを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（8 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（9 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（10 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（11 岩本紗由美） コンディショニングトレーニングを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ学研究指導ⅡA	<p>（概要）健康の維持と増進、健康とスポーツの関連性など、健康スポーツ学についての内容理解と課題の解決に向けて、学生と教員との議論を通し、多角的視座から院生各自の関心に基づく研究テーマを検討する。研究指導ⅡAでは、1年次の学修を踏まえて、各自の研究テーマに基づいた研究手法（先行研究をはじめとした文献的研究、調査研究および実験研究）に従い得た結果について分析、考察を行う。また、多角的視座を養うために、セメスタに1回の割合で専攻の教員および学生とで合同研究指導会を行う。</p> <p>（1 大迫正文） 骨および軟骨に関する解剖学的・組織学的研究を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（2 古川寛） 健康増進のためのトレーニング科学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（4 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（5 浅間正通） 情報社会学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（6 鈴木哲郎） 運動生理学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（7 金子元彦） アダプティッド・スポーツを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（8 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（9 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（10 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（11 岩本紗由美） コンディショニングトレーニングを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ学研究指導ⅡB	<p>（概要）健康の維持と増進、健康とスポーツの関連性など、健康スポーツ学についての内容理解と課題の解決に向けて、学生と教員との議論を通し、多角的視座から院生各自の関心に基づく研究テーマを検討する。研究指導ⅡBでは、実験や調査等によって得られたデータを解析・検討し、修士論文の完成に向け、理論構築と論文作成方法について指導する。また、プレゼンテーション技法も指導し、最終的には合同研究指導会にて研究成果のプレゼンテーションを行わせる。</p> <p>（1 大迫正文） 骨および軟骨に関する解剖学的・組織学的研究を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（2 古川寛） 健康増進のためのトレーニング科学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（4 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（5 浅間正通） 情報社会学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（6 鈴木哲郎） 運動生理学を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（7 金子元彦） アダプティッド・スポーツを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（8 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（9 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（10 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（11 岩本紗由美） コンディショニングトレーニングを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	英語プレゼンテーション演習	国内および海外において研究成果を英語で発表する際に必要となるプレゼンテーション技法 (Introduction, Main Body and Conclusion) を身につけることを目的とする。パラグラフライティング学習との相乗効果によってプレゼンテーション技法を習得し、同時に視覚教材 (Visual Aids) の提示方法および非言語 (Nonverbal Communication) 運用の効果的提示の仕方をも学んでゆく。	
生活支援学分野	生活支援学研究ⅠA	本科目では、障害者福祉に関わる思想とその基本的な概念について、どのような論争がこれまでなされてきたかを顧みながら、今日の課題について、文献、資料の読み込みと討論を通して、理解を深めていくことを目的とする。また、障害者福祉に関連する思想や概念が現実の政策にどのような影響を与えてきたのか、国際的な動向も視野に入れつつ、政策的な展開について検討していく。さらに、我が国における現実の制度、政策との関わりについても検討していく。	
	生活支援学研究ⅠB	本科目では、生活支援学研究ⅠAにおける展開を前提に、障害者福祉に関わる実践的、政策的な支援について、関連するさまざまな文献、資料をもとに討論を行い、考察を深めていくことを目的とする。生活支援学研究ⅠAと同様に、障害者福祉に関連する思想や概念が現実の政策にどのような影響を与えてきたのか、国際的な動向も視野に入れつつ、政策的な展開について検討していく。さらに、博士論文作成に向けた論点の整理を行い、学術論文を作成するための諸手続きについて教授する。	
	生活支援学研究ⅡA	本科目では、精神の健康および精神疾患や精神疾患に由来する障害に関する概念や支援のあり方について、これまでどのような議論が展開されてきたかについて文献、資料を参照しつつ、討論を通して理解を深めていくことを目的とする。また、国際的な動向も視野に入れつつ、日本の精神保健福祉領域の課題を解決するための政策ないし実践的な取り組みについても事例を挙げて検討する。	
	生活支援学研究ⅡB	本科目では、生活支援学研究ⅡAにおける展開を前提に、精神の健康、および精神疾患や精神疾患に由来する障害に関わる実践的、政策的な支援について、関連文献、資料をもとに討論を行い、考察を深めていくことを目的とする。生活支援学研究ⅡAと同様に、国際的な動向も視野に入れつつ、日本の精神保健福祉領域の課題を解決するための政策ないし実践的な取り組みについても事例を挙げて検討する。	
	生活支援学研究ⅢA	本科目では、介護福祉学に関するテーマを定め、複数の文献を同時に読みながら比較検討しながら論議を深める。介護福祉の概念、介護労働の需要と供給、介護福祉従事者の質の確保、地域介護システムなど、体系的な介護論を整理する。これまでの業務中心の介護ではなく、利用者中心の介護に転換するために必要な核となる介護福祉学について議論をすすめる。	
	生活支援学研究ⅢB	本科目では、高齢者や障害者を支援する介護システムのあり方を中心として論議を深める。特に地域で暮らし続けるための介護支援やチームによる援助へと視野を広げる。施設も特別介護住宅として位置づけ、地域の介護の拠点である。そうなる地域で暮らし続けるためには、特別な住宅と、特別教育を受けた介護職員と、生活をささえるさまざまな援助と、それをつなぐ人と、基盤整備されたシステムが求められる。介護を広い視野でとらえ、システムとして社会の中にどう位置づけるかについて論をすすめる。	
	生活支援学研究ⅣA	本科目では、保健医療福祉を軸とする地域包括ケア実践の特性と多職種協働のあり方について、学習と検討を進める。特に、都市と農村をはじめとするそれぞれの地域特性、保健医療福祉「複合体」の展開、多職種協働の成熟度、住民参加の観点、人材養成教育の5つの観点から、実践の分析・検討を行う。検討にあたっては、文献学的検討のみならず、全国の先進的な地域を直接訪問の上、聞き取りを行い、研究を進める。検討の過程においては、特に保健・医療・福祉他関連領域の専門職相互の連携と協働のあり方についても文献学的考察を行う。	
	生活支援学研究ⅣB	本科目では、生活支援学研究ⅣAにおける到達点を踏まえ、今日的な「地域包括ケア」の課題の理解と各自の研究に繋がる論点の整理を図り、博士論文における研究計画の策定に向けた作業の一環とする。特に、諸外国に於ける専門職制度の成り立ちと、多職種連携・協働のあり方について情報を収集し、今後の日本における「地域包括ケア」実践の展開と専門職連携協働、及び住民との協働のあり方について、具体的な研究テーマを見いだし、各自の学術的知見を醸成することを目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
生活 支 援 学 分 野	生活支援学研究ⅤA	さまざまな宗教や哲学などを参照しながら、対人支援の原理的・思想的根拠について理解し、その意義と問題点を整理することを目的とする。その上で、福祉臨床における、被援助者に「共感する他者」としての援助者のあり方に着目し、対人支援思想の展開についての議論をさらに深めていく。	
	生活支援学研究ⅤB	対人支援の臨床を成り立たせている原理について、歴史的な変遷を視野に入れながら問題提起を行うことを目的とし、院生からの報告に基づいて議論を進めていく。とりわけ、ⅤBでは臨床を構成する援助する者と援助される者との関係性に焦点を当て、その特質や限界などの論点を手がかりとしながら、さらにそうした臨床を維持し、成り立たせている社会的・制度的な側面にまで議論を深め、これまでの歴史的状況の確認についても行う。	
	生活支援学研究ⅥA	英語文献講読を含めて、最新の多文化教育・児童福祉の知見を紹介して議論を深める。また、日本の現状を深く理解するための講読と、実際に文化的に多様な子どもたちへの支援を行う支援者から学ぶ機会を通して、実践的な理解を深める。	
	生活支援学研究ⅥB	英語文献講読を行うと共に、様々な国の映像文化の中に表れる様々な偏見を分析し、日本社会の持つ課題を深く理解する。文化的に多様な家族を支援する方法について知り、日本の実情に合った多文化共生保育や子育て支援を研究・開発する方法について扱う。	
	生活支援学研究ⅦA	子どもの成長過程で生じる身体的あるいは精神的な変化や問題を理解できるようになることを目的とする。特に近年社会的にも重要視されている、発達障害の子ども(あるいは大人)を脳科学的根拠に基づいて理解できるように教授し、家族や教育、社会環境の調整、発達を育むための支援策を立案、実践できるようにする。	
	生活支援学研究ⅦB	生活支援学研究ⅦAでの知識を基盤として、家族や教育、社会環境の調整、個々の発達を育むための支援策を立案、実践できるようにする。また、他の何らかの障害や慢性疾患をもつ子ども(と大人)、その家族がかかえる問題点をも理解し、より健全な精神生活と生活の質(QOL)を確保するための支援策の実践力を養う。	
	生活支援学研究ⅧA	子どもの権利擁護システムについて、国連・子どもの権利委員会での議論、世界で初めて子ども固有のオンブズ制度を設置したノルウェーの事例、韓国・モンゴル・インドネシア等のアジアの取組みなど、国際社会の水準や海外での実践なども参照しながら、日本における子どもの権利擁護システムとそれを通じた子ども支援について研究する。具体的な権利擁護の取組みを素材にして、国レベル、自治体レベル(とくに公的な第三者機関を設置している自治体)、学校や施設レベルで多様に展開しつつある権利擁護と子ども支援の在り方や実践をどのように進展させていけばよいのかなどについて研究する。	
	生活支援学研究ⅧB	生活支援学研究ⅤⅢAでの研究をもとに、子どもの権利が保障され、かつ子ども自身が自らの人生をデザインしていくことのできる社会の実現にむけ、どのような子どもの権利擁護システムが必要とされているかについて、子どもの権利、子ども支援、まちづくり等の観点から研究していく。ここでは、とりわけ子どもの権利擁護過程における子どもの主体性の確保やエンパワーメント、およびそこでの子ども支援の在り方、学校や施設などにおける権利擁護システムの確立、まち全体における権利擁護システムの構築、NPO等との連携などについて検討するとともに、実際の権利擁護システムの「検証」の視点や方法についても研究する。	
健康 ス ポ ー ツ 学	健康スポーツ学研究ⅠA	解剖学や組織学的な観察方法による研究は、他の研究と同様にまず研究テーマや方法論の選定から始まるが、まず標本の作製技術や観察力を養う必要がある。そのため、標本の作成技術の修得を主たる目的とする。本科目では、各自のテーマを含め幅広い標本作製法の技術や標本の観察方法について学習する。具体的な講義内容として、受講生の研究内容に応じて、肉眼的および組織学的観察用標本の作製方法について説明する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健 康 ス ポ ー ツ 学 分 野	健康スポーツ学研究ⅠB	肉眼的観察を行う場合にも、組織学的観察を行う場合にも、ターゲットとなる器官や組織のみの観察を行うのではなく、必ず周囲の器官や組織との関連性を含めて観察することが必要である。そのため、ⅠAに引き続き、標本の作成技術の修得を主たる目的とする。本科目では、各自のテーマを含め幅広い標本作製法の技術や標本の観察方法について学習する。具体的な講義内容として、受講生の研究内容の理論や、それによって予期される結果と先行研究の結果との比較についても行う。	
	健康スポーツ学研究ⅡA	健康増進のためには体力科学、健康教育学、行動科学などの学問理論・学問体系をもとに、多角的な観点から検討する必要がある。本講義では身体活動(Physical Activity)をキーワードとして、身体活動および身体不活発(Physical Inactivity)が生活習慣病、自立機能の維持にもたらす影響を、先行論文を読みときながら吟味、ディスカッションする。	
	健康スポーツ学研究ⅡB	健康増進のためには体力科学、健康教育学、行動科学などの学問理論・学問体系をもとに、多角的な観点から検討する必要がある。本講義では身体活動(Physical Activity)をキーワードとして、身体活動および身体不活発(Physical Inactivity)が生活習慣病、自立機能の維持にもたらす影響を整理し、対策の立案、有効性の評価についてディスカッションする。	
	健康スポーツ学研究ⅢA	ヘルスプロモーションの実践例として、いくつかの市町村をフィールドとしながら、健康づくりに関する具体的な活動や事業を理解する。具体的には健康増進計画の策定や健康に関する住民組織の理解、健康に纏わる行政内の分野間協力や関係団体との協働などを研究の中心テーマとして設定する。	
	健康スポーツ学研究ⅢB	ヘルスプロモーションの実践例として、民間の取り組み(ヘルスプロモーションカンパニー)や病院における取り組み(ヘルスプロモーションホスピタル)を取り上げ、その現場を実体験するとともに、ディスカッションを通してその意義や内容理解を深める。自身が現場でこのような企画を実施する際の方法論や評価方法を習得することを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	ヒューマンライフ学研究指導	<p>（概要）健康の維持・増進という社会的課題と関連する福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野に関する内容の理解をベースに、各分野が抱える課題の解決や新たな理論の構築、さらに現場実践における技術開発を目指して、多角的視座から教員と学生とで議論することを通じ、院生各自の関心に基づく研究テーマを検討する。指導の進め方としては、博士論文の作成に向け、研究の進捗度を見計らいつつ、研究の進め方や論文構成の仕方について指導する。また、合同指導会など院生集団の中で発表と討論を繰り返す場を定期的に設け、博士論文としてふさわしい水準を確保するよう指導する。併せて、研究テーマに関連する学会誌や、査読制度のある専門的学術雑誌への投稿を促進し、院生が自分自身の研究能力と研究成果を客観的に判断できるような機会を積極的に持てるよう指導する。</p> <p>（1 大迫正文） 解剖学的・組織学的研究を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（2 吉浦輪） 保健・医療・福祉を軸とする地域包括ケアと多職種協働を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（3 是枝喜代治） 障害者福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（4 稲沢公一） 対人支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（5 白石弘巳） 精神疾患と精神疾患に由来する障害、およびそれらを抱える人々への支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（6 渡辺裕美） 高齢者や障害者への介護福祉を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（7 内田千春） 多文化共生保育・教育を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（8 杉田記代子） 幼児期までの心身の発達と各発達段階における家庭支援・社会的支援を中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（9 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p> <p>（10 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究テーマについて研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 ・ 演 習 科 目	人間環境デザイン基礎特論	<p>(概要) 人間生活に係わる生活、住まい、建築、環境、まちづくり、道具、製品のデザインについて、社会の変容、生活ニーズ、魅力ある環境デザインの視点で教授する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(1 高橋良至/2回) 現代の医療や福祉におけるメカトロニクスやロボティクスのデザインについて、論じる。また、最終回にて講義全体を通したまとめを行う。</p> <p>(2 高橋儀平/1回・平成30年度) (12 仲綾子/1回・平成31年度) 建築と生活との関係、建築計画の基礎、計画条件の抽出、解析手法、設計計画へ至る展開手法について各種建築物を対象に論じる。また、今日の医療福祉施設が抱える問題点や望ましい建築計画の方法についても論じる。</p> <p>(3 水村容子/1回) 国内および国外の住宅計画・住環境整備に関する研究論文を参照しながら、住宅計画研究の方法論について解説する。</p> <p>(4 奥村和正/1回) プロダクトデザインにおける人間中心設計プロセスの形成と産業社会における役割変化を論じる。</p> <p>(5 内田祥士/1回) 建築家或は研究者としての近年の作品及び論文等の紹介および、現代建築の可能性と問題点「営繕論」について論じる。</p> <p>(6 櫻井義夫/1回) 現代建築の可能性と問題点について、欧米の建築を中心に論じる。</p> <p>(7 川内美彦/1回) ユニバーサル・デザインの考え方が求められるに至った社会的背景、今後の展開の方向について論じる。</p> <p>(8 繁成剛/1回) 高齢者や障害者が生活する上で必要となるテクノエイドのデザインと適合技術について論じる。</p> <p>(9 菅原麻衣子/1回) 国土計画、都市計画、地域計画、集落計画と各レベルにおける都市・農村整備のあり方を論じ、まちづくりの本質に対する理解を深める。</p> <p>(10 名取発/1回) 構法計画の基礎理論、特に建築に対する様々な要求とそれに対応する構法の考え方について論じる。</p> <p>(11 嶺也守寛/1回) 環境、用具、機器等のデザインを工夫することによって、障害による生活困難を軽減できる考え方と具体的事例を論じる。</p> <p>(13 北真吾/1回) 情報とデザインの関係をインターフェース設計の視点から論じる。</p> <p>(14 柏樹良/1回) モダンデザインの社会的役割をインテリア及び家具デザインの立場から論じる。</p> <p>(15 池田千登勢/1回) 情報のアクセシビリティ、及び製品のユニバーサルデザインの考え方と事例について論じる。</p>	オムニバス方式
	建築計画特別演習A	<p>住居及び公共施設・空間について、より具体的な演習を行い、企画、計画、設計に至る一連の知識の向上と技術を修得し、実務家としての判断力の養成を行う。特に特別演習Aでは居住系について演習を深める。</p> <p>1) 計画課題或いは設計競技への参加しつつ、多様な建築の計画及び設計手法に取り組む。</p> <p>2) 専門的な住居及び公共施設・空間の課題に取り組み、機能性、快適性、安全性といった基本的な要素の実現手法を修得するとともに専門的な見解とデザインとの調整作業を通して、建築設計実務の有様を経験する。</p> <p>なお、この演習は建築計画特別演習Bと一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。</p>	隔年 共同

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学 研究科 人間環境デザイン専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 ・ 演 習 科 目	建築計画特別演習B	住居及び公共施設・空間について、より具体的な演習を行い、企画、計画、設計に至る一連の知識の向上と技術を修得し、実務家としての判断力の養成を行う。特に特別演習Bでは公共施設系について演習を深める。 1) 計画課題或いは設計競技への参加しつつ、多様な建築の計画及び設計手法に取り組む。 2) 専門的な住居及び公共施設・空間の課題に取り組み、機能性、快適性、安全性といった基本的な要素の実現手法を修得するとともに専門的な見解とデザインとの調整作業を通して、建築設計実務の有様を経験する。 なお、この演習は建築計画特別演習Aと一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。	隔年 共同
	建築設計特別演習A	建築設計をデザインの側から捉えた上で、デザインと技術との関係、歴史的或は技術的背景、他分野との調整作業等の視点から設計指導を行う。 なお、本演習は、建築設計特別演習Bおよび建築構法特別演習と合同で行うので、学生は、この3科目を同時に履修しつつ、最終的に1つの作品を提出しなければならない。	隔年 共同
	建築設計特別演習B	特定の建築・都市をめぐるテーマについて、周辺環境、場所固有の先行条件などを勘案して、空間作品を提案する。デザインの質を高めると同時に、現実的な建築としての詳細計画を含めた、細部の検討を行い、実務のレベルに相当する作品制作を前提とする。 なお、本演習は、建築設計特別演習Aおよび建築構法特別演習と合同で行うので、学生は、この3科目を同時に履修しつつ、最終的に1つの作品を提出しなければならない。	隔年 共同
	建築構法特別演習	基本計画から基本設計までの実務的な作業を、建築設計課題を通してシミュレーションし、その過程の実際を学ぶことを意図した演習である。 なお、本演習は、建築設計特別演習A・Bと合同で行うので、学生は、この3科目を同時に履修しつつ、最終的に1つの作品を提出しなければならない。	隔年 共同
	生活支援デザイン特別演習A	障害者および高齢者を対象とした生活支援技術およびデザインを応用した実践的解決法、さらに生活空間における支援技術の展開を学ぶことを目的とする。そのため個々のニーズに対応した実践的なテーマを設定し、実際にユーザーが使用できる機器あるいは生活環境を提案する演習を実施する。 なお、この演習は生活支援デザイン特別演習A・Bを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。	隔年 共同
	生活支援デザイン特別演習B	障害者および高齢者を対象とした生活支援技術およびデザインを応用した実践的解決法、さらに生活空間における支援技術の展開を学ぶことを目的とする。そのため個々のニーズに対応した実践的なテーマを設定し、実際にユーザーが使用できる機器あるいは生活環境を提案する演習を実施する。 なお、この演習は生活支援デザイン特別演習A・Bを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。	隔年 共同
	製品デザイン特別演習A	ユニバーサルデザインの視点を重視したプロダクトデザイナーやプロダクトプロデューサーとして必要な知識を学ぶ。ユーザーと製品の間にも生まれる、さまざまな課題を自ら発見し、それらを解決する力を修得する。解決案を検証、評価することにも重点を置き、次課題へのフィードバックを行う。	隔年 共同
	製品デザイン特別演習B	ユニバーサルデザインの視点を重視したプロダクトデザイナーやプロダクトプロデューサーとして必要な知識を学ぶ。各自の研究テーマに沿って、デザイン研究・開発提案を行う。理論と実践のバランスのとれたデザインを意識し、美しさ、情報伝達力、使いやすさのバランスを探る。また、作品制作においては方法論の確立を目的とした概念的もしくは思弁的な方法を積極的に指導する。	隔年 共同

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 ・ 演 習 科 目	地域計画特論	都市・農村計画、まちづくりの諸分野について、テーマ毎に代表的な書籍または論文を取り上げ、社会学や民俗学も織り交ぜながらディスカッション形式の講義を行う。 主なテーマは次のとおりである。 *地域社会の機能と再生、*日本の家族制度と地域社会、*農村社会研究、*現代都市と地域形成、*社会調査法、*都市型社会のデザイン、*都市空間の比較社会学、*成熟社会へのまちづくり計画手法、*国土のランドデザイン、*フィールドワーク1(都市部)、*フィールドワーク2(農村部)等	隔年
	建築計画特論	急激に変動する超少子高齢社会の中にあって、建築や都市環境の問題をどのように考えるべきか、市民、利用者のニーズを主体にした建築計画とは何かについて幅広く講義する 特に、現代における建築や都市、地域の課題を浮き彫りにし、近未来の建築・都市の計画とデザイン手法を論じる。 具体的には、超少子高齢化社会と建築、都市・地域環境問題の関係性、諸外国の住まい、建築、都市環境の伝統と文化、バリアフリーやユニバーサルデザインの未来予測を行う。	隔年
	建築設計特論	現代建築とその成立過程或いは、その背景に言及しつつ、地球環境或いはサステナビリティといった視点から、デザインの現在とその可能性や問題点について論じる。特に現代建築の成立過程については、そのデザインや技術を、美術史や技術史から位置付け、環境デザインの視点から、資源のリサイクルや空間のリターンビティの問題を、具体的な建築を事例としつつ取り上げつつ論じる。	隔年
	建築意匠特論	研究テーマの深化に関して担当者の専門とするテーマに沿って詳述する。イタリア都市研究史、ヴェネツィア都市研究史、ヴェネツィアを起点とする都市イメージを基本としたデザイン手法、日本のミニマリズム、海外の建築家の動向、ロマネスク建築研究、などを主に詳述し、研究テーマがそれぞれどのように進化するかに関して解説する。	隔年
	建築構法特論	現在、地球環境を考慮することなく建築の設計をすることはできない時代になっており、建築設計に当たっては地球環境と建築の総合的理解が求められている。特に現代の建築は大量の資源・エネルギーを使用することで成立し、その総量は地球規模での使用の約半分を占めようとしている。本講義では、建築と資源、エネルギーにかかわる技術(ストック活用、コンバージョン、建築解体、リユース、リサイクル、省エネルギー等)を国内外の事例紹介を交えながら、包括的・俯瞰的・体系的に理解する。これらを踏まえた上で、今後の有るべき姿を考察する。	隔年
	生活支援工学特論	人間の生活は、家庭を基盤とし、社会参加することで成り立っている。そのため、家庭内および社会での円滑な活動が保証されていることが基本となる。したがって、加齢や一時的あるいは永続的な何らかの障害によって円滑な日常生活動作が阻害された人たちに對しては、住環境や公共環境の整備とともに生活動作を補助する技術支援が必要となる。本講義では、そうした人たちの社会参加を支援するための補助機器や環境整備の技術について体系的に講義する。	隔年
	生活支援デザイン特論	自力では座位が保てず、移動が困難で、コミュニケーションの手段も限られている重度障害者に対して、どのような支援機器および支援技術を使えば、個人の持つ潜在能力を最大限に引き出すことが可能であるかについて、具体例をあげながら解説し、個別の症例についてどのような支援機器が必要か、各自が提案できるようにディスカッションをしながら授業を進める。	隔年
	メカトロニクス・デザイン特論	生活支援、医用福祉分野へのロボットやメカトロニクス技術の応用は、産業用に開発されたものを単に移植するだけでなく、利用者や対象の要求を知り、それに沿った装置等の開発が必要となる。本講義では、ロボティクス、メカトロニクスの背景から今日までの展開、要素技術からシステム技術、生活支援、医用福祉分野への応用に伴う考え方や技術的な問題の抽出とその解決方法について論じる。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 ・ 演 習 科 目	住居計画特論	住宅・施設といった建築種別にとらわれる事無く、人間が最後の時まで住み続けることのできる居住環境の条件について検討していく。福祉先進国として知られる北欧諸国では、制度的建前としては、施設は存在せず、全員ターミナル期に至るまで在宅で過ごすことになっている。我が国においても、高齢者・障害を持つ人ともに在宅あるいは地域生活の方向性は打ち出されているが、具体的対策は講じられていない状況にある。本特論では、諸外国の状況などをとりあげながら、これからの日本社会に必要とされる住宅・住環境整備の在り方について論じていく。	隔年
	製品デザイン特論	産業社会の発展に伴い製品計画のあり方が変遷してきた歴史を概観し、デザインの役割の変化を考察する。これからの社会において、課題発見と総合的な問題解決の手段としての製品デザインがどのように機能するべきかという問題意識を元に、具体的な事象を取り上げて考察を深める。	隔年
	アクセシブルデザイン特論	多くの情報機器、いわゆるIT製品は、外観のハードウェアデザインだけで成り立っているわけではない。その製品が扱う様々な情報と、使用される環境のデザイン、操作のプロセスや理解と学習のプロセスのデザインなどが総合的に関わり、人間と機器、あるいは人間同士のコミュニケーションで構成されている。この講義では、これまでの情報機器の問題点を論ずるとともに、特に高齢のユーザーや障害のあるユーザーの視点を取り入れ、今後の社会に受け入れられるプロダクトデザインの視点を考える。	隔年
	ヒューマンインターフェイス特論	プロダクトデザインにおいてインターフェイスといったキーワードが登場して久しい。本授業では製品のインターフェイスデザインについて、ユーザーを中心としたデザインの方法論と、製品を企画開発するデザイナーの立場からの技術論とを論じ、そこから生まれる新たな概念を考える。また、インターフェイスの歴史やそれを支えているコンピュータ技術の関係も、いくつかの事例を示しながら学び、社会におけるヒューマンインターフェイスの重要性と、将来におけるその役割について言及する。	隔年
	インテリアデザイン特論	居住空間を構成しインテリアデザインの大きな要素となるインテリアエレメントを中心に、私たちの身の回りである多くの道具や製品を対象にして、人間と技術のより良い関係を構築するプロダクトデザインの本来のあり方を研究、検証しながらインテリアデザインの可能性を検討する。	隔年
	生活空間計画特論	建築・都市において、人びとの多様なニーズを取り込むために行われているさまざまな工夫を検討すると共に、それらが行われてきた経緯、今後の方向性をユニバーサル・デザインの視点から論じる。またより有効な解決方法を生み出すためのユニバーサル・デザインの仕組みのあり方や、いくつかの建築や都市に例をとった事例の検証を通じて、「可能な限り最大限に」を生み出すのに効果的な方策を論じる。	隔年
	医療福祉建築特論	医療福祉建築計画についてゼミナール方式の授業を行い、今日の医療福祉施設が抱える問題点を分析し、望ましい建築計画の方法と具体的実践手法について論じる。施設見学等も予定している。	隔年
	建築環境特論	環境や居住者の健康に配慮した建築の要素技術と、これらの技術導入によって実現される省エネ性、環境性能の向上について学ぶ。また、環境設計に関わる新技術やCASBEEなどの評価指標についても解説する。	隔年
	コミュニケーション支援技術特論	われわれの日常生活において、他者とのコミュニケーションは非常に大切である。知的能力に問題がない場合でも、障害が重度になると、発話ができないためにコミュニケーションできないという事例は多い。しかし、今日IT技術を活用することによって、コミュニケーションを支援するシステムを構築することが可能である。本講義では、多様なコミュニケーション障害(者)について、その支援技術を論じる。	隔年
	認知心理学特論	人間の認知過程を理解することは人間が情報を受け入れ、発信する過程を理解するためには欠かせない。本講義では基本的な認知過程を概観すると共に、さらに深く入り込み、思考、言語のメカニズムについても教授する。また、認知心理学はインタラクションデザインと大いに関わりがあるので、人間のインタラクションについて心理学側面から解説する。	隔年

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 ・ 演 習 科 目	国際・産学協同特別実習ⅠA	実社会の企業、或いは国外の研究機関などに於いて一定期間研修または実習を行い、報告書を提出する。建築・環境デザインコースの場合、設計事務所・建設会社等での実習については、その内容によっては、一級建築士受験資格の実務経験に相当する大学院演習として申告することができる。 なお、国際・産学協同特別実習は、ⅠA・ⅠB・Ⅱを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。	
	国際・産学協同特別実習ⅠB	実社会の企業、或いは国外の研究機関などに於いて一定期間研修または実習を行い、報告書を提出する。建築・環境デザインコースの場合、設計事務所・建設会社等での実習については、その内容によっては、一級建築士受験資格の実務経験に相当する大学院演習として申告することができる。 なお、国際・産学協同特別実習は、ⅠA・ⅠB・Ⅱを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。	
	国際・産学協同特別実習Ⅱ	実社会の企業、或いは国外の研究機関などに於いて一定期間研修または実習を行い、報告書を提出する。建築・環境デザインコースの場合、設計事務所・建設会社等での実習については、その内容によっては、一級建築士受験資格の実務経験に相当する大学院演習として申告することができる。 なお、国際・産学協同特別実習は、ⅠA・ⅠB・Ⅱを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。	
研 究 指 導 科 目	人間環境デザイン学研究指導ⅠA	修士論文、修士制作に関わる、問題意識、研究目的、手法、ゴールについて、計画的な指導を行う。各研究指導は、学生が選択した指導教授、副指導教授の下で行われる。研究指導ⅠAでは、主に各学生が論文作成に取り組むにあたりテーマの検討と設定を行うことを目的とする。 なお、研究指導は、ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。 (1 高橋良至) ロボット支援工学分野 (3 水村容子) 住居・住環境整備計画・住宅政策分野 (4 奥村和正) 製品デザイン分野 (5 内田祥士) 日本建築のデザイン分野 (6 櫻井義夫) 西洋建築のデザイン分野 (7 川内美彦) 生活空間計画・ユニバーサルデザイン分野 (8 繁成剛) 道具、機器デザイン分野 (9 菅原麻衣子) 都市計画・まちづくり分野 (10 名取発) 構法計画分野道具・機器デザインコース (11 嶺也守寛) 福祉工学分野・生活支援機器デザイン分野 (12 仲綾子) 医療福祉建築、こども環境分野 (13 北真吾) ヒューマンインターフェースデザイン分野 (14 柏樹良) インテリア、家具デザイン分野 (15 池田千登勢) 製品デザイン・情報デザイン分野	
	人間環境デザイン学研究指導ⅠB	修士論文、修士制作に関わる、問題意識、研究目的、手法、ゴールについて、計画的な指導を行う。各研究指導は、学生が選択した指導教授、副指導教授の下で行われる。研究指導ⅠBでは、主に各学生の論文テーマに相応しい研究方法や論文構成の確立、ならびに調査計画を立案することを目的とする。 なお、研究指導は、ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。 (1 高橋良至) ロボット支援工学分野 (3 水村容子) 住居・住環境整備計画・住宅政策分野 (4 奥村和正) 製品デザイン分野 (5 内田祥士) 日本建築のデザイン分野 (6 櫻井義夫) 西洋建築のデザイン分野 (7 川内美彦) 生活空間計画・ユニバーサルデザイン分野 (8 繁成剛) 道具、機器デザイン分野 (9 菅原麻衣子) 都市計画・まちづくり分野 (10 名取発) 構法計画分野道具・機器デザインコース (11 嶺也守寛) 福祉工学分野・生活支援機器デザイン分野 (12 仲綾子) 医療福祉建築、こども環境分野 (13 北真吾) ヒューマンインターフェースデザイン分野 (14 柏樹良) インテリア、家具デザイン分野 (15 池田千登勢) 製品デザイン・情報デザイン分野	

授 業 科 目 の 概 要 (ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指 導 科 目	人間環境デザイン学研究指導ⅡA	<p>修士論文、修士制作に関わる、問題意識、研究目的、手法、ゴールについて、計画的な指導を行う。各研究指導は、学生が選択した指導教授、副指導教授の下で行われる。研究指導ⅡAでは、ⅠA・ⅠBで検討した課題設定・研究方法・調査計画等に基づき、調査実施および調査結果の整理・分析を行うことを目的とする。 なお、研究指導は、ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。</p> <p>(1 高橋良至) ロボット支援工学分野 (3 水村容子) 住居・住環境整備計画・住宅政策分野 (4 奥村和正) 製品デザイン分野 (5 内田祥士) 日本建築のデザイン分野 (6 櫻井義夫) 西洋建築のデザイン分野 (7 川内美彦) 生活空間計画・ユニバーサルデザイン分野 (8 繁成剛) 道具、機器デザイン分野 (9 菅原麻衣子) 都市計画・まちづくり分野 (10 名取発) 構法計画分野道具・機器デザインコース (11 嶺也守寛) 福祉工学分野・生活支援機器デザイン分野 (12 仲綾子) 医療福祉建築、こども環境分野 (13 北真吾) ヒューマンインターフェースデザイン分野 (14 柏樹良) インテリア、家具デザイン分野 (15 池田千登勢) 製品デザイン・情報デザイン分野</p>	
	人間環境デザイン学研究指導ⅡB	<p>修士論文、修士制作に関わる、問題意識、研究目的、手法、ゴールについて、計画的な指導を行う。各研究指導は、学生が選択した指導教授、副指導教授の下で行われる。研究指導ⅡBでは、ⅡAに続き、分析結果の考察、論証方法の妥当性を検討しながら研究の結論を導き、最終的には論文の完成を目的とする。また、発表時の効果的な視覚的表現や口頭説明など、プレゼンテーション技術の向上も図る。 なお、研究指導は、ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBを連続して一体的に履修することで、より高い教育効果を実現する。</p> <p>(1 高橋良至) ロボット支援工学分野 (3 水村容子) 住居・住環境整備計画・住宅政策分野 (4 奥村和正) 製品デザイン分野 (5 内田祥士) 日本建築のデザイン分野 (6 櫻井義夫) 西洋建築のデザイン分野 (7 川内美彦) 生活空間計画・ユニバーサルデザイン分野 (8 繁成剛) 道具、機器デザイン分野 (9 菅原麻衣子) 都市計画・まちづくり分野 (10 名取発) 構法計画分野道具・機器デザインコース (11 仲綾子) 医療福祉建築、こども環境分野 (12 嶺也守寛) 福祉工学分野・生活支援機器デザイン分野 (13 北真吾) ヒューマンインターフェースデザイン分野 (14 柏樹良) インテリア、家具デザイン分野 (15 池田千登勢) 製品デザイン・情報デザイン分野</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義・演習科目	人間環境デザイン学特殊研究 I	<p>(概要) 研究を開始するに際して、その分野に関する活動或は調査の現場に参加し、自らの研究のその分野での位置や意味を確認する。</p> <p>(1 高橋良至) メカトロニクスやロボティクスに関連する博士後期課程における研究に必要な、研究計画立案、既往研究調査、実験、制作、評価、考察、結論などの論文構成などについて解説を行う。</p> <p>(2① 高橋儀平・平成30年度) (2② 仲綾子・平成31年度) 人間環境デザインの構築に関わるハードとソフトの考え方、計画手法についてより詳細な分析手法を学び、人間の多様な生活と環境づくりを支援する方法論を研究する。特に建築や生活空間のバリアフリー、医療福祉が抱える問題点の分析と建築計画、ユニバーサルデザインの考え方に立脚した建築・生活空間計画理論等を構築することに重点を置く。</p> <p>(3 水村容子) 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文のための研究に必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について解説を行う。</p> <p>(4 奥村和正) 製品計画に影響を及ぼす要素として技術、ビジネス、生活者への影響などを総合的にとらえる方法論についてより詳細に学ぶ。 各学生の研究、制作の構想作りの指導、検証に重点を置く。</p> <p>(5 内田祥士) 研究に参画しつつ、その経過を踏まえ、自らの研究テーマを掘り下げ、各論の構築或いは事例の収集を進める。同時に、参考になる既往研究の調査を開始する。また、具体的な成果に繋がる様な各論或いは事例を取り上げ、各論を意匠論として構築する幾つかの事例を通して事例研究を行う。</p> <p>(6 櫻井義夫) 当該研究の可能性に関しての知見を深めながら、各論或いは事例研究をそれぞれの成果として成立させたいと、そうした成果の積み上げとしての研究の可能性を検討し、これまで展開してきた方向性と、各論及び事例研究を確認し、空間構成理論の基礎となる論文構築をおこなう。</p> <p>(7 繁成剛) 障害者・高齢者の生活を支援するために、最新のテクノロジーを応用したハード面からのデザイン手法と、実際に生活支援機器を適用する際に必要となる支援技術の手法の両面から考究し、具体的な研究テーマを決定し、研究方法について論考する。</p> <p>(8 菅原麻衣子) 都市・農村部における社会問題・生活環境問題の背景・実態・今後の方向性を把握し、まちづくりの現場への参加、各種フィールドサーベイ、民間団体や行政との意見交換、計画の立案、事業化の諸プロセスを通じて理論と実践手法について解説する</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義・演習科目	人間環境デザイン学特殊研究II	<p>(概要) 参加した活動あるいは調査に関する知見を深めつつ、自らの研究の全体像や意味を考える。</p> <p>(1 高橋良至) メカトロニクスやロボティクスに関連する博士後期課程における研究に必要な、研究計画立案、既往研究調査、実験、制作、評価、考察、結論などの論文構成などについて解説を行う。</p> <p>(2① 高橋儀平・平成30年度) (2② 仲綾子・平成31年度) 人間環境デザインの構築に関わるハードとソフトの考え方、計画手法についてより詳細な分析手法を学び、人間の多様な生活と環境づくりを支援する方法論を研究する。特に建築や生活空間のバリアフリー、医療福祉が抱える問題点の分析と建築計画、ユニバーサルデザインの考え方に立脚した建築・生活空間計画理論等を構築することに重点を置く。</p> <p>(3 水村容子) 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文のための研究に必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について解説を行う。</p> <p>(4 奥村和正) 製品計画に影響を及ぼす要素として技術、ビジネス、生活者への影響などを総合的にとらえる方法論についてより詳細に学ぶ。 各学生の研究、制作の構想作りの指導、検証に重点を置く。</p> <p>(5 内田祥士) 研究に参画しつつ、その経過を踏まえ、自らの研究テーマを掘り下げ、各論の構築或いは事例の収集を進める。同時に、参考になる既往研究の調査を開始する。また、具体的な成果に繋がる様な各論或いは事例を取り上げ、各論を意匠論として構築する幾つかの事例を通して事例研究を行う。</p> <p>(6 櫻井義夫) 当該研究の可能性に関しての知見を深めながら、各論或いは事例研究をそれぞれの成果として成立させたいと、そうした成果の積み上げとしての研究の可能性を検討し、これまで展開してきた方向性と、各論及び事例研究を確認し、空間構成理論の基礎となる論文構築をおこなう。</p> <p>(7 繁成剛) 障害者・高齢者の生活を支援するために、最新のテクノロジーを応用したハード面からのデザイン手法と、実際に生活支援機器を適用する際に必要となる支援技術の手法の両面から考究し、具体的な研究テーマを決定し、研究方法について論考する。</p> <p>(8 菅原麻衣子) 都市・農村部における社会問題・生活環境問題の背景・実態・今後の方向性を把握し、まちづくりの現場への参加、各種フィールドサーベイ、民間団体や行政との意見交換、計画の立案、事業化の諸プロセスを通じて理論と実践手法について解説する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義・演習科目	人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	<p>(概要) 参加した活動或は調査での知見から獲得した視点や手法を背景に、自らの研究内容を検討する。</p> <p>(1 高橋良至) メカトロニクスやロボティクスに関連する博士後期課程における研究に必要な、研究計画立案、既往研究調査、実験、制作、評価、考察、結論などの論文構成などについて解説を行う。</p> <p>(2① 高橋儀平・平成30年度) (2② 仲綾子・平成31年度) 人間環境デザインの構築に関わるハードとソフトの考え方、計画手法についてより詳細な分析手法を学び、人間の多様な生活と環境づくりを支援する方法論を研究する。特に建築や生活空間のバリアフリー、医療福祉が抱える問題点の分析と建築計画、ユニバーサルデザインの考え方に立脚した建築・生活空間計画理論等を構築することに重点を置く。</p> <p>(3 水村容子) 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文のための研究に必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について解説を行う。</p> <p>(4 奥村和正) 製品計画に影響を及ぼす要素として技術、ビジネス、生活者への影響などを総合的にとらえる方法論についてより詳細に学ぶ。 各学生の研究、制作の構想作りの指導、検証に重点を置く。</p> <p>(5 内田祥士) 研究に参画しつつ、その経過を踏まえ、自らの研究テーマを掘り下げ、各論の構築或いは事例の収集を進める。同時に、参考になる既往研究の調査を開始する。また、具体的な成果に繋がる様な各論或いは事例を取り上げ、各論を意匠論として構築する幾つかの事例を通して事例研究を行う。</p> <p>(6 櫻井義夫) 当該研究の可能性に関しての知見を深めながら、各論或いは事例研究をそれぞれの成果として成立させたいと、そうした成果の積み上げとしての研究の可能性を検討し、これまで展開してきた方向性と、各論及び事例研究を確認し、空間構成理論の基礎となる論文構築をおこなう。</p> <p>(7 繁成剛) 障害者・高齢者の生活を支援するために、最新のテクノロジーを応用したハード面からのデザイン手法と、実際に生活支援機器を適用する際に必要となる支援技術の手法の両面から考究し、具体的な研究テーマを決定し、研究方法について論考する。</p> <p>(8 菅原麻衣子) 都市・農村部における社会問題・生活環境問題の背景・実態・今後の方向性を把握し、まちづくりの現場への参加、各種フィールドサーベイ、民間団体や行政との意見交換、計画の立案、事業化の諸プロセスを通じて理論と実践手法について解説する</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講 義 ・ 演 習 科 目	人間環境デザイン学特殊研究IV	<p>（概要） 知見を更に深め、自らの研究内容とその方向を具体的に検討しながら研究を続ける。</p> <p>（1 高橋良至） メカトロニクスやロボティクスに関連する博士後期課程における研究に必要な、研究計画立案、既往研究調査、実験、制作、評価、考察、結論などの論文構成などについて解説を行う。</p> <p>（2① 高橋儀平・平成30年度）（2② 仲綾子・平成31年度） 人間環境デザインの構築に関わるハードとソフトの考え方、計画手法についてより詳細な分析手法を学び、人間の多様な生活と環境づくりを支援する方法論を研究する。特に建築や生活空間のバリアフリー、医療福祉が抱える問題点の分析と建築計画、ユニバーサルデザインの考え方に立脚した建築・生活空間計画理論等を構築することに重点を置く。</p> <p>（3 水村容子） 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文のための研究に必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について解説を行う。</p> <p>（4 奥村和正） 製品計画に影響を及ぼす要素として技術、ビジネス、生活者への影響などを総合的にとらえる方法論についてより詳細に学ぶ。 各学生の研究、制作の構想作りの指導、検証に重点を置く。</p> <p>（5 内田祥士） 研究に参画しつつ、その経過を踏まえ、自らの研究テーマを掘り下げ、各論の構築或いは事例の収集を進める。同時に、参考になる既往研究の調査を開始する。また、具体的な成果に繋がる様な各論或いは事例を取り上げ、各論を意匠論として構築する幾つかの事例を通して事例研究を行う。</p> <p>（6 櫻井義夫） 当該研究の可能性に関しての知見を深めながら、各論或いは事例研究をそれぞれの成果として成立させたいと、そうした成果の積み上げとしての研究の可能性を検討し、これまで展開してきた方向性と、各論及び事例研究を確認し、空間構成理論の基礎となる論文構築をおこなう。</p> <p>（7 繁成剛） 障害者・高齢者の生活を支援するために、最新のテクノロジーを応用したハード面からのデザイン手法と、実際に生活支援機器を適用する際に必要となる支援技術の手法の両面から考究し、具体的な研究テーマを決定し、研究方法について論考する。</p> <p>（8 菅原麻衣子） 都市・農村部における社会問題・生活環境問題の背景・実態・今後の方向性を把握し、まちづくりの現場への参加、各種フィールドサーベイ、民間団体や行政との意見交換、計画の立案、事業化の諸プロセスを通じて理論と実践手法について解説する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義・演習科目	人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	<p>(概要) 研究を深めつつ論文としての構成や具体的な全体像を明らかにする。</p> <p>(1 高橋良至) メカトロニクスやロボティクスに関連する博士後期課程における研究に必要な、研究計画立案、既往研究調査、実験、制作、評価、考察、結論などの論文構成などについて解説を行う。</p> <p>(2① 高橋儀平・平成30年度) (2② 仲綾子・平成31年度) 人間環境デザインの構築に関わるハードとソフトの考え方、計画手法についてより詳細な分析手法を学び、人間の多様な生活と環境づくりを支援する方法論を研究する。特に建築や生活空間のバリアフリー、医療福祉が抱える問題点の分析と建築計画、ユニバーサルデザインの考え方に立脚した建築・生活空間計画理論等を構築することに重点を置く。</p> <p>(3 水村容子) 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文のための研究に必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について解説を行う。</p> <p>(4 奥村和正) 製品計画に影響を及ぼす要素として技術、ビジネス、生活者への影響などを総合的にとらえる方法論についてより詳細に学ぶ。 各学生の研究、制作の構想作りの指導、検証に重点を置く。</p> <p>(5 内田祥士) 研究に参画しつつ、その経過を踏まえ、自らの研究テーマを掘り下げ、各論の構築或いは事例の収集を進める。同時に、参考になる既往研究の調査を開始する。また、具体的な成果に繋がる様な各論或いは事例を取り上げ、各論を意匠論として構築する幾つかの事例を通して事例研究を行う。</p> <p>(6 櫻井義夫) 当該研究の可能性に関しての知見を深めながら、各論或いは事例研究をそれぞれの成果として成立させたいと、そうした成果の積み上げとしての研究の可能性を検討し、これまで展開してきた方向性と、各論及び事例研究を確認し、空間構成理論の基礎となる論文構築をおこなう。</p> <p>(7 繁成剛) 障害者・高齢者の生活を支援するために、最新のテクノロジーを応用したハード面からのデザイン手法と、実際に生活支援機器を適用する際に必要となる支援技術の手法の両面から考究し、具体的な研究テーマを決定し、研究方法について論考する。</p> <p>(8 菅原麻衣子) 都市・農村部における社会問題・生活環境問題の背景・実態・今後の方向性を把握し、まちづくりの現場への参加、各種フィールドサーベイ、民間団体や行政との意見交換、計画の立案、事業化の諸プロセスを通じて理論と実践手法について解説する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
講義・演習科目	人間環境デザイン学特殊研究VI	<p>(概要) 特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの内容を確認しつつ、自らの研究をまとめる。</p> <p>(1 高橋良至) メカトロニクスやロボティクスに関連する博士後期課程における研究に必要な、研究計画立案、既往研究調査、実験、制作、評価、考察、結論などの論文構成などについて解説を行う。</p> <p>(2① 高橋儀平・平成30年度) (2② 仲綾子・平成31年度) 人間環境デザインの構築に関わるハードとソフトの考え方、計画手法についてより詳細な分析手法を学び、人間の多様な生活と環境づくりを支援する方法論を研究する。特に建築や生活空間のバリアフリー、医療福祉が抱える問題点の分析と建築計画、ユニバーサルデザインの考え方に立脚した建築・生活空間計画理論等を構築することに重点を置く。</p> <p>(3 水村容子) 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文のための研究に必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について解説を行う。</p> <p>(4 奥村和正) 製品計画に影響を及ぼす要素として技術、ビジネス、生活者への影響などを総合的にとらえる方法論についてより詳細に学ぶ。 各学生の研究、制作の構想作りの指導、検証に重点を置く。</p> <p>(5 内田祥士) 研究に参画しつつ、その経過を踏まえ、自らの研究テーマを掘り下げ、各論の構築或いは事例の収集を進める。同時に、参考になる既往研究の調査を開始する。また、具体的な成果に繋がる様な各論或いは事例を取り上げ、各論を意匠論として構築する幾つかの事例を通して事例研究を行う。</p> <p>(6 櫻井義夫) 当該研究の可能性に関しての知見を深めながら、各論或いは事例研究をそれぞれの成果として成立させようとして、そうした成果の積み上げとしての研究の可能性を検討し、これまで展開してきた方向性と、各論及び事例研究を確認し、空間構成理論の基礎となる論文構築をおこなう。</p> <p>(7 繁成剛) 障害者・高齢者の生活を支援するために、最新のテクノロジーを応用したハード面からのデザイン手法と、実際に生活支援機器を適用する際に必要となる支援技術の手法の両面から考究し、具体的な研究テーマを決定し、研究方法について論考する。</p> <p>(8 菅原麻衣子) 都市・農村部における社会問題・生活環境問題の背景・実態・今後の方向性を把握し、まちづくりの現場への参加、各種フィールドサーベイ、民間団体や行政との意見交換、計画の立案、事業化の諸プロセスを通じて理論と実践手法について解説する。</p>	
研究指導科目	人間環境デザイン学研究指導	<p>(概要) 同時に行われている特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵの内容を確認しつつ、論文の展開、結論への流れや構成について質疑応答を通して指導を行う。</p> <p>(1 高橋良至) 生活支援のための機器やシステム開発を中心とした研究における、研究・論文の構成、研究計画立案や開発手法、評価手法に関する解説と指導を行う。</p> <p>(3 水村容子) 住宅・地域・コミュニティ・都市の計画・環境整備に関する博士論文研究の実施に際して必要な、研究論文の構成手法、既往論文の検索および参照、研究方法の立案、調査実施計画の立案と実施、調査結果の分析方法の検討、結論のとりまとめ手法について、研究の実施と並行して指導を行う。</p> <p>(4 奥村和正) 単に製品の外観を創造するだけではなく、その製品の人や社会との関わりも含めて、製品の本来有るべき姿を発見し、博士論文の制作に繋がるデザインの企画構想、作品の制作について指導を行う。</p> <p>(5 内田祥士) 博士論文作成に向けた研究指導である。まず、以下の3点について研究指導及び助言を行う。研究のアプローチ、既往研究の確認、各論の構築と事例研究、歴史的なアプローチを採用するにせよ、実務的なアプローチを採用するにせよ、総論については、研究者本人が具体化する以外に術はないと考えるので、質疑応答を重ね、これを以て指導とする。</p> <p>(8 菅原麻衣子) 都市計画・農村計画・まちづくり・建築計画・コミュニティ計画等に関わる博士論文作成に向けた研究指導を行う。研究レビュー、企画立案、論文構成、研究手法、調査企画・実施手法、分析手法、論証方法、結論・提案の検証等、一連の研究活動・プロセスについて指導を行う。</p>	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員 ※学部

平成29年度

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4
第1部			
文学部	849	-	3,396
経済学部	616	-	2,464
経営学部	682	-	2,728
法学部	500	-	2,000
社会学部	750	-	3,000
理工学部	811	-	3,244
生命科学部	226	-	904
ライフデザイン学部	556	-	2,224
総合情報学部	260	-	1,040
食環境学部	220	-	880
国際学部	390	-	1,560
国際観光学部	366	-	1,464
情報連携学部	400	-	1,600
第1部計	6,626	-	26,504
第2部			
文学部	120	-	480
経済学部	150	-	600
経営学部	110	-	440
法学部	120	-	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	-	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

平成30年度以降

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4
第1部			
文学部	849	-	3,396
経済学部	616	-	2,464
経営学部	682	-	2,728
法学部	500	-	2,000
社会学部	750	-	3,000
理工学部	811	-	3,244
生命科学部	226	-	904
ライフデザイン学部	556	-	2,224
総合情報学部	260	-	1,040
食環境学部	220	-	880
国際学部	390	-	1,560
国際観光学部	366	-	1,464
情報連携学部	400	-	1,600
第1部計	6,626	-	26,504
第2部			
文学部	120	-	480
経済学部	150	-	600
経営学部	110	-	440
法学部	120	-	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	-	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

白山キャンパス

平成29年度

白山キャンパス
【所在地:東京都文京区白山5-28-20】

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野		
第1部							
文学部 (内訳)	849	-	3,396				
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学		
東洋思想文化学科	100	-	400				
日本文学文化学科	133	-	532				
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400				
英米文学科	133	-	532				
史学科	133	-	532				
教育学科人間発達専攻	100	-	400				
教育学科初等教育専攻	50	-	200				
経済学部	616	-	2,464			学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728			学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学		
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学		
国際学部 (内訳)	390	-	1,560				
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション)	経済学		
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学		
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320				
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464				
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学		
第1部計	4,153	-	16,612				
第2部							
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学		
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学		
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学		
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学		
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学		
第2部計	675	-	2,720				
計	4,828	3年次 10	19,332				

平成30年度以降

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野		
第1部							
文学部 (内訳)	849	-	3,396				
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学		
東洋思想文化学科	100	-	400				
日本文学文化学科	133	-	532				
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400				
英米文学科	133	-	532				
史学科	133	-	532				
教育学科人間発達専攻	100	-	400				
教育学科初等教育専攻	50	-	200				
経済学部	616	-	2,464			学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728			学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学		
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学		
国際学部 (内訳)	390	-	1,560				
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション)	経済学		
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学		
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320				
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464				
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学		
第1部計	4,153	-	16,612				
第2部							
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学		
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学		
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学		
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学		
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学		
第2部計	675	-	2,720				
計	4,828	3年次 10	19,332				

川越キャンパス						平成30年度以降					
平成29年度						平成30年度以降					
【所在地:埼玉県川越市跡井2100】											
学部名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野	学部名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野
理工学部	811	-	3,244			理工学部	811	-	3,244		
(内訳)						(内訳)					
機械工学科	180	-	720	学士(理工学)	工学	機械工学科	180	-	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学、理学	生体医工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学	電気電子情報工学科	113	-	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	148	-	584	学士(理工学)	工学	応用化学科	148	-	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	-	452	学士(工学)	工学	都市環境デザイン学科	113	-	452	学士(工学)	工学
建築学科	148	-	584	学士(工学)	工学	建築学科	148	-	584	学士(工学)	工学
総合情報学部	260	-	1,040			総合情報学部	260	-	1,040		
(内訳)						(内訳)					
総合情報学科	260	-	1,040	学士(情報学)	工学	総合情報学科	260	-	1,040	学士(情報学)	工学
計	1,071	0	4,284			計	1,071	0	4,284		

朝霞キャンパス						平成30年度以降					
平成29年度						平成30年度以降					
【所在地:埼玉県朝霞市岡48-1】											
学部名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野	学部名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部	556	-	2,224			ライフデザイン学部	556	-	2,224		
(内訳)						(内訳)					
生活支援学科生活支援学専攻	116	-	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学、保育学	生活支援学科生活支援学専攻	116	-	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学、保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	-	400			生活支援学科子ども支援学専攻	100	-	400		
健康スポーツ学科	180	-	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)	健康スポーツ学科	180	-	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政	人間環境デザイン学科	160	-	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224			計	556	0	2,224		

板倉キャンパス						平成30年度以降					
平成29年度						平成30年度以降					
【所在地:群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1】											
学部名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野	学部名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野
生命科学部	226	-	904			生命科学部	226	-	904		
(内訳)						(内訳)					
生命科学科	113	-	452	学士(生命科学)	理学	生命科学科	113	-	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	-	452			応用生物科学科	113	-	452		
食環境科学部	220	-	880			食環境科学部	220	-	880		
(内訳)						(内訳)					
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	-	280	学士(食環境科学部)	理学、家政	食環境科学科フードサイエンス専攻	70	-	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	-	200			食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	-	200		
健康栄養学科	100	-	400	学士(健康栄養学)	理学、家政	健康栄養学科	100	-	400	学士(健康栄養学)	理学、家政
計	446	0	1,784			計	446	0	1,784		

赤羽台キャンパス						平成30年度以降					
平成29年度						平成30年度以降					
【所在地:東京都北区赤羽台1-7-12】											
学部・学科名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野	学部・学科名	入学定員 [a]	編入学定員 [b]	収容定員 [a]×4	学位の種類	分野
情報連携学部	400	-	1,600			情報連携学部	400	-	1,600		
(内訳)						(内訳)					
情報連携学科	400	-	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学	情報連携学科	400	-	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600			計	400	0	1,600		

収容定員 ※博士前期・修士課程

平成29年度

博士前期・修士課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8
	国文学専攻	文学	10	-	20
	中国哲学専攻	文学	4	-	8
	英文学専攻	文学	5	-	10
	史学専攻	文学	6	-	12
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20
	公法学専攻	法学	10	-	20
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	-	20
	ビジネス・会計・ファイナンス専攻 マーケティング専攻	経済学	20	-	40
理工学研究科	生体医工専攻	工学	18	-	36
	応用化学専攻	工学	12	-	24
	機能システム専攻	工学	15	-	30
	電気電子情報専攻	工学	11	-	22
	都市環境デザイン専攻	工学	8	-	16
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20
	公民連携専攻	経済学	30	-	60
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	-	30
	国際観光学専攻	経済学	10	-	20
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学・体育	20	-	40
	人間環境デザイン専攻	家政	10	-	20
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24
総合情報科学研究科	総合情報学専攻	工学・社会学・社会福祉学	15	-	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学・家政	10	-	20
情報連携科学研究科	情報連携学専攻	工学	20	-	40
計			436	0	872

平成30年度以降

博士前期・修士課程 (4研究科・7専攻設置)

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8	
	国文学専攻	文学	10	-	20	
	中国哲学専攻	文学	4	-	8	
	英文学専攻	文学	5	-	10	
	史学専攻	文学	6	-	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24	
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20	
	公法学専攻	法学	10	-	20	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	-	20	
	ビジネス・会計・ファイナンス専攻 マーケティング専攻	経済学	20	-	40	
理工学研究科	生体医工専攻	工学	18	-	36	
	応用化学専攻	工学	12	-	24	
	機能システム専攻	工学	15	-	30	
	電気電子情報専攻	工学	11	-	22	
	都市環境デザイン専攻	工学	8	-	16	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20	
	公民連携専攻	経済学	30	-	60	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究所	国際地域学専攻	経済学	15	-	30	研究科の設置(届出)
	国際観光学専攻	経済学	15	-	30	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学・体育	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24	
総合情報科学研究科	総合情報学専攻	工学・社会学・社会福祉学	15	-	30	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学・家政	10	-	20	
情報連携科学研究科	情報連携学専攻	工学	20	-	40	
計			441	0	882	

収容定員 10名増

収容定員 ※博士後期

平成29年度

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3
文学研究科	哲学専攻	文学	3	-	9
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	-	9
	国文学専攻	文学	3	-	9
	中国哲学専攻	文学	3	-	9
	英文学専攻	文学	3	-	9
	史学専攻	文学	3	-	9
	教育学専攻	教育学・保育学	4	-	12
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	-	9
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15
法学研究科	私法学専攻	法学	5	-	15
	公法学専攻	法学	5	-	15
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	-	15
	ビジネス・会計・ファイナンス専攻 マーケティング専攻	経済学	3	-	9
理工学研究科	生体医工専攻	工学	3	-	9
	応用化学専攻	工学	3	-	9
	機能システム専攻	工学	3	-	9
	電気電子情報専攻	工学	3	-	9
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	-	9
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	-	9
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	-	15
	国際観光学専攻	経済学	3	-	9
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	-	12
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学・体育	5	-	15
	人間環境デザイン専攻	家政	4	-	12
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	-	12
総合情報科学研究科	総合情報学専攻	工学	3	-	9
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学・家政	2	-	6
情報連携科学研究科	情報連携学専攻	工学	2	-	6
計			106	0	318

平成30年度以降

博士後期課程 (6研究科・7専攻設置)

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	-	9	
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	-	9	
	国文学専攻	文学	3	-	9	
	中国哲学専攻	文学	3	-	9	
	英文学専攻	文学	3	-	9	
	史学専攻	文学	3	-	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	-	12	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	-	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	-	15	
	公法学専攻	法学	5	-	15	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	-	15	
	ビジネス・会計・ファイナンス専攻 マーケティング専攻	経済学	3	-	9	
理工学研究科	生体医工専攻	工学	3	-	9	
	応用化学専攻	工学	3	-	9	
	機能システム専攻	工学	3	-	9	
	電気電子情報専攻	工学	3	-	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	-	9	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	-	9	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究所	国際地域学専攻	経済学	5	-	15	研究科の設置(届出)
	国際観光学専攻	経済学	3	-	9	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	-	12	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学・体育	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	-	15	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	-	12	
総合情報科学研究科	総合情報学専攻	工学	3	-	9	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学・家政	2	-	6	研究科の専攻に名称変更の届出(届出)
情報連携科学研究科	情報連携学専攻	工学	2	-	6	研究科の専攻に名称変更の届出(届出)
計			111	0	333	

収容定員 15名増

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	タケムラ マキオ 竹村 牧男 <平成21年9月>		博士 (文学)		東洋大学学長 (平成21.9)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (専攻長)	カハシ ナオミ 高橋 直美 <平成30年4月>		修士 (教育学) ※		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ 子ども支援学特論ⅡA 子ども支援学特論ⅡB 子ども支援学研究指導ⅠA 子ども支援学研究指導ⅠB 子ども支援学研究指導ⅡA 子ども支援学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.8 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
2	専	教授	コレダ キモン 是枝 喜代治 <平成30年4月>		博士 (教育学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ ライフデザイン学基礎特論Ⅱ ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論ⅡA 高齢者・障害者支援学特論ⅡB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	1前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平24.4)	5日
3	専	教授	イザワ コウイチ 稲沢 公一 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論ⅠA 高齢者・障害者支援学特論ⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平24.4)	5日
4	専	教授	ホンオ ヤスシ 本名 靖 <平成30年4月>		修士 (教育学)		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論ⅤA 高齢者・障害者支援学特論ⅤB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平24.4)	5日
	兼任	教授	ホンオ ヤスシ 本名 靖 <平成31年4月>		修士 (教育学)		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論ⅤA 高齢者・障害者支援学特論ⅤB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1		
5	専	教授	ヨシウラ トオル 吉浦 輪 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論ⅩA 高齢者・障害者支援学特論ⅩB 高齢者・障害者支援学特論ⅩⅠA 高齢者・障害者支援学特論ⅩⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA 高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平21.4)	5日

教 員 の 氏 名 の 等												
(ライフデザイン学研究所生活支援学専攻 修士課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
6	専	教授	シライシ 弘巳 白石 弘巳 <平成30年4月>		医学博士		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論Ⅲ A 高齢者・障害者支援学特論Ⅲ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ B	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
	兼任	教授	シライシ 弘巳 白石 弘巳 <平成31年4月>		医学博士		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論Ⅲ A 高齢者・障害者支援学特論Ⅲ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ B	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1		
7	専	教授	ワタナベ ガクキ ヒロミ 渡辺(門脇) 裕美 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論Ⅳ A 高齢者・障害者支援学特論Ⅳ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ B	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
8	専	教授	ナカハラ シンエ 中原 美恵 <平成30年4月>		修士 (教育学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ 子ども支援学特論Ⅰ A 子ども支援学特論Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅰ A 子ども支援学研究指導Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅱ A 子ども支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
9	専	教授	ウチダ ナル 内田 千春 <平成30年4月>		Ph. D. (米国)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ 子ども支援学特論Ⅵ A 子ども支援学特論Ⅵ B 子ども支援学研究指導Ⅰ A 子ども支援学研究指導Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅱ A 子ども支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平20.4)	5日
10	専	教授	スギタ キヨコ 杉田 記代子 <平成30年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ 子ども支援学特論Ⅸ A 子ども支援学特論Ⅸ B 子ども支援学研究指導Ⅰ A 子ども支援学研究指導Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅱ A 子ども支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究所生活支援学専攻 修士課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
11	専	教授	シマダキ ヒロツグ 嶋崎 博嗣 <平成30年4月>		修士 (体育学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 子ども支援学特論Ⅲ A 子ども支援学特論Ⅲ B 子ども支援学研究指導Ⅰ A 子ども支援学研究指導Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅱ A 子ども支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平31.4)	5日
12	専	教授	スズキ タカユキ 鈴木 崇之 <平成30年4月>		修士 (社会学) ※		子ども支援学特論Ⅳ A 子ども支援学特論Ⅳ B 子ども支援学研究指導Ⅰ A 子ども支援学研究指導Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅱ A 子ども支援学研究指導Ⅱ B	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平24.4)	5日
13	専	教授	ミナミノ ナツコ 南野 奈津子 <平成30年4月>		Master of Social Work (米国)		子ども支援学特論Ⅹ A 子ども支援学特論Ⅹ B 子ども支援学研究指導Ⅰ A 子ども支援学研究指導Ⅰ B 子ども支援学研究指導Ⅱ A 子ども支援学研究指導Ⅱ B	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平29.4)	5日
14	専	教授	ヤマモト ミカ 山本 美香 <平成30年4月>		文学修士		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論ⅩⅡ A 高齢者・障害者支援学特論ⅩⅡ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平21.4)	5日
15	専	准教授	ヤギ ユウコ 八木 裕子 <平成30年4月>		博士 (介護福祉・ケ アマネジメン ト学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論Ⅶ A 高齢者・障害者支援学特論Ⅶ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平26.4)	5日
16	専	准教授	マシバ キウチ トモコ 的場 (木内) 智子 <平成30年4月>		博士 (文学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ ライフデザイン学実践研究A ライフデザイン学実践研究B 高齢者・障害者支援学特論Ⅸ A 高齢者・障害者支援学特論Ⅸ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅰ B 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ A 高齢者・障害者支援学研究指導Ⅱ B	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究所生活支援学専攻 修士課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
17	専	准教授	タカヤマ シズコ 高山 静子 <平成30年4月>		博士 (教育学)		子ども支援学特論ⅤA 子ども支援学特論ⅤB 子ども支援学研究指導ⅠA 子ども支援学研究指導ⅠB 子ども支援学研究指導ⅡA 子ども支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平25.4)	5日
18	専	准教授	タカイシ ケンスケ 高橋 健介 <平成30年4月>		修士 (教育学)		子ども支援学特論ⅦA 子ども支援学特論ⅦB 子ども支援学研究指導ⅠA 子ども支援学研究指導ⅠB 子ども支援学研究指導ⅡA 子ども支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平21.4)	5日
19	専	准教授	ウチダ トウコ 内田 路子 <平成30年4月>		修士 (文学) ※		子ども支援学特論ⅧA 子ども支援学特論ⅧB 子ども支援学研究指導ⅠA 子ども支援学研究指導ⅠB 子ども支援学研究指導ⅡA 子ども支援学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)	5日
20	兼任	教授	スズキ テロウ 鈴木 哲郎 <平成30年4月>		体育学修士		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	
21	兼任	教授	フルカワ サトシ 古川 覚 <平成31年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	
22	兼任	教授	コウノ ヒロシ 神野 宏司 <平成30年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	
23	兼任	教授	サトウ キョウヘイ 齋藤 恭平 <平成31年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平19.4)	
24	兼任	教授	アサマ マサチ 浅間 正通 <平成31年4月>		教育学修士		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平25.4)	
25	兼任	教授	タカヤマ ナオキ 高山 直樹 <平成30年4月>		修士 (社会福祉学)		高齢者・障害者支援学特論Ⅵ	1・2後	2	1	東洋大学 社会学部 教授 (平14.4)	
26	兼任	准教授	キウチ アキラ 木内 勇 <平成30年4月>		教育学修士 (韓国) ※		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※ 海外社会調査演習Ⅰ 海外社会調査演習Ⅱ	1前 1・2前・後 1・2前・後	0.1 2 2	1 2 2	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)	
27	兼任	准教授	ヒラノ トモキ 平野 智之 <平成30年4月>		修士 (体育学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平27.4)	
28	兼任	准教授	ウチヤマ ユウコ 内山 有子 <平成31年4月>		修士 (保健学)		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平28.4)	
29	兼任	講師	イクエ ハルヨ 井上 治代 <平成30年4月>		博士 (社会学)		高齢者・障害者支援学特論Ⅶ	1・2前	2	1	認定NPO法人 エンディングセンター 理事長 (平28.4)	
30	兼任	講師	オガワ アキ 小川 晶 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		子ども支援学特論ⅩⅠA 子ども支援学特論ⅩⅠB	1・2前 1・2後	2 2	1 1	植草学園大学 発達教育学部 准教授 (平20.4)	
31	兼任	講師	オノ ミチコ 小野 道子 <平成30年4月>		Master of Advanced Studies in Child Rights (スイス)		子ども支援学特論ⅩⅡ	1・2前	2	1	日本ユニセフ協会 東日本 大震災緊急支援本部 子 どもの権利アドバイザー (平23.4)	

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学 研究科 健康スポーツ学専攻 修士課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (研究 科長)	オオサコ マツフミ 大迫 正文 <平成30年4月>		博士 (歯学)		健康スポーツ学特論ⅢA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅢB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅢA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅢB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学総合演習ⅡB 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
2	専	教授 (専攻長)	フルカワ サトシ 古川 健 <平成30年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅤA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅤB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅤA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅤB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学総合演習ⅡB 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
3	専	教授	コウノ ヒロシ 神野 宏司 <平成30年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅡA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅡB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅡA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅡB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学総合演習ⅡB 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
4	専	教授	サイトウ キョウヘイ 齊藤 恭平 <平成30年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅠA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅠB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅠA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅠB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学総合演習ⅡB 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平10.4)	5日

教 員 の 氏 名 等													
(ライフデザイン学 研究科 健康スポーツ学 専攻 修士課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数	
5	専	教授	アサマ マサミチ 浅間 正通 <平成30年4月>		教育学修士		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅡA 健康スポーツ学特論ⅡB 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅡA 国際健康スポーツ学研究ⅢA 国際健康スポーツ学研究ⅢB 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平25.4)	5日	
6	専	教授	ススキ テツロウ 鈴木 哲郎 <平成30年4月>		体育学修士		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅣA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅣB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅣA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅣB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学総合演習ⅡB 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日	
7	専	准教授	カネコ モトヒコ 金子 元彦 <平成30年4月>		修士 (体育学)		健康スポーツ学特論ⅦA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅦB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅦA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅦB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)	5日	
8	専	准教授	ヒラノ トモユキ 平野 智之 <平成30年4月>		修士 (体育学)		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅨA 健康スポーツ学特論ⅨB 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平27.4)	5日	

教 員 の 氏 名 等													
(ライフデザイン学 研究科 健康スポーツ学 専攻 修士課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数	
9	専	准教授	キウチ アキラ 木内 明 <平成30年4月>		教育学修士 (韓国) ※		ライフデザイン学基礎特論 ※ 海外社会調査演習Ⅰ 海外社会調査演習Ⅱ 健康スポーツ学特論ⅩⅠA 健康スポーツ学特論ⅩⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅡA 国際健康スポーツ学研究ⅠA【隔年】 国際健康スポーツ学研究ⅠB【隔年】 国際健康スポーツ学研究Ⅱ ※ 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前・後 1・2前・後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)	5日	
10	専	准教授	ウチヤマ ユウコ 内山 有子 <平成30年4月>		修士 (保健学)		ライフデザイン学基礎特論 ※ 健康スポーツ学特論ⅩA 健康スポーツ学特論ⅩB 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平28.4)	5日	
11	専	准教授	イワモト サユミ 岩本 紗由美 <平成30年4月>		博士 (スポーツ科 学)		健康スポーツ学特論ⅥA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅥB【隔年】 健康スポーツ学演習ⅦA【隔年】 健康スポーツ学演習ⅦB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅠB 健康スポーツ学総合演習ⅡA 健康スポーツ学総合演習ⅡB 国際健康スポーツ学研究Ⅱ ※ 健康スポーツ学研究指導ⅠA 健康スポーツ学研究指導ⅠB 健康スポーツ学研究指導ⅡA 健康スポーツ学研究指導ⅡB	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 0.9 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)	5日	
12	専	准教授	スズキ マツモトモコ 鈴木 (松本) 智子 <平成30年4月>		修士 (人文科学)		健康スポーツ学特論ⅧA【隔年】 健康スポーツ学特論ⅧB【隔年】 健康スポーツ学総合演習ⅠA 健康スポーツ学総合演習ⅡA	1・2前 1・2後 1・2前 1・2前	2 2 2 2	1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平18.4)	5日	
13	兼任	教授	タカハシ ナオミ 高橋 直美 <平成30年4月>		修士 (教育学) ※		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.8	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)		
14	兼任	教授	コレエダ キヨジ 是枝 喜代治 <平成30年4月>		博士 (教育学)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平21.4)		

教 員 の 氏 名 等													
(ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻 修士課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数	
15	兼任	教授	ナカハラ ミチエ 中原 美恵 <平成30年4月>		修士 (教育学)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)		
16	兼任	教授	ウチダ ナハル 内田 千春 <平成30年4月>		P h . D . (米国)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平20.4)		
17	兼任	教授	スギタ キヨコ 杉田 記代子 <平成30年4月>		博士 (医学)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)		
18	兼任	教授	シロギ ヒロツグ 嶋崎 博嗣 <平成30年4月>		修士 (体育学)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平21.4)		
19	兼任	教授	ヤマモト ミカ 山本 美香 <平成30年4月>		文学修士		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平21.4)		
20	兼任	准教授	ヤギ ユウコ 八木 裕子 <平成30年4月>		博士 (介護福祉・ケ アマネジメ ント学)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平26.4)		
21	兼任	准教授	マトバ キウチ 的場 (木内) 智子 <平成30年4月>		博士 (文学)		ライフデザイン学基礎特論 ※	1前	0.1	1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平17.4)		
22	兼任	講師	カタヤマ カヨコ 片山 佳代子 <平成30年4月>		博士 (医学)		健康スポーツ学特論X III A 健康スポーツ学特論X III B 健康スポーツ学特論X IV A 健康スポーツ学特論X IV B	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2	1 1 1 1	神奈川県立がんセン ター 臨床研究所がん予防・ 情報学部 主任研究員 (平22.4)		
23	兼任	講師	テランマ タツオ 寺島 達夫 <平成30年4月>		歯学博士		健康スポーツ学演習VI A 健康スポーツ学演習VI B	1・2前 1・2後	2 2	1 1	相リハビリテーション 学院 非常勤講師 (平27.4)		

- 1 教員の教に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究科 ヒューマンライフ学専攻 博士後期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (研究 科長)	オオサコ マサフミ 大迫 正文 <平成30年4月>		博士 (歯学)		健康スポーツ学研究ⅠA 健康スポーツ学研究ⅠB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
2	専	教授 (専攻長)	ヨシウラ トオル 吉浦 輪 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		生活支援学研究ⅣA 生活支援学研究ⅣB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平21.4)	5日
3	専	教授	コレエダ キヨシ 是役 喜代治 <平成30年4月>		博士 (教育学)		生活支援学研究ⅠA 生活支援学研究ⅠB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平24.4)	5日
4	専	教授	イナザワ コウイチ 稲沢 公一 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		生活支援学研究ⅤA 生活支援学研究ⅤB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平24.4)	5日
5	専	教授	シライシ ヒロミ 白石 弘巳 <平成30年4月>		医学博士		生活支援学研究ⅡA 生活支援学研究ⅡB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
	兼任	教授	シライシ ヒロミ 白石 弘巳 <平成31年4月>		医学博士		生活支援学研究ⅡA 生活支援学研究ⅡB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2		
6	専	教授	ワタナベ カドキ ヒロミ 渡辺(門脇) 裕美 <平成30年4月>		博士 (社会福祉学)		生活支援学研究ⅢA 生活支援学研究ⅢB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
7	専	教授	ウチダ ティハル 内田 千春 <平成30年4月>		P h . D . (米国)		生活支援学研究ⅥA 生活支援学研究ⅥB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平29.4)	5日
8	専	教授	スギタ キヨコ 杉田 記代子 <平成30年4月>		博士 (医学)		生活支援学研究ⅦA 生活支援学研究ⅦB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
9	専	教授	サイトウ キョウヘイ 齋藤 恭平 <平成30年4月>		博士 (医学)		健康スポーツ学研究ⅢA 健康スポーツ学研究ⅢB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平19.4)	5日
10	専	教授	コウノ ヒロシ 神野 宏司 <平成30年4月>		博士 (医学)		健康スポーツ学研究ⅡA 健康スポーツ学研究ⅡB ヒューマンライフ学研究指導	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前・後	2 2 2	1 1 2	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平17.4)	5日
11	専	教授	アサマ マサミチ 浅間 正通 <平成30年4月>		教育学修士		英語プレゼンテーション演習	1・2・3前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平25.4)	5日
12	兼任	講師	アラマキ シゲト 荒牧 重人 <平成30年4月>		法学修士 ※		生活支援学研究ⅧA	1・2・3前	2	1	山梨学院大学大学院 法務研究科 教授 (平16.4)	
							生活支援学研究ⅧB	1・2・3後	2	1		

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に取組定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学 研究科 人間環境デザイン専攻 博士前期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (専攻長)	タカハシ ヨシユキ 高橋 良至 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 生活支援デザイン特別演習 B【隔年】 メカトロニクス・デザイン特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.7 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
2	専	教授	タカハシ ギョウヘイ 高橋 儀平 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築計画特別演習 A【隔年】 建築計画特別演習 B【隔年】 建築計画特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前	0.1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
3	専	教授	ミズムラ アオキ ヒロコ 水村 (青木) 裕子 <平成30年4月>		博士 (学術)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築計画特別演習 A【隔年】 建築計画特別演習 B【隔年】 住居計画特論【隔年】 生活空間計画特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
4	専	教授	オクムラ カズマサ 奥村 和正 <平成30年4月>		学士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 製品デザイン特別演習 A【隔年】 製品デザイン特別演習 B【隔年】 製品デザイン特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平22.4)	5日
5	専	教授	ウチダ ヨシオ 内田 祥士 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築設計特別演習 A【隔年】 建築設計特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
6	専	教授	サクライ ヨシオ 櫻井 義夫 <平成30年4月>		修士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築設計特別演習 B【隔年】 建築意匠特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平19.4)	5日
7	専	教授	カウチ ヨシヒコ 川内 美彦 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 生活支援デザイン特別演習 A【隔年】 生活空間計画特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平20.4)	5日
	兼任	教授	カウチ ヨシヒコ 川内 美彦 <平成31年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 生活支援デザイン特別演習 A【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
8	専	教授	シゲナリ タケシ 繁成 剛 <平成30年4月>		博士 (医療情報学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 生活支援デザイン特別演習 A【隔年】 生活支援デザイン特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平19.4)	5日
9	専	准教授	スガラ マイコ 菅原 麻衣子 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築計画特別演習 A【隔年】 建築計画特別演習 B【隔年】 地域計画特論【隔年】 建築計画特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平21.4)	5日

教 員 の 氏 名 の 等												
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士前期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
10	専	准教授	ナリ アキラ 名取 晃 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築構法特別演習【隔年】 建築構法特論【隔年】 国際・産学協同特別実習ⅠA 国際・産学協同特別実習ⅠB 国際・産学協同特別実習Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導ⅠA 人間環境デザイン学研究指導ⅠB 人間環境デザイン学研究指導ⅡA 人間環境デザイン学研究指導ⅡB	1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平18.4)	5日
11	専	准教授	ミキ ヤスヒロ 額 也守寛 ＜平成30年4月＞		博士 (人間科学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 生活支援デザイン特別演習B【隔年】 生活支援工学特論【隔年】 国際・産学協同特別実習ⅠA 国際・産学協同特別実習ⅠB 国際・産学協同特別実習Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導ⅠA 人間環境デザイン学研究指導ⅠB 人間環境デザイン学研究指導ⅡA 人間環境デザイン学研究指導ⅡB	1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平25.4)	5日
12	専	准教授	ナカ アヤコ 仲 綾子 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 建築計画特別演習A【隔年】 建築計画特別演習B【隔年】 医療福祉建築特論【隔年】 国際・産学協同特別実習ⅠA 国際・産学協同特別実習ⅠB 国際・産学協同特別実習Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導ⅠA 人間環境デザイン学研究指導ⅠB 人間環境デザイン学研究指導ⅡA 人間環境デザイン学研究指導ⅡB	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平28.9)	5日
13	専	准教授	キタ シンゴ 北 真吾 ＜平成30年4月＞		Master of DeSign (英国)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 製品デザイン特別演習A【隔年】 製品デザイン特別演習B【隔年】 ヒューマンインターフェイス特論【隔年】 国際・産学協同特別実習ⅠA 国際・産学協同特別実習ⅠB 国際・産学協同特別実習Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導ⅠA 人間環境デザイン学研究指導ⅠB 人間環境デザイン学研究指導ⅡA 人間環境デザイン学研究指導ⅡB	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平18.4)	5日
14	専	准教授	カンワギリョウ 柏樹 良 ＜平成30年4月＞		学士 (造形)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 製品デザイン特別演習A【隔年】 製品デザイン特別演習B【隔年】 インテリアデザイン特論【隔年】 国際・産学協同特別実習ⅠA 国際・産学協同特別実習ⅠB 国際・産学協同特別実習Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導ⅠA 人間環境デザイン学研究指導ⅠB 人間環境デザイン学研究指導ⅡA 人間環境デザイン学研究指導ⅡB	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平20.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究所人間環境デザイン専攻 博士前期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
15	専	准教授	イケダ テッセ 池田 千登勢 <平成30年4月>		MBA (英国)		人間環境デザイン基礎特論 ※ 製品デザイン特別演習 A【隔年】 製品デザイン特別演習 B【隔年】 アクセシブルデザイン特論【隔年】 国際・産学協同特別実習 I A 国際・産学協同特別実習 I B 国際・産学協同特別実習 II 人間環境デザイン学研究指導 I A 人間環境デザイン学研究指導 I B 人間環境デザイン学研究指導 II A 人間環境デザイン学研究指導 II B	1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平18.4)	5日
16	兼任	講師	カイハラ タオ 開原 (田尾) 典子 <平成30年4月>		博士 (工学)		建築環境特論【隔年】	1・2前	2	1	国立保健医療科学院 生活環境研究部 主任研究官 (平27.4)	
17	兼任	講師	ヤマモト セイイチロウ 山本 成一郎 <平成30年4月>		修士 (工学)		建築設計特別演習 A【隔年】	1・2前	2	1	山本成一郎設計室 代表 (平13.10)	
18	兼任	講師	セキ ヨシヒコ 関 佳彦 <平成30年4月>		修士 (工学)		建築設計特別演習 B【隔年】	1・2前	2	1	K I R I 建築設計 事務所代表 (平25.6)	
19	兼任	講師	スズキ タカユキ 鈴木 隆之 <平成30年4月>		修士 (都市工学)		建築構法特別演習【隔年】	1・2前	2	1	鈴木隆之建築設計 事務所代表 (平17.12)	
20	兼任	講師	イワブチ マモル 巖淵 守 <平成30年4月>		博士 (工学)		コミュニケーション支援技術特論【隔年】	1・2後	2	1	東京大学先端科学 技術研究センター 准教授 (平21.4)	
21	兼任	講師	コバヤシ ヨシユキ 小林 吉之 <平成30年4月>		博士 (人間科学)		認知心理学特論【隔年】	1・2後	2	1	産業技術総合研究所 主任研究員 (平26.7)	

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に属する学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士後期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
1	専	教授 (専攻長)	タカハシ ヨシユキ 高橋 良至 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		
2①	専	教授	タカハシ ギンヘイ 高橋 儀平 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		
2②	専	准教授	ナカ アヤコ 仲 綾子 <平成31年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平26.9)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		
3	専	教授	ミズムラ アオキ ヒロコ 水村 (青木) 裕子 <平成30年4月>		博士 (学術)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		
4	専	教授	オクムラ カズマサ 奥村 和正 <平成30年4月>		学士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平22.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		
	兼任	教授	オクムラ カズマサ 奥村 和正 <平成32年4月>		学士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平22.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		

教 員 の 氏 名 等												
(ライフデザイン学 研究科 人間環境デザイン専攻 博士後期課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
5	専	教授	ウチダ ヨシオ 内田 祥士 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平18.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		
6	専	教授	サクライ ヨシオ 櫻井 義夫 <平成30年4月>		修士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平19.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
7	専	教授	シゲナリ タケン 繁成 剛 <平成30年4月>		博士 (医療情報学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 教授 (平19.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
	人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1								
	兼任	講師	シゲナリ タケン 繁成 剛 <平成32年4月>		博士 (医療情報学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ							3前	2	1			
人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1									
8	専	准教授	スガワラ マイコ 菅原 麻衣子 <平成30年4月>		博士 (工学)		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ	1前	2	1	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 (平24.4)	5日
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ	1後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ	2前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ	2後	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ	3前	2	1		
							人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ	3後	2	1		
							人間環境デザイン学研究指導	1・2・3前・後		2		

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(ライフデザイン学研究科生活支援学専攻)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	4人	2人	人	人	6人	
	修 士	人	人	1人	4人	人	1人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	6人	2人	人	人	9人	
	修 士	人	人	2人	5人	人	1人	人	8人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況

（ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻）

職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	3人	1人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	1人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	2人	3人	人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	4人	1人	人	人	5人	
	修 士	人	人	2人	3人	1人	1人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	3人	4人	2人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	3人	4人	2人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻〔博士前期課程〕)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	人	2人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	2人	2人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	4人	人	2人	人	8人	
	修 士	人	人	人	2人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻〔博士後期課程〕）										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	人	1人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	3人	人	1人	人	5人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

東洋大学大学院ライフデザイン学研究科

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	9
③ 教育課程の編成の考え方及び特色.....	12
④ 教員組織の編成の考え方及び特色.....	20
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	24
⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	30
⑦ 施設・設備等の整備計画.....	30
⑧ 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	32
⑨ 入学者選抜の概要.....	33
⑩ 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施.....	37
⑪ 管理運営	39
⑫ 自己点検・評価	40
⑬ 情報の公表	41
⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	44
「資料目次」	47

① 設置の趣旨及び必要性

本学は、明治 20 年に哲学者 井上円了が創設した「私立哲学館」によりその歴史が始まり、昭和 22 年の学校教育法施行により昭和 24 年に文学部を設置し東洋大学として発足した。現在では 13 学部を擁する総合大学である。大学院においては昭和 27 年の文学研究科を皮切りに、現在は 14 研究科を擁している。

本学は、「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳兼全」「独立自活」を建学の精神とし、本学大学院では、さらにその目的を東洋大学大学院学則第 1 条において、「東洋大学の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

その「建学の精神」のもとで、本学では、高度経済成長期以降に複雑化・高度化してきた様々な社会問題に呼応するように、社会福祉学を深化・発展させてきた。大学院においては昭和 41 年に社会福祉学専攻修士課程を社会学研究科内に置き、また、昭和 53 年には同専攻博士後期課程を設置した。さらに、平成 8 年には社会人への高度な専門教育に門戸を広げるため、夜間開講の福祉社会システム専攻修士課程を同研究科内に設置した。

他方、社会の高齢化・少子化が進行する中で、福祉をめぐる問題は、社会福祉学だけで解決することは難しくなり、経済学、政治学、教育学、医学、看護学、建築学などの、他の学問分野からのアプローチも必須となってきた。そこで本学では、社会福祉学を「傘の柄」と位置づけ、多様な学問分野による学際的な研究の「傘」をつくり、福祉の問題に取り組む研究科として、「福祉社会デザイン研究科」を平成 18 年に開設した。同研究科は、「社会福祉」を共通の理念とし、社会学、心理学、保健学、健康科学、経営学、保育学、建築学、支援工学などの多様な学問分野を擁する研究科として、学部の垣根を越えて設置された独立研究科であり、「社会福祉学専攻」「福祉社会システム専攻」「ヒューマンデザイン専攻」「人間環境デザイン専攻」の 4 専攻から構成された。その中で、ヒューマンデザイン専攻および人間環境デザイン専攻は、福祉の理念を持ちながら、更に広い分野横断的な学際的研究を行う「傘の布」として位置づけられた。

しかしながら、国内外の社会情勢や社会構造が時代とともに変化する中で、福祉に関する問題も福祉社会デザイン研究科設置時より更に広範な学問分野に渡り、かつ複雑となってきた。社会福祉分野以外の分野にも福祉をテーマとした問題が深く入り込み、顕在化している現状にあっては、これらの問題の解決にはこれまでの社会福祉分野を軸としたアプローチよりも、各学問分野の専門性に立脚したアプローチを行う方が、より直接的かつ効果的に問題解決に関与することができるようになると言える。また、より一層複雑化した問題解決には、既存の単一の学問領域からアプローチするのみでは、根本的な解決は難しいと言える。すなわち、各学問分野の専門性を高めると同時に、互いの専門的知見と協働し、社会福祉の「現場」に立脚したアプローチ、具体的には、社会福祉学、保育学、応用

健康科学、スポーツ科学、人間環境デザイン学などの学問を基礎とした、社会問題への対応が必要とされているのである。

このような社会の要請に応えるべく、様々な領域の専門家と協働し、生活者のウェルビーイング実現に向け、広い視野から現代社会における諸問題の解決にあたることのできる高度専門職業人もしくは研究者、教育者を育成することを目的とし、本学ライフデザイン学部を基礎として、「ライフデザイン学研究科」を設置する。研究科内には、「生活支援学専攻（修士課程）」、「健康スポーツ学専攻（修士課程）」、「ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）」、「人間環境デザイン専攻（博士前期・後期課程）」を置くものとする。

本研究科は、基礎となるライフデザイン学部との強い連携を特徴としている。ライフデザイン学部は、社会福祉学・保育学系の教育研究を特徴とする生活支援学科、健康・スポーツ科学系の教育研究を特徴とする健康スポーツ学科、人間環境デザイン学の教育研究を特徴とする人間環境デザイン学科の 3 学科で構成されている。これまで福祉社会デザイン研究科の一部であった、ヒューマンデザイン専攻と人間環境デザイン専攻を再編し、ライフデザイン学部の 3 学科に対応する専攻を擁するライフデザイン学研究科を設置することで、学部と大学院の連携を強化し一体的な学修の場を提供することができ、更なる専門性の深化と分野横断的な教育研究の発展の貢献が可能となる。さらに、本研究科の基礎となるライフデザイン学部では、これから迎える超少子高齢社会に向け、「21 世紀のライフ（生命、生活、人生など）全体をデザインし、創造するための知と技術の体系化を目指す新しい学問」としての「ライフデザイン学」を教育において定義付け、設立以来、人々の「クオリティ・オブ・ライフ（QOL）」の向上に貢献できる人材の養成を目指して、生活者のいる社会福祉への「現場」に立脚した学士教育に取り組んできた。この学部と大学院との連携強化は、この「ライフデザイン学」を大学院教育においてより高度な次元へと醸成することを企図する。本研究科は、「ライフデザイン学」の、複数の専門分野と連携・協働して「現場」の複雑・複合的な諸問題の解決にあたるという姿勢を発展的に継承し、実践現場における問題への高い解決能力を有した人材の養成を使命とする。

・ライフデザイン学研究科：

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

今日の複雑化、多様化した現代社会において人々の生活に深い関わりを持つ福祉や保育、スポーツを介した健康増進の分野における高度職業人や研究者ならびにそれらの分野の国際社会で貢献できる人材、および、企業や自治体、国際機関などで活躍できるデザイナー、コンサルタント、教育研究者を養成する。

当研究科の教育研究の特徴は、多様化する社会の要請に応じて、福祉学、保育学、健康スポーツ学、人間環境デザイン学を含め、多くの関連学問の学際的なアプローチによって、問題解決を図ろうとするところにある。その基本方針のもとで、望ましい心身の状況や生活環境が持続可能な社会づくりに寄与しうる能力を修得させることを目的とする。

以下、専攻ごとに人材養成上の目的、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシーについて記載する。

・生活支援学専攻（修士課程）：

生活支援学専攻は、ライフデザイン学部生活支援学科を基礎とし、高齢者や障害者への福祉（高齢者・障害者への対人支援、精神保健福祉、医療福祉、介護福祉など）と、子どもとその家庭への福祉および保育（子ども家庭福祉、子どもの権利、保育実践など）という領域から、教育研究の柱となる社会福祉学と保育学の2分野に対応して、高齢者・障害者支援学コースと子ども支援学コースの2コースで構成する。本専攻は、福祉と保育の現場における諸事象を教育研究の題材に取り扱い、実践現場へのフィールドワークや参与型研究を積極的に実施する。また、各専門領域の現場（保育・福祉施設、各家庭など）では福祉と保育両方にまたがる広い視野で解決に当たらなければならない諸問題が多いことから、両分野を自由に行き来できる柔軟な教育研究を実施することによって、各専門領域において高度な実践能力を有する専門的職業人を養成する。具体的には、精神保健福祉士（PSW）、医療ソーシャルワーカー（MSW）、ケアマネージャー、相談支援専門員、社会福祉事務所のソーシャルワーカー、保育士・幼稚園教諭、家庭・子ども支援分野の専門家（児童相談所、児童発達支援センター、児童擁護施設勤務のソーシャルワーカーなど）で、大学院の学びで得た高度な専門知識と分析力を用い、他領域とも連携しながら、実践現場における複合的な問題解決のため、データ等による状況把握と課題発見～解決策の立案～実施という一連のプロセスにおいて活躍できる人材を養成する。

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

保育、教育、福祉、医療、介護などの各専門領域において指導的立場を担い、現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成する。

専攻内に高齢者・障害者支援学、子ども支援学の2コースを設置し、各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させることを目的とする。

<ディプロマ・ポリシー>

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 福祉、保育などの各専門領域における高度な専門知識を有している。
- (2) 質問紙調査や事例研究法などの種々の研究手法を学び、統計データの解析など、基礎的な社会調査の手法を修得している。
- (3) 福祉、保育などの各専門領域において、国際的視野を兼ね備え、かつ、学際的な視点から各専門領域の発展に寄与しうる資質を身につけている。

(4) 各専門領域の高度専門職業人として、実践現場において多角的に事例分析を行い、社会調査の手法を活かし科学的に実証データを検証することによって、福祉、保育現場の諸問題に対して具体的な改善策等を提案し、社会に貢献することができる能力を有している。

・健康スポーツ学専攻（修士課程）：

健康スポーツ学専攻は、ライフデザイン学部健康スポーツ学科を基礎とし、応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学の複数分野から、健康とスポーツに関わる事象にアプローチする。なお、本専攻では、このように各分野の専門性を高めつつも複数分野で協働し、年齢や性別、障害の有無など様々なバックグラウンドを持つ人々の健康増進に寄与すべく研究を行う、という学びのあり方そのものを「健康スポーツ学」として総括している。本専攻の教育研究は、応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学の3つの学問分野を柱とし、各分野の視点を横断的に学ぶ機会を教育課程や指導に取り入れることにより、広い視野をもって現場で活躍できる能力を身につけさせることを特徴とする。例えば、健康づくりの専門家として国内外の自治体や専門機関等で住民のための健康プログラムを立案し、継続的に実行させる仕組みづくりを行うためには、ヘルスプロモーションの知識のみならず、加齢による人体の変化、運動処方などの高度な専門知識と分析手法、関連分野の知識、海外であれば現地の健康・身体文化への理解、および他分野の専門家との連携が不可欠である。また、保健体育科教育および養護教育の分野においては、生活様式の変化を受けて子どもの体力は数十年前と比較し長期的な低下傾向にあると同時に、生活習慣病などの健康問題も増加しており、日本の将来を担う子ども達の現状に対して危機感が叫ばれている。よって、本専攻教育課程は教職課程認定を受けようとするものではないものの、リカレント教育の一環として現職の保健体育科教諭および養護教諭への大学院教育を推進し、単なる教科の教授や保健指導に留まらず、児童・生徒の体力づくり、健康づくりの観点から教材開発や指導計画の立案・実施ができる、保健体育科教育・養護教育における高度に専門的な人材を養成することを目的の一つとするが、この教材開発や指導計画立案においても、保健体育科教育・養護教育の専門知識のみならず、子どもの人体構造への解剖学的・運動生理学的理解や、データの適切な収集・分析方法の知識が必要不可欠なのである。以上のことから、健康づくり事業などの人々の健康増進のための社会システム構築、運動負荷試験、筋肉量などのデータ解析による健康度合いの把握を踏まえた運動処方、アダプティッド・スポーツの指導法、コンディショニング・トレーニング、学校教育における保健体育科教育、養護教育、身体文化論、そして、解剖学・運動生理学による人体構造の把握など、各専門分野の特性に応じ、フィールドワークや学内実験設備を使用した演習を重点的に取り入れた教育研究を展開する。これにより、即戦力として人々の健康増進に寄与し得る高度専門職業人を養成する。具体的には、国内外で活躍する運動処方の専門家、自治体の健康づくり推進事業担当部署職員や、より高度な専門知識を修得して児

童・生徒の健康づくりのために活躍する現職の保健体育科教諭・養護教諭などで、高度な専門知識と分析力を用い、健康スポーツ領域の他分野の専門家とも連携しながら、子どもから高齢者、障害者など多様な人々の健康増進のため、データ等による状況把握と課題発見～健康プログラムの立案～実施という一連のプロセスにおいて活躍できる人材を養成する。

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

- (1) 健康スポーツ学の立場から、健康寿命の延伸対策や生活習慣病対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門的職業人やそれを支える研究者を養成する。
- (2) グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門的能力や知識を有する健康指導の専門的職業人、およびそれを支える研究者を養成する。
- (3) 保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健体育科教員ならびに養護教諭、およびその研究者を養成する。

健康スポーツ学の学問体系は複合領域である。健康スポーツ学における各専門領域（自然科学領域、社会科学領域および人文科学領域）の学問研究とともに、各専門領域を複合的・横断的に研究させることによって、健康スポーツ学における Specialist でありながら Generalist である能力を習得させることを目的とする。

<ディプロマ・ポリシー>

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 健康スポーツに関する高度な専門的知識および技能、調査手法を修得している。
- (2) 健康スポーツ領域の各専門分野において国際的に活躍するべく、国内外の地域における身体・健康文化を理解・尊重した上で、専門性を発揮できる資質を身につけている。
- (3) データ解析など科学的な検証手法を用いながら、健康スポーツ関連機関、健康スポーツ産業、地方自治体、国際機関等で、高度専門職業人として健康づくりのためのプログラムを立案・実施できる能力を有している。

・ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：

ヒューマンライフ学専攻は、生活支援学専攻と健康スポーツ学専攻を基礎とし、両修士課程で取扱う各領域をさらに高度な専門性にに基づき研究を深める。教育研究においては、研究指導の一環として、指導教員と学生とが間接的・直接的に協力して福祉や健康増進の現場でのプロジェクト研究を実施するなど、学生が研究者として自立して研究活動を行う能力を養う。また、多角的視座を養うため、専攻全体で合同指導会を定期的に開催すると

ともに、生活支援学分野と健康スポーツ学分野の両方の指導教員によって、専攻内で領域横断的な指導が可能な体制を整える。さらに、研究者として研究成果を国内外へ英語で発信する能力の伸長も図る。このような教育研究を通じ、各領域において、高度な専門的知識および研究能力を用い、実践現場における諸問題に対して、新たな概念モデルと問題解決のための方法論を構築・提示することができる能力を身につけた、自立した研究者を養成する。

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、および福祉施設や企業、官公庁において指導的能力を有する職業人を養成する。

福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野における問題解決能力、マネジメント能力およびプレゼンテーション力を習得させることを目的とする。

<ディプロマ・ポリシー>

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 福祉、保育、健康スポーツの各専門領域が抱える諸問題について、高度な理論的背景に基づき、構造を多角的に分析し、科学的手法により評価する能力を有している。
- (2) 「Quality of Life (生活の質) の維持・増進」の統一的観点のもと、各専門領域の自立した研究者として、問題解決に向けた新たな理論の構築や、さらに実践現場における技術開発を行うことで、社会に貢献できる能力を有している。

・人間環境デザイン専攻（博士前期・後期課程）：

人間環境デザイン専攻は、ライフデザイン学部人間環境デザイン学科を基礎として、学科を構成する「空間デザイン」、「生活環境デザイン」、「プロダクトデザイン」の3コースを発展させた「建築・環境デザイン」、「道具・機器デザイン」、「製品・情報デザイン」の3コースで構成される。各コースは、既存の建築学、土木工学、生活科学、地域研究、子ども環境学、人間医工学、機械工学、電気電子工学、デザイン学、人間情報学などの多様な学問分野を横断的に統括しており、本専攻では、それぞれのコースにおける専門分野を深く学ぶとともに、人間中心のデザイン、「ユニバーサルデザイン」の考え方を基本として、コースの枠組みにとらわれず、他分野とも連携して総合的に問題を捉え、利用者中心の環境やものづくりをデザインする、「人間環境デザイン学」の教育研究を行う。「人間環境デザイン学」は、本専攻の基礎となるライフデザイン学部および福祉社会デザイン研究科設置以来、新しい領域の学問としての確立を目指し、10年来の教育研究活動ならびに広範な周知の取り組みが行われている。

博士前期課程においては、デザインへのアプローチ方法、模型などによるデザイン表現などを修得するための講義や演習など、アクティブ・ラーニングを説教的に導入した教育研究を行うことによって、各専門領域における高度な実務能力を有する専門的職業人を養成する。具体的には、建築士、設計コンサルタント、プロダクトデザイナー、福祉機器開発者などで、大学院の学びで得た高度な人権環境デザイン学の専門知識と技能、問題解決能力を発揮し、活躍できる人材を養成する。

博士後期課程においては、学生が主体的に研究をデザインし、博士前期課程よりも高度かつ複雑な調査分析、課題整理、考察、解決策の提案といった一連の研究活動を遂行する。本課程教育研究を通じて、人間環境デザイン学における高度な専門知識と研究能力を発揮し、新たな方法論の構築や、問題解決のためのデザインを提案することができる自立した研究者を養成する。

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

(博士前期課程)

「人間環境デザイン学」を修得し、専門的職業人として十分な実践能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを行う即戦力となる実務者などを養成する。

デザイン分野における、問題解決能力、表現能力、マネジメント能力を習得させることを目的とする。

(博士後期課程)

「人間環境デザイン学」を修得し、高度な専門的職業人として高い水準の製品や空間を創出する能力、若しくは研究能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを主体的に実施する実務者、大学等教育研究機関の教育者、研究者などを養成する。

研究やコンサルティングを主体的に行うための問題解決能力、表現能力、マネジメント能力を習得させることを目的とする。

<ディプロマ・ポリシー>

(博士前期課程)

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 専門的職業人として、建築、プロダクト系のデザイン事務所、企業のデザイン部門、ゼネコンの設計部門、公設研究所内の福祉機器開発・デザイン部門、医療機関、行政各機関などの社会的活動における、デザインを行う能力、すなわち「人間環境デザイン学」の十分な実践能力を有している。

(2) デザイン分野において、問題点を発見し、課題を整理し、解決案を考察し、実現する、といった一連の問題解決能力、マネジメント能力を有している。

(3) グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献するための、デザイン能力を有している。

(博士後期課程)

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

(1) 研究者として、独立した研究、指導を行うための、分析や検証、考察を行う能力を有している。

(2) 高度な専門的職業人として、高い水準の製品や空間を創出するデザインやコンサルティングを行う能力を有している。

(3) デザイン分野における、博士前期課程よりも更に複雑な問題の解決能力、マネジメント能力を有している。

(4) グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献する実務や研究活動を遂行するための、デザインやコンサルティングを行う能力を有している。

なお、本研究科生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻、およびヒューマンライフ学専攻では、社会福祉の現場における「生」の事象を教育研究の題材として取り扱うという特徴から、独立研究科のヒューマンデザイン専攻より引き続き、保育士や介護福祉士、自治体の体育協会スタッフなど、現職の現場実践者のリカレント教育を推奨し、社会人を積極的に受入れる。このため、同 3 専攻は昼夜開講制をとり、必修科目は夜間開講とするなど、社会人学生に配慮する。人間環境デザイン専攻については、博士前期課程は学部からの進学者が中心であることと、博士後期課程は学外の実務の現場をフィールドとして研究活動を行う社会人の割合が多いことから昼間開講制をとるが、状況に応じ、適宜土曜日に開講するなど、時間割上で柔軟に配慮する。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

・ライフデザイン学研究科：

研究科名称

ライフデザイン学研究科 / 英語名称：Graduate School of Human Life Design

研究科の名称については、本研究科がライフデザイン学部との連携を強化して、ライフデザイン学の考え方を発展的に継承し、自らの営みを含めた 21 世紀の生活＝ライフをどのように描いていくのかを、社会福祉学、保育学、応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学、人間環境デザイン学の専門的見地から、複雑化・多様化する現代社会の諸問題を解決

できる人材を養成するという、研究科設置の趣旨および目的を表現する名称として決定した。

・生活支援学専攻（修士課程）：

専攻名称

生活支援学専攻 / 英語名称：Course of Human Care and Support

取得学位の名称

修士（社会福祉学） / 英語名称：Master of Social Welfare

または 修士（保育学） / 英語名称：Master of Early Childhood Care and Education

専攻の名称は、本専攻が、ライフデザイン学部生活支援学科を基礎とし、社会福祉学と保育学を教育研究の柱として、各専門分野の高度な知識を基盤とした福祉と保育の領域における専門的職業人を養成する、という専攻の目的を表現するものとして決定した。

取得学位の名称については、本専攻を構成する高齢者・障害者支援学コースと子ども支援学コースの2コースによって、授与する学位名称と決定プロセスが異なる。まず、高齢者・障害者支援学コースにおいては、教育課程上、専門科目として社会福祉学系の講義科目（精神保健福祉、医療福祉、介護福祉、地域福祉など）を配置しているため、修士（社会福祉学）を授与する。子ども支援学コースにおいては、教育課程上、保育学系の講義科目（保育学、多文化共生保育など）と、社会福祉学系の講義科目（子ども家庭福祉、子どもの権利など）の2分野にわたり専門科目を配置しているという特徴がある。これは、単に保育や幼児教育領域の専門家としての能力のみならず、家庭支援や、近年のグローバル社会を背景とした子どもの育ちにおける多面的問題解決能力を修得するための理論や実践力を養うためである。このように複数の領域を学ぶ中で、保育学領域と社会福祉学領域いずれかの領域に焦点を当てて研究テーマを選定し、学位論文を執筆する、という研究方法を取ることを鑑みて、本コースにおいては修士（保育学）または修士（社会福祉学）を授与する。なお、授与する学位は、学生が学位論文に関わる研究テーマを具体的に決定する際に希望する学位を申請した上で、研究科委員会での論文審査判定時に決定する。

・健康スポーツ学専攻（修士課程）：

専攻名称

健康スポーツ学専攻 / 英語名称：Course of Health Care and Sports

取得学位の名称

修士（健康スポーツ学） / 英語名称：Master of Health Care and Sports

専攻の名称は、本専攻がライフデザイン学部健康スポーツ学科を基礎とし、応用健康科

学、スポーツ科学、および身体教育学を教育研究の柱として、各専門分野の高度な知識を基盤とした健康づくりの専門的職業人を養成する、という専攻の目的を表現するものとして決定した。

取得学位の名称については、教育課程の特徴として、「健康スポーツ学」が射程とする応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学の3分野についての専門科目を配置していること、および、ライフデザイン学部健康スポーツ学科で授与する学士（健康スポーツ学）との研究領域上の連続性を鑑み、修士（健康スポーツ学）を授与する。

・ **ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：**

専攻名称

ヒューマンライフ学専攻 / 英語名称：Course of Human Life Studies

取得学位の名称

博士（社会福祉学） / 英語名称：Doctor of Social Welfare

または 博士（健康スポーツ学） / 英語名称：Doctor of Health Care and Sports

本専攻は、生活支援学専攻（修士課程）と健康スポーツ学専攻（修士課程）を基礎とし、「Quality of Life（生活の質）の維持・増進」という統一的観点から、子どもから高齢者、障害者など多様な生活者の「生活」の現場が抱える諸問題を福祉、保育、健康スポーツの各領域から取り扱う専攻である。このように、本専攻の名称は、本専攻の目的と教育研究を総合的に表現するものとして、決定した。

取得学位の名称については、教育課程上、社会福祉学系の生活支援学分野と健康スポーツ学分野の2分野にわたり専門科目を配置しているという特徴があり、学生は、社会福祉学分野と健康スポーツ学分野いずれかに焦点を当てて研究テーマを選定し、学位論文を執筆する、という研究方法を取ることを鑑みて、本専攻においては博士（社会福祉学）または博士（健康スポーツ学）を授与する。なお、授与する学位は、学生が学位論文に関わる研究テーマを具体的に決定する際に希望する学位を申請した上で、研究科委員会での審議・承認を経て決定する。

・ **人間環境デザイン専攻：**

専攻名称

人間環境デザイン専攻 / 英語名称：Course of Human Environment Design

取得学位の名称

（博士前期課程）

修士（人間環境デザイン学） / 英語名称：Master of Human Environment Design

（博士後期課程）

博士（人間環境デザイン学） / 英語名称：Doctor of Human Environment Design

専攻の名称は、ライフデザイン学部人間環境デザイン学科を基礎とし、「人間環境デザイン学」における専門的職業人ないし研究者を養成する、という専攻の目的を表現するものとして決定した。

取得学位の名称については、人間環境デザイン学の専門科目を配置していることから、博士前期課程においては修士（人間環境デザイン学）、博士後期課程においては博士（人間環境デザイン学）を授与する。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

中央教育審議会の「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成17年）によると、課程制大学院制度における修士課程の目的・役割は、「幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う」課程であるとされ、「大学院に求められる人材養成機能」のうち高度専門職業人の養成に必要な教育として、理論的知識や能力を基礎として、実務にそれらを応用する能力が身に付く体系的な教育課程が求められており、具体的には国際的な水準の高度で実践的な教育、特定の職業的専門領域における職業的倫理を涵養する教育、実務経験者に対して、理論的知識等を体系的に身に付けさせる教育などが重要であると述べられている。また、同じく博士課程の目的・役割については、「研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う」課程であるとされ、「大学院に求められる人材養成機能」のうち研究者等の養成に必要な教育としては、高度な学術研究を基盤とした教育を展開するとともに、狭い範囲の研究領域のみならず、幅広く高度な知識・能力が身に付く体系的な教育課程が求められており、具体的には、学生同士が切磋琢磨する環境の中で、自ら研究課題を設定し研究活動を実施すること等の学生の想像力、自立力などを磨く教育、高度な研究開発プロジェクトの企画・管理等の運営管理を行うことができる人材を養成するために、学生に一定の責任と権限を与え、プロジェクトの運営管理能力を高める教育などが重要であると述べられている。

このことを踏まえ、前述したディプロマ・ポリシーの達成のため、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを設定する。以下、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーと教育編成の考え方及び特色を示す。

・生活支援学専攻（修士課程）：

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- (1) 福祉、保育などの各専門領域に関する基礎学問に加え、近年の社会問題に対応した科目内容を幅広く教授する。
- (2) 研究者としての基礎的素養を養うために、幅広い知識を教授する科目、基礎的データの分析技法を教授するための科目を配置する。
- (3) 少子高齢社会の今日的な課題に応えるために、子どもや高齢者のケアワークに関する科目、多様な実践主体が担う地域づくりを考える科目を開講する。
- (4) グローバル社会にあつて、国際社会で活躍する能力を養うために、海外研修科目を配置する。

<教育課程の編成と特徴>

本専攻の教育課程は、社会福祉学と保育学を教育研究の柱とし、授業科目（コースワーク）と研究指導科目（リサーチワーク）とを適切に組み合わせ、福祉と保育の分野の高度な知識と研究手法を修得し、かつ、他分野と協働して実践現場の問題解決に取り組める専門的職業人養成に適うカリキュラムを編成している。

授業科目の配置にあたっては、福祉・保育の高度専門職業人として子どもや高齢者、障害者自身の問題、および彼らを取り巻く家庭や地域の問題を複合的にはらんだ実践現場における諸問題の解決にあたるには、専攻領域に係らず、他領域の専門家と連携・協働できる資質や国際的視野を共通して身に付けることと併せて、社会福祉学と保育学を中心とした高度な専門知識を習得することが、本専攻の教育課程において必要であると考えた。このため、授業科目を「講義科目（両コース共通）」と「講義科目（高齢者・障害者支援学コース）」、「講義科目（子ども支援学コース）」の3つに分ける。高齢者・障害者支援学コースと子ども支援学コースの学生は、自身の研究テーマに沿って、それぞれ「講義科目（高齢者・障害者支援学コース）」と「講義科目（子ども支援学コース）」を中心的に履修することとなるが、両科目区分の間に履修制限を設けず、領域横断的な履修を可能とすることで、本専攻の目的に即し、関連分野の基礎的素養の涵養に配慮している。

「講義科目（両コース共通）」には、1年次必修科目の「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」、および選択科目の「ライフデザイン学基礎特論Ⅱ」、「ライフデザイン学実践研究A・B」、「海外社会調査演習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」は健康スポーツ学専攻と専攻横断的に配置する科目である。保育・福祉の現場の諸問題は、人体の老化や運動処方、健康指導の問題も絡むケースが多いことから、福祉・保育・健康スポーツの教員が、各専門領域における基礎的な理論や研究手法、および当該領域の実践現場が抱える諸問題について教授することによって、専攻領域以外の専門家への理解とともに、多職種間で連携・協働できる資質を養う。本資質は、実践現場の複合的問題の解決に取り組むうえで最も基本的かつ重要な資質であるため、1年次必修科目とする。

その他、選択科目として、「ライフデザイン学基礎特論Ⅱ」は、主に社会福祉サービスに焦点を当て、現場のニーズならびにサービスに係る諸問題を、特に制度の面から学ぶ。「ライフデザイン学実践研究A・B」は、福祉・保育の現場でのフィールドワークを行い、現場実践者へのインタビューやディスカッションを通じて、高度専門職業人としての価値観の醸成と力量形成を図る。「海外社会調査演習Ⅰ・Ⅱ」は、健康スポーツ学専攻と共通して配置する科目であり、海外の福祉施設やスポーツ施設の見学ならびにフィールドワークを、文献講読も交えつつ行うことで、異文化社会における対人支援の在り方、あるいは人種的・文化的に異なる人々への対人支援の在り方について考察させ、国際的視野から保育・福祉領域の発展に寄与し得る資質の醸成を図る。

「講義科目（高齢者・障害者支援学コース）」では、同コースの教育研究の柱である社会福祉学系科目を配置し、高齢者および障害者への対人支援、社会福祉政策・サービス、精神保健福祉、医療福祉、介護福祉、地域福祉、多職種連携論、ソーシャルワーク（高齢者へのケアワーク）、障害者権利擁護などの専門知識を学ぶ。その他、高齢者および障害児・者への福祉現場においては、現代人にとっての死や老いの捉え方、感じ方についての知識も必要であることから、関連分野として、現代社会における「生老病死」を、社会学的視点から、少子高齢社会に生きる現代人の家族・地域社会の関係性を踏まえて考察する科目や、量的調査の手法を教授する科目を配置している。

「講義科目（子ども支援学コース）」では、子どもの保育、子どもの家庭支援や権利擁護など、保育学と社会福祉学の2分野を教育研究上の柱とした専門科目を配置する。保育学系科目としては、保育実践、健康保育論、多文化共生保育、保護者支援に関する専門科目を配置し、社会福祉学系科目としては、子ども家庭福祉、ソーシャルワーク（児童虐待、養育放棄などの子ども支援分野）、子どもの権利に関する専門科目を配置している。

その他、関連分野として、子どもの心身発達支援、幼児教育学などの教育学系科目や、生理学的に子どもの身体および精神の発達を理解したうえで、成長段階に応じて必要な支援の在り方を考察する科目、児童文学のアプローチから、乳児保育・幼児教育における効果的な文学作品の与え方を考察する科目などを配置している。

「研究指導科目」については、「研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）」と「研究指導科目（子ども支援学コース）」の2つに分け、学生は、所属するコースの研究指導科目を履修する。本科目では、学生の関心に基づき研究課題の絞込みと研究計画の立案から始まり、先行研究の批判的検証、文献収集・分析などの理論研究を踏まえて、福祉・保育の実践現場をフィールドとした質問紙調査や事例研究、データ解析などの基礎的な社会調査手法を重視した研究指導を行い、2年間で修士論文を書き上げて最終試験に合格する力を身につける。

・健康スポーツ学専攻（修士課程）：

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- (1) 健康スポーツに関する専門的知識や技能を修得するため応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学についての高度な専門科目を配置する。
- (2) 健康スポーツに関する専門的知識や技能を統合し、高い専門性を駆使して問題解決能力を習得するための科目を配置する。
- (3) 国際社会で健康スポーツの分野で活躍する能力を養うため、海外研修科目を配置する。
また、国際学会での研究発表、海外の専門誌にアクセプトされるための英文論文作成法を科目として配置する。
- (4) 修士論文作成に向けた調査・研究手法に関する科目を開講する。

＜教育課程の編成と特徴＞

本専攻の教育課程は、応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学を教育研究の柱とし、授業科目（コースワーク）と研究指導科目（リサーチワーク）とを適切に組み合わせて、健康スポーツ分野の高度な知識と研究手法を修得し、他領域の専門家と連携しながら人々の健康増進のために活躍できる、健康づくりの高度専門職業人養成に適うカリキュラムを編成している。

授業科目の編成にあたっては、健康づくりの専門家として、健康プログラムの立案・実施や健康指導において、子どもから高齢者、障害者、文化的背景が異なる様々な国内外の生活者の健康問題解決にあたるには、専攻分野に係らず、他領域の専門家と連携・協働できる資質や国際的視野を身に付けることが必要であると考えた。併せて、健康スポーツ分野には理論の修得のみならず、実際に計測器具や実験設備を用い、身体の動きの観察や、運動負荷などを計測してのデータ収集、標本作成と組織観察などの演習が不可欠な領域が多いことから、領域によっては、同じ研究テーマで講義科目と演習科目を隔年開講とし、理論と演習の両輪によって専門知識と研究手法の修得を目指すことが必要であると考えた。このため、授業科目を「共通科目」と「講義科目」、「演習科目」の3つの科目区分に分ける。かつ、応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学の各専攻分野と、そのほかの関連分野に関する科目には履修制限等は設けず、領域横断的な履修を可能とすることで、本専攻の目的に即し、関連分野の基礎的素養が涵養できるよう配慮している。また、関連分野については、すべての専攻分野に共通し、筋肉・神経や呼吸循環系などの人体構造に関する知識が必要であることから、特に解剖学と運動生理学に関係する講義科目・演習科目を充実させた。

「共通科目」には、1年次必修科目の「ライフデザイン学基礎特論」および選択科目の「海

外社会調査演習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

「ライフデザイン学基礎特論」は、生活支援学専攻の「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」と合併開講する科目である。人々への健康プログラムの立案・実施や健康指導にあたっては、子どもや高齢者、高齢者自身の心身とその家庭、周辺地域が抱える諸問題への理解が欠かせないことから、福祉・保育・健康スポーツの教員が、各専門領域における基礎的な理論や研究手法、および当該領域の実践現場が抱える諸問題について教授する。このことにより、専攻領域以外の専門家への理解とともに、多職種間で連携・協働できる資質を養う。本資質は、本専攻が射程とする問題解決に取り組むうえで最も基本的かつ重要な資質であるため、1年次必修科目とする。

「海外社会調査演習Ⅰ・Ⅱ」は、生活支援学専攻と共通して配置する科目である。海外の福祉施設やスポーツ施設の見学ならびにフィールドワークを文献講読も踏まえつつ行い、異文化社会における対人支援の在り方、あるいは人種的・文化的に異なる人々への対人支援の在り方について考察させることで、異文化下に暮らす人々への理解のもと、海外でも専門性を発揮できる資質を醸成することを目的とする。

「講義科目」では、応用健康科学系科目として、ヘルスプロモーション論、学校保健論、および健康増進論、スポーツ科学系科目として、アダプティッド・スポーツ、コンディショニング・トレーニング、および身体文化論、身体教育学系科目として、体育科教育学およびエアロビクス論を扱う科目を配置している。専攻分野に関連する科目としては、人体各器官の構造的特徴を学ぶ解剖・組織学（基礎・応用）、身体運動に係る生理学的現象を学ぶ運動生理学（基礎・応用）、および、脳からの情報伝達や筋活動・疲労に伴う生体物質の反応などによって身体活動を理解する運動制御論を扱う科目を配置し、各専攻分野の専門知識をより深いレベルで理解させることを狙いとする。なお、これらの科目のうち、ヘルスプロモーション論、健康増進論、コンディショニング論、障がい者・アダプティッド健康スポーツ指導論、解剖・組織学、運動生理学、および運動制御論の科目については、それぞれ同テーマの演習科目を配置しており、互いに隔年開講とすることで、対応する演習科目と2年間で一体的に履修させることを企図している。その他の関連分野として、現代のデジタル化した社会における、対人支援（＝アナログ現象）としての健康指導およびスポーツの健全なあり方を社会的に考察する情報社会論や、研究を修士論文にまとめる際に必要不可欠な研究手法を教授するため、統計学と解析ソフトを用いたデータ解析方法を扱う科目および健康スポーツ領域の特性に合わせた調査・研究法を教授する科目を配置している。

「演習科目」では、ヘルスプロモーション論、健康増進論、コンディショニング論、障がい者・アダプティッド健康スポーツ指導論、解剖・組織学、運動生理学、および運動制御論について、各領域の特性に応じ、ディスカッション、自治体へのフィールドワーク、

学内のトレーニング設備を用いた身体の動きの観察、学内の組織観察装置、エルゴメータ等の運動負荷装置、各種測定設備等を用いた観察やデータ収集・解析等を行う、演習科目を配置している。このように、講義科目と演習科目を両輪で学ぶことにより、健康づくりの専門家として必要な、高度な専門的知識および技能を修得させる。その他の演習科目としては、複数の専攻分野で協働し、様々な人々の健康増進に寄与すべく研究を行う「健康スポーツ学」のあり方を具現化した科目として「健康スポーツ学総合演習ⅠA・ⅠB」および「健康スポーツ学総合演習ⅡA・ⅡB」を置く。各専攻分野の教員・学生が討論することで、各分野の知見を横断的に学ばせ、学生の多角的視座を養うことを企図する。また、「国際健康スポーツ学研究ⅠA・ⅠB・Ⅱ」により、世界各地の健康や身体概念・価値観を文化人類学的アプローチから討論を介して考察する中で、他者や異文化を尊重しつつ専門性を発揮できる資質を養う。その他、健康スポーツに関する研究成果を英語で発表し、海外の学会誌にアクセプトされるための英語論文作成能力を養うため、「国際健康スポーツ学研究ⅢA・ⅢB」を配置する。

「研究指導科目」においては、院生の関心に基づき研究課題の絞込みと研究計画の立案から始まり、文献考証や先行研究の検討などの理論研究とともに、調査や実験、測定等によって得られたデータの解析・検討など、科学的手法を重視した研究指導を行い、2年間で修士論文を書き上げて最終試験に合格する力を身につける。

・ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- (1) 授業科目については、修士課程の生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻における学修を基礎とし、**Quality of Life**（生活の質）の維持・増進という統一的な観点から福祉、保育、健康スポーツの各専門領域に関する高度な学識を教授する。
- (2) 研究指導科目については、研究計画の批判的検討、および定量的・定性的調査の特性を理解させた上での適切な調査実施を重視し、院生自身が研究テーマの学術上の意義を認識しながら、論理的根拠のもとに自立して研究を行えるよう、指導を行う。

＜教育課程の編成と特徴＞

本専攻の教育課程は、修士課程の生活支援学専攻と健康スポーツ学専攻での学修を基礎とした上で、社会福祉学と応用健康科学を教育研究の柱とし、「授業科目（コースワーク）」で高度な専門知識を修得し、「研究指導（リサーチワーク）」によって研究手法を修得することによって、福祉、保育、健康スポーツの各領域で自立して活躍する研究者養成に適う体系的なカリキュラムを編成している。

授業科目の配置にあたっては、専門科目について、生活支援学専攻の高齢者・障害者支援学および子ども支援学領域で扱う内容をより高度な専門性のもとに教授する「生活支援学分野」と、健康スポーツ学専攻で扱う内容を教授する「健康スポーツ学分野」とに分けた。生活支援学分野のうち、高齢者・障害者支援学領域では、高齢者福祉、精神保健福祉、介護福祉、医療福祉、対人支援原理論、子ども支援学領域では、多文化児童論、脳科学に基づいた健康発達支援論、子どもの権利擁護システム論、健康スポーツ学分野では、健康増進論、ヘルスプロモーション、人体構造論をそれぞれ取り扱い、学生が自立して研究するための、問題発見および解決に必要な高度な知識とエビデンスの蓄積方法について教授する。なお、博士後期課程では、生活支援学分野のうち子ども支援学領域においても、子ども支援のための社会システム構築など社会福祉学的アプローチを重点的に行うため、社会福祉学系科目を配置している。また、健康スポーツ学分野においては、修士課程の各専攻分野の知識を土台に、人々の健康増進のための対策立案および社会システム構築という、より高次元かつ俯瞰的な観点から研究を進めるため、応用健康科学系科目を配置している。健康スポーツ学分野にはその他、解剖学についての科目を関連分野として配置し、身体の構造理解の上に専攻分野の学修が進むよう企図している。さらに、「生活支援学分野」と「健康スポーツ学分野」の区分の間には履修制限を設けず、領域横断的な履修を可能とすることで、専攻分野における新たな概念モデル構築のために多角的視座を養う。

その他の授業科目として、国内外の学会および学会誌等において英語で発表する際に必要なプレゼンテーション技法を専門の教員によって重点的に教授すべく、「共通科目」として「英語プレゼンテーション演習」を配置し、研究者として研究成果を発信していく能力を身につけさせる。

研究指導科目としては「ヒューマンライフ学研究指導」1科目を配置し、指導教員と学生とが間接的・直接的に協力して福祉や健康増進の現場でのプロジェクト研究を実施するなど、学生が主体となって研究計画の立案・実施を行う中で指導を行う。指導教員が学生の研究計画に対して批判的検討を行い、それに対して学生が論理的反論をする、という繰り返すにより研究テーマの学術的意義と論理的根拠を醸成させることを通じて、院生が研究者として自立して研究活動を行う能力を養う。

・人間環境デザイン専攻（博士前期課程）：

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- (1) ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指す。
- (2) 建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムを提供する。
- (3) 特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能

力、マネジメントする能力を養う。

(4) 特別実習科目において、国際的な分野での交流や活動を積極的に進める資質を養う。

<教育課程の編成と特徴>

本専攻博士前期課程の教育課程は、授業科目（コースワーク）と研究指導科目（リサーチワーク）を適切に組み合わせて、人間環境デザイン学における高度な知識と技能、研究手法を修得した、即戦力となる高度専門職業人の養成に適うカリキュラムを編成している。

授業科目の配置にあたっては、まず専攻の基盤となる人間環境デザイン学の概要について学び、その後、高度な専門知識を講義科目により修得し、デザインへのアプローチ方法、模型などによるデザイン表現を演習科目により修得する構成とした。本専攻は、高度専門職業人を養成することを目的としていることから、このような理論と実践の両輪による学びが必要であると考え、科目区分は「講義・演習科目」の1区分とした。具体的には、人間環境デザイン学の概念を専任教員がオムニバス形式で教授する講義科目1科目、「建築・環境デザイン」、「道具・機器デザイン」、「製品・情報デザイン」の3コースに関連する講義科目ならびに特別演習科目を開講する。各コースに含まれる既存の学問体系に基づく分野は、「建築・環境デザイン」の場合、例えば、建築学、土木工学、生活科学、地域研究、子ども環境学など、「道具・機器デザイン」の場合、例えば、人間医工学、機械工学、電気電子工学など、「製品・情報デザイン」の場合、例えば、デザイン学、人間情報学などである。「特別演習」科目は、実務を意識した演習を行う点に特徴があり、全9科目の中から少なくとも2科目を単位修得する、選択必修科目である。また、人間中心のデザインを実現するために必要な、人間の認知メカニズムを学ぶための認知心理学に関する講義科目を開連分野として配置している。さらに、国内外の企業、研究機関などのインターンシップや国際的な研究プロジェクトへの参加といった実務体験を行う「特別実習」科目を配置する。一部の必修科目を除き、コースに縛られることなく自由に履修科目を選択することができるカリキュラム構成となっており、分野横断的な学修を可能としている。

「研究指導科目」については、テーマの絞込みと設定、研究計画の立案、調査や実験、結果の分析、考察、提案からまとめまでの研究の一連の流れを指導することで、2年間で修士論文ないし特定課題研究論文を完成させ、最終試験に合格する力を身につける。

その他の本課程授業科目の特徴としては、福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻博士前期課程のカリキュラムと同様、所定の講義科目ならびに演習科目、および研究指導科目で修得した単位をもって、一級建築士受験時に受験要件となる「2年間の実務経験」に換算することができる。

・人間環境デザイン専攻（博士後期課程）：

<カリキュラム・ポリシー>

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- (1) 人間環境デザイン学の専門性を深め、新たな取り組みに挑戦するための基盤を形成するカリキュラムを実施する。
- (2) 特殊研究科目においては、一連の研究活動、研究成果の国内外への発信および高い倫理観を持って研究を進めるための助言や指導を行い、研究や業務のプロジェクトを中心に遂行することができる資質を養う。
- (3) 研究指導科目において、特殊研究科目における研究活動の成果を受けて、論文作成技術やプレゼンテーションについて指導し、研究成果を博士論文としてまとめられるよう指導を行う。

<教育課程の編成と特徴>

本課程の教育課程は、博士前期課程での学修を基礎とし、人間環境デザイン学に基づいた学生の主体的かつ自立的な研究活動、すなわち、問題発見と課題整理、調査分析、分析結果の検討、まとめなどの一連の流れを自らデザインし実施することである。授業科目の科目区分は「講義・演習科目」の一区分として、演習科目の「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を1年次春学期から3年次秋学期までの必修科目として、1セメスタに1科目ずつ配置する。本演習科目においては、主に研究の手法について助言を行い、研究がより適切な方向に展開し、まとめられるように指導する。

研究指導科目としては「人間環境デザイン学研究指導」1科目を配置し、研究成果を論文として取りまとめるための指導を行い、特殊研究における研究活動と研究指導における研究成果の取りまとめを一体的に実施し、研究者として自立して研究活動を行う能力と、研究成果を博士論文にまとめあげて最終試験に合格する能力を養う。

④ 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成においては、「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする（大学院設置基準第8条第1項）」の考え方に基づくとともに、各専攻の基幹科目についてはライフデザイン学部の専任教員を重点的に配置することによって学部との学問的な連携強化を図り、各専任教員が学部から大学院までを視野に入れた教育研究を展開できる体制を確保している。また、本学の教員の定年は「学校法人東洋大学教職員定年規則」において、平成7年度までに採用された専任教員は70歳、平成8年度以降に採用された専任教員は65歳と定められており、当該規程については、巻末に資料として添付する。

各専攻の具体的な教員組織編成は、以下のとおりである。

・生活支援学専攻（修士課程）：

本専攻の教員は、専攻開設時点で教授 14 名、准教授 5 名、兼任教員 5 名（うち教授 3 名、准教授 2 名）、非常勤講師 3 名で構成する。

本専攻専任教員の博士学位の保有状況は、博士（社会福祉学）3 名、医学博士 1 名、博士（医学）1 名、Ph.D.（Education）1 名、博士（教育学）2 名、博士（介護福祉・ケアマネジメント学）1 名、博士（文学）1 名である。医学博士学位を有する教員の専門分野は精神福祉であり、博士（医学）の教員の専門分野は小児科学、博士（文学）の教員の専門分野は保健医療福祉である。また、博士学位を有さない教員であっても、専門分野は介護福祉、地域福祉、児童文学、教育臨床心理学、健康教育学、児童虐待、ソーシャルワーク、幼児教育、子どもの権利擁護となっており、本専攻が対象とする研究分野と整合している。

本専攻教育研究の柱である社会福祉学系および保育学系の専門科目には、上記ライフデザイン学部の専任教員を重点的に配置している。本専攻の専任教員は、各コースの研究指導科目も併せて担当しており、本専攻の教育研究にとって十分な運営体制を確保している。また、本専攻の必修科目である「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」は、本専攻専任教員と健康スポーツ学専攻の専任教員とがオムニバス形式で担当することで、各専攻分野のエッセンスを教授するという本科目の趣旨に沿って適切な教員配置を行っている。

本専攻教員の年齢構成は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））のとおりである。開設時点の本専攻専任教員の年齢構成は、40 代 6 名、50 代 9 名、60～64 歳 4 名であり、教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、開設年度の 3 月 31 日時点で 65 歳定年を迎える者が 2 名いるが、この 2 名については翌年度兼任教授に任用替えし、引き続き授業科目および研究指導科目を担当する。このため、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。ただし、兼任教授が退職した後は速やかに後任となる教員の補充を行い、研究分野と年齢構成とのバランスが保たれた教員組織を維持する。

・健康スポーツ学専攻（修士課程）：

本専攻の教員は、専攻開設時点で教授 6 名、准教授 6 名、兼任教員 9 名（うち教授 7 名、准教授 2 名）、非常勤講師 2 名で構成する。

本専攻専任教員の博士学位の保有状況は、博士（歯学）1 名、博士（医学）3 名、博士（スポーツ科学）1 名である。博士（歯学）学位を有する教員の専門分野は解剖学であり、博士（医学）学位を有する教員の専門分野はそれぞれ運動生理学、健康教育、ヘルスプロモーションである。また、博士学位を有さない教員であっても、専門分野は運動生理学、障害者スポーツ指導、身体文化論、体育科教育、養護教育、エアロビック動作、情報社会学となっており、本専攻が対象とする研究分野と整合している。

本専攻教育研究の柱である応用健康科学系専門科目、スポーツ科学系専門科目および身体教育学系科目には、上記ライフデザイン学部の専任教員を重点的に配置している。本専

攻の専任教員は、エアロビクス論担当の 1 名を除いて各コースの研究指導科目も併せて担当しており、本専攻の教育研究にとって十分な運営体制を確保している。また、本専攻の必修科目である「ライフデザイン学基礎特論」は、本専攻専任教員と生活支援学専攻の専攻分野を担当する専任教員とがオムニバス形式で担当することで、各専攻分野のエッセンスを教授するという本科目の趣旨に沿って適切な教員配置を行っている。

本専攻教員の年齢構成は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））のとおりである。開設時点の本専攻専任教員の年齢構成は、40 代 3 名、50 代 6 名、60～64 歳 2 名、67 歳 1 名（平成 7 年度以前採用者）であり、教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、完成年度までに定年を迎える教員はおらず、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。

・ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：

本専攻の教員は、専攻開設時点で教授 11 名、非常勤講師 1 名で構成し、教授 11 名はいずれも修士課程の生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻の担当教員が兼ねている。

本専攻は博士論文執筆のための十分な研究指導體制確保に重点的に配慮して教員配置を行ったため、本専攻の専任教員は、「英語プレゼンテーション演習」担当の 1 名を除いて全員が博士学位取得者であり、かつ研究指導科目を担当する。専任教員の博士学位分野は、生活支援学分野が博士（社会福祉学）3 名、博士（教育学）1 名、医学博士 1 名、博士（医学）1 名、Ph.D.（Education）1 名、健康スポーツ学分野が博士（医学）2 名、博士（歯学）1 名である。なお、博士（歯学）学位を有する教員の専門分野は解剖学であり、本専攻が対象とする研究分野と整合している。このように、社会福祉学と応用健康科学を柱とする本専攻の教育研究において、十分な運営体制を確保している。

本専攻教員の年齢構成は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））のとおりである。開設時点の本専攻専任教員の年齢構成は、50 代 7 名、60～64 歳 4 名であり、博士論文指導を行うのに十分な教育実績及び研究業績を重視した結果、平均年齢 58 歳と高めの年齢構成となっている。なお、完成年度までに 65 歳定年を迎える者が 1 名いるが、この 1 名については兼任教授に任用替えし、引き続き授業科目および研究指導科目を担当する。このため、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。ただし、兼任教授が退職した後は速やかに後任となる教員の補充を行い、研究分野と年齢構成とのバランスが保たれた教員組織を維持する。

なお、本専攻専任教員はライフデザイン学部ならびに本研究科修士課程の科目を併せて担当することとなるため、一人当たりの担当科目数が多くなるが、健康スポーツ学専攻（修士課程）の科目は隔年開講科目が中心であるほか、履修者と個別に調整して、教育研究に支障がない範囲で、時間割上で柔軟に対応する。

・人間環境デザイン専攻：

本専攻の教員は、専攻開設時点で教授 8 名、准教授 7 名、非常勤講師 6 名で構成する。

本専攻専任教員の博士学位の保有状況は、博士（工学）7 名、博士（学術）1 名、博士（医療情報学）1 名、博士（人間科学）1 名である。博士（学術）学位を有する教員の専門分野は家政学（住環境）である。また、博士学位を有さない教員であっても、専門分野は建築意匠、プロダクトデザイン、インターフェイスデザイン、インクルーシブデザインなどとなっており、本専攻が対象とする研究分野と整合している。

本専攻の教育研究の柱である人間環境デザイン学科目、具体的には、建築・環境デザイン系（建築学、土木工学、生活科学、地域研究、子ども環境学など）、道具・機器デザイン系（人間医工学、機械工学、電気電子工学など）および製品・情報デザイン系（デザイン学、人間情報学など）の各専門科目には、上記ライフデザイン学部人間環境デザイン学科の専任教員を重点的に配置している。以上の専任教員は、全員が博士前期課程の研究指導科目を担当する。また、教授 5 名および准教授 1 名が博士後期課程の研究指導科目および授業科目を担当し、教授 2 名は博士後期課程の授業科目のみを担当する。また、本専攻博士前期課程の必修科目である「人間環境デザイン基礎特論」は、人間環境デザイン学の概要を教授することから、本専攻専任教員がオムニバス形式で担当する。同じく、4 単位選択必修科目である特別演習 9 科目については、各教員がそれぞれ複数人共同で開講する。このうち「建築設計特別演習 A・B」および「建築構法特別演習」は、専任教員と非常勤講師の共同によるが、当該非常勤講師は、建築事務所代表者など、権威ある業界誌への作品掲載歴もある経験豊富な実務家が担当する。このように、いずれの必修科目においても、本専攻の教育研究に十分な体制を確保している。

本専攻教員の年齢構成は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））のとおりである。開設時点の本専攻専任教員の年齢構成は、40 代 3 名、50 代 6 名、60～64 歳 5 名、69 歳 1 名（平成 7 年度以前採用者）であり、博士論文指導を行うのに十分な教育実績及び研究業績を重視した結果、平均年齢 56 歳と高めの年齢構成となっている。なお、博士前期課程完成年度までに 65 歳定年を迎える者が 1 名、博士後期課程完成年度までに 65 歳定年を迎える者が 2 名、70 歳定年を迎える者が 1 名いる。65 歳定年を迎える 3 名については兼任教授に任用替えし、引き続き授業科目および研究指導科目を担当する。また、70 歳定年を迎える 1 名については、平成 31 年度から後任の専任教員 1 名（准教授）が、前任者が担当していた博士後期課程の授業科目を担当する。このため、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。ただし、兼任教授が退職した後は速やかに後任となる教員の補充を行い、研究分野と年齢構成とのバランスが保たれた教員組織を維持する。

なお、本専攻の博士後期課程担当専任教員は、ライフデザイン学部ならびに博士前期課程の科目を併せて担当することとなるため、一人当たりの担当科目数が多くなるが、本専攻博士前期課程の科目は隔年開講科目が中心であるほか、履修者と個別に調整して、教育研究に支障がない範囲で、時間割上で柔軟に対応する。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

本研究科では、教育研究上の効果を高めるためにセメスタ制（春学期・秋学期）を学年暦に採用する。

各専攻の修士課程および博士前期課程の授業科目においては、少人数クラスであることを活かし、学生間でのディスカッションや協働作業を推奨するなど、学生の主体的な学修を取り入れた教育を行う。特に、本課程は福祉、保育、健康スポーツ、人間環境デザインの各分野の現場における高度専門職業人の育成を目的としているため、実践能力を養う目的で、介護施設、病院、幼稚園、児童養護施設、スポーツ施設、その他現地でのフィールドワークや、関連する様々な分野の実務家、研究者を外部講師に招いての授業内講演などを実施する。また、カリキュラム上、重点的に演習科目を配置している健康スポーツ学専攻ならびに人間環境デザイン専攻（博士前期課程）においては、必要に応じて朝霞キャンパス内の実験設備や工房の設備などを使用した、実践的な教育を行う。

各専攻博士後期課程の授業科目も同じく、学生と教員、および学生同士の少人数によるディスカッションを中心に実施するが、学生が主体的に研究活動を実施していることが前提で行われる。関連分野も含め、研究に関する高度な知識、客観的なエビデンスに基づいた議論、研究手法などについて助言や指導を行う。

イ 履修指導の方法

入学後すぐにガイダンスを実施し、修了要件や論文提出要件、論文審査基準、履修登録方法や課程表等について説明を行う。また、科目の履修にあたっては、指導教員の指導が必要であることから、指導教員の決定を優先して行う。

本研究科では、入学志願時に研究計画書を提出させ、入学前の時点から、当該学生の興味関心と、それにマッチングする研究指導担当教員の検討を始める。さらに、4月の入学後すぐに専攻・コース別のガイダンスを行い、教員の専門分野を踏まえ、教員と学生間で直接調整を行う。指導教員の決定は4月の中旬までを目処に行う。なお、本研究科においては、主指導教員1名と、副指導教員1名の原則2名を専攻内の専任教員から選出する。専攻内の複数の教員から指導を受けることで、学生自身が多角的な視点から研究に対して助言を受けることが可能となる。主指導教員が研究テーマの専門性などの観点から、必要と判断した場合は副指導教員をさらに1名選出することができる。二人目の副指導教員は、研究科内の他専攻の教員から選出することも可能である。

指導教員が決定した後は、学生は教員の指導のもとで、研究に必要な科目を履修する。

授業科目の履修と併せて、指導教員から研究遂行や論文作成に必要な研究指導を受ける。

以下、専攻ごとに詳細な履修方法ならびに修了要件を記載する。

・生活支援学専攻（修士課程）：

本専攻においては、必修科目および研究指導科目を含む 30 単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、「特定課題研究論文」という）の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修する授業科目は、まず「講義科目（両コース共通）」のうち「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」（2 単位）を 1 年次春学期の必修科目とし、その上で、指導教員と相談しながら、研究遂行の上で必要な授業科目を、学生各自の研究テーマに即し決定・履修していく。基本的には所属コースの「講義科目」を中心的に履修するが、必要に応じて専攻内の他コースの授業科目も履修し、多角的視座を養う。その他、研究指導科目については、主指導教員の「研究指導ⅠA～ⅡB」（各 2 単位）を毎セメスタ履修し、必要な研究指導を受ける。

・健康スポーツ学専攻（修士課程）：

本専攻においては、必修科目および研究指導科目を含む 30 単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文または特定課題研究論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修する授業科目は、まず「共通科目」のうち「ライフデザイン学基礎特論」（2 単位）を 1 年次春学期の必修科目とし、指導教員と相談しながら、研究遂行の上で必要な授業科目を、学生各自の研究テーマに即し決定・履修していく。基本的には、指導教員の担当科目を中心に、同テーマの講義科目と演習科目とを隔年で一体的に履修することが中心となるが、必要に応じて関連する他テーマの授業科目を履修し、「健康スポーツ学」の視座を養う。その他、研究指導科目については、主指導教員の「研究指導ⅠA～ⅡB」（各 2 単位）を毎セメスタ履修し、必要な研究指導を受ける。

・ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：

本専攻においては、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修科目は、授業科目の「生活支援学研究」ないし「健康スポーツ学研究」（各 2 単位）と研究指導科目のうち、主指導教員が担当する科目を毎年度繰り返し履修することが中心となるが、指導教員の指示のもと、必要に応じて専攻内の「共通科目」、「生活支援学分野」、「健康スポーツ学分野」の各授業科目を履修することが可能である。

・人間環境デザイン専攻：
（博士前期課程）

本課程においては、必修科目および選択必修科目、研究指導科目を含む 30 単位以上を単

位するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文または特定課題研究論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修する授業科目は、まず「人間環境デザイン基礎特論」(2単位)を必修科目とした上で、選択必修科目である「特別演習」(各2単位)のうち2科目4単位以上を履修する。その他の授業科目についても、学生各自の研究テーマに即し、指導教員と相談の上で、各専門分野の講義・演習科目を履修していく。研究指導科目については、主指導教員の「研究指導ⅠA～ⅡB」(各2単位)を毎セメスタ履修し、必要な研究指導を受ける。

(博士後期課程)

本課程においては、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修科目は、授業科目の「人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」(各2単位)および研究指導科目のうち、主指導教員が担当する科目を毎セメスタ履修することが必須である。但し、指導教員の指示のもと、必要に応じて専攻内の他の教員が担当する授業科目を履修することが可能である。

資料2 各専攻の養成する人材像と履修モデル

ウ 研究指導の方法

本研究科においては、学生1名につき主指導教員1名と副指導教員1名以上を置き、学生との双方向のコミュニケーションを重視した研究指導を行う。修士課程および博士前期課程においては、研究テーマの決定から研究計画の立案・実施まで、個々の学生の研究テーマにあわせたきめ細やかな指導を行う。研究計画遂行途上においても、必要に応じて予備調査の実施を指導するなど、論文の完成まで適切なフォローを継続的に行う。博士後期課程においては、研究テーマ決定のプロセスにおいて、専攻分野における位置や学術的な意義を認識させることを重視する。指導教員は、研究計画の立案および実施を学生が自立して行うことを前提に、研究計画の批判的検証や適切な調査手法の教授などの確かな指導を行う。さらに、査読付き学術雑誌への論文投稿を指導し、博士論文提出要件である、査読付学術雑誌掲載論文1本以上を満たしたうえで、博士論文完成まで指導していく。

・生活支援学専攻(修士課程)：

研究の節目として2年3セメスタまでの毎セメスタ、中間報告会を専攻内のコース合同にて行う。8月の中間報告会は、研究成果の取りまとめ段階に入った2年生が中心となって発表を行い、論文の構成に問題がないかどうかを中心に議論する。また、高齢者・障害者支援学コースおよび子ども支援学コースの学生と教員が合同で行うことを通じ、領域横断的な視座から研究計画を見直す。

・健康スポーツ学専攻(修士課程)：

在学期間中計 5 回にわたって合同研究指導会を行い、専攻内の複数領域の学生と教員によって研究の進捗度や内容を多角的視座から議論し、検討する。特に、2 年次 7 月の研究指導会では、論文全体の骨子について最終的な検討を行い、2 年次 11 月において、1 月の提出に向けほぼ完成した状態の論文を報告する。また、プレゼンテーション技術の向上と研究内容の質向上を企図し、1 年次から学会発表や論文投稿を積極的に勧奨する。

・**ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：**

毎年度 8～9 月および 2 月に、中間報告会および合同指導会を専攻全体で合同開催することにより、領域横断的な共通基盤の修得を図る。大学が刊行する紀要や学術雑誌への論文投稿を 1 年次から積極的に勧奨する。

・**人間環境デザイン専攻：**

（博士前期課程）

在学期間中、1 年次の 11 月ごろに、専攻内の複数領域の教員と学生によって中間報告会を開催し、2 年次に向けて研究内容の検討や研究計画の見直しを行う。プレゼンテーション技術と制作技能の向上、研究の質向上のために、学会発表や論文投稿、作品コンテストなどへの出展を勧奨する。

（博士後期課程）

在学期間中、1 年次および 2 年次の 11 月ごろに、専攻内の複数領域の教員と学生によって中間報告会を開催し、次の年次へ向けて研究内容の検討や研究計画の見直しを行う。学会発表と査読付き雑誌への論文投稿を勧奨する。

資料 3 各専攻の修了までのスケジュール

エ 修了要件

各専攻・課程の修了要件は以下のとおりである。

・**生活支援学専攻（修士課程）：**

本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

講義科目（両コース共通）から必修科目 2 単位を修得すること。

・**健康スポーツ学専攻（修士課程）：**

本大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当

該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

共通科目から必修科目2単位を修得すること。

・**ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：**

本大学院に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

・**人間環境デザイン専攻：**

（博士前期課程）

本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

講義・演習科目から、必修科目2単位、選択必修科目2科目4単位の計6単位以上を修得すること。

（博士後期課程）

本大学院に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

なお、各専攻の開講科目の他に、主指導教員が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（社会福祉学専攻課程協議会や首都大学院コンソーシアム等を含む協定校）の授業科目を履修することができ、入学前の本専攻科目の既修得単位と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

オ 学位論文審査体制

<学位授与の方針について>

学位論文審査にあたっては、東洋大学学位規程に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。論文審査にあたっては、修士学位、博士学位ともに前述のディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義を有しているかどうか、申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を基にした学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知する。

<審査体制について>

論文審査体制では、当該分野の専門性を担保するため、指導教授が主査となる場合があ

るが、審査員に副査を置いて公平性に留意するとともに、公聴会を開催するなど、審査の透明性を確保する。

修士学位論文の審査にあたっては、各専攻の専任教員全員が参加する口頭試問を実施して評価を行う。口頭試問の評価を踏まえた論文審査結果は、研究科委員会において審議され、合否を決定する。

博士学位論文の審査にあたっては、当該論文が指導教員による予備審査を経て研究科に提出され、研究科委員会にて受理が承認されると、審査委員会が組織される。審査委員会は主査・副査から組織される。この副査のうち 1 名は、審査の専門性及び透明性の観点から、原則本研究科以外に所属する研究者ないし専門家を入れる。審査委員会は複数回開催され、うち 1 回は学生が参加し口頭試問を受ける。論文審査結果は、専攻会議での承認を経た後、研究科委員会において主査から報告の後、合否の審議に付され、論文審査内容と研究科委員会審議結果は研究科長会議での報告と学内稟議手続によって学長へ報告される。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保する。

合格した学位論文は本学図書館に所蔵し、閲覧に供される。このうち博士論文については、全文並びに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、東洋大学学術情報リポジトリによって公表する。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、大学及び研究者としての倫理規範や責務等を「東洋大学研究倫理規程」に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として「東洋大学研究倫理委員会規程」を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「東洋大学公的研究費運営及び管理規程」を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。学生に対しては、入学直後に e ラーニング等によって研究倫理教育を実施するとともに、指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育を行う。

また、本研究科の研究領域に係る研究倫理の審査体制として、「ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会内規」、「研究等倫理小委員会内規」、「東洋大学動物実験等の実施に関する規程」、「東洋大学ライフデザイン学部動物実験等の実施に関する細則」および「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」に順じ、当該研究に関する被験者の人権及び尊厳の保障、実験動物の生命の尊重、安全性の確保、並びに倫理的、科学的妥当性の観点から、その適正な実施を図る。また、その目的を達成するために、当該研究に関する倫理審査委員会を設置・運用する。

資料 4 東洋大学研究倫理規程

資料 5 東洋大学研究倫理委員会規程

- 資料 6 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
- 資料 7 ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会内規
- 資料 8 研究等倫理小委員会内規
- 資料 9 東洋大学動物実験等の実施に関する規程
- 資料 10 東洋大学ライフデザイン学部動物実験等の実施に関する細則
- 資料 11 東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規

⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

福祉の現場実践者のリカレント教育を推奨する生活支援学専攻ならびに健康スポーツ学専攻においては、主に社会人学生を対象に、修士論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。修士学位論文においては、先行研究の収集と検証によって蓄積した知識をもとに、調査等によって得られたデータの分析結果とその考察を体系的に整理し、論述することによって、各専攻分野へ新しい知的貢献を与えることを求めるが、両専攻の特定課題研究論文においては、特に学生自身が現場実践を重ねる中で得られた知識や経験をもとに、専攻の教育課程で得られる理論や研究方法を用いて現場での事象を理論的に理解することを踏まえ、調査等で得られたデータを分析・考察して、その結果の現場・実務への展開を体系的に整理し、論述することを求める。

建築物や製品の設計など、デザイン分野での高度専門職業人を養成することを目的とする人間環境デザイン専攻博士前期課程においては、「修士設計」を特定課題研究論文として認めている。先行事例（建築物やプロダクトなどの既発表作品）の批判的検証、調査の実施と結果分析、およびその考察を踏まえ、研究テーマに関する課題への解決案を体系的に整理し、図面やそれに相当する表現および設計趣意書として提示することを求める。

いずれの専攻においても、特定課題研究論文は修士学位論文と同様の基準およびプロセスで審査されることから、研究指導において、先行研究・事例の調査および検証を踏まえた研究テーマの設定、目的に応じた適切な研究・調査手法、研究計画の立案フォロー、章立てなどの論文構成について、細やかに指導する。

以上のとおり、本研究科修士・博士前期課程における特定課題研究論文の内容は、各専攻・課程の目的に応じ適当であるとともに、教育研究および修士学位の水準について、修士学位論文と同等の質を担保している。

⑦ 施設・設備等の整備計画

本研究科が設置される朝霞キャンパスは、埼玉県朝霞市に敷地面積約 69,774 m²、校舎面積 32,797 m²を有し、東武東上線朝霞台駅、接続する JR 武蔵野線北朝霞駅より徒歩 10 分の距離にある緑豊かな郊外型キャンパスである。キャンパスの中心には、「憩いの広場」と

呼ばれる約 4,900 m²の広々とした中庭があり、また、講義棟の 1 階には、学生が屋内で休息や食事ができるように、学生ホールや学生食堂、購買部を供えている。さらに、各建物の各階には共有スペースが設けられており、学生同士が授業の合間に談話や休憩ができるよう、ベンチやテーブルが置かれており、学生や教員が思い思いに休憩したり、語らうことができる伸びやかな環境が整備されている。

キャンパス内の施設は基本的にライフデザイン学部と大学院との共有にて使用されるが、本研究科の授業科目および研究指導科目は、主に大学院・研究棟 2 階の大学院演習室で実施される。大学院演習室は、学部生のゼミや教職員が会議等で一時的に使用するほかは、大学院生が優先的に割り当てられている。大学院演習室は全 6 部屋あるが、いずれも定員 16 名のコンパクトな規模であり、さらに演習室間の壁は自由に取り外し可能であるため、少人数での討論から専攻・コース全体の合同指導会まで柔軟に対応可能な、自由度の高い構造となっている。かつ、演習室のあるフロアは常に静粛が保たれているため、大学院生が議論に集中するのに適した環境となっている。

その他、本研究科で使用する施設・設備としては、健康スポーツ学専攻の演習科目において、ライフデザイン学部健康スポーツ学科と、トレーニング室、生理力学実験室、トレッドミル室、健康スポーツ実験室 1・2 の一部実験施設を、共有して使用する。また、実験・演習で使用する器具等については、組織学・免疫組織学的観察のための光学顕微鏡、蛍光顕微鏡、透過・走査電子顕微鏡、標本作製のためのウルトラマイクローム、骨破断試験器、骨形態計測器、in situ 実験関連機器等の機器を、同学科と共有して使用する。また、人間環境デザイン専攻博士前期課程の演習科目では、人間環境デザイン学科実験工房棟内の設備をライフデザイン学部人間環境デザイン学科と共有して使用する。実験工房等内の設備としては、機械加工のための工作機械として、ボール盤、旋盤、フライス盤、パイプベンダー、木材加工のための工作機械として、ボール盤、木工旋盤、サンダー、電動かんな、電動のこぎり、各種ハンドツール、その他の工作機械として、レーザー加工機、3D プリンタ、計測のための定盤、計測器、その他、真空成形機、塗装のための塗装ブース、写真撮影のための撮影機材、ポスター印刷等のための大判印刷機などが挙げられる。その他、情報環境として、学部と共有の PC 教室（全 3 教室、PC 合計 178 台、全 PC に各種オフィスソフト、SPSS・Amos 等統計解析ソフト、Photoshop・Illustrator 等画像編集ソフト、3D モデリングソフト等インストール済）が月曜から土曜まで開放されており、授業で使用されていない時間帯であれば、学生が自習や研究活動等に自由に利用可能である。このように、本研究科各専攻の演習科目実施のために必要な施設・設備は学部と共有して使用する。本研究科の教員は、ライフデザイン学部教員が兼務していることから、調整のうえ共同活用する。

大学院生の研究環境としては、占有スペースとして研究管理棟 3 階のフロアに大学院生研究室を設けている。大学院生研究室は全 13 部屋あり（1 部屋あたり約 14～56 m²）、各専攻・コースの在籍生の人数に応じて、部屋数を割り当てる。収容人数については、基本的

に1部屋5～6名収容可能であるが、人間環境デザイン専攻においては、模型等の作品の制作場所兼保管場所となっているため、ゆとりを持たせて1部屋あたり4名程度で運用している。各部屋には、学生数に応じたデスクやPC、カラープリンタ、スキャナ、各種文献をはじめとした物品が整備されており、本研究科においても、引き続き学生のニーズに応じて環境を整えていく。

東洋大学附属朝霞図書館（以下、「朝霞図書館」という。）は、図書約260,000冊、その他に学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等を所蔵し、広さは3,894㎡、閲覧席381席を有している（平成28年4月1日現在）。

朝霞図書館は、平成17年のライフデザイン学部開設以来、本研究科の開講科目とも関連がある分野（社会、福祉、保育、スポーツ、健康、デザイン、建築、環境等）の専門資料の整備を続けており、この分野の図書は約58,000冊を有している。この他に学術雑誌約2,400タイトル、電子ジャーナル約26,000タイトルがある。また、利用者に最新かつニーズの高い情報を速やかに提供するため、データベース・電子ジャーナルの見直し・充実は所定の手続きを経て毎年行っている。

さらに、本学所蔵の図書及び雑誌等の資料は本学図書館所蔵検索システム（OPAC）によって学内はもとより学外からも検索可能であり、OPACを使って貸出中資料の予約、及び他キャンパス図書館からの取り寄せもできる。さらに国立情報学研究所（NII）が提供している大学図書館等総合目録データベース（NACSIS-CAT）及び図書館間相互貸借サービス（NACSIS-ILL）とのシステム連携により、他大学の蔵書を検索し、文献複写や現物貸借の依頼、送料・複写料金の相殺処理を行うことも可能となっている。

なお、東洋大学附属図書館は「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」（加盟校：青山学院大学、学習院大学、國學院大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学、東洋大学）、「佛教図書館協会東地区相互利用」（加盟校：駒澤大学、淑徳大学、大正大学、鶴見大学、身延山大学、立正大学、東洋大学）に加盟しており、相互利用が可能である。このように、朝霞図書館は本研究科の教育研究にとって十分な資料が整備されている。

以上のことから、大学院設置基準第19条～第22条の定めるところに対し、本研究科は教育研究活動をするための施設・設備が十分に備わっているといえる。

資料12 大学院生研究室・室内見取図

⑧ 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

本研究科は、ライフデザイン学部の生活支援学科、健康スポーツ学科、および人間環境デザイン学科を基礎とする。修士および博士前期課程においては、生活支援学専攻はライフデザイン学部生活支援学科の社会福祉学・保育学に係る科目、健康スポーツ学専攻はラ

ライフデザイン学部健康スポーツ学科の応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学に係る科目、また、人間環境デザイン専攻博士前期課程はライフデザイン学部人間環境デザイン学科の人間環境デザイン学に係る科目にそれぞれ立脚しつつ、高度専門職業人として各実践現場の複合的な問題に対応する高い分析力と問題解決力を身につけるため、より専門的で、かつ領域横断的に展開させたカリキュラムを編成する。さらに、博士後期課程においては、ヒューマンライフ学専攻は生活支援学専攻の社会福祉学に係る科目および健康スポーツ学専攻の応用健康科学に係る科目、人間環境デザイン専攻博士後期課程は同専攻博士前期課程の各専攻分野に関する科目にそれぞれ立脚しつつ、各分野における自立した研究者としての能力を養うため、さらに高度な学識と研究手法を教授するカリキュラムを編成する。このように、本研究科の教育研究の柱となる領域は、学士課程から修士課程（博士前期課程）、博士後期課程まで連続しており、それぞれの課程における履修と指導を積み重ねることによって、高度な専門性と発展性のある教育研究が展開できる。また、前述のとおり、本研究科の専任教員はすべてライフデザイン学部の教員が兼ねることで、ライフデザイン学部と連続性のある教育が行える体制を担保している。このように、カリキュラムおよび教員組織の編成において、学部との連携強化が図られている。

資料 1 3 既存学部と研究科の関係

⑨ 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第 102 条および学校教育法施行規則第 155 条～第 166 条に照らし、東洋大学大学院学則第 30 条に「入学の資格」を定めている。本研究科は、本学大学院学則のもと、各専攻における人材養成上の目的ならびに教育研究上の目的を踏まえ専攻ごとに学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めた上で、各専攻の目的に応じた入学者選抜方法を取る。

以下、大項目を修士・博士前期課程と博士後期課程とで分けた上、専攻ごとのアドミッション・ポリシーや、入学者選抜の概要を記載する。

【修士課程・博士前期課程】

・生活支援学専攻（修士課程）：

本専攻の人材養成上の目的「保育、教育、福祉、医療、介護などの各専門領域において指導的立場を担い、現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

<生活支援学専攻 アドミッション・ポリシー>

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 子どもや高齢者、障害者を取り巻く諸問題に対して、その状況等を総合的に把握し、専門的観点から問題解決の方法等を見いだす知識のある者
- (2) 社会人として、保育、教育、福祉、医療、介護等の現場に勤務しており、関連領域に関する知識や技術を探求し、職場への還元と自身のキャリアアップを目指す能力のある者
- (3) 学部で習得した知識を活かし、対人支援や相談援助に関するより高度な専門的知見や技術を習得したいという意欲のある者
- (4) 保育、教育、福祉、医療、介護の各分野において、国際社会で活躍する意欲があり、それに係る研究に積極的に携わろうとする者

・**健康スポーツ学専攻（修士課程）：**

本専攻の人材養成上の目的「(1) 健康スポーツ学の立場から、健康寿命の延伸対策や生活習慣病対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門的職業人やそれを支える研究者を養成する (2) グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門的能力や知識を有する健康指導の専門的職業人、およびそれを支える研究者を養成する (3) 保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健体育科教員ならびに養護教諭、およびその研究者を養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

<健康スポーツ学専攻 アドミッション・ポリシー>

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 健康スポーツに関する基本的な知識（人文科学・社会科学・自然科学）のある者
- (2) 人々の生活の質（QOL）の創造に貢献し、それに関わる課題を積極的に解決しようとする能力のある者
- (3) 国際社会において健康スポーツに関わる指導者として活躍する意欲があり、それに関わる研究に積極的に携わろうとする者

・**人間環境デザイン専攻（博士前期課程）：**

本課程の人材養成上の目的「「人間環境デザイン学」を修得し、専門的職業人として十分な実践能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの機関において、デザインやコンサルティングを行う即戦力となる実務者などを養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

＜人間環境デザイン専攻（博士前期課程） アドミッション・ポリシー＞

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 「人間環境デザイン学」の学問的な目的や価値に共感し、関連する学士相当の知識や技能のある者
- (2) デザイン分野における専門性と総合性を高める実践的な学修に意欲のある者
- (3) 研究倫理を遵守し、国際的かつ学際的な学修に対して意欲のある者

・修士課程・博士前期課程共通：

＜入学者選抜の概要＞

入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験のいずれかにより選抜される。入学定員は各専攻それぞれ 10 名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下のとおりである。

入学試験方式	選考方法
一般入試	書類選考・小論文・面接
学内推薦入試	書類選考・面接
外国人留学生入試	書類選考・小論文・面接
社会人入試	書類選考・小論文・面接

一般入試は、書類選考、小論文および面接により選考する。

学内推薦入試は、学部在学中の成績が所定の出願基準を満たしている者を対象として、書類選考および面接により選考する。

外国人留学生入試は、書類選考、小論文および面接により選考する。小論文については、日本語を第一言語としない受験生のために、一般入試とは入試問題を別に設定するなど、留学生の積極的な受け入れに配慮する。

社会人入試については、書類選考、小論文および面接により選考する。修士課程および博士前期課程における社会人の定義は、4 年制大学卒業後 2 年を経過し、該当する専攻に関連した業務に従事した実務経験が通算 2 年以上ある者とする。様々な経歴や職歴を持つ社会人を受け入れるにあたり、基礎的な学力だけでなく、志願者の研究分野や研究計画、実務経験、取得資格など、複数の評価軸を設定し、選考する。

【博士後期課程】

・ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）：

本専攻の人材養成上の目的「福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツといった各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、および福祉施設や企業、官公庁において指導的能力を有する職業人を養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

<ヒューマンライフ学専攻 アドミッション・ポリシー>

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) QOLの維持・増進という社会的課題と関連する福祉、保育、健康スポーツの諸問題に精通した知識のある者
- (2) 少子高齢化が進む社会において QOLの維持・増進は年齢、性別、生活機能の区別なく重要な課題と考える事ができる者
- (3) それぞれの分野における新たな理論を構築したり、実践技術の開発を目指す、能力および意欲を有し、現代人の豊かなライフ(Life: 生命、生活、人生)の積極的創造に寄与し、国際的にも活躍したいという意欲のある者

・人間環境デザイン専攻(博士後期課程):

本課程の人材養成上の目的「人間環境デザイン学」を修得し、高度な専門的職業人として高い水準の製品や空間を創出する能力、若しくは研究能力を有する者を養成する。具体的には、企業や自治体、国際機関などの組織において、デザインやコンサルティングを主体的に実施する実務者、大学等教育研究機関の教育者、研究者などを養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

<人間環境デザイン専攻(博士後期課程) アドミッション・ポリシー>

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 「人間環境デザイン学」の学問的な目的や価値に共感し、関連する修士相当の知識や技能を有する者
- (2) 「人間環境デザイン分野」の深化や新たな取り組みに意欲のある者
- (3) 研究倫理を遵守し、国際的かつ学際的に高度な専門的職業人、研究者を志向する者

・博士後期課程共通:

<入学者選抜の概要>

入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験のいずれかにより選抜する。入学定員は、ヒューマンライフ学専攻は5名、人間環境デザイン専攻は4名とし、それぞれ入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以

下のとおりである。

入学試験方式	選考方法
一般入試	書類選考・小論文・英語・面接
学内推薦入試	書類選考・面接
外国人留学生入試	書類選考・小論文・面接
社会人入試	書類選考・小論文・面接

一般入試は、書類選考、小論文、英語および面接により選考する。選考の中に英語を含めることで、博士後期課程の研究活動における英語論文の調査や研究発表等に必要な能力を審査し選考する。

学内推薦入試は、修士・博士前期課程在学中の成績が所定の出願基準を満たしている者を対象に、書類選考および面接により選考する。

外国人留学生入試は、書類選考、小論文および面接により選考する。小論文については、日本語を第一言語としない受験生のために、一般入試とは入試問題を別に設定するなど、留学生の積極的な受け入れに配慮する。

社会人入試については、書類選考、小論文および面接により選考する。また、本専攻での社会人の定義は、修士の学位を有し、本専攻に関連のある業務に従事した実務経験が通算 2 年以上ある者とする。様々な経歴や職歴を持つ社会人を受け入れるにあたり、基礎的な学力だけでなく、志願者の研究分野や研究計画、実務経験、取得資格など、複数の評価軸を設定し、選考する。

その他、入学者選抜ならびに学生受入れにあたり、全専攻・課程共通の事項として、以下のとおり取り扱う。

- ・全ての入学試験方式において、出願時には志望動機と研究計画を詳しく記した「研究計画書」等の書類提出を必須とし、アドミッション・ポリシーに適合した人材を選考する。
- ・合否は研究科委員会で審議を行い、その意見を聴いて学長が決定する。
- ・本研究科への入学時期は春学期（4月）とし、入学試験は8月と2月に実施する。
- ・正規の学生以外に、科目等履修生等も受け入れるが、この場合も正規の学生の教育に影響を与えないよう、受入数は若干名とし、面接を行うなどしてその目的、意欲をよく確かめた上で受講を認める予定である。

⑩ 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

本研究科の生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻、およびヒューマンライフ学専攻においては、現場実践者のリカレント教育を積極的に実施するため、「大学院設置基準」第14条の規定に基づき、以下のとおり社会人学生への配慮を行う。

ア 修業年限

博士前期課程の修業年限は、2年を標準修業年限とし、在学できる最長年限は4年と定めている。ただし、学生が職業を有している等の事情がある場合で標準修業年限での修了することが困難であると認められる者については、所定の期間に申請書類を学長へ提出することにより、標準在学年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる、長期履修制度を設ける。この長期履修制度により認められる履修期間は3年間とする。

博士後期課程の修業年限は、3年を標準修業年限とし、在学できる最長年限は6年とする。

イ 履修指導及び研究指導の方法

「⑤教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」で記載した内容を踏まえ、授業時間帯および教員のオフィスアワーにおいて、個別あるいは集団的に行う。

ウ 授業の実施方法

各授業科目は月曜～土曜の1時限～7時限（9：00～21：10）の中で設定する。各専攻では、社会人学生の履修のしやすさに配慮して時間割を編成し、学生の選択の幅を広げるとともに、職業活動との両立を可能にする。

エ 教員の負担の程度

全学方針として、大学院を週2コマ以上担当する場合は、学部授業を週4コマに削減できることが定められており、大学院授業の負担の程度は半期科目で年間4コマを基本として、その負担については学部授業を含めて調整を図る。また、博士前期課程および修士課程における必修の共通科目はオムニバス方式をとるとともに、授業科目は適宜隔年開講とすることによって教員の負担に配慮する。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

朝霞図書館の利用時間は、平日8：45～20：00、土曜は8：45～16：00である。また、情報処理施設として、授業がある時間帯以外は学生に開放している情報管理棟のPC教室の利用時間は、平日9：30～18：45、土曜9：30～12：45となっている。加えて、研究管理棟3階に設置している大学院生研究室は、曜日に係らず8：00～22：00の時間帯で利用することができるため、学生の学習・研究活動に支障はない。

大学院を担当する事務局としては、ライフデザイン学部と同様に朝霞事務課が兼ねる。窓口時間は、平日 9:30～18:00、土曜は 9:30～12:45 としている他、業務の都合で窓口時間内に立ち寄れない社会人学生に対しては、適宜メールや電話にて対応するなど、学生への細やかな教育研究支援体制を整えている。なお、警備員が 24 時間体制で常駐し、安全管理に当たっている。

カ 入学者選抜の概要

「⑨入学者選抜の概要」のとおり、現場実践者の積極受入れという各専攻の方針のもと、社会人学生に配慮して運用を行う。

キ 博士課程において必要とされる分野であること

ヒューマンライフ学専攻は、「①設置の趣旨及び必要性」にて述べたとおり、福祉、医療、ケア、保育、健康スポーツの各分野における自立した研究者を養成することを目的とする。各分野の現場では、未解決かつ複合的問題をはらんだ社会問題が日々流動・変化しながら存在し続けており、その新たな解決策提案のため、高度な研究能力と豊かな学識を有する博士学位取得者の社会的要請は高い。このため、現在大学や専門学校等で指導者の立場にある者や、各分野での現場実践者が、より高度な知識と研究能力の習得を目指して本専攻に入学するケースが中心であると想定される。以上のことから、昼夜開講とすることで社会人学生の通学負担を軽減する。

ク 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

ヒューマンライフ学専攻においては、専攻開設時点で教授 10 名が研究指導を担当できる体制を用意しているが、いずれの教員も生活支援学専攻と健康スポーツ学専攻の担当を兼務している。このため、博士後期課程において指導する学生の人数が多い教員については、修士課程において指導する学生を他の教員へ分散するなど、特定の教員に過度の負担がかかることのないよう組織的に配慮している。

⑪ 管理運営

ライフデザイン学研究科に、ライフデザイン学研究科の関係事項を審議するために「東洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、ライフデザイン学研究科委員会を設置する。研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月 1 回の定例ライフデザイン学研究科委員会を開催する。また、必要に応じて臨時に開催することができる。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科

委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下のとおりである。

- (1) 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項
 - ・学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
 - ・修士学位及び博士学位の授与に関する事項
 - ・名誉博士学位の授与に関する事項
 - ・学生の退学、休学等に関する事項
 - ・その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項
- (2) 当該研究科の運営に関する事項
 - ・研究科長の推薦に関する事項
 - ・研究科委員の選出に関する事項
 - ・専攻長の推薦に関する事項
 - ・単位認定試験に関する事項
 - ・学位論文審査に関する事項
 - ・学生の指導及び賞罰に関する事項
 - ・教育課程及び授業科目担当者に関する事項
 - ・大学院教員資格審査に関する事項
 - ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
 - ・成績評価基準等の明示に関する事項
 - ・教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
 - ・その他、研究科長が必要と認める事項

⑫ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 2 に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、その実施体制として「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置している。同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、「学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、毎年度、統一フォーマットによる自己点検・評価を行っている。

評価項目については、大学基準協会の新評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会において結果の集約・検証を行った上で学長に報告を行っており、検証過程では委員による相互検証（ピア・レビュー）を実施するなど、自己点検・評価結果の精度向上を目指した仕組みを取り入れている。また、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。

平成 26 年度には、大学基準協会による第 2 期の認証評価を受審し、平成 27 年 3 月、第 1 期目に引き続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。第 1 期受審（平成 19 年度）の際に指摘された助言は 12 項目であったが、第 2 期受審の際には努力課題として 4 項目の指摘となっている。指摘事項が減少したことは、上述したとおり統一フォーマットによる自己点検・評価を行うなど、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものである。また、第 2 期受審の際に指摘された努力課題 4 項目中 3 項目は大学院に関するものであったが、そのうち修士論文の審査基準と研究指導計画の明示については、指摘を踏まえて平成 27 年度中に研究科長会議及び FD 推進委員会、各研究科委員会において検討を行い、現在すでに対応済みとなっており、認証評価を組み入れた実質的な自己点検・評価活動を行っている。

上記のことから、本学では、学校教育法第 109 条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

⑬ 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 3 に「本大学院は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。」、また、同第 2 項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ>大学紹介>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>)

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69150.html>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

<https://www.toyo.ac.jp/site/foundation/oc00-organization.html>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員数（職名・性別別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81998.html>

- ・教員数（年齢別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81814.html>

- ・教員一人当たりの学生数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81742.html>

- ・専任教員と非常勤教員の比率

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81576.html>

- ・役職一覧（教員）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/20150827.html>

- ・東洋大学研究者情報データベース

<http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html>

- ・入学者数（学部・学科別（1部／2部）・通信教育部・大学院・編入・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81627.html>

- ・入学者数の推移（過去5年～学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81747.html>

- ・入学者数の推移（過去3年～大学院学生）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81812.html>

- ・定員数（学部・学科別（1部／2部）・大学院・通信教育部・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81422.html>

- ・収容定員充足率 学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81433.html>

- ・学生数（学部第1部・第2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81438.html>

(大学院・通信・附属高校等)

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82024.html>

(キャンパス別)

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82032.html>

- ・卒業生数・修了者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82004.html>

- ・就職状況

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html>

- ・主な就職先

<https://www.toyo.ac.jp/site/foundation/oc00-organization.html>

- ・進学者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81877.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・年間授業計画、シラバス、授業概要

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用

<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生生活支援

<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/>

- ・キャリア形成支援

<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/>

- ・留学生支援

<http://www.toyo.ac.jp/site/international02/>

- ・障がい学生支援

<http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html>

- コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

- ・学則

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

- ・設置届出書および履行状況報告書

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html>

- ・自己点検・評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html>

- ・認証評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72906.html>

- ・外部評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html>

- ・格付け

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html>

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより提供する方法や、媒体に工夫を加えている。特に、父母等に対しては、ホームページ上の公表だけではなく、年3回程度発行される「東洋大学報」を毎号発送することや、全国にある父母会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第14条の3及び第43条に対応して、東洋大学大学院学則第6条の3各項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」「本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。」と定めている。

平成20年度に「東洋大学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、

社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成29年度から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」を設置するにいたった。「東洋大学高等教育推進センター」では、以下の9点を中心に事業を行っている。

- (1)教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2)FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会及び講演会等の企画、実施及び支援
- (3)国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4)新たな教育形態及び教育プログラムの研究及び開発
- (5)各学部及び研究科での教育活動の改革及び改善の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、高等教育推進委員会では委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、FD・SD研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。

- (1) 教育方法改善部会
 - ・ 授業評価アンケートの開発、分析及び活用
 - ・ アクティブ・ラーニング、主体的学習の促進
 - ・ 学生の学習成果の把握と検証
- (2) FD・SD研修部会
 - ・ 全学的な研修会の企画、実施
 - ・ 各学部・研究科の研修の支援
 - ・ センター活動の広報、HP、印刷物の制作
- (3) 高等教育研究部会
 - ・ 国内外の高等教育の動向の調査、研究
 - ・ 教育の国際標準化のための情報提供、提言
 - ・ 学会、他大学との連携、情報交換
- (4) 教育開発・改革部会
 - ・ 新たな教育形態（ICT、反転授業）の研究
 - ・ 学部横断教育プログラムの開発
 - ・ 外部資金獲得に向けた取組の検討

これらの「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来より、学生FDチームによるFD活動や、各学部・研究科でのFD活動が行われている。学生FDチームによるFD活動は、学生の大学生活の中心である授業を、

教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催、関東圏で学生FD活動に取り組む大学と連携して、情報・意見交換やノウハウの共有、研修などを行っている。各学部・研究科でのFD活動では、学部・研究科内にFD委員会を設けたり、また自己点検・評価委員会と連携したりしながらFD活動を進めており、毎年発行する「東洋大学FD推進センター活動報告書」に各学部、各研究科に掲載し、状況の共有化を行ってきた。組織を「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」に改めた後も、引き続きこれらの活動を行っていく。

上記のことから、本学では、大学院設置基準第14条の3及び第43条に則して、授業等教育内容及び方法の改善、また、その効果的な運営を図るために教職員に求められる能力及び資質の向上を図るための組織的な取り組みを実施しているといえる。

以 上

「資料目次」

- 資料 1 学校法人東洋大学教職員定年規則
- 資料 2 各専攻の養成する人材像と履修モデル
- 資料 3 各専攻の修了までのスケジュール
- 資料 4 東洋大学研究倫理規程
- 資料 5 東洋大学研究倫理委員会規程
- 資料 6 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
- 資料 7 ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会内規
- 資料 8 研究等倫理小委員会内規
- 資料 9 東洋大学動物実験等の実施に関する規程
- 資料 10 東洋大学ライフデザイン学部動物実験等の実施に関する細則
- 資料 11 東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規
- 資料 12 大学院生研究室・室内見取図
- 資料 13 既存学部と研究科の関係

資料1 学校法人東洋大学教職員定年規則

学校法人東洋大学教職員定年規則

昭和34年4月1日
施行

改正	昭和39年9月1日	昭和40年9月1日
	昭和47年4月1日	平成8年4月1日
	平成14年4月1日	平成23年4月1日
	平成26年8月1日	

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については満65歳とし、事務職員については満60歳とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

資料2 各専攻の養成する人材像と履修モデル

生活支援学専攻①（高齢者・障害者支援学コース）：精神保健福祉領域の専門職（PSW等）

【養成する人材像】精神保健福祉領域において、対人支援の臨床的性格を有する高度職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	対人支援原理論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅢA	精神保健論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA	
	2	講義科目（両コース共通）		2	ライフデザイン学基礎特論Ⅱ	生活支援学基礎研究
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	対人支援原理論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅢB	精神保健論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB	
2	3	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	データ収集と分析基礎
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅨA	保健医療福祉調査論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅩⅡA	地域福祉論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA	
	4	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	データ収集と分析基礎
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅨB	保健医療福祉調査論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計	2	28			
	合計		30			

生活支援学専攻②（高齢者・障害者支援学コース）：医療福祉領域の専門職（医療ソーシャルワーカー（MSW）等）

【養成する人材像】医療福祉領域において、対人支援の臨床的性格を有する高度職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容	
			必修	選択			
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論 I	対人支援原理論 多職種連携協働論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 I A
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 X I A
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導 I A
	2	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論 II	生活支援学基礎研究 対人支援原理論 多職種連携協働論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 I B
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 X I B
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導 I B
2	3	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論 V A	データ収集と分析基礎 保健医療福祉調査論 地域福祉論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 IX A
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 X II A
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導 II A
	4	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論 V B	データ収集と分析基礎 保健医療福祉調査論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論 IX B
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導 II B
修得単位数	小計		2	28			
	合計		30				

生活支援学専攻③（高齢者・障害者支援学コース）：介護福祉領域の専門職（ケアマネージャー等）

【養成する人材像】介護福祉領域において、対人支援の臨床的性格を有する高度職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容	
			必修	選択			
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	対人支援原理論 介護福祉論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅠA
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅣA
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA
	2	講義科目（両コース共通）		2	ライフデザイン学基礎特論Ⅱ	生活支援学基礎研究 対人支援原理論 介護福祉論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅠB
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅣB
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB
2	3	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	データ収集と分析基礎 高齢者ケアワーク論 地域福祉論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅧA
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅩⅡA
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA
	4	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	データ収集と分析基礎 高齢者ケアワーク論	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学特論ⅧB
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）			2		高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB
修得単位数		小計	2	28			
		合計	30				

生活支援学専攻④（高齢者・障害者支援学コース）：障害福祉領域の専門職（相談支援専門員等）

【養成する人材像】障害福祉領域において、対人支援の臨床的性格を有する高度専門職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	対人支援原理論 障がい児・者支援論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅡA	
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA	
	2	講義科目（両コース共通）		2	ライフデザイン学基礎特論Ⅱ	生活支援学基礎研究
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	対人支援原理論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅡB	障がい児・者支援論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB	
2	3	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	データ収集と分析基礎 死・ターミナルケアの社会学 地域福祉論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論Ⅶ	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅩⅡA	
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA	
	4	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	データ収集と分析基礎 ソーシャルワークと障害者権利擁護論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論Ⅵ	
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	
修得単位数		小計	2	28		
		合計		30		

生活支援学専攻⑤（高齢者・障害者支援学コース）：地域福祉領域の専門職（社会福祉事務所のソーシャルワーカー等）

【養成する人材像】地域福祉領域において、対人支援の臨床的性格を有する高度専門職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	対人支援原理論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅡA	地域福祉論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅠA	
	2	講義科目（両コース共通）		2	ライフデザイン学基礎特論Ⅱ	生活支援学基礎研究
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	対人支援原理論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅡB	地域福祉論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅠB	
2	3	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	データ収集と分析基礎
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	多職種連携協働論
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅡA	地域福祉論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡA	
	4	講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	データ収集と分析基礎
		講義科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	多職種連携協働論
		研究指導科目（高齢者・障害者支援学コース）		2	高齢者・障害者支援学研究指導ⅡB	
修得単位数		小計	2	28		
		合計		30		

生活支援学専攻⑥（子ども支援学コース）：保育領域の専門職（保育士、幼稚園教諭等）

【養成する人材像】保育、幼児教育において、子どもおよび子育て家庭支援の実践的性格を有する高度専門職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：保育学／関連分野：教育学、社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅠA	子ども心理発達支援論
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅢA	健康保育論
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅤA	保育学
		研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅠA	
	2	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅠB	子ども心理発達支援論
	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅢB	健康保育論	
	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅤB	保育学	
	研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅠB		
2	3	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅣA	子ども家庭福祉論
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅦA	幼児教育論
		研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅡA	
	4	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅣB	子ども家庭福祉論
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅦB	幼児教育論
		研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

生活支援学専攻⑦(子ども支援学コース):家庭支援領域の専門職(ソーシャルワーカー等)

【養成する人材像】子ども支援領域において、子ども視点からの家庭支援で実践的性格を有する高度専門職業人として社会に貢献できる人材(専攻分野:社会福祉学/関連分野:教育学)

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義科目(両コース共通)	2		ライフデザイン学基礎特論 I	子ども家庭福祉論 子どもの権利論 子どもソーシャルワーク論
		講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論IV A	
		講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論VIII A	
		講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論X A	
		研究指導科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学研究指導 I A	
	2	講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論IV B	子ども家庭福祉論 子ども家庭福祉論 子どもソーシャルワーク論
講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論VIII B			
講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論X B			
研究指導科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学研究指導 I B			
2	3	講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論 I A	子ども心理発達支援論 保護者支援論
		講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論X I A	
		研究指導科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学研究指導 II A	
	4	講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論 I B	子ども心理発達支援論 保護者支援論
		講義科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学特論X I B	
		研究指導科目(子ども支援学コース)		2	子ども支援学研究指導 II B	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

生活支援学専攻⑧（子ども支援学コース）：多文化共生およびグローバル視点からの子ども支援領域の専門家

【養成する人材像】子ども支援領域において、多文化共生保育、グローバル保育に対応できる高度専門職業人として社会に貢献できる人材（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義科目（両コース共通）	2		ライフデザイン学基礎特論Ⅰ	子ども家庭福祉論 多文化共生保育論 子どもソーシャルワーク論
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅣA	
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅥA	
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅩA	
		研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅠA	
	2	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅣB	子ども家庭福祉論 多文化共生保育論 子どもソーシャルワーク論
講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅥB			
講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅩB			
研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅠB			
2	3	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅧA	子どもの権利論 保護者支援論 国際比較子ども支援計画論
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅩⅠA	
		講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅩⅡ	
		研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅡA	
	4	講義科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学特論ⅧB	子どもの権利論
		研究指導科目（子ども支援学コース）		2	子ども支援学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

健康スポーツ学専攻①：運動処方的高度専門職業人

【養成する人材像】運動処方のスペシャリストとして、自治体や企業において、子どもや中高年者・障がい者の身体の構造を理解した上で、運動負荷試験等の測定結果から健康づくりのためのプログラム作成をすることができる人材（専攻分野：応用健康科学／関連分野：解剖学、運動生理学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	共通科目	2		ライフデザイン学基礎特論	解剖・組織学：基礎 運動生理学：基礎 健康・運動・食の Collaboration
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅢA	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅣA	
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習ⅡA	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅠA	
	2	講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅢB	解剖・組織学：応用 運動生理学：応用 健康・運動・食の Collaboration
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅣB	
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習ⅡB	
研究指導科目			2	健康スポーツ学研究指導ⅠB		
2	3	演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅢA	解剖・組織学演習：発展 英語論文読解・英文論文作成法
		演習科目		2	国際健康スポーツ学研究ⅢA	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡA	
	4	演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅢB	解剖・組織学演習：発展 英語論文読解・英文論文作成法
		演習科目		2	国際健康スポーツ学研究ⅢB	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

健康スポーツ学専攻②：ヘルスプロモーションによる健康づくりの専門的職業人

【養成する人材像】自治体の行政職として、社会調査等により各地域に適合した健康づくりプログラムを分析した上で、公共政策等を通じて住民の健康づくりを推進する人材（専攻分野：応用健康科学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	共通科目	2		ライフデザイン学基礎特論	ヘルスプロモーション論 情報社会論 健康スポーツ学 Collaboration
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅠA	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅡA	
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習ⅠA	
		研究指導科目	2	健康スポーツ学研究指導ⅠA		
	2	講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅠB	ヘルスプロモーション論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅡB	情報社会論
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習ⅠB	健康スポーツ学 Collaboration
研究指導科目			2	健康スポーツ学研究指導ⅠB		
2	3	講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅣA	調査・研究法：基礎
		演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅠA	ヘルスプロモーション論演習
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡA	
	4	講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅣB	調査・研究法：応用
		演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅠB	ヘルスプロモーション論演習
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

健康スポーツ学専攻③：国際的に活躍する健康スポーツ領域の高度専門職業人

【養成する人材像】海外青年協力隊など、諸外国の各地域において最も望ましい健康スポーツに関する支援のあり方を文化との関連から調査・分析した上で、各地域に応じた健康づくりのための支援策を実行できる人材（専攻分野：スポーツ科学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	共通科目	2		ライフデザイン学基礎特論	健康スポーツ民族論 情報社会論 英語論文読解・英文論文作成法
		講義科目		2	健康スポーツ学特論X I A	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論X II A	
		演習科目		2	国際健康スポーツ学研究III A	
	研究指導科目	2	健康スポーツ学研究指導 I A			
	2	講義科目		2	健康スポーツ学特論X I B	健康スポーツ民族論 情報社会論 英語論文読解・英文論文作成法
		講義科目		2	健康スポーツ学特論X II B	
		演習科目		2	国際健康スポーツ学研究III B	
研究指導科目			2	健康スポーツ学研究指導 I B		
2	3	講義科目		2	健康スポーツ学特論XIV A	調査・研究法：基礎
		演習科目		2	海外社会調査研究 I	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導 II A	
	4	演習科目		2	国際健康スポーツ学研究 I B	アジアの健康スポーツ学研究
		演習科目		2	海外社会調査研究	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導 II B	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

健康スポーツ学専攻④：障害者スポーツ領域の高度専門職業人

【養成する人材像】障害者がスポーツを通じて社会参加する要因を科学的手法によって調査・分析しながら、適切な方法で障害者のスポーツ技術の指導およびコンディショニングを行うことで、障害者の社会参加をスポーツや健康面から支援する人材（専攻分野：スポーツ科学／関連分野：身体教育学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	共通科目	2		ライフデザイン学基礎特論	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅦA	障がい者・アタプティッド健康スポーツ指導論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅧA	エアロビクス論
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習ⅠA	健康スポーツ学 Collaboration
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅠA	
	2	講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅦB	障がい者・アタプティッド健康スポーツ指導論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅧB	エアロビクス論
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習ⅠB	健康スポーツ学 Collaboration
2	3	演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅧA	障がい者・アタプティッド健康スポーツ指導論演習
		演習科目		2	健康スポーツ演習ⅦA	コンディショニング論演習
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡA	
	4	演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅧB	障がい者・アタプティッド健康スポーツ指導論演習
		演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅦB	コンディショニング論演習
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡB	
	修得単位数	小計		2	28	
合計		30				

健康スポーツ学専攻⑤：より高度な専門知識を修得して児童・生徒の健康づくりのために活躍する、現職の保健体育科教諭

【養成する人材像】教科の教授に留まらず、健康や体育に関する諸科学の理論と計測データの分析などの科学的手法を踏まえ、児童・生徒の健康づくりの観点から、保健体育科目の教材開発ならびに教育プログラムを立案できる保健体育科教諭（専攻分野：身体教育学／関連分野：運動生理学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容	
			必修	選択			
1	1	共通科目	2		ライフデザイン学基礎特論	体育科教育学 運動制御論 健康スポーツ学 Collaboration	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論IXA		
		講義科目		2	健康スポーツ学特論VA		
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習IA		
			研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導IA	
	2	講義科目		2	健康スポーツ学特論IXB	体育科教育学	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論VB	運動制御論	
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習IB	健康スポーツ学 Collaboration	
研究指導科目			2	健康スポーツ学研究指導IB			
2	3	演習科目		2	健康スポーツ学演習VA	運動制御論演習	
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習IIA	健康・運動・食の Collaboration	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導IIA		
	4	演習科目		2	健康スポーツ学演習VB	運動制御論演習	
		演習科目		2	健康スポーツ学総合演習IIB	健康・運動・食の Collaboration	
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導IIB		
修得単位数	小計		2	28			
	合計		30				

健康スポーツ学専攻⑥：より高度な専門知識を修得して児童・生徒の健康づくりのために活躍する、現職の養護教諭

【養成する人材像】児童・生徒の精神的・身体的健康に関する諸データの分析・解析を踏まえ、学校教育現場を考慮した学校保健計画の高度な立案能力と、児童・生徒の健康問題への高い解決能力を有した養護教諭（専攻分野：応用健康科学／関連分野：解剖学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	共通科目	2		ライフデザイン学基礎特論	
		講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅡA	健康増進論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論XA	学校保健論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論XⅡA	情報社会論
		研究指導科目	2	健康スポーツ学研究指導ⅠA		
	2	講義科目		2	健康スポーツ学特論ⅡB	健康増進論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論XB	学校保健論
		講義科目		2	健康スポーツ学特論XⅡB	情報社会論
研究指導科目			2	健康スポーツ学研究指導ⅠB		
2	3	演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅡA	健康増進論演習
		演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅥA	人体構造論演習：基礎
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡA	
	4	演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅡB	健康増進論演習
		演習科目		2	健康スポーツ学演習ⅥB	人体構造論演習：応用
		研究指導科目		2	健康スポーツ学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計		2	28		
	合計		30			

ヒューマンライフ学専攻①：障害者福祉領域の研究者

【養成する人材像】障害者福祉領域において高度な理論と研究手法を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力を有する自立した研究者（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	研究指導科目 生活支援学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅠA 英語プレゼンテーション演習	障害者福祉論
	2	研究指導科目 生活支援学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅠB	
2	3	研究指導科目 生活支援学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅠA 英語プレゼンテーション演習	障害者福祉論
	4	研究指導科目 生活支援学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅠB	
3	5	研究指導科目 生活支援学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅠA 英語プレゼンテーション演習	障害者福祉論
	6	研究指導科目 生活支援学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅠB	
修得単位数	小計			18		
	合計			18		

ヒューマンライフ学専攻②：医療福祉領域の研究者

【養成する人材像】医療福祉領域において高度な理論と研究手法を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力を有する自立した研究者（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅣA	医療福祉論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅡA	精神保健論
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
2	2	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅣB	医療福祉論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅡB	精神保健論
		共通科目				
2	3	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅣA	医療福祉論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅡA	精神保健論
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
	4	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅣB	医療福祉論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅡB	精神保健論
3	5	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅣA	医療福祉論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅡA	精神保健論
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
	6	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅣB	医療福祉論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅡB	精神保健論
修得単位数		小計		30		
		合計		30		

ヒューマンライフ学専攻③：介護福祉領域の研究者

【養成する人材像】介護福祉領域において高度な理論と研究手法を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力を有する自立した研究者（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	研究指導科目 生活支援学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅢA 英語プレゼンテーション演習	介護福祉論
	2	研究指導科目 生活支援学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅢB	介護福祉論
2	3	研究指導科目 生活支援学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅢA 英語プレゼンテーション演習	介護福祉論
	4	研究指導科目 生活支援学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅢB	介護福祉論
3	5	研究指導科目 生活支援学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅢA 英語プレゼンテーション演習	介護福祉論
	6	研究指導科目 生活支援学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 生活支援学研究ⅢB	介護福祉論
修得単位数	小計			18		
	合計			18		

ヒューマンライフ学専攻④：子ども支援領域の研究者

【養成する人材像】 子ども支援領域において高度な理論と研究手法を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力を有する自立した研究者（専攻分野：社会福祉学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	多文化児童論 子どもの権利擁護システム論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅥA	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅧA	
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
1	2	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	多文化児童論 子どもの権利擁護システム論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅥB	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅧB	
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
2	3	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	多文化児童論 子どもの権利擁護システム論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅥA	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅧA	
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
	4	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	多文化児童論 子どもの権利擁護システム論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅥB	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅧB	
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
3	5	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	多文化児童論 子どもの権利擁護システム論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅥA	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅧA	
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
	6	研究指導科目			ヒューマンライフ学研究指導	多文化児童論 子どもの権利擁護システム論
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅥB	
		生活支援学分野		2	生活支援学研究ⅧB	
		共通科目		2	英語プレゼンテーション演習	
修得単位数	小計			30		
	合計			30		

ヒューマンライフ学専攻⑤：健康スポーツ学領域の研究者

【養成する人材像】健康スポーツ学領域において高度な理論と研究手法を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力を有する自立した研究者（専攻分野：応用健康科学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	研究指導科目 健康スポーツ学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 健康スポーツ学研究ⅡA 英語プレゼンテーション演習	健康増進論
	2	研究指導科目 健康スポーツ学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 健康スポーツ学研究ⅡB	健康増進論
2	3	研究指導科目 健康スポーツ学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指導 健康スポーツ学研究ⅡA 英語プレゼンテーション演習	健康増進論
	4	研究指導科目 健康スポーツ学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 健康スポーツ学研究ⅡB	健康増進論
3	5	研究指導科目 健康スポーツ学分野 共通科目		2 2	ヒューマンライフ学研究指 健康スポーツ学研究ⅡA 英語プレゼンテーション演習	健康増進論
	6	研究指導科目 健康スポーツ学分野		2	ヒューマンライフ学研究指導 健康スポーツ学研究ⅡB	健康増進論
修得単位数	小計			18		
	合計			18		

人間環境デザイン専攻（博士前期課程）①：建築士、建築設計者など

【養成する人材像】人と住まい、公共建築、都市の設計に関する高度な専門知識および技能を有し、高度な空間デザイン能力によって住宅や公共建築など様々な建築を設計できる人材（専攻分野：人間環境デザイン学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義・演習科目	2		人間環境デザイン基礎特論	
		講義・演習科目		2	建築意匠特論	
		講義・演習科目		2	建築設計特別演習A	
		講義・演習科目		2	建築設計特別演習B	
		講義・演習科目		2	建築環境特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習ⅠA	
		研究指導		2	人間環境デザイン学研究指導ⅠA	
	2	講義・演習科目		2	建築設計特論	
		講義・演習科目		2	建築構法特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習ⅠB	
研究指導		2	人間環境デザイン学研究指導ⅠB			
2	3	講義・演習科目		2	建築構法特別演習	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習Ⅱ	
		研究指導	2	人間環境デザイン学研究指導ⅡA		
	4	研究指導	2	人間環境デザイン学研究指導ⅡB		
修得単位数	小計		10	20		
	合計		30			

人間環境デザイン専攻（博士前期課程）②：建築士、コンサルタントなど

【養成する人材像】人と住まい、公共建築、都市の設計に関する高度な専門知識および技能を有し、高度な空間デザイン能力によって住宅や公共建築などの設計関連業務などを行うことができる人材（専攻分野：人間環境デザイン学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義・演習科目	2		人間環境デザイン基礎特論	
		講義・演習科目		2	建築計画特論	
		講義・演習科目		2	建築計画特別演習A	
		講義・演習科目		2	建築計画特別演習B	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習ⅠA	
		研究指導		2	人間環境デザイン学研究指導ⅠA	
	2	講義・演習科目		2	地域計画特論	
		講義・演習科目		2	住居計画特論	
		講義・演習科目		2	医療福祉建築特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習ⅠB	
	研究指導	2		人間環境デザイン学研究指導ⅠB		
2	3	講義・演習科目		2	生活空間計画特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習Ⅱ	
		研究指導	2		人間環境デザイン学研究指導ⅡA	
	4	研究指導	2		人間環境デザイン学研究指導ⅡB	
修得単位数	小計		10	20		
	合計		30			

人間環境デザイン専攻（博士前期課程）③：プロダクトデザイナーなど

【養成する人材像】製品デザインに関する高度な専門知識および技能のみならず、情報デザインや認知心理に関する高度な知識に基づき、日常生活用品や情報機器、各種電化製品、工業製品などをデザインできる人材（専攻分野：人間環境デザイン学／関連分野：認知心理学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義・演習科目	2		人間環境デザイン基礎特論	
		講義・演習科目		2	製品デザイン特論	
		講義・演習科目		2	製品デザイン特別演習A	
		講義・演習科目		2	製品デザイン特別演習B	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習ⅠA	
		研究指導		2	人間環境デザイン学研究指導ⅠA	
	2	講義・演習科目		2	認知心理学特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習ⅠB	
		研究指導	2	人間環境デザイン学研究指導ⅠB		
	2	3	講義・演習科目		2	
講義・演習科目				2	ヒューマンインターフェイス特論	
講義・演習科目				2	インテリアデザイン特論	
講義・演習科目				2	国際・産学協同特別実習Ⅱ	
研究指導			2	人間環境デザイン学研究指導ⅡA		
4		研究指導	2	人間環境デザイン学研究指導ⅡB		
修得単位数	小計		10	20		
	合計		30			

人間環境デザイン専攻（博士前期課程）④：福祉機器デザイナー、開発者など

【養成する人材像】高齢者、障害者等が必要とする福祉用具や支援機器に関する高度な専門知識や技能に基づき、福祉機器、その他の日常生活サポートのための手段などをデザインできる人材（専攻分野：人間環境デザイン学／関連分野：認知心理学）

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義・演習科目	2		人間環境デザイン基礎特論	
		講義・演習科目		2	生活支援デザイン特論	
		講義・演習科目		2	生活支援デザイン特別演習 A	
		講義・演習科目		2	生活支援デザイン特別演習 B	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習 I A	
		研究指導		2	人間環境デザイン学研究指導 I A	
	2	講義・演習科目		2	生活支援工学特論	
		講義・演習科目		2	認知心理学特論	
		講義・演習科目		2	コミュニケーション支援技術特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習 I B	
	研究指導	2		人間環境デザイン学研究指導 I B		
2	3	講義・演習科目		2	メカトロニクス・デザイン特論	
		講義・演習科目		2	国際・産学協同特別実習 II	
		研究指導	2		人間環境デザイン学研究指導 II A	
	4	研究指導	2		人間環境デザイン学研究指導 II B	
修得単位数	小計		10	20		
	合計		30			

人間環境デザイン専攻（博士後期課程）①：人間環境デザイン学の研究者

【養成する人材像】人間環境デザイン学における高度で幅広い専門知識と研究推進能力を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力を有する自立した研究者

学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ 人間環境デザイン学研究指導	
	2	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導	
2	3	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ 人間環境デザイン学研究指導	
	4	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ 人間環境デザイン学研究指導	
3	5	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ 人間環境デザイン学研究指導	
	6	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	
修得単位数	小計		12	0		
	合計		12			

人間環境デザイン専攻（博士後期課程）②：人間環境デザイン学の専門的職業人

【養成する人材像】人間環境デザイン学における高度で幅広い専門知識と研究推進能力を修得し、高い問題解決能力とマネジメント能力をもって企業などの指導的立場で活躍する実務家

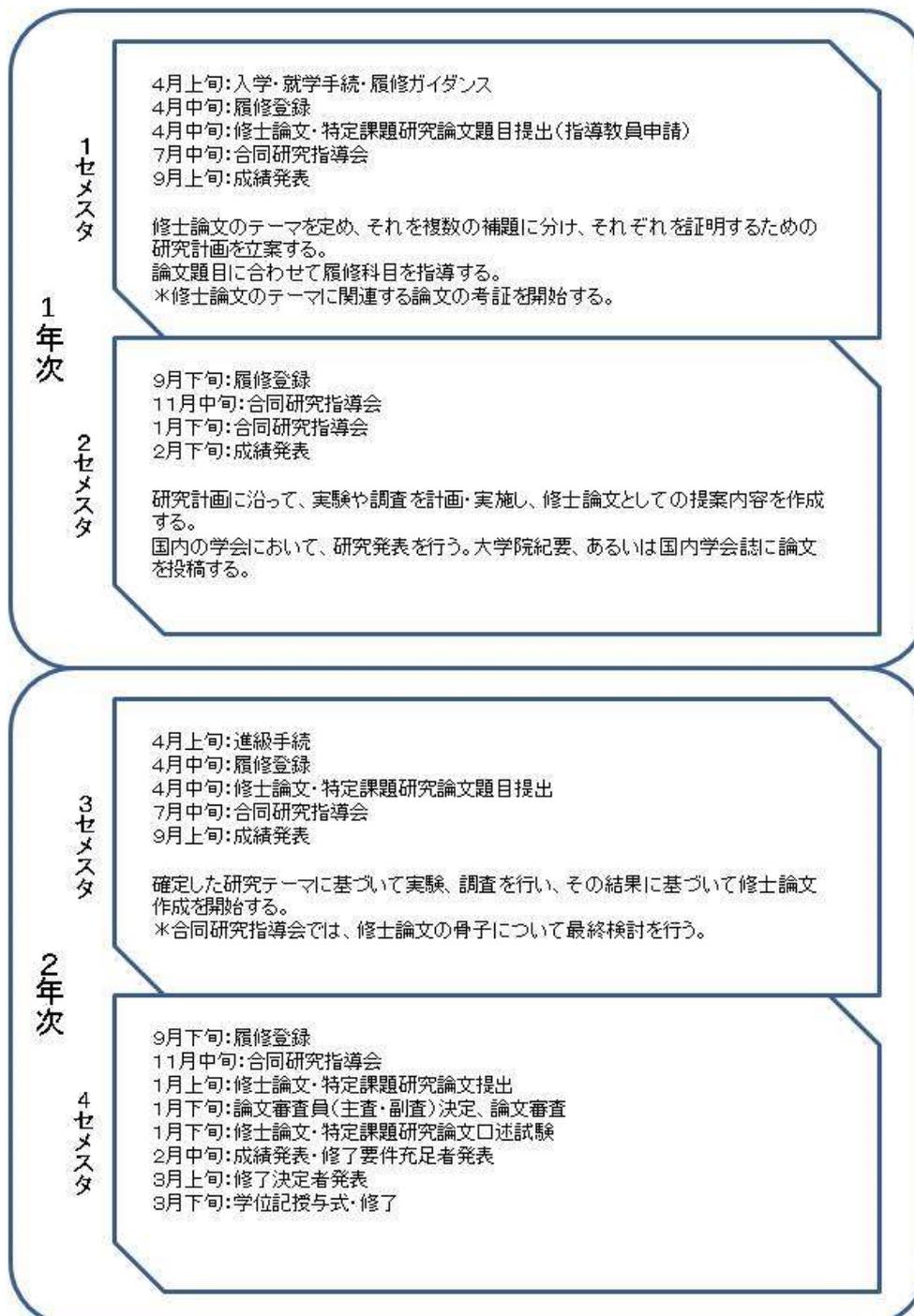
学年	セメスター	科目区分	単位数		授業科目	授業内容
			必修	選択		
1	1	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅰ 人間環境デザイン学研究指導	
	2	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅱ 人間環境デザイン学研究指導	
2	3	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅲ 人間環境デザイン学研究指導	
	4	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅳ 人間環境デザイン学研究指導	
3	5	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅴ 人間環境デザイン学研究指導	
	6	講義・演習科目 研究指導	2		人間環境デザイン学特殊研究Ⅵ 人間環境デザイン学研究指導	
修得単位数	小計		12	0		
	合計		12			

資料3 各専攻の修了までのスケジュール

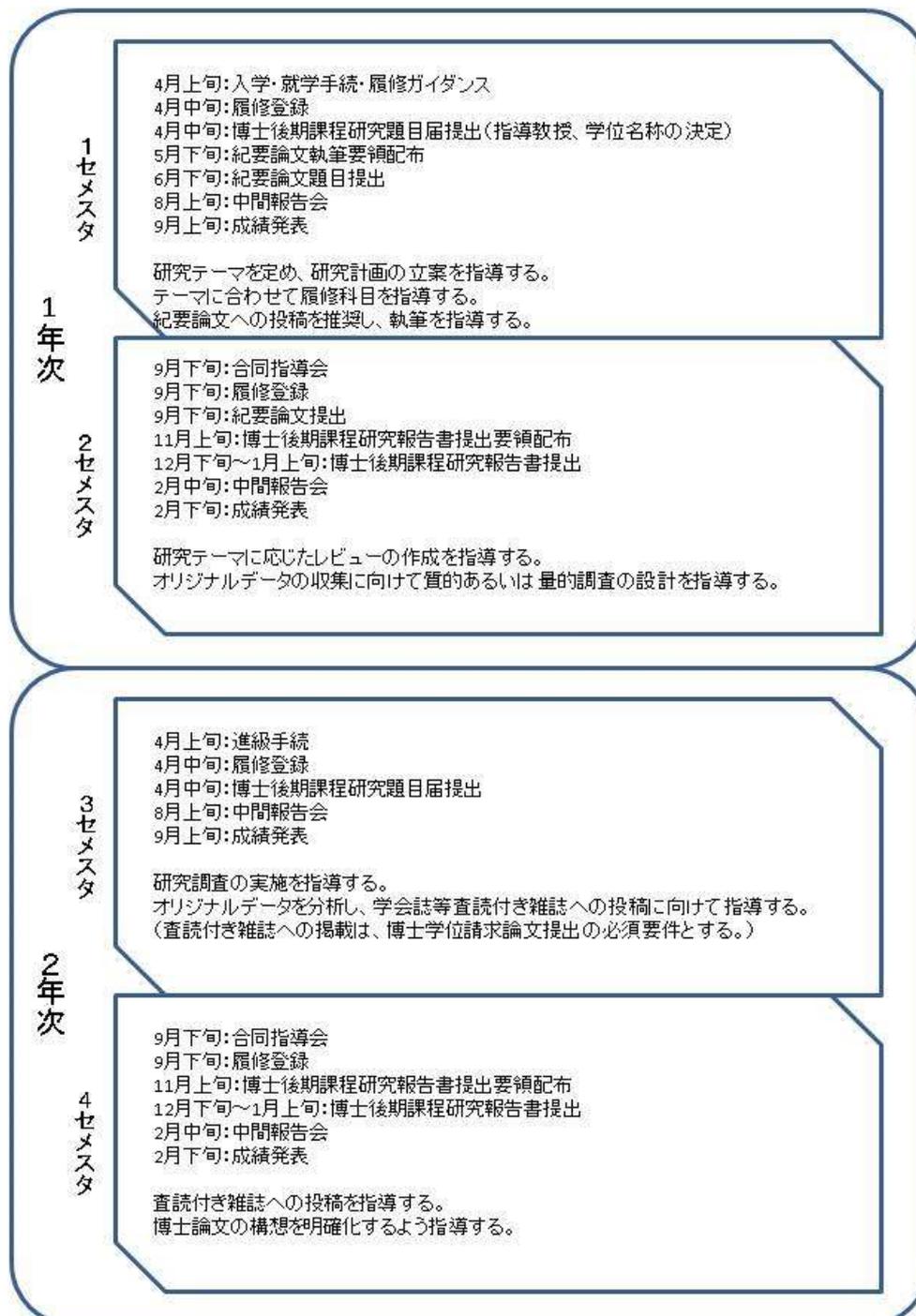
・生活支援学専攻（修士課程）

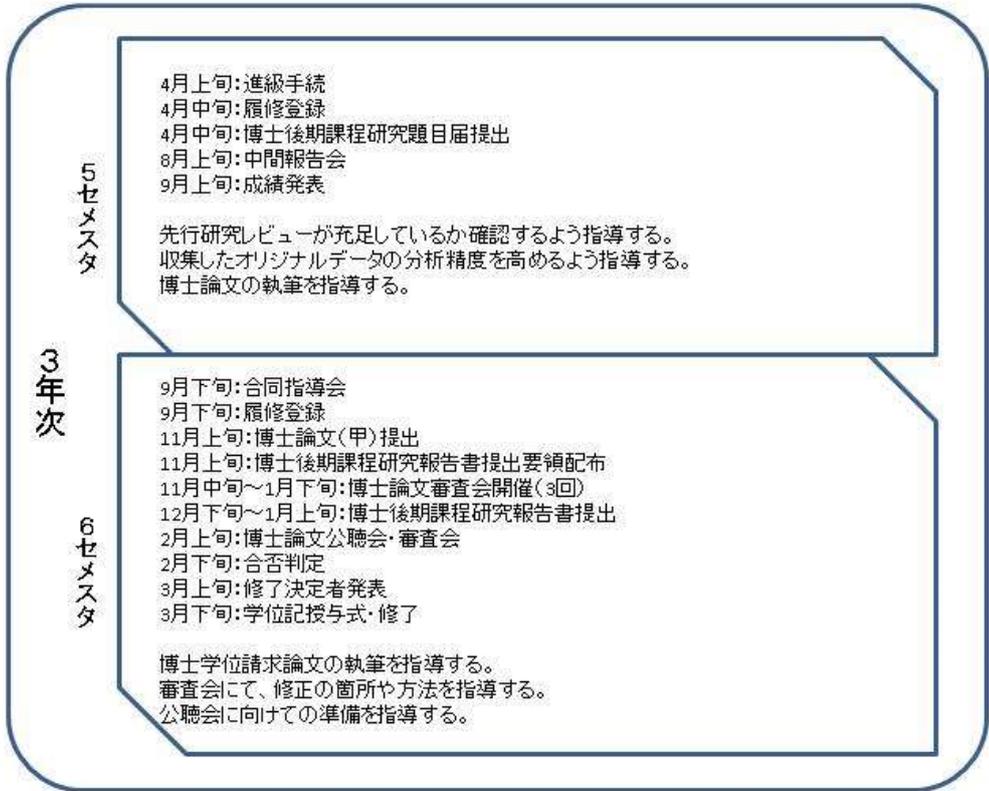


・健康スポーツ学専攻（修士課程）

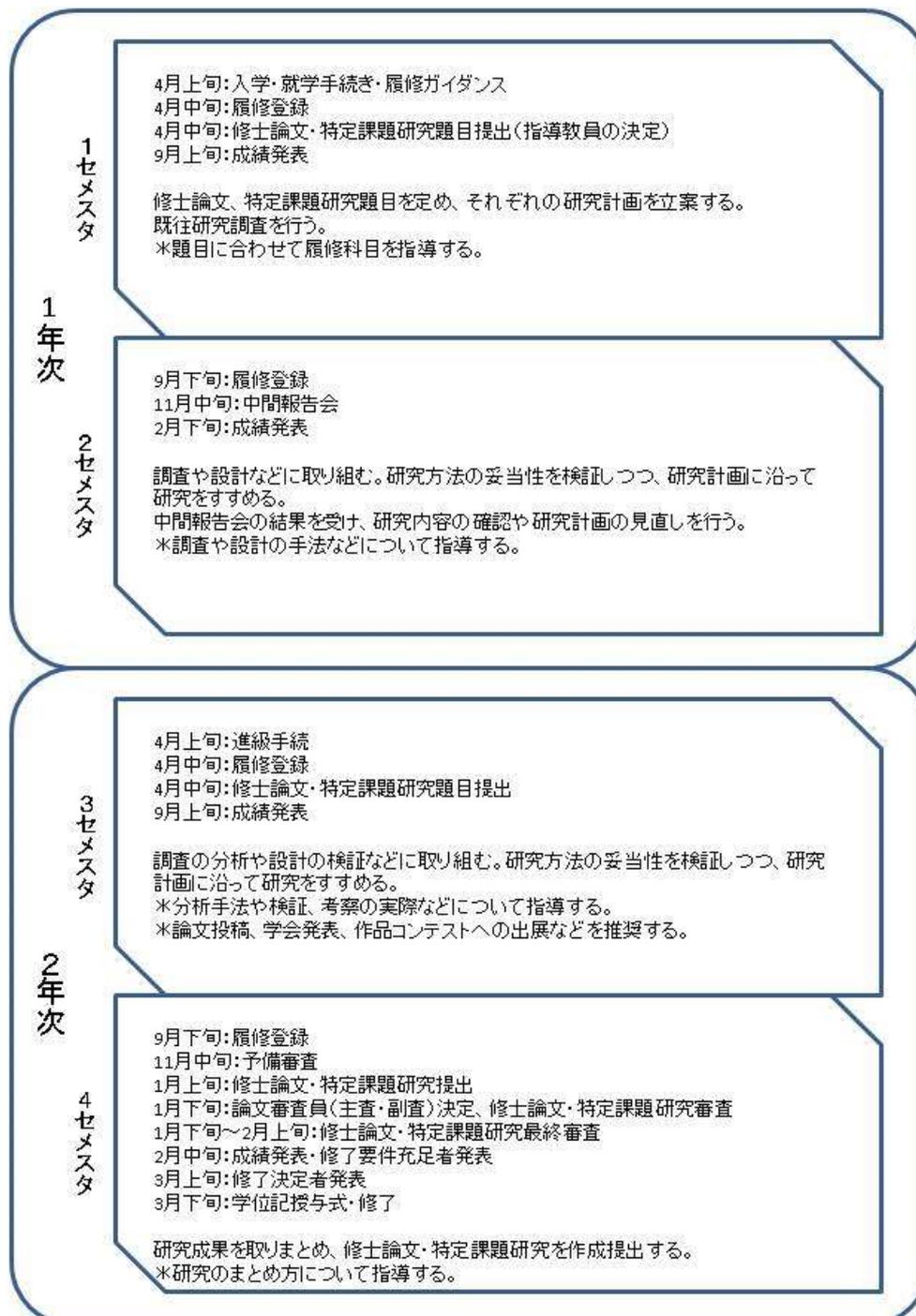


・ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）

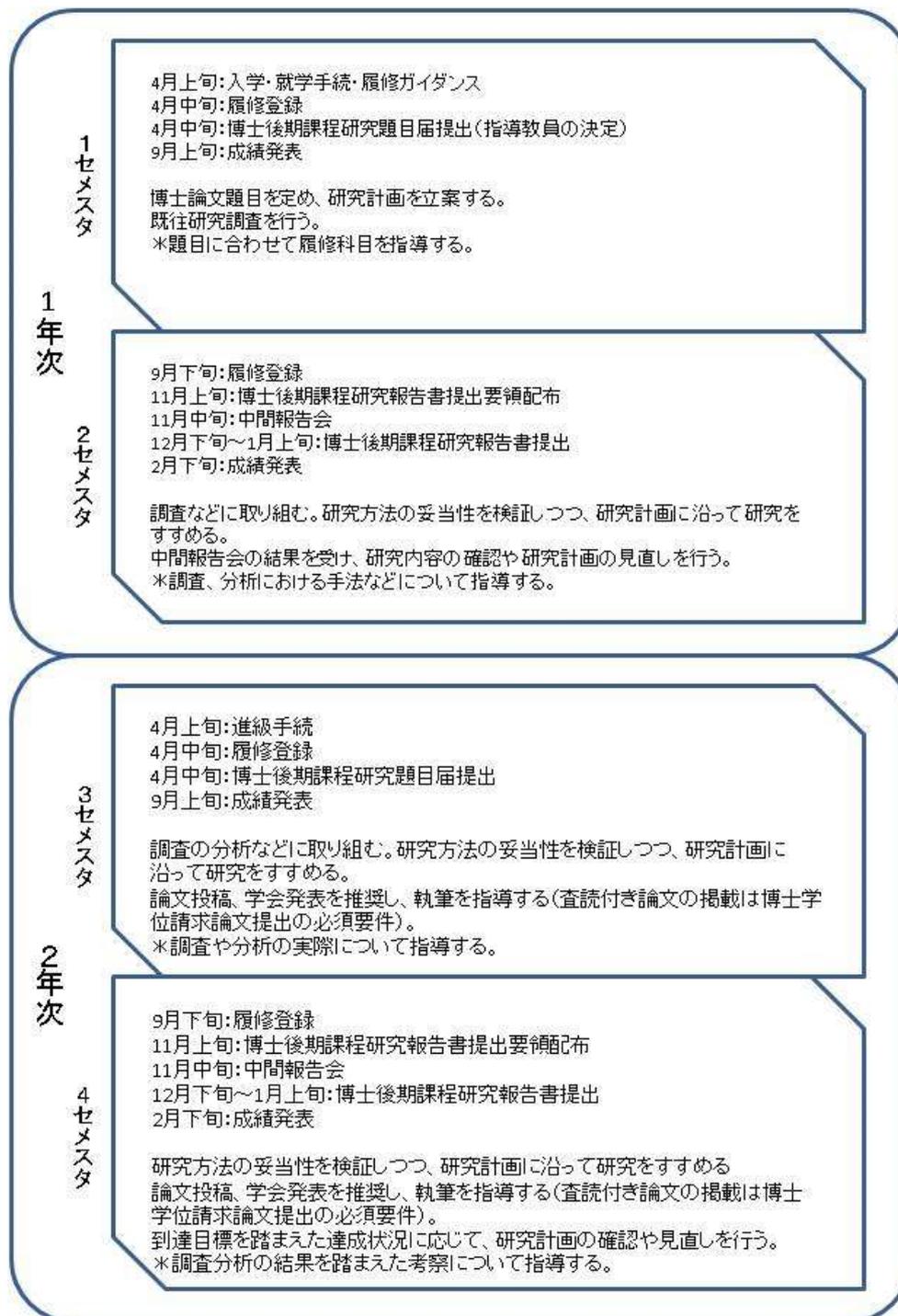




・人間環境デザイン専攻（博士前期課程）



・人間環境デザイン専攻（博士後期課程）



5
セ
メ
ス
タ

4月上旬:進級手続
4月中旬:履修登録
4月中旬:博士後期課程研究題目届提出
9月上旬:成績発表

論文投稿、学会発表を推奨し、執筆を指導する(査読付き論文の掲載は博士学位請求論文提出の必須要件)。
博士論文を執筆し、必要に応じて再調査などを行う。
*博士論文の執筆を指導する。

3
年
次

6
セ
メ
ス
タ

9月下旬:履修登録
11月上旬:博士論文(甲)提出
11月上旬:博士後期課程研究報告書提出要領配布
11月中旬~1月下旬:博士論文審査会開催
12月下旬~1月上旬:博士後期課程研究報告書提出
2月上旬:博士論文公聴会・審査会
2月下旬:合否判定
3月上旬:修了決定者発表
3月下旬:学位記授与式・修了

博士論文を作成し提出する。
*博士学位請求論文の執筆を指導する。
*公聴会、審査会の準備、指摘事項に対する修正などについて指導する。

資料4 東洋大学研究倫理規程

東洋大学研究倫理規程

平成27年規程第55号

平成27年4月1日

施行

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わる時は「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第1項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第3条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第4条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的実施する責務を負う。

- 3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第2章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第6条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

- 2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。

- 3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確さ及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。

- 4 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。

- 5 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。

- 6 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互いに学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

- 2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。

- 3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力

者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わる時は、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

- 2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。
- 3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。
- 4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

- 2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。
- 3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。
- 4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。
- 5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第12条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

- 2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第13条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

- 2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第14条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

- 2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(個人情報保護)

第15条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

(機器、薬品及び材料の安全管理)

第16条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

(審査の公正性)

第17条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

(利益相反への適切な対応)

第18条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第3章 本学の責務

(啓発活動)

第19条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

(相談窓口)

第20条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

(不正行為)

第21条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

(東洋大学研究倫理委員会)

第22条 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 その他

(所管)

第23条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

資料5 東洋大学研究倫理委員会規程

東洋大学研究倫理委員会規程

平成19年規程第4号

平成19年3月12日

公示

平成19年2月23日

施行

改正 平成21年4月1日

平成26年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

- (1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。
- (2) 対象研究者 前号の研究者のうち第5条の規定により不正を告発又は情報提供に関する通報又は相談（以下「通報等」という。）された者及び第8条第2項の規定により予備調査の対象になった者をいう。
- (3) 不正行為 研究活動において、次に掲げる行為をいう。
 - ア 論文作成（含む著作権等）及び結果報告におけるデータ、情報、調査等の捏造、改ざん及び盗用（以下「特定不正行為」という。）
 - イ 学内外から得た研究費の不正使用、不正受給及びこれに関する証拠隠滅又は調査妨害
 - ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサーシップ等及びこれに関する証拠隠滅及び調査妨害

(研究倫理委員会の設置)

第3条 第1条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名

- (2) 研究推進部長
 - (3) 学部長から2名
 - (4) 大学院研究科長から1名
 - (5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1名
 - (6) 学長が指名する外部有識者 若干名
- 3 前項に定めるもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。
 - 4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。
 - 5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。
 - 6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 7 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。
- 3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。
- 4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。
- 5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 研究者の不正行為に関する通報等を行うことができる者（以下「通報者等」という。）の範囲及びその取扱いについては、学校法人東洋大学公益通報に関する規則（以下「公益通報規則」という。）第2条及び第3条に準ずる。

- 2 通報者等は、不正行為を発見したとき又は不正行為の存在を思料するにいたったときは、原則として顕名による通報・相談受付シート（別紙様式第1）をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。
- 3 匿名による通報等又は相談があった場合は、信ずるに足りる相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。
- 4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、第13条に基づき、調査機関に該当する研究・配分機関に当該通報等を回付する。回付された研究・配分機関は当該研究・配分機関に通報等があったものとして当該通報等を取り扱う。
- 5 前項に加え、ほかにも調査を行う研究・配分機関が想定される場合は、通報等を受けた研究・配分機関は該当する研究・配分機関に当該通報等について通知する。
- 6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等（匿名除く）に通報等を受け付けたことを

通知する。

- 7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認するものとする。
- 8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行うものとする。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。本学に所属しない対象研究者に対して本学が警告を行った場合は、対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。
- 9 報道や会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。
- 10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

(専門委員)

第6条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。
- 3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べるることができる。
- 4 その他、専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

(守秘義務)

第7条 本委員会の委員、専門委員並びに通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

- 2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、本人の了解は不要とする。

(調査委員会)

第8条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

- (1) 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上
 - (2) 委員長が指名する専門委員 2名以上
 - (3) 前各号に定めるもののほか、本委員会が必要と認めた者 若干名
- 2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
 - 3 第1項第1号及び第2号の構成員の中から、委員長の指名する者を責任者に充てる。

4 調査委員会は本委員会より命じられた予備調査及び本調査等を行うものとする。
(予備調査)

第9条 第5条に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。

2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。

3 委員長は、学長から命じられた日から14日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。

4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から20日以内に通報者等（匿名除く）に対して予備調査実施について通知する。

5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。

6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から30日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。

7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。

8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。

(1) 関係資料等の調査

(2) その他、予備調査に必要な事項

9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取り下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。

10 本委員会は、本調査実施の要否について、通報等のあった日から30日以内に判断しなければならない。

11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。

12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配分機関等及び通報者等の求めに応じて開示する。

13 予備調査に必要な事項は、別に定める。

(本調査)

第10条 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する若しくは存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。

2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。

- 3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。
- 4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から30日以内に本調査を開始する。
- 5 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
- 6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取
 - (2) 関係資料等の調査
 - (3) 取引先業者からの事情聴取及び関係資料等の調査
 - (4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止
 - (5) その他、調査に必要な事項
- 7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。
- 8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。
- 9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われる恐れがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。これらの措置に影響しない範囲内であれば、研究対象者の研究活動を制限しない。
- 10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部及び大学院の学部長、学科長及び所属長（以下「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所属長が指名する教授2名の立ち会いを必要とする。
- 11 対象研究者は、事情聴取に際して、意見の陳述又は弁明を行うことができる。対象研究者が意見の陳述又は弁明するにあたって、研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱い要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。
- 12 前号の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行うものとするが、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。
- 13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。

- 14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した研究対象者のほかの研究活動も含めることができる。
- 15 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。
- 16 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。
- 17 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。

(異議申立て)

第11条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければならない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から7日以内に異議申立てをすることができる。異議申立てがあった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。

(調査手続、方法等の公表)

第12条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブページに掲載し、学内外に公表する。

(不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関)

第13条 本学に所属する研究者に係る特定不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のあった事案の調査を行う。

- 2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。
- 3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のあった事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。
- 4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。
- 5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属して

いた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。

- 6 前各項までによって、通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。
- 7 対象研究者が、調査開始のとき及び通報等があった事案に係る研究活動を行っていたときの双方の時点でいかなる研究機関にも所属していなかった場合や、調査を行うべき調査機関による調査の実施が極めて困難であると、通報等があった事案に係る配分機関が特に認めた場合は、当該配分機関が調査を行う。この場合、本来調査を行うべき研究機関は当該配分機関から協力を求められたときは、誠実に協力する。
- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。このとき、第7条、第9条、第10条、第13条から第16条及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用される。
(調査結果の認定)

第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

- 2 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を与えなければならない。
- 3 前2項について認定を終了したときは、調査委員会は直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。
- 4 不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者の所属する機関は、内部規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。
- 5 調査委員会は、第10条第11項により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。
- 6 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方など様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。なお、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。
- 7 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。
- 8 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在など、対象研究者が本来存在すべき基本的な要素（以下「基本的な要素」という。）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただ

し、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。

9 基本的な要素の不存在などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。

10 第10条第11項による説明責任の程度及び前項に定める基本的要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

(調査結果の通知及び報告書の作成)

第15条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から150日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。

2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等及び対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。

3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に当該調査結果を報告する。

4 第1項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。

5 通報等が悪意に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。

6 不正行為の存在を確認した場合、東洋大学研究倫理規程第3条から第5条及び東洋大学公的研究費及び管理規程第3条から第6条において定める各責任者（以下「責任者等」という。）の管理監督の責任が十分に果たされていたかを調査する。

7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。

8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。

9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。

10 理事長は、前項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに東洋大学懲戒委員会を設置する。

11 理事長は、第9項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程に基づき、取引先業者を処分する。

12 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければ

ばならない。

(不服申し立て及び再調査)

第16条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から7日以内に、本委員会に不服申し立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申し立てを繰り返すことはできない。

2 通報等が悪意に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様に不服申し立てをすることができる。

3 不服申し立ての審査は調査委員会が行う。不服申し立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。ただし、本委員会が当該不服申し立てについて、調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りではない。

4 不正行為があったと認定された場合に係る研究対象者による不服申し立てについて、調査委員会は、不服申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施するか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。

5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。このとき、当該不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするとして調査委員会が判断するとき、本委員会は以後の不服申し立てを受け付けないことができる。

6 第1項の不服申し立てについて、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。

7 前項について、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。

8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申し立てがあったときは、通報者等に通知する。不服申し立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。

9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申し立てを受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。

10 第2項による不服申し立てがあった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び研究対象者に通知する。

11 前項の不服申し立てについては、調査委員会は不服申し立てを受けた日から30日以

内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。

12 本委員会は、第8項から第11項において不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告する。

(通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護)

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第18条 通報者等は、不正の利益を得る目的、大学又は大学研究者に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び文部科学省への調査結果の報告)

第19条 通報等があった日から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に提出しなければならない。

2 不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第20条 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合において、調査の結果、不正を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。ただし、合理的な理由がある場合は、第1号を非公表とすることができる。

(1) 不正に関与した者の氏名及び所属

(2) 不正の内容

(3) 公表時までに行った措置の内容

(4) 調査委員の氏名及び所属

(5) 調査の方法、手順等

2 本委員会は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合、論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 悪意に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第21条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のため

に、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

- 2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。
- 3 悪意に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、悪意に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第22条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

- 2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。
- 3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。
- 4 通報及び相談窓口の責任者は、統括管理責任者とする。

(庶務)

第23条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年2月23日から施行する。

附 則 (平成21年規程第13号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第58号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第133号)

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第57号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別紙様式 (省略)

資料6 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

東洋大学公的研究費運営及び管理規程

平成19年規程第45号

平成19年11月12日

公示

平成19年11月12日

施行

改正 平成21年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を総括する実質的な権限を有しその責任を負う。

2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究セン

ター)の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。

3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。

4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス(白山、川越、板倉、朝霞)内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルール of 明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。

3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の使命と公的財源の大切さを認識させる。

2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守すること。

(2) 不正を行わないこと。

(3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。

(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推

進部研究推進課に設置する。

2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 統括管理責任者
- (2) 学長が指名する部局責任者 3名
- (3) 研究推進部長
- (4) 経理部長

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。

- (1) 公的研究費により物品等(機器備品、消耗品、書籍等)を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程(以下「調達規程」という。)及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。
- (2) 研究者が出張する場合は、東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。
- (3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。

(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。
- (2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。
- (3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- (4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。

(取引停止)

第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。

第6章 モニタリング

(日常的モニタリング)

第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。

(内部監査室)

第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。

- (1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。
- (2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。

(監事及び会計監査人との連携)

第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。

第7章 その他

(公的研究費運営及び管理体制の公表)

第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
- (2) 東洋大学研究倫理規程
- (3) 東洋大学研究倫理委員会規程

(4) 公的研究費不正防止計画

(5) 公的研究費執行要領

(改正)

第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。

附 則（平成21年規程第12号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第132号）

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第58号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会内規

(目的)

第1条 本内規は東洋大学大学院ライフデザイン学研究科（以下「本研究科」という。）において、研究遂行の重要性と学問の自由を踏まえつつ、教員並びに大学院生等（以下「研究者」という）による人又は動物を対象とした調査研究及び実験研究について、倫理的並びに科学的観点から遵守すべき事項を定めることにより、適切な研究を推進することを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 前条の目的を達成するために、ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会（以下、「委員会」という。）を置き、本研究科の研究者から申請のあった研究等の内容について、審査及び判定する。

(構成及び任期)

第3条 委員会は、次号に掲げる者につき本研究科長（以下、「研究科長」という。）が委嘱する委員で組織する。

- (1) 研究科長及び各専攻長
- (2) 本研究科各専攻から研究科長が委嘱した専任教員、各1名
- (3) 法学・倫理学を含む人文・自然・社会科学面の有識者のうちから、本研究科が推挙する者、若干名
- (4) 委員会が必要と認めた者

2 前項第2号、第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合には補充し、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員会の実務組織として、研究等倫理小委員会を設置する。この運営に関しては別途内規を定める。

(運営)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の中から互選する。

2 委員長に事故のあるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

3 会議は委員長が招集し、その議長となる。

4 委員会は、委員の3分の2の出席により成立する。また、委任状は出席数に算入する。

5 委員会が必要と認めたときは、研究等の申請を行った者（以下「申請者」という。）並びに委員以外の者の出席を求め、実施計画に関する説明又は意見を求めることができる。

6 申請者が委員のときには、委員会の当該審査に加わるできない。

(審査の手続き)

第5条 申請者は、調査及び実験研究の実施計画について委員会による審査が必要と判断した場合、審査手続きに従って人を対象とした研究等倫理審査申請書（別紙様式第1-1号及び第1-2号）、又は動物を対象とした研究等倫理審査申請書（別紙様式第2-1号及び第2-2号）（以下、「申請書」という。）を研究科長に提出しなければならない。

（審査及び判定）

第6条 委員会は倫理小委員会による予備審査の結果を踏まえて、審議判定する。

2 審査の判定は出席者全員の合意によるものとし、次の号に掲げるもののいずれかとする。

- （1）承認
- （2）条件付承認
- （3）申請の内容変更の勧告
- （4）不承認
- （5）非該当

（判定の通知）

第7条 委員長は、審議の結果を速やかに研究科長に報告しなければならない。

2 委員長は速やかに申請者に審査の結果を報告し、第6条第2項第1号及び第5号に該当する場合を除き、その理由を付さなければならない。

3 審査の経過及び判定結果は、5年間記録として保存するものとする。

（事務）

第8条 委員会に幹事を置き、庶務は朝霞事務課が行う。

（細則）

第9条 この内規に定めるもののほか、施行に際して必要な事項は委員会が別に定める。

（改廃）

第10条 この内規の改廃は、本研究科委員会の承認を得るものとする。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

研究等倫理小委員会内規

(目的)

第1条 この内規は、ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会内規に準ずる人を対象とした研究等倫理審査申請書及び動物を対象とした研究等倫理審査申請書（以下、「申請書」という。）の予備審査を行うことを目的とする。

2 本条の目的を達成するために、研究等倫理小委員会（以下「小委員会」という。）を置く。

(構成及び任期)

第2条 小委員会は、ライフデザイン学研究科長（以下、「研究科長」という。）により、ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会の委員の中から委嘱された若干名の委員で構成する。

2 前項委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員を生じたときには補充し、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 小委員会に委員長を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は委員会を開催し、その議長となる。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(予備審査)

第4条 小委員会は、ライフデザイン学研究科研究等倫理委員会内規に従って提出された申請の予備審査を行う。

2 人を対象とした調査及び実験研究の場合、小委員会は申請内容を審査するに当たって、倫理的及び社会的な観点に加え、次の各号に掲げる事項について特に留意して審査を行わなくてはならない。

(1) 研究等の対象となる個人及び家族等の関係者に対する人権の擁護並びに個人情報の保護

(2) 研究等の対象となる個人及びその家族等の関係者に対し、当該研究を行うことについて理解を求め、同意を得る方法

(3) 研究等によって生じる個人及びその家族等の関係者に対する不利益並びに学術的あるいは社会的な貢献度についての予測

3 動物を対象とした実験研究の場合、倫理的及び社会的な観点に加え、動物福祉の観点から次の各号に掲げる事項について、特に留意して審査を行わなくてはならない。

(1) 研究等の対象として動物を用いることの必要性

(2) 実験の操作手順、特に手術、拘束、絶食、絶水、過激な運動、電気刺激等を用いる実験及び動物に疾患を発生させる実験においては、動物に無用な痛みや苦痛を与え

ない方法

(3) 実験終了後の安楽死及び処理の方法

(予備審査結果の報告)

第5条 小委員会は予備審査の結果を、速やかにライフデザイン学研究科研究等倫理委員会委員長に報告しなくてはならない。

(申請手続き及び申請書の提出)

第6条 研究等の申請を行う者(以下「申請者」とする。)は、審査手続きに従って以下の申請書を作成し、研究科長に提出する。

(1) 人を対象とした研究等倫理審査申請書(別紙様式第1-1号及び第1-2号)又は動物を対象とした研究等倫理審査申請書(別紙様式第2-1号及び第2-2号)

(2) 予備審査結果通知書(別紙様式第3号)

(3) 倫理審査結果通知書(別紙様式第4号)

(研究等の変更)

第7条 申請者は、申請内容に変更があるときは、申請書(別紙様式第1-1号及び第1-2号又は様式第2-1号及び第2-2号)をもって、速やかに申請書を研究科長に提出しなければならない。

(投稿論文への審査結果の明記)

第8条 審査の結果承認された申請者は、論文投稿時に次のような文章を記載することができる。

和文:本研究はライフデザイン学研究科研究等倫理委員会の審査により承認された。

英文:This study was approved by Intramural Review Board for the research, Graduate School of Human Life Design, Toyo University.

(改廃)

第9条 本内規の改廃は、ライフデザイン学研究科委員会の承認を得るものとする。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

資料9 東洋大学動物実験等の実施に関する規程

東洋大学動物実験等の実施に関する規程

平成23年12月1日
施行

改正	平成26年4月1日	平成27年6月1日
	平成27年6月19日	平成27年10月1日
	平成28年4月1日	

第1章 総則

(趣旨及び基本原則)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における動物実験等を適正に行うため、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認手続その他必要な事項を定める。

- 2 動物実験等については、「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「法」という。）、
「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）並びに文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）、
「動物の殺処分方法に関する指針」その他の法令、指針等の適用を受ける。
- 3 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に即し、次の各号に掲げる動物実験等の原則（3Rの原則）に基づき、適正に実施しなければならない。

- (1) Replacement：代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）
- (2) Reduction：使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすることをいう。）
- (3) Refinement：苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める。

- (1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、試験研究その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養、保管又は動物実験等を行う施設及び設備をいう。
- (3) 「実験室」とは、実験動物に実験操作（48時間以内の一時的保管を含む）を行う動物実験室をいう。

- (4) 「施設等」とは、飼養保管施設及び実験室をいう。
- (5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため、第17条及び第18条に定める施設等で飼養又は保管している哺乳類（ラット、マウスに限るものとし、施設等に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。
- (6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画をいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9) 「部局長」とは、動物実験実施者の所属する部局の責任者として学長の命を受け、実験動物及び施設等を管理する者（学部長、大学院研究科長、附置研究所長及び研究センター長）をいう。
- (10) 「実験動物管理者」とは、部局長を補佐し、実験動物に関する知識及び経験を有する実験動物の管理を担当する者（専任教員など）をいう。
- (11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。
- (12) 「指針等」とは、動物実験等に関して行政機関の定める基本指針及びガイドラインをいう。
- (13) 「部局」とは、各学部、各大学院研究科、附置研究所及び研究センターをいう。

（適用範囲）

第3条 この規程は、本学において実施される哺乳類（ラット又はマウスに限る。）の生体を用いるすべての動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託する場合、委託先においても、第1条第2項の規程に従い、動物実験等が実施されることを確認しなければならない。

（総括管理）

第4条 本学における動物実験等の適正な実施に関しては、学長が総括管理する。

（部局長の責務）

第5条 部局長は、当該部局における動物実験等の適正な実施に関し総括する。

（実験動物管理者）

第6条 部局長は、実験動物管理者を置かなければならない。

- 2 実験動物管理者は、実験動物に関する知識及び経験を有する者のうちから、当該部局長が指名する。

第2章 東洋大学動物実験委員会

（東洋大学動物実験委員会の設置）

第7条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、施設等の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告及び

助言を行う組織として、東洋大学動物実験委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

（全学委員会の役割）

第8条 全学委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告及び助言する。

- （1） 第12条で定める部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）の審査した動物実験計画が指針等及び規程に適合していること。
 - （2） 部局委員会が審査した動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。
 - （3） 部局委員会が審査した施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。
 - （4） 動物実験及び実験動物の適正な取扱い、関連法令及び指針等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
 - （5） 動物実験等の実施に係る自己点検・評価に関すること。
 - （6） その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。
- 2 前項に定めるもののほか、全学委員会は、部局委員会に対し、必要な指導又は助言を行うことができる。
- 3 全学委員会は、審議結果を学長に報告しなければならない。ただし、動物実験計画が適正に実施されていないと認めるときは、実験の中止その他必要な措置について具申することができる。

（全学委員会の構成）

第9条 全学委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- （1） 学長が指名する副学長 1名
 - （2） 教学担当常務理事
 - （3） 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から選出された委員 各1名
 - （4） 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から推薦された動物実験等に関して優れた学外の学識経験者 各1名
 - （5） 人文又は社会科学系の教員のうちから1名
 - （6） その他学長が必要と認める者
- 2 前項の第3号、第4号、第5号及び第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じた場合、新たに選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

（全学委員会の運営）

第10条 全学委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 3 委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理又は代行する。

（定足数及び議事）

第11条 全学委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

2 議事に関しては、議事録の作成及び保管を行わなければならない。

(部局委員会)

第12条 動物実験等を行う部局に、当該部局における動物実験等の実施、施設等の設置の可否その他必要な審査を行うための部局動物実験委員会(以下「部局委員会」という。)を置く。

2 部局委員会の組織及び運営に関し必要な規程は、当該部局ごとに定め、学長の承認を得なければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、部局が必要と認めるときは、同一キャンパス内の複数の部局が共同して合同の部局委員会であるキャンパス動物実験委員会を設置することができる。この場合において、前項中「当該部局ごとに」とあるのは、「関係部局の協議に基づき」と読み替える。

第3章 動物実験等の実施

(動物実験計画の立案、審査及び手続)

第13条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、所定の「動物実験計画書」を原則として実験開始予定の2カ月前までに部局長に提出しなければならない。

(1) 研究の目的、意義及び必要性。

(2) 代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。

(3) 実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。

(4) 苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。

2 部局長は、動物実験責任者から動物実験計画書の申請があったときは、部局委員会の審査を経て、その結果を実験開始予定の1カ月前までに学長に提出しなければならない。

3 学長は、前項の申請を受理したときは、第8条に基づき、全学委員会の意見を聴いて承認する。

4 動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、実験を行うことができない。

5 学長は、全学委員会から第8条第3項の具申を受けたときは、当該部局長にその実験の禁止又は中止を命ずることができる。

(動物実験計画書の更新及び変更)

第14条 実験計画の有効期間は、承認日から3年間とする。

2 有効期間満了に伴う更新又は新規の動物実験計画書を申請する条件として、動物実

験計画書に記されている動物実験実施者及び飼養者が、部局委員会が開催する教育訓練を過去3年間に少なくとも1度は受けていなければならない。

3 前項の規定は、動物実験計画書の変更について準用する。

4 有効期間内に実験計画を変更するときは、「動物実験計画変更承認申請書」により、部局長に申請しなければならない。ただし、実験計画のうち、動物実験実施者、飼養者、実験室、飼養保管施設及び実験内容の変更を伴わない実験動物の軽微な使用数の変更は、「動物実験計画変更届出書」により、部局長に届け出ることとする。

(動物実験計画の終了又は中止報告)

第15条 動物実験責任者は、実験を終了し、又は自ら中止したときは、速やかに「動物実験終了(中止)報告書」により、部局長を通じ、学長に報告しなければならない。

(実験操作)

第16条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、第1条第2項の規定に即するとともに、特に以下の事項を遵守しなければならない。

(1) 適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。

(2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

ア 適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

イ 実験の終了の時期(人道的エンドポイントを含む。)の配慮

ウ 適切な術後管理

エ 適切な安楽死の選択

(3) 安全管理に注意を払うべき実験(物理的及び化学的に危険な材料若しくは病原体又は遺伝子組換え動物を用いる実験)については、関連法令及び本学における関連する規程に従うこと。

(4) 物理的及び化学的に危険な材料又は病原体を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設及び設備を確保すること。

(5) 実験実施に先立ち、必要な実験手技の習得に努めること。

第4章 施設等

(飼養保管施設の設置)

第17条 飼養保管施設を設置又は変更する場合は、部局長が部局委員会の審査を経て所定の「飼養保管施設設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

2 飼養保管施設を置く当該部局長は、学長の承認を得た飼養保管施設でなければ、当該飼養保管施設での飼養、保管又は動物実験等を行うことができない。

3 学長は、申請された飼養保管施設を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、部局長に通知する。

(飼養保管施設の要件)

第18条 飼養保管施設は、以下の要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等であること。
- (2) 動物種及び飼養保管数に応じた飼養設備を有すること。
- (3) 床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物の逸走及び外部からの野生動物の侵入を防ぐ構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (5) 常に清潔な衛生状態を保ち、臭気、騒音及び廃棄物による周辺環境への悪影響を防止する措置が執られていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第19条 飼養保管施設以外において、実験室を設置又は変更する場合、部局長が部局委員会の審査を経て所定の「実験室設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

- 2 学長は、申請された実験室を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、部局長に通知する。
- 3 学長の承認を得た実験室でなければ、当該実験室での動物実験等を行うことができない。

(実験室の要件)

第20条 実験室の要件は、第18条第1号及び第3号から第5号までの規定を準用する。

(施設等の維持管理及び改善)

第21条 部局長は、実験動物の適正な管理及び動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めなければならない。

- 2 施設等を置く当該事務部長は、部局長を補佐し、当該施設等における実験実施状況を定期的に把握して、安全確保並びに衛生状態の適正化に努めなければならない。

(施設等の廃止)

第22条 施設等を廃止する場合は、部局長が所定の「施設等廃止届」を学長に届け出なければならない。

- 2 部局長は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めなければならない。

第5章 実験動物の飼養及び保管

(マニュアルの作成と周知)

第23条 部局長及び実験動物管理者は、飼養及び保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知しなければならない。

(実験動物の健康及び安全の保持)

第24条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

(実験動物の導入)

第25条 部局長は、実験動物の導入に当たり、関連法令や指針等に基づき適正に管理されている機関から導入しなければならない。

2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫、隔離飼育等を行わなければならない。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化又は順応を図るための必要な措置を講じなければならない。

(給餌及び給水)

第26条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切に給餌及び給水を行わなければならない。

(健康管理)

第27条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の実験目的以外の傷害及び疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行わなければならない。

2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物が実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行わなければならない。

(異種又は複数動物の飼育)

第28条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合は、その組み合わせを考慮した収容を行わなければならない。

(記録の保存及び報告)

第29条 部局長は、実験動物の入手先、飼養履歴、病歴等に関する記録を整備及び保存しなければならない。

2 部局長は、飼養又は保管した実験動物の種類と数について、年度ごとに、学長に報告しなければならない。

(譲渡等の際の情報提供)

第30条 部局長は、実験動物の譲渡に当たり、その生理、生態、習性、適正な飼養及び保管の方法、微生物的品質、感染性の疾病等に関する情報を譲渡先へ提供しなければならない。

(輸送)

第31条 部局長は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止に努めなければならない。

第6章 安全管理

(危害防止)

第32条 部局長は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めなければならない。

2 部局長は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者へ、実験動物由来の感染症

及び実験動物による咬傷などの実験動物による人への危害に対して、予防及び発生時の必要な措置をあらかじめ講じるとともに、感染症の発生時には必要な措置を講じなければならない。

- 3 部局長は、実験動物の飼養及び動物実験等の実施に関係のない者が実験動物に接触しないよう、必要な措置を講じなければならない。

(緊急時の対応)

第33条 部局長は、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図らなければならない。

- 2 部局長は、緊急事態発生時において、速やかに実験動物の保護及び実験動物の逸走による危害防止に努めなければならない。

第7章 教育訓練

(教育訓練)

第34条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、以下の事項に関する所定の教育訓練を受けなければならない。

- (1) 関連法令、指針等及び本学の定める規程
 - (2) 動物実験等の方法に関する基本的事項
 - (3) 実験動物の飼養保管に関する基本的事項
 - (4) 安全確保及び安全管理に関する事項
 - (5) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項
- 2 動物実験実施者は、前項に定める教育訓練を受けなければ動物実験等を行ってはならない。
 - 3 部局長は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存しなければならない。

第8章 自己点検・評価及び検証

(自己点検・評価)

第35条 学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、定期的に基本指針に対する適合性に関し、自己点検・評価を行わなければならない。

- 2 部局委員会は、前項の動物実験等の実施状況その他必要な事項に関する自己点検・評価を行い、その結果を部局長に報告しなければならない。
- 3 全学委員会は、部局長、動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者及び飼養者に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
- 4 学長は、自己点検・評価の結果について、外部者による検証を受けるよう努めなければならない。

第9章 情報公開

(情報の公開)

第36条 本学における、動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物

の飼養保管状況、自己点検・評価、検証の結果その他必要な事項)を毎年1回程度公表する。

第10章 補則

(細則)

第37条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第38条 学長は、許可した動物実験計画等について、必要に応じて理事長に報告する。
(事務の所管)

第39条 実験に関する事務の所管は、研究推進部研究推進課及び当該実験に関連する各部課とし、代表事務は研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第40条 この規程の改正は、学長が全学委員会の意見を聴いて行う。

附 則

- 1 この規程は、平成23年12月1日から施行する。
- 2 第12条に定義する部局委員会については、当面の間、全学委員会が兼ねるものとする。

附 則 (平成26年規程第51号)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成23年12月1日付け施行の附則第2項の規定については、適用しない。

附 則 (平成27年規程第110号)

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第236号)

この規程は、平成27年6月19日から施行する。

附 則 (平成27年規程第290号)

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則 (平成28年規程第33号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

東洋大学ライフデザイン学部動物実験等の実施に関する細則

平成 24 年 6 月 13 日

施行

(目的)

第 1 条 この細則は、東洋大学動物実験等の実施に関する規程（以下「全学規程」という。）に基づき、東洋大学ライフデザイン学部（以下「本学部」という。）における動物実験等の実施を適正かつ円滑に行うために必要となる運用上の細目に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(運用上の細目の策定)

第 2 条 運用上の細目は、部局長が教授会の議決により策定する。

2 運用上の細目には、次の事項に関する運用上必要な措置を定めるものとする。なお、各運用上の細目の策定に当たっては、必要に応じて、全学規程第 12 条第 2 項の規定に基づく学長の承認を得なければならない。

一 部局委員会の組織及び運営に関する事項（全学規程第 12 条第 2 項関係）

二 飼養及び保管に関する事項（全学規程第 23 条のマニュアル関係）

三 動物実験計画の立案及び動物実験の実施に関する事項

四 動物実験施設等に関する事項

五 動物実験等の教育訓練に関する事項

六 自己点検・評価・検証に関する事項

3 部局長は、運用上の細目を策定又は変更しようとするときは、必要に応じて、部局委員会の意見を聞かなければならない。

(周知)

第 3 条 部局長は、運用上の細目を定め、又はこれを変更したときは、動物実験実施者、実験動物管理者及び飼養者に速やかにこれを周知しなければならない。

(改正)

第 4 条 この細則の改正は、教授会の議決によって行う。

附 則

1 この細則は、教授会において議決された日から施行する。

2 この細則の施行と同時に、東洋大学ライフデザイン学部動物実験に関する内規（平成 17 年 4 月 1 日施行。平成 23 年 12 月 1 日改正）及び関連規程は廃止する。

資料 1 1 東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規

東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規

平成18年7月5日

施行

改正 平成21年4月1日 平成25年4月1日

平成26年4月23日 平成27年4月8日

(目 的)

第1条 本規定は東洋大学ライフデザイン学部（以下「本学部」という。）において、研究遂行の重要性と学問の自由を踏まえつつ、研究者による人または動物を対象とした調査研究及び実験研究について、倫理的ならびに科学的観点から遵守すべき事項を定めることにより、適切な研究を推進することを目的とする。

2 ライフデザイン学部研究等倫理委員会（以下、「委員会」という。）を置き、本学部の研究者から申請のあった研究等の内容について、審査及び判定する。

(構成および任期)

第2条 委員会は、次号に掲げる者につき学部長が委嘱する委員で組織する。

(1) 学部長、学科長及び専攻長

(2) 本学部各学科及び専攻から学部長が委嘱した専任教員、各1名

(3) 法学・倫理学を含む人文・自然・社会科学面の有識者のうちから、学部教授会の推挙する者、若干名

(4) 委員会が必要と認めた者。

2 本条第1項第2号、第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合には補充し、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 本委員会の実務組織として、研究等倫理小委員会を設置する。この運営に関しては別途内規を定める。

(運 営)

第3条 委員会に委員長を置き、学部長がこれに当たる。

2 委員長に事故のあるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

3 会議は委員長が招集しその議長となる。

4 委員会は、委員の3分の2の出席により成立する。また、委任状は出席数に算入する。

5 委員会が必要と認めたときは、研究等の申請を行った者（以下「申請者」という。）ならびに委員以外の者の出席を求め、実施計画に関する説明又は意見を求めることができる。

6 申請者が委員のときには、委員会の当該審査に加わることができない。

(審査の手続き)

第4条 申請者は、調査および実験研究の実施計画について委員会による審査が必要と判

断した場合、審査手続きに従って人を対象とした研究等倫理審査申請書（別紙様式第1-1号及び第1-2号）、又は動物を対象とした倫理審査申請書（別紙様式第2-1号及び第2-2号）（以下、「申請書」という。）を学部長に提出しなければならない。

（審査及び判定）

第5条 委員会は予備審査の結果を踏まえて、審議判定する。

2 審査の判定は出席者全員の合意によるものとし、次の号に掲げるもののいずれかとする。

- （1）承認
- （2）条件付承認
- （3）申請の内容変更の勧告
- （4）不承認
- （5）非該当

（判定の通知）

第6条 委員長は、審議の結果を速やかに学部長に報告しなければならない。

2 委員長は速やかに申請者に審査の結果を報告し、第5条第2項第1号及び第5号に該当する場合を除き、その理由を付さなければならない。

3 審査の経過及び判定結果は、5年間記録として保存するものとする。

（適用除外規定）

第7条 第1条（目的）の規定に関わらず、本学部所属の教員が本学他学部及び他機関（以下他機関等）との共同研究等を実施するに当たり事前に他機関等に倫理申請を行い、承認を受けた場合には、本委員会への倫理審査申請を省略することができるものとする。

2 上記の規定は、申請者が他機関等への申請書類を添えて、承認を受けた旨を示す証拠書類を委員会に届け出た場合に適用するものとする。

（事務）

第8条 委員会に幹事を置き、庶務は朝霞事務課が行う。

（細則）

第9条 この内規に定めるもののほか、施行に際して必要な事項は委員会が別に定める。

（改廃）

第10条 この内規の改廃は、本学部教授会の承認を得るものとする。

付 則

この内規は、平成18年7月5日から施行する。

付 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

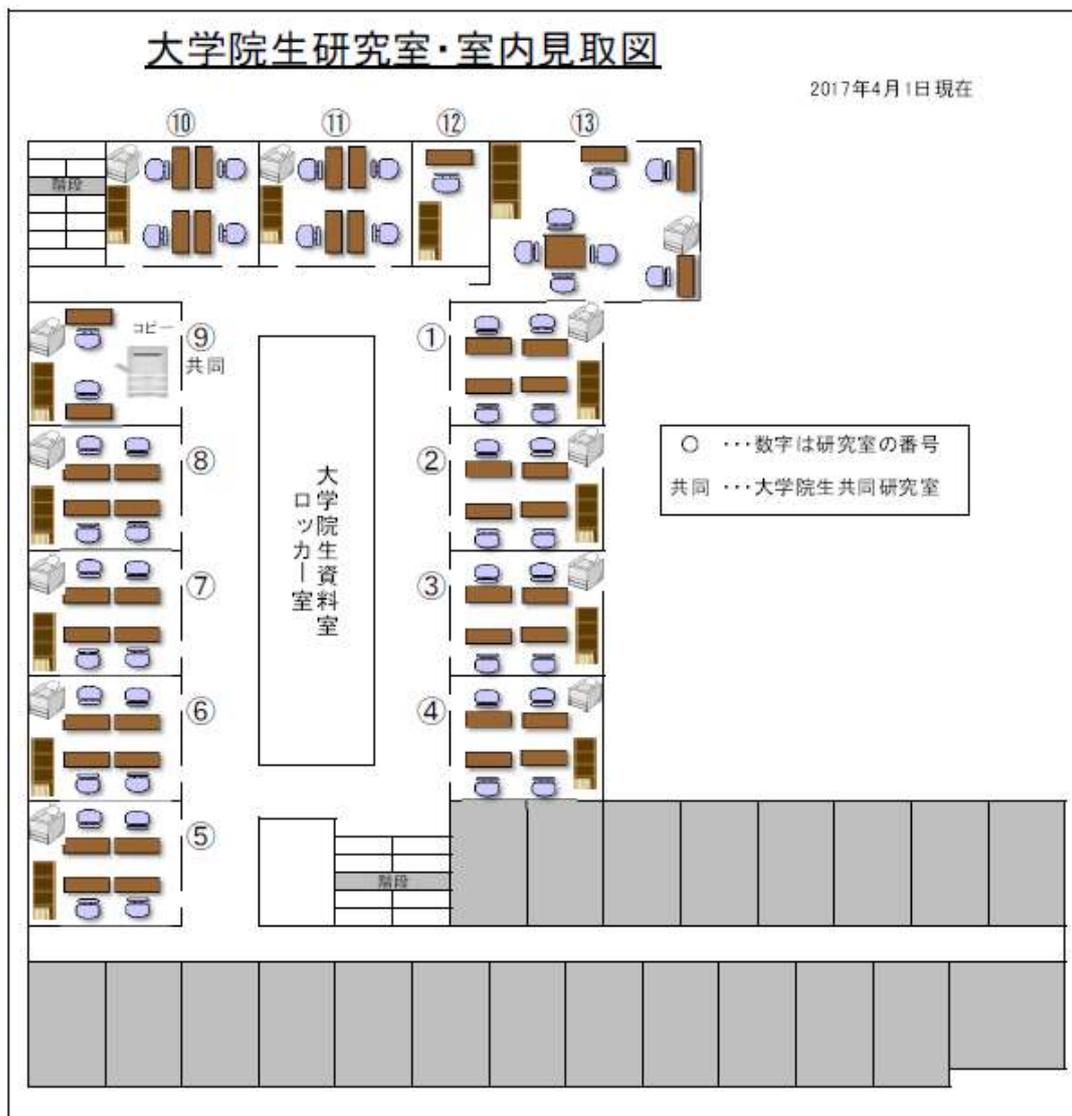
付 則

この内規は、平成26年4月23日から施行する。

付 則

この内規は、平成27年4月8日から施行する。

資料 1 2 大学院生研究室・室内見取図



人々のQOL向上、望ましい「ライフ（生命、生活、人生）」の創造
ライフデザイン学

